

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
1	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	建設部	建築住宅課	災害公営住宅の整備について①	災害公営住宅の整備については、東日本大震災により沿岸で被災され内陸部に避難している方々の居住の安定が図られるとともに、人口減少が進み花巻小学校の児童数も減少している当地区においては、地域の活性化にもつながる意義のある事業であると捉えている。そこで、災害公営住宅整備の具体的な場所など計画内容と整備後の効果について伺いたい。	岩手県ではみなし仮設住宅等に避難されている被災者に対し、昨年度実施した意向調査により、内陸にも災害公営住宅が必要であるとの決定から、花巻市内に整備する災害公営住宅については、市が事業主体として実施することとした。災害公営住宅は集合住宅として整備するほか、集会所と必要な駐車場を整備する計画としている。整備戸数は、意向調査により30戸程度で計画しているが、今後の復興庁との協議により最終的な整備戸数を決定する予定。場所は上町、仲町付近で計画している。 整備にあたっては、買い物や公共交通の利用しやすい立地環境と、また、コミュニケーションが図られる場所を設けること等の配慮を行う予定であり、安心して暮らしていただけるものと考えている。 今年度は、世帯調査を行い実施設計や用地買収を行うこととしており、平成30年度末の完成に向けて取り組んでいく。補助を受けて行う事業であることから、復興庁や岩手県、また被災市町村とも協議、連携しながら進めてまいりたい。	岩手県ではみなし仮設住宅等に避難されている被災者に対し、昨年度実施した意向調査により、内陸にも災害公営住宅が必要であるとの決定から、花巻市内に整備する災害公営住宅については、市が事業主体として実施することとした。災害公営住宅は集合住宅として整備するほか、集会所と必要な駐車場を整備する計画としている。整備戸数は、意向調査により30戸と決定し、平成30年3月に着工。場所は上町、仲町。 平成30年度末の完成に向けて取り組んでいく。補助を受けて行う事業であることから、復興庁や岩手県、また被災市町村とも協議、連携しながら進めてまいりたい。
2	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	建設部	建築住宅課	災害公営住宅の整備について②	地元のため耳に入ってくるが、誠山房とボウリング場跡地が候補地と聞いている。また、子どもが少ない地域のため子どもがいる世帯が入居すると地域としてもうれしいところ。また、上町に面した道路に建てられるのであれば店舗が併用されていればありがたいがそのような想定はしているのか。	場所は上町・仲町付近を想定しているが具体的なことはまだ言えない状況。入居予定の方は、高齢の方が多いが、子どものいる世帯もいるようであり、少しは学校に入る世帯も出てくと思う。店舗について、なかなか難しくコンビニについて言えば、面する道路の交通量で出店するかどうか決まるとのこと。よって、上町は難しい。建物の整備には国から8分の7、駐車場は5分の4補助金が出るが、店舗部分については補助金の対象とはならない。よって、市の負担が増えることとなるが、地域とすれば上町に店舗があった方が良いという声があるのであれば、市でお金を負担することも考えられる。 もう一つは、この災害公営住宅とは別の話になるが、同じ敷地内に、市独自の公営住宅を造れないか検討している。しかしながら、現時点では国からの補助が受けられるかわからないため、市で相当程度負担が必要となるが、街中の活性化という意味では、それも検討の余地はあると思っている。	整備する場所は、上町・仲町と決定し、平成29年度に用地買収及び実施設計が完了し、工事に着手。入居予定者は高齢者が多く、子どものいる世帯の入居は難しい状況となっている。上町棟には、1階に店舗を市の単独事業として整備することとしている。 また、災害公営住宅と隣接して、仲町地域に子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備を検討している。
3	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	建設部	建築住宅課	災害公営住宅への一般世帯の入居について	災害公営住宅が建設され数年経ち、入居していた被災者が出て行った場合、一般の方も入居ができるのか。	まずは、災害公営住宅として利用するという事で、また被災者がいれば募集という事になるが、一定の期間募集し、応募がない場合は市営住宅として利用することが出来る。 その場合は、国の家賃補助金は減額となる。沿岸の公営住宅は入居者が埋まらないため、相当程度の戸数が一般の市営住宅として使われており、その可能性はある。	まずは、災害公営住宅として利用するという事で、また被災者がいれば募集という事になるが、一定の期間募集していない場合は市営住宅として利用することが出来る。 その場合は、補助金は減額となる。沿岸の公営住宅は入居者が埋まらないため、相当程度の戸数が一般の市営住宅として使われており、その可能性はある。
4	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部	生涯学習課	花巻図書館の整備方針について	新花巻図書館整備基本構想(案)が示されたが、整備方針について伺いたい。建設時期や建設場所についてはどのように考えているのか。また、新花巻図書館が整備されたあと、現在の花巻図書館を分室として存続してもいいのではないかとと思うが、どのような予定なのか。これまでのような図書館ではなく、コンパクトでもよいので斬新で明るく木の香りがするような図書館を作ってほしい。また、新しい本を増やし、ハード面も重要だが、ソフト面の充実をしてほしい。	新花巻図書館整備基本構想(案)については、花巻市立図書館協議会委員の皆様からご意見をお聞きして作成し、本日(5/23)までパブリックコメントを実施しているところ9件の意見をいただいた。 基本構想(案)の整備方針については、3つ挙げている。1つ目は、郷土の歴史と独自性を大切に、豊かな市民文化を創造する図書館、2つ目は、すべての市民が親しみやすく使いやすい図書館、イメージとしてはバリアフリー、3つ目は暮らしや仕事、地域の課題解決に役立ち、知の情報拠点としての図書館、以上の3つにしたいと考えている。 具体的な施設規模や建設の時期については、この基本構想を定めた上で、今後策定する「基本計画」において検討したいと考えており、建設場所については、「花巻市立地適正化計画」における都市機能誘導区域、すなわち、総合花巻病院跡地を含めた花巻駅から東側の市街地に整備することとし、施設規模を踏まえた具体的な基本計画を策定する中で候補地を選定し、検討をしていきたい。 なお、現在の花巻図書館を分室として存続することにつきましては、人員の配置や財政上難しいと考えている。	新花巻図書館の整備については、平成29年8月に新花巻図書館整備基本構想を策定した。平成30年度には新花巻図書館整備基本計画を策定していくこととしているが、その計画策定の中で施設の規模、建設場所について具体的に検討をしていきたいと考えており、建設時期については、場所によっては時間を要する場合もあることから、市民の皆様からのご意見を伺いながら、また、財政事情等も考慮して進めていきたいと考えている。なお、現時点では、総合花巻病院の敷地もその候補地の1つとしているが、同敷地に建設する場合には、総合花巻病院の移転が完了し、現在の施設の解体や土壌改良等が完了した後の建設となるため、2020年以前の建設は困難だと考えている。 図書館の複合施設化の検討については、現在、都市機能誘導区域内への図書館機能を核とした施設の整備に向け、各種調査検討業務を独立行政法人都市再生機構へ委託し、進めているところであり、施設の複合化や民間事業者との連携も含めた全国の先進的な事例等、様々な事例を踏まえながら検討していきたいと考えている。 なお、現在の花巻図書館を分室として存続することについては、人員の配置や財政上難しいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
5	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部	生涯学習課	花巻図書館整備の必要性及び運営にかかる民間委託について	仮に民間のツタヤに委託すると年間で3億円程度のコストがかかる。個人的な意見だが、今の図書館は建物も古いので建て替える必要はないと思っている。ハード面ではなく、新しい蔵書を増やすとかソフト面の充実を図れば、今の図書館でも十分ではないのか。	我々が理解しているところでは、多くの市民からは、造って欲しいという意見が多い。現在の花巻図書館は、古くて狭い。他の自治体に比べると劣っているのは間違いない。総合花巻病院の移転が、早くで平成31年の秋ぐらい。仮に建設場所が、総合花巻病院の跡地となった場合、解体もあるため、そんなに早くはできないが、色々な意見を聞きながら構想を練っていききたい。木造については、花巻市には建材を造る会社がないため、市内で伐採した木材を建材として利用するためには伐採した木材を市外に運び建材とする必要があり莫大な費用がかかる。したがって全面的に木造の建物とすることはコストの面から厳しいが、室内で部分的に使用することは充分検討の余地はあると思う。学生が勉強するための場を確保するということについては図書館にも必要であり、是非考えていきたい。なお、図書館の運営についてツタヤ(民間)に任せることは考えていない。	花巻図書館は昭和48年の建設で、既に40年を経過している古い建物であり、2階に書架があるにも関わらず、エレベーターを設置していないなど、利用者の皆様、特にもご高齢の方や身体に障がいのある方に不便をおかけしていることから、新たに建設することは必要であると考えている。 新花巻図書館の整備については、平成29年8月に新花巻図書館整備基本構想を策定した。平成30年度には新花巻図書館整備基本計画を策定していくこととしているが、その計画策定の中で施設の規模、建設場所について具体的に検討をしていきたいと考えており、建設時期については、場所によっては時間を要する場合もあることから、市民の皆様からのご意見を伺いながら、また、財政事情等も考慮して進めていきたいと考えている。なお、現時点では、総合花巻病院の敷地もその候補地の1つとしているが、同敷地に建設する場合には、総合花巻病院の移転が完了し、現在の施設の解体や土壌改良等が完了した後の建設となるため、2020年以前の建設は困難だと考えている。 なお、現時点では、基本的に市の職員を配置した図書館を考えているが、TSUTAYA以外にも、民間で運営している図書館があることや新花巻図書館には、喫茶店や食事が出来る場所が欲しいという声もあるので、新花巻図書館基本計画策定の中で検討していく。
6	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部	生涯学習課	花巻図書館の利用実績等について	花巻図書館の利用実績及び蔵書数を教えてほしい。また利用者数と蔵書数は比例するのか。	現在、花巻図書館の利用者は年間15万人で、蔵書数は18万冊。利用者数と蔵書数の関係だが、岩手県立図書館の蔵書数が80〜90万程度と伺っているがそれが利用者数に比例するのはわかりかねるが、一関市に最近完成した図書館の利用者は年間30万人程で一人当たりの貸出数が約5冊と伺っている。花巻市は、今時点では約4冊だが、利用しやすい図書館となれば一人当たりの貸出数も上がり、これにより年間の利用者も増えるのではないかと期待している。	現在、花巻図書館の利用者は年間15万人で、蔵書数は18万冊。利用者数と蔵書数の関係だが、岩手県立図書館の蔵書数が80〜90万程度と伺っているがそれが利用者数に比例するのはわかりかねるが、一関市に最近完成した図書館の利用者は年間30万人程で一人当たりの貸出数が約5冊と伺っている。花巻市は、今時点では約4冊だが、利用しやすい図書館となれば一人当たりの貸出数も上がり、これにより年間の利用者も増えるのではないかと期待している。
7	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	生涯学習部	生涯学習課	花巻図書館整備にかかる他自治体への視察などについて	市議会では議員が一昨年から昨年からいろいろな地方に行き、図書館の視察を始めているようだ。また、市でも、紫波町のオガールの図書館には行ったことがあると思うがどう考えているのか。	市議会常任委員会が、昨年は金沢の図書館に視察に行っている。議会でも花巻図書館の整備は課題と考えており、今年も視察に行くと思う。視察の際は市長部局からも同行してほしいとの話もされている。オガールの図書館は、以前は紫波町に図書館がなかったため新しく整備されたもの。整備するにあたっての手法が斬新で全国的にも注目されおり参考となる部分もあると思う。 オガールについては岡崎さんという方が中心になってやっているが、花巻でも市の主催の勉強会を開いたり、昨年度は市の職員を1年間派遣し研修してきてもらった。花巻図書館の整備は最終的には市で判断することとなるが、URからも助言を頂き検討する。	市議会常任委員会が、昨年は金沢の図書館に視察に行っている。議会でも花巻図書館の整備は課題と考えており、今年も視察に行くと思う。視察の際は市長部局からも同行してほしいとの話もされている。オガールの図書館は、以前は紫波町に図書館がなかったため新しく整備されたもの。整備するにあたっての手法が斬新で全国的にも注目されおり参考となる部分もあると思う。 オガールについては岡崎さんという方が中心になってやっているが、花巻でも市の主催の勉強会を開いたり、昨年度は市の職員を1年間派遣し研修してきてもらった。花巻図書館の整備は最終的には市で判断することとなるが、URからも助言を頂き検討する。
8	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	市民生活部	生活環境課	新興製作所跡地の解体の進行状況について	新興製作所跡地の建物の解体工事が開発者の事情により休止されているということだが、環境的に周辺地域への悪影響も懸念されている。市では、今後の解体工事の見通しとその後の活用目的を把握しているのか、また、現在の状況についてどのように考えているのか伺いたい。	新興製作所跡地の建物の解体工事は民間事業者による工事だが、本市に対して、土地所有者であるメノアース株式会社から解体工事再開及び跡地の活用に関する連絡は入っていない。 現在、野積みされているコンクリートガラについては、岩手県から「解体途中物が積み上げられている状況にあるが、工事中断にあたり崩壊等発生しないよう措置されており、現状で直ちに周辺環境に影響を与える状態にあるとは認識していない」と伺っている。しかしながら、現状において地域住民から粉塵などを心配する意見があることから、市でも1週間に1回程度巡回を行っているところ。また、廃棄物として処理する場合は産業廃棄物となるため、指導権限が岩手県となることから、そのような場合、岩手県に対して適正処分について排出責任者に指導を行っていただくよう要請したいと考えている。 また、生活環境に影響がないよう今後も周辺地域の目視での確認調査を行っていくとともに、粉じん飛散などの影響が確認できた場合には、土地の管理者に対して適切な防止対策を行うよう要請を行っていく。	新興製作所跡地の建物の解体工事は民間事業者による工事だが、本市に対して、土地所有者であるメノアース株式会社から解体工事再開及び跡地の活用に関する連絡は入っていない。 野積みされているコンクリートガラを廃棄物として処理する場合は産業廃棄物となるため、県に対して適正処分について排出責任者に指導するよう要請したいと考えているが、県からは、現時点では「解体途中物」との扱いであるため産業廃棄物と断定できる段階ではないと伺っている。 また、平成29年3月から12月下旬にかけて、職員が週に1回程度の目視による見回りを行ったが、周辺の環境へ影響を及ぼすような粉塵の飛散は確認されなかった。県からは、コンクリートガラは、野積み後1年程度で落ち着くこと、また、県内でこれまでにあったコンクリートガラが残留されたケースにおいて、健康被害が生じたり環境に影響を与えて問題になった事例がない」との見解が示されていることから、今後、旧新興製作所敷地に残留されているコンクリートガラにより生活環境へ影響を及ぼすような事象は発生しないものと考えているが、地域住民あるいは他の地域の住民の方から新興製作所跡地周辺の環境に関する情報が寄せられた場合は、現地調査を行い、生活環境への影響が確認できた場合には、土地の所有者・管理者に対して適切な防止対策を行うよう要請を行うとともに、県など関係機関への通報・相談・要請を行ってまいりたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
9	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	市民生活部	生活環境課	新興製作所跡地にかかる県及び市の対応について	法律により産業廃棄物は、県の担当だということはわかるが、環境保全という観点からすれば市でももう少し踏み込んだ対応をしていただきたいがいいかなものか。	コンクリート殻が仮に産業廃棄物となった場合、県がその処分について指導しなければならない。ただ、登記簿など公開されている情報によると、当該土地は土地所有者が解体費用を支払っていないなどの理由により債権者から差押えられている状況であり、所有者等が県の指導に従って適切な処分を行う財政面を含めた能力があるか疑問でもある。法令上、県が所有者等に代わり代執行により処分することは可能だが、代執行の費用を所有者等から回収できるか確かでなければ、そこまで踏み切ることは難しいかもしれない。よって、開発者が現れない限り、現状のまま続く可能性も高いだろう。建物にあったアスベストは除去されたとの報告であり、また、敷地は県の指導で土壌調査がなされており、有害物質はないとの報告が出ている。また、解体された建物のコンクリート殻は雨に当たる等により時間の経過と共に落ちていく場合が多いので、コンクリート殻が放置されたとしても今すぐ直ちに健康上の問題は出てこないという見方と伺っている。	産業廃棄物については市が所管する規制法令ないことから、住民から相談があった場合には県へ相談や要請をしたり、あるいは土地の所有者・管理者に対策を講じるよう要請を行ってまいりたい。
10	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	市民生活部	生活環境課	新興製作所跡地にかかるPCB廃棄物の処分について	一番心配しているのは、PCBの処分である。現状においてバラックのような建物に保管されているが、まず先にPCBを処分するように指導できないものか。また、PCBを含む機器を残した新興製作所が責任を取るべきではないか。	PCBについては、市から県に対して何度も指導するように強くお願いはしていたところであるが、県は現状の保管は法令に違反しておらず問題がないとの見解であり、県も月1回程度巡回もしているとのこと。PCBについても県は現在の所有者に対して今年度6月末までに必要な書類の届け出をするように指導はしているようだ。現在保管されているPCBの処分にいくらかかるかは不明であるが1億円以上かかるという見方もあり、もしそうであれば所有者が適正に処分することは困難であるという見方もある。県によると新興製作所は法令上PCBを処分する責任は負わないとのことである。寂然としないが今はそういう状況。	PCB廃棄物については市が所管する規制法令ないことから、今後も県に対して指導するよう強く要請を行ってまいりたい。
11	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	財務部 建設部	契約管財課 都市政策課	まん福の対応について	市ではまん福をどのようにすると考えているのか。	土地は5,800万円で取得し、約2,800万かけて建物を修繕したところ。専門家に確認してもらったが、集会所として使う場合、更に2億円くらいかかる。事前にきちんと調査をして検討すべきであったが、そのような調査検討を行わないまま取得したことがそもそも間違っていた。これ以上市民の税金をかけるべきではない。	法的に問題なく使用するためには、更に多額の市税投入が必要であることから、現時点においては、活用は難しいと考えている。現在は、屋内清掃と屋外草刈り等の維持管理を行っている。
12	H29.5.23	市政懇談会	花巻中央	地域振興部	地域づくり課	区長業務にかかる問題提起について	市役所では管理職による課長会のような組織はあるのか。課長会のようなものを作って部署横断で話あう体制を作るべきである。区長をしているが、充て職がとにかく多い。不要ではないかと思うものもある。また、区長配布物も自衛官の募集とか抜うことに疑問を感じるものも多い。市役所の担当者は3年くらいで異動してしまうため言っても解決しない。問題提示すれば議論していただけるものか。	案件によると思うが、課長は考えると思うし、大事な事は部長にも相談する。それでも、伝わらないと思うのであれば、市長へのはがき(手紙)は必ず読むので、そちらでも伝えて頂きたい。	行政区長にアンケートを行ったところ、“あて職”が多いなど行政区長の業務負担の軽減化を求める声が多かった。また、市の各部署から行政区長へ依頼している業務について把握に努めた。これらを踏まえ、行政区長の業務負担の軽減化について検討していく。また、広報等配布物の軽減については、庁内向けのガイドラインを整備し、市の施策に沿わないものについては配布しないように指導しているほか、情報伝達にあたって紙ベースのものは、できるだけ広報はなまきに集約するよう進めているところ。また、情報の種類によっては広報紙よりも電子媒体を経由した伝達方法の方が市民にとっても便利と考えられる場合もあることから、関係課とともにあるべき姿を探っていく。
13	H29.6.5	市政懇談会	好地	総合政策部 建設部	防災危機管理課 道路課	災害避難道路の設置について	好地地区の水害時の避難場所は、石鳥谷小学校または石鳥谷生涯学習会館となっている。いずれも、東北本線西側にあり、鉄道を越えなければならない。現状では、鉄道を越えて避難所へ向かうための道路は、県道石鳥谷花巻温泉線か県道石鳥谷大迫線より北側の市道好地線を迂回するしかない。 については、薬師堂川流域は浸水区域になっているため、その流域に位置する好地地域の避難道路として、迂回することなく線路を越えることが可能な避難道路が必要と思っているが、市の考え方を伺いたい。 好地の商店街から西側に通じる道路は、県道石鳥谷大迫線と市道馬頭線がある。いずれも鉄道の下を通る道路で、冠水する道路である。1つの案として、薬師堂川の南側の道路を拡幅し、跨線橋を掛けて馬頭線に通じる道路を整備してはどうか。この道路を整備して頂ければ、国道4号線から直接街の中に来ることができ、街の活性化も図れるのではないかとと思う。災害避難のためだけの道路ではなく、街の活性化にも役立つ道路として要望する。	防災面の部分では、好地地区内の浸水想定区域内に養護老人ホーム宝寿荘、特別養護老人ホームいしどりや荘、石鳥谷善隣館保育園など社会福祉施設があり、今年度、各施設の管理者と共に避難経路等を含めた具体的な避難の仕方など協議していく予定である。 薬師堂川周辺にJRを上越する道路を計画すると、線路まで2、3mの高さがあり、その上を電車分の空間を5m位とり、さらにその上に桁の高さをとると、橋の構造からいって線路から10m位上を通らないとJR線を回避出来ない。この高低差を解消するためには県道石鳥谷花巻温泉線のような長い区間延長が必要となる。 また、薬師堂川周辺は家屋が密集し、既存道路も狭く屈曲している路線が多いことから、道路整備事業には複数の家屋移転に伴い多額の費用と時間を要することが想定されるため、道路整備は非常に難しい。 市は、北上川の河川の水位により避難準備・高齢者等避難開始情報を発令する。その早い段階で指定緊急避難場所へ避難行動して頂くという対応となる。	好地地区内の浸水想定区域内に養護老人ホーム宝寿荘、特別養護老人ホームいしどりや荘、石鳥谷善隣館保育園など社会福祉施設があり、避難経路等を含めた具体的な避難の仕方など避難確保計画を未作成の施設に対して、避難訓練の実施と併せて支援していく。
14	H29.6.5	市政懇談会	好地	総合政策部	防災危機管理課	行政無線の設置について	石鳥谷第3、4、5、17行政区は、浸水時すぐ近くに避難できる場所がない。私の要望としては、なるべく早めに避難勧告とかの発令があれば、県道中寺林大淵線をから紫波を迂回し、国道4号線の方に戻り石鳥谷小学校あるいは石鳥谷生涯学習会館へ行く。それしかないと思う。そのため避難勧告の連絡として、行政無線を好地地区内に1つか2つ付けてもらえば、個人で連絡するよりも早いのではないかと思う。	速やかに避難するには道路整備が有効だと思うが、経費の部分で中々難しいのが現実。その事については、この地域の大きな課題とは認識している。ご指摘の避難勧告を早く出して欲しいということ、行政無線の件については、市として何ができるか、防災危機管理課において検討し地域の皆さんと協議していく。今すぐ出来る事と時間を掛けないと出来ない事があると思う。この問題については、そういうことを整理しながら市としては検討していく。	防災行政無線については、大迫地域のみ整備済みのものであるが、放送設備が大迫総合支所であり、新たな地域の拡大が困難のため、避難情報は、緊急速報メール、えふえむ花巻、ホームページ、ツイッター、広報車、自主防災組織など様々な手段により早期伝達に努めていく。また、テレビ放送のデータ放送で、確認が可能となっており、この確認方法については、「広報はなまき」(28.9.1号、29.9.1号)に掲載している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
15	H29.6.5	市政懇談会	好地	建設部	建築住宅課	空き家対策について	住民から空き家の庭木等の放置による枯れ木や枯れ枝、トタン等の飛散の苦情がある。どうしたら空き家の所有者に適正な管理をして頂けるか伺いたい。 また関連して、好地2区では現在16戸の空き家があり、その内3戸は全く管理されておらず、物が飛散したり、窓ガラスが壊れている状態である。そういう状況から地震で倒壊する家屋を3戸含め6戸と想定している。危険家屋の勧告等、行政の対応対策を伺いたい。	市で調査した空き家の件数は、好地地区で現在39件。その全てに空き家の修理・草木の処理等の対応についての文書を発送している。 通知した空き家は、補修等の内容によりランク付けしており、繁茂した樹木の処理、屋根の飛散防止対策等が必要と思われる家屋が7件。それより低い程度で注意、監視が必要な家屋は13件。隣地に余り影響がない家屋は19件である。 平成28年に花巻市空家等対策計画が制定され、隣人等に影響を及ぼしている若しくは、及ぼす恐れがあると判断された家屋を特定空家等に指定する事になっている。 特定空家として指定するにあたり、調査結果を踏まえ、現地調査をしている。直ぐ対応が求められる家屋を、9月を目途に判断する予定である。特定空家と指定されると、法に基づき通告し、助言・指導を行う。それでも改善されない場合は、勧告となる。 個人の財産であるので、空き家の中に勝手に入り、色々な事をするとはできないが、市民にとって危険な状態で緊急対応が必要な場合は、関連する道路管理者、あるいは消防署と連携し、緊急対応をせざるを得ないと考えている。その様な空き家があった場合は、建設部建築住宅課の方に連絡頂きたい。	市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成28年7月に「花巻市空家等対策計画」を策定し、その計画に沿った対策を行っている。 今年度はデータベースを基にした職員による現地調査を行い、空家等推進委員会によって特定空家を1件認定し、助言・指導を行った。 特定空家等に認定され、助言・指導を行っても是正されない場合は勧告し、固定資産税の特例が除外される場合がある。(固定資産税の住宅用地特例とは、家屋があれば土地の固定資産税を更地の場合よりも最大6分の1に優遇する措置。住宅用地にかかる固定資産税の特例率(一般住宅の場合)は面積が200㎡以下の住宅用地が1/6、200㎡を超える部分が1/3となっていて、これが除外されることになる。) さらには是正されない場合には、命令、行政代執行と進めることになる。「特定空家等」の判断については、今後も継続して進めることとしている。 空家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが原則となっている。市では、空家等で苦情等があったり、管理が不十分な場合は、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付しており、その際には空家バンクや空家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封しPRするなど、空家等の適正な管理を促している。 また、新たな空家等や、所有者や近隣住民等から、相談があった場合は、現地を確認するとともに、空家問題解決に努める。 なお、適切な管理がなされていない空家等で、トタンが飛ばれそうになったり、近隣住民や通行人が危険な状態にされされるなど、緊急を要する場合については、県、消防署、関係機関と連携し応急的な対応をしている。 空家等の苦情があったときは建築住宅課に連絡をお願いしたい。
16	H29.6.5	市政懇談会	好地	建設部	道路課	危険な空き家に対する迅速な対応について	好地地区で39件との話であるが、石鳥谷第2行政区は現在85世帯。以前は110世帯位あった。そのため16～18世帯が空き家で、更地にしたのが6件位。好地地区で空き家が39件というが、そんな状態ではないと思う。 先日、5月15日号の広報に空き家対策で、シルバー人材センターに草刈り等の空や家の管理についての記載があった。 私の隣家も空き家で、最近訪問があった。調査の為だと思う。市の職員ではなく、委嘱された業者との事。 いずれ18世帯が空き家の状態。管理をしている所もあるが、持ち主の方が管理をする気も無く、風が吹けばトタン板が飛んでいったり、色々な事が起こっている。市としては空き家対策として、シルバー人材センターを活用したり、定住関係で空き家を紹介したりとか、色々な事をしているのは分かるが、崩れかかった空き家等をどうするかというのが問題。 行政のスピード感というか、代執行するまでに、通告し勧告という話ではない。代執行するのに何年もかかる。段取り通りにやって行くのとは別に、今の今の問題もあるのではないかな。	9月までの間に業者に委託して実態調査、それから市内全域についてデータベース化し持続的に対応出来るよう準備している。 シルバー人材センターの話があったが、空き家の適切な管理を管理者や所有者が出来ない場合は、シルバー人材センターと契約し空き家の管理をしてもらう。 シルバー人材センターとは、空き家の調査、また草刈り、小修繕などの作業について協定を締結している。その中で空き家管理は、所有者などからの委託により実施。市の方ではシルバー人材センターの空き家管理を宣伝したり、所有者に相談された場合にも対応する形をとっている。	個人の財産である空家等の管理は、基本的には所有者等が自ら行うことが原則のため、苦情等があった場合は所有者に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付しているが、その際には空家バンクや空家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封しPRするなど、空家等の減少に努めている。 また、市では近隣住民に迷惑をかけ、通行人が危険であるなど、緊急を要する場合については、県、消防署等と連携し応急的な対応をしている。 空家等の苦情がある場合は建築住宅課にご連絡いただきたい。
17	H29.6.5	市政懇談会	好地	建設部	建築住宅課	危険な道路沿いのブロック塀について	道路に面しているブロック塀でひび割れて崩れる寸前の所がある。その様なものはどうするのか、勧告する何かがあるのか、ひび割れも大きいものから細かいものもある。専門家でないといつ崩れるか分からないと思う。 震災の時は、その様な所を調査して、この家は使えないと赤紙を張ったりしていた。あのような事と同様の事をしないとだめだ。歩行者は危険かどうか分からないまま歩いている。 勧告はしないといけないが、空き家なので誰が管理しているか分からない部分もある。その様な所は張り紙をする等、色々な手立てをしていかないと、事件事故が起きてからでは、管理責任は所有者ですというようなことは、済まされないのではないかなと思う。住民の安心・安全を守るのには大切なので、道路に面した塀を調べることをした方が良いのではないかな。	ブロック塀の件は、市へ連絡して頂くことが、1番早い。教えて頂ければ直ぐ行き、そこにバリケードやコーンとかを設置する。道路が狭い場合は違う対応となる。連絡は建築住宅課でも、道路課でも良い。そのような場合は、教えて頂きたい。 張り紙を貼る件は、震災の時とは違い、個人の財産という事が第1となり、所有者自ら管理することが大前提となる。空き家対策としても、よその敷地内に入る事は出来ない。 危険なブロック塀について、市でも調べているが、市全体ではないので、差異はある。地域で危険な状態が確認できた場合は、教えていただきたい。	お話があった場所については、現地確認済で、ブロック塀については緊急を要するほどの損傷は見受けられなかったが、空家所有者に対しては適正な管理のお願いの文書を送付した。今後また、劣化が進捗するなど、危険と思われる箇所があった場合は、市へ連絡していただきたい。
18	H29.6.5	市政懇談会	好地	建設部	建築住宅課	空き家等の適正な管理について	石鳥谷第2行政区と第3行政区は隣接している。そこにある家の方は、宝寿荘の近くに家建て、たまに帰って来て物を持って行くようだが、息子さんの車が積んでおり、ゴミも増えている。道路路際でゴミ置き場もあるが、煙草とかのポイ捨てが1番危険。 カーテンは型枠が壊れて、風に吹かれている状態。私の家の傍に台所があるが、そこからは虫が湧いている。家の所有者に何とかこれだけはと会ったに言いたいが、中々会えない。先日、市から委託された方が来たそうだが、9月になればお祭りで丁度メイン道路となるので、何とか早急に対応をお願いしたい。	所有者がたまにきていとなると、空き家でない扱いとなる。その対策は、生活環境課と一緒に対応することとなるが、所有者に連絡する方向で対応していく。	個人の財産である空家等の管理は、基本的には所有者等が自ら行うことが原則のため、苦情等があった場合は所有者に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付しているが、その際には空家バンクや空家等の管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封しPRするなど、空家等の適正な管理を促している。 連絡先が判明した場面などは、直接電話するなど対応して参りたい。 また、市では近隣住民に迷惑をかけ、通行人が危険であるなど、緊急を要する場合については、県、消防署等と連携し応急的な対応をしている。空家等の苦情があった場合には、建築住宅課に相談いただきたい。 (一度、お願い文書を発送済 6/15)

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
19	H29.6.5	市政懇談会	好地	市民生活部	生活環境課	空き地の雑草等について	草木が生い茂ったり、枯れ葉等が飛び散ったりと管理されていない空き地も増え、地域住民から苦情も出てきている。市の対応を伺いたい。	ただ空き地になっただけでは周辺に影響は少ないと思うが、草木が生い茂り、何ら管理されていないという状況が酷くなり、周辺に影響あるいは、道路に面しているところであれば、草木が道路に出て来たり、覆いかぶさったりという事もあるかと思う。空き地の場合は、生活環境課で対応するので、その場所、状況等教えていただきたい。 空き地でも個人の資産であるため、強制力のある形で対応するのは、容易ではないが、市では相談があれば現場を確認し、地縁に影響があるとれば、市から空地の所有者に文書を出して、きちんと管理をお願いするというアクションはしている。また各総合支所の市民サービス課でも、相談は受けている。	空き地の草木の繁茂等に関する相談があった場合、現地調査を実施のうえ、周囲の生活環境に明らかに悪影響を及ぼしているものについては、生活環境課及び各総合支所市民サービス課から土地所有者に対し適正管理を依頼する文書を随時送付している。
20	H29.6.5	市政懇談会	好地	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	街の活性化について	好地地区の商店街に街路灯レトロ調看板がある。これが不点灯になっている。折角設置しているので、お盆の時期やお祭りの時期に一斉に点灯して、利用出来るよう行政指導でお願いしたい。これについては、2、3月に地域づくりワークショップを行った際、冬場のイルミネーションは大変好評であり、夏場にも何か欲しいという話から、街路灯レトロ看板があるのだから、これを点灯させてはどうかと言う要望があり、今回お願いするものである。 この地域には、11の地区街路灯組合があり、私も関係しているが、石鳥谷総合支所の付近の街路灯を管理している役場前街路灯組合は、お金はあるが役員のなり手がないということで既に解散しており、真っ暗な状況。中学校に通学の生徒が夜大変で、何とか点灯するようにして欲しい。	好地地区の商店街の街路灯は、石鳥谷商業振興協同組合が、国の商店街商業基盤施設整備事業を導入して、平成9年度に整備したもので、95基ある。かがり火タイプのレトロ調な街路灯で、県道中寺林犬測線の石鳥谷総合支所入口付近から上口川・キョーコ前までの区間96基と、文化タクシー交差点から新亀家までの区間9基、合わせて95基あり、街路灯の維持管理は、街路灯維持管理運営委員会が行うこととされており、同委員会の構成団体である11の街路灯組合等が、それぞれ管轄する区域に設置された街路灯の維持管理を担当している状況。1基の街路灯には、1番上にかがり火を模したナトリウム灯と、その下に水銀灯があり、水銀灯の脇に看板が付いている。東日本大震災後に節電のため、商工会議所と街路灯維持管理運営委員会の呼びかけで、水銀灯を消灯しナトリウム灯のみ点灯している状況であるが、一部、水銀灯を点灯している所もある。商店街に沢山人が集まるように、夏場や祭りの際に点灯してはとの話であるが、これにつきましては、設置した石鳥谷商業振興組合と維持管理者の街路灯維持管理運営委員会に、点灯の要望があった事を伝える。	平成29年内に街路灯維持管理委員会の会合が開かれるということ で、事務局である商工会議所石鳥谷支所に要望の内容を会合の中で話していただくよう依頼した。 →平成29年10月25日に街路灯維持管理運営委員会が開かれた。その中で、市政懇談会において点灯の要望があったことを事務局(商工会議所石鳥谷支所)から話をしたそうだが、議論には至らなかったとのことである。 夏場や祭りなどの一時的な点灯については、その都度、電気料金契約の変更手続きが伴うこととなる。また、電気料金の負担は、各組合の構成世帯であるから、恒常的にしう一時的にしろ、市から組合等に対し点灯の実現を強く要望することはできないところである。
21	H29.6.5	市政懇談会	好地	地域振興部 石鳥谷総合支所	定住推進課 石鳥谷総合支所 地域振興課	地域おこし協力隊について	28年4月に2名の地域おこし協力隊が石鳥谷総合支所に着任しているが、その活動と成果について伺いたい。 また石鳥谷地域の地域おこし協力隊が1名退任されたが補充はしないのか。	石鳥谷総合支所に着任した2名の地域おこし協力隊が28年度行った活動は、商店街・中心市街地の活性化の支援、各種イベントへの支援、動画による地域の魅力発信、それから首都圏の大学生の来訪促進である。 商店街・中心市街地の活性化の支援については、「小さな百貨店ぶらっと」で毎月15日に開催されているぶらっと市や土曜市の運営等に対する支援。各種イベントについては、南部杜氏の里まつり、石鳥谷まつり、石鳥谷まつり、それから4回行っている酒蔵まつりのイベントの支援を行っている。 動画による地域魅力発信については、インターネットのYou Tubeを活用して石鳥谷で行われているイベント、神楽等、地域で色々活動している人材、石鳥谷の風景等を動画にして、石鳥谷地域の魅力を発信している。 首都圏の大学生の来訪促進については、昨年は横浜国立大学の先生と学生が農家民泊をしながら石鳥谷夢まつりを手伝って頂き、石鳥谷の良さ、魅力を伝える活動をしている。 石鳥谷地域への新たな地域おこし協力隊の配属については、取り組むべき地域課題等とのすり合わせを行うなど、導入の必要性を検討したい。	【地域振興部】 石鳥谷地域への新たな地域おこし協力隊の配属については、取り組むべき地域課題等と協力隊員の活動内容のすり合わせを行い、導入の必要性などを検討しているところ。協力隊に活動いただく地域課題、活動内容が明確になった時点で募集したいと考えている。 【石鳥谷総合支所】 地域おこし協力隊の配置については、関係団体とも相談しながら、新規配置について検討していく。
22	H29.6.5	市政懇談会	好地	地域振興部	定住推進課	地域おこし協力隊の活動周知について	地域おこし協力隊の活動については、意外と地域の方々に知られていない。折角来て活動をしているのなら、もう少し地域の人たちに分かる様な広報活動をして欲しい。	地域おこし協力隊の活動状況については、「広報はなまき」の15日号に掲載している。直近は、平成29年5月15日号に石鳥谷地域を担当している地域おこし協力隊の活動内容を掲載した。また昨年の11月15日号の広報はなまきには、退任した地域おこし協力隊の活動内容を掲載している。 広報掲載のタイミングもあるが、毎月15日号の広報に地域おこし協力隊の活動状況や協力隊員がアピールしたいというものを掲載していく。	地域おこし協力隊の活動状況については、「広報はなまき」の15日号に掲載している。石鳥谷地域担当の協力隊については、平成29年5月15日号、及び平成30年1月15日号に活動内容を掲載しているほか、平成28年11月15日号には、平成29年3月末で退任した地域おこし協力隊の活動内容を掲載している。 広報掲載のタイミングもあるが、偶数月の15日号広報に地域おこし協力隊の活動状況や協力隊員がアピールしたいというものを掲載していく。
23	H29.6.5	市政懇談会	好地	地域振興部	定住推進課	地域おこし協力隊の子育て関連の事業について	地域おこし協力隊には、幼児や子供達との触れ合い等の事業を活動テーマにしてもらうこともお願いしたいが、それが可能か具体的に聞きたい。	地域おこし協力隊は、都市地域の意欲ある人材を定住を前提として地方が受け入れ、1から3年の任期で活動していただいており、募集するにあたっては、その地域課題等をテーマとして募集している。 大迫地域では、減少するぶどう農家の支援、ということで、来ていただいており、任期終了後は、ぶどう関係の仕事に就くことを前提にしている。石鳥谷地域においては、商店街活性化ということで活動している。そういう活動をする上で、子供たち等との触れ合いへ派生している部分もあるが、現在、子育てに關すること、地域おこし協力隊を募集することとはしていない。 今後地域課題として、子育てに関する地域おこし協力隊の要望がある場合は検討する。	地域おこし協力隊は、都市地域の意欲ある人材を定住を前提として地方が受け入れ、1から3年の任期で活動していただいており、募集するにあたっては、その地域課題等をテーマとして募集している。 大迫地域では、減少するぶどう農家の支援、ということで、来ていただいており、任期終了後は、ぶどう関係の仕事に就くことを前提にしている。石鳥谷地域においては、商店街活性化ということで活動している。そういう活動をする上で、子供たち等との触れ合いへ派生している部分もあるが、現在、子育てに關すること、地域おこし協力隊を募集することとはしていない。 今後地域課題として、子育てに関する地域おこし協力隊の要望がある場合は検討する。
24	H29.6.5	市政懇談会	好地	建設部	道路課	駅前南線の歩道工事の遅れについて	石鳥谷駅前から県道石鳥谷花巻温泉線に突き当たる箇所で現在歩道設置工事をしているが、中々進まない。先日、あと2ヶ月遅れと連絡があった。道路工事とはこんな感じに工期が遅れるものなのか。私は、製造工場に勤めていたが、納期を守らないと終わりという仕事だった。随分のんびりしている。なぜ遅れているのか確認したい。	道路工事等は、発注前から施工区域の状況について協議し、工期を決めている。しかし、まれに想定外のものがでてくる場合もあり、移設協議に時間を要するなど、工期が遅れる場合がある。	道路工事等は、発注前から施工区域の状況について協議し、工期を決めている。しかし、まれに想定外のものがでてくる場合もあり、移設協議に時間を要するなど、工期が遅れる場合がある。 H29.8.23 事業完了。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
25	H29.6.5	市政懇談会	好地	建設部	道路課	都市計画道路について	都市計画道路がなくなると聞いているが、代わりに石鳥谷総合支所の北側から県道石鳥谷花巻温泉線までの道路を少し広げる計画はないか。この道路は、マックスバリュへ買い物に行くお年寄りが歩いているし、中学生も歩いている。都市計画道路に代わるものを見える様にして欲しい。この道路は小型消防自動車も通るし、その際は、他の車を避けながら走行してる。この道路を広げるような計画があったら聞かせて欲しい。	都市計画道路については、現在見直しをしている。その代わりに生活道路として使用する道路、歩道やすれ違えない道路を拡幅して欲しいという要望はかなりあるが、都市計画道路変更に伴い整備する計画を持っている道路は現在はない。 今後地区からの要望があれば、使用頻度、重要性また防災の面から、総合的に判断し、優先度を付けて対応していく。まずは地区から要望を出して頂ければと思う。 県道石鳥谷花巻温泉線から石鳥谷総合支所の方に来る市道役場庁舎西線については、都市計画道路の計画変更案の説明会時に地元の行政区長からも意見があった。この市道は、中学生も通るし、マックスバリュに向かって歩く方も多くなっていることから、歩道の必要性は感じている。今後地域のの方の意見、要望を聞きながら検討していく。	県道石鳥谷花巻温泉線から石鳥谷総合支所の方に来る市道役場庁舎西線については、都市計画道路の計画変更案の説明会時に地元の行政区長からも意見があった。この市道は、中学生も通るし、マックスバリュに向かって歩く方も多くなっていることから、歩道の必要性は感じている。 今後地域のの方の意見、要望を聞きながら検討していく。
26	H29.6.5	市政懇談会	好地	総合政策部 石鳥谷総合支所 地域振興課	防災危機管理課 石鳥谷総合支所 地域振興課	石鳥谷駅前に防災タワーのような施設をつくることについて	災害避難道路の要望をしたが、難しいとの回答。 最近は、大水害が頻繁に起こっている。石鳥谷駅付近は、豪雨、台風が来た場合のシミュレーションだと東北本線まで水位が上がる。 現在、石鳥谷駅前、元の藤原製材所の跡地に宅地分譲しているが、近年災害が起こっているので、安心して石鳥谷に住む為に、避難タワーみたいな建物があれば、洪水災害時に避難できる。好地振興センターは水害時は危険と言われている。 石鳥谷駅前が、矢巾に続いて利便性が良い。ここに皆さんが家を建て人口が増えることは、石鳥谷にとって喜ばしいことだと思う。その為にも安心して住んで頂けるために何かしらの建物が欲しい。少なくとも3階建て位までの建物で、避難場所だけではなく、石鳥谷駅前なので子供から高齢者までが、遊び場としても常日頃から活用できる建物、賑わいのある建物があればいいと私は思うが、市の皆さんはどのように考えているのか伺いたい。	直接事業展開していく担当ではないが、石鳥谷駅前に住宅が増え、定住人口が増加し、賑わいが感じられる様になって欲しいと思う。 石鳥谷駅は通勤の利便性が良く、駅前には駐車場を整備計画が進んでいる。しかし、建物を新たに建築するには事業費が必要となることから安易に返答することはできないが、地域の皆さんと石鳥谷総合支所とで相談、協議頂き、良い方向を見い出せればと思う。	【総合政策部】 好地地区の指定緊急避難場所は、洪水時は、石鳥谷小学校と石鳥谷生涯学習会館で、洪水時以外は、好地振興センターを指定している。 【石鳥谷総合支所】 市では、石鳥谷駅利用者を中心に石鳥谷地域住民の利便性を図るため、有料駐車場を整備し平成29年9月1日から運用開始するなど暮らしやすい環境づくりに取り組んでいる。 公共施設については、平成28年度に策定した花巻市公共施設マネジメント計画に基づき、今後、個別施設計画を策定することとしており、石鳥谷駅に隣接する好地会館(昭和53年3月建築)は、その対象施設であるため、計画策定に向けた検討にあたり、「子供から高齢者までが、遊び場としても常日頃から活用できる建物、賑わいのある建物があればいい」というご意見は、地域住民の声として参考とさせていただきます。 ≪参考：民間会社HPの公開情報≫ 石鳥谷駅東ニュータウン 総区画数41区画のうち32区画の分譲開始 H30.3月現在 売却済は10区画 予約ありは6区画
27	H29.6.5	市政懇談会	好地	地域振興部	地域づくり課	市政懇談会の開催状況の周知について	市政懇談会に参加して、とても面白く興味深いものと思った。そこで市政懇談会の内容をどの様に地域の皆さんへ伝えていくのか。市全体、石鳥谷地域全体という枠ではなく、好地地区の内容であれば、地域の皆さんもわかるし、市政懇談会に対しての親しみも出てくるのではないかなと思う。そのような事も検討して欲しい。	市政懇談会の状況については、花巻市のホームページにおいて、その結果を公開している。また、各振興センターにも、市政懇談会の結果を配架し公開している。	市政懇談会の状況については、開催月の翌月を目途に花巻市のホームページにおいてその結果を公開している。また、各振興センターにも、当該地域の市政懇談会の結果を配架し公開している。
28	H29.6.5	市政懇談会	好地	市民生活部 石鳥谷総合支所	市民生活総合相談センター 石鳥谷総合支所 市民サービス課	スクールゾーンの設置について	子供は、町、市、国の1番の大切なものだと思う。そこで、石鳥谷バイパス(国道4号線)の代わりに車の往来が非常に多い所が1か所ある。そこが子供達の通学路になっている。要望として、30キロゾーンを、スクールゾーンとして緑の1m70cm位の幅で、線を引いて欲しい。石鳥谷15区の穴澤さんの所から石鳥谷斎場(希望ヶ丘線)、ジョイスの辺りまでで、紫波町から来る人達がバイパス代わりに使っている。信号ははずとなし。片寄から来る人も穴澤さんの所から回り物見山を通って行く人も多い。その道路は幅が、5、6mない。今の時期は、草が生えてくるとますます狭くなっている。バイパスより速いスピードで車が往来している。地域の方からも危ないと言われているので、30キロゾーンをもし良ければ作って欲しい。そうすれば、子供達が安全に通学できるのではないかなと思う。	速度規制の話になると、警察の管轄になる。直ぐ対応出来るかは分からないが、地域の皆さんと実態を確認し、警察と相談することとなる。 速度規制をすると、そこを通る方にも影響がでる。花巻でも若葉町で速度制限を下げたエリアがある。 地域の皆さん、警察と状況を相談しながら、また速度規制する範囲、あるいは違う形での規制もあるかもしれないので、今後対応を検討していく。	スクールゾーンの設置について花巻警察署に相談したところ、スクールゾーンは子供の登下校の際、通学路の安全を確保するためのもので、学校を中心に半径500メートルほどの道路が対象となるものであり、また様々な交通規制がかけられるため、当該道路をスクールゾーンに指定することは難しいとのことであった。 スクールゾーンの対応が困難との結果を受けて、別の対応策を当該区長と協議した結果、注意看板の設置及びサイドラインを引くことで方針が決定した。交通安全協会より、大型の注意看板2枚を譲り受け行政区長に設置を依頼した。8月に危険と思われる箇所2か所に看板を設置し、石鳥谷斎場付近から紫波町に通じる市道にサイドラインを引く工事については12月に工事完了した。
29	H29.6.5	市政懇談会 (ワークショップ形式)	湯口	健康福祉部	長寿福祉課	花巻市介護予防・日常生活支援総合事業について	今年度の4月1日から花巻市介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、介護の要支援1、2の方は地域でも支援することが可能となった。当地区は高齢者の一人世帯もだが、夫婦で高齢世帯もとても多くなっている状況で近々の課題となっているが、現状においてどの程度すすんでいるのか。市の取り組み状況を置きしたい。	花巻市の昨年度の一般会計の決算額は、約520億円。このうち、110億円程を市税で頂いている。一般的に、地方自治は3割自治と言われているが、当市は2割自治。介護保険特別会計の決算額は100億円超だが、65歳以上の負担にいただいている介護保険料は18億円程、40歳以上の負担も同程度で国からも多のお金がかきているほか、一般会計からも相当額を繰り入れている状況。団塊の世代の方々が、あと数年で75歳以上になる。そうすると、介護が必要な方も増え続ける。そこで、今の水準を維持するためには、相当の予算が必要となることから、要支援者については、買い物や、ゴミ出し、掃除などについてはNPOや、地域のボランティアにやってもらうという事で介護予防・日常生活支援総合事業が始まった。今年の4月から、市内6地区をモデル地区とし、地域のボランティアについては、1時間当たり1200円でやらせていただいており、これを広げてい必要がある。担当部署から聞いているのは5月の段階では、ボランティアの方々の希望者は出ているが、頼む方があまりいない。理由は、利用者の負担は1割であり、今の受けている介護事業所のサービスを止めて、地域の顔見知りの方に頼むことにも抵抗もあるようである。浸透するにはまだ時間がかかると思うが、今のままでは介護保険制度はもたない。子育て支援も手厚くしていかなければならないので、この福祉の新制度を進めていかなければならないという状況。	平成29年4月より開始した「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)」における「生活支援」は、掃除やゴミ出しなどの簡易な支援を住民ボランティアが提供でき、利用料も市の独自設定で介護事業者と比較し安価な設定とある。年度末の「生活支援」の実施状況は、宮野目、笹間、亀ヶ森、八日市、八幡、太田に加え、高松第三行政区の7つの地区において、住民ボランティアによる生活支援サービスの提供する組織が立ち上がり、『生活支援』に取り組んでいただいている。現在のボランティア登録者数は135名であり、今後も更なる住民ボランティアの掘り起こしに努めている。 本市の平成29年10月1日現在の高齢化率は32.9%と高齢化が進展し、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など、なんらかの支援を要する方が増え続ける中、住民ボランティアによる「生活支援」については、地域における有効な支えあいの仕組みであることに加え、利用料も介護事業者等に比較し安価であり、住民の負担軽減にも繋がることから、今後も各地域の体制づくりを支援していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
30	H29.6.5	市政懇談会 (ワークショップ形式)	湯口	地域振興部	定住推進課	地域の特産を生かした産業 づくりについて	大迫地域ではワインが有名だが、湯口でも特色のある産業を作 っていく必要があると思う。地域の特産を活かした産業づくりのアイ ディアなどがあれば伺いたい。	大迫のワインは50年の歴史がある。作り始めの頃は味も良くなかつ たが、今ではとても美味しくなり海外でも高い評価をされている。これは長 い間相当の努力が実を結んだ成果であり、同じようなことは一朝一夕で できるものではない。その中で、花巻の農業生産物の売り上げは半分 は米である。今年の初めに関西にトップセールスにいったが、花巻産の 米は大変評判が良かった。生産コストを下げて、品質を上げていく米作 りをしていかなければならないと思っている。市や農協でも米の生産に ついてしっかり支援していきたい。 また、市ではワイン・シードル特区を作った。湯口地区でも興味を持っ ている方がいるようである。りんご酒は比較的作りやすいことから、例え ば、りんご農園の方がまずは、飲みやすいアルコール度数の低いりんご 酒造りからはじめていくことで、地域の特産品にしていける可能性は大い にあると思う。	平成28年11月29日に国から構造改革特別区域計画「花巻クラフトウ イン・シードル特区」の認定を受けたところであり、市内で生産された果実 を原料とした酒類の製造が小規模な施設でも可能となったところであ る。 果実酒醸造志向者に対する支援として、平成29年度は市において、 ワイナリー等での醸造技術研修支援や先進地視察、醸造用ぶどうの栽 培技術や醸造技術に関するセミナーを開催しており、来年度も引き続き 栽培技術や醸造技術の習得等について支援していく。 また、今年度は岩手県や花巻市を含む関係自治体、県内ワイナリー で構成する「いわてワインビिल्ズ協議会」が設立され、協議会が主催す る「いわてワイン生産アカデミー」においてワイン醸造志向者を対象とし た講座を開催したところである。
31	H29.6.5	市政懇談会 (ワークショップ形式)	湯口	建設部	建築住宅課	地域の空き家問題について	地域に問題がある空き家が増えてきており住民から苦情も出てき ている状況だが空き家対策法の概要を伺いたい。	国は空き家対策法という法律を作った。この法律は、建物が非常に危 険だったり、周辺に悪影響を与えると判定された建物の所有者に対して 市が勧告することができ、勧告を受けると宅地分の課税特例が無くなり 固定資産税が高くなる。それでもダメな場合は、市が代執行により建物 を取り壊すことも可能。ただ、市がそのような事をして、所有者に取り 壊しの代金を払ってもらえないこともあり、簡単に市で壊せばいいという ものでもない。	国では平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を 交付し、平成27年5月に完全施行し、本格的に始めた。空家等について はあくまで個人の財産であり、問題への対応やそこから発生する責任 は所有者にあることが法第3条でも規定されているが、所有者で対応で きない事案や公益上多くの人に影響を及ぼす事案が出てきていること から、花巻市では平成28年7月に「花巻市空家等対策計画」を策定し た。 市では、空家等の実態調査をはじめ、所有者等による空家等の適切 な管理の促進、特定空家等に対する措置その他の特定空家等への対 処を計画した。「特定空家等」に判断されたものについて助言・指導を行 い、是正されない場合は勧告し、固定資産税の特例が除外され、さらに 是正されない場合には、命令、行政代執行と進めることになる。
32	H29.6.5	市政懇談会 (ワークショップ形式)	湯口	地域振興部	定住推進課	空き家バンク制度の概要に ついて	空き家対策として空き家バンクへの登録を地域でもバックアップで きるようなシステムがあれば良いと思うが、現在の制度の概要を 教えてほしい。	花巻市では、空き家バンクという制度を始めた。県外の方限定だが、 花巻に移住して空き家バンクを使って空き家を購入した場合、水回りの 修繕費用等として200万円を限度に支援する。借りた場合は100万円。 中学生以下の子育て世代がきた場合も同様。また、新たに農業をやる 方については県内の方でも空き家を使って頂きたいということで対象と した。花巻市の施策は他の市町村と比べても実績は出ているという状 況。	空き家バンクは、空き家を売買・賃借したい方と利用したい人とをマッ チングする制度だが、本市では、県外から花巻に移住して空き家バンク を使って空き家を購入した場合、水回りの修繕費用等として200万円、 賃借した場合は100万円を限度に支援している。また、新たに農業に従 事する予定の方については県内の方でも空き家を使って頂きたいとい うことで対象とした。花巻市の施策は他の市町村と比べても実績は出て いるという状況。
33	H29.6.5	市政懇談会 (ワークショップ形式)	湯口	健康福祉部	地域医療対策室 健康づくり課	総合花巻病院とイーハトーブ 病院の今後について	全国的に地方では医師不足が問題となっているが、総合花巻病 院の医師確保はどのような状況なのか。また、湯口地区にはイー ハトーブ病院があるが、病院機能よりも介護施設に機能が移りつ つあるように感じているが、状況についてお聞きたい。	イーハトーブ病院は、病院としては赤字だが、保健施設で利益を出し ている状況であり、このままの状況でいいのか課題。 花巻市内の病院についてどれだけの病床数が必要か、国や県の基準 があり、中部地区の医療関係者で話し合っているが、国の基準をそのま ま適用すると岩手中部地区においては、急性期病床の数は中部病院の 急性期病床だけでも多すぎということとなり、中部病院以外の急性期病 床をすべてなくした上で、中部病院の急性期病床も減らすということにな るが、そんなことはできないと中部病院や岩手医大の関係者を含めて 納得いただいている。逆に、中部病院からは、総合花巻病院に急性期 病床は必要と言われている。花巻病院は急性期病床を確保したうえで、 回復期の病床を中心にやっていくことになっている。6月末の役員会で 市からも理事及び評議員を出すという事で協定を結んでいる。岩手医 大、県医師会の役員等、医療関係者の方々に役員として入っていただ き開かれた病院として経営していただく。このことは、市が補助金を出す と約束した際に協定に明記させていただいている。医師不足は全国的 な問題だが、岩手医大との関係を強めることで総合花巻病院の建設に しても検討委員会に岩手医大の理事長に入っていたいただいており、一 緒に協力してやっていきたい。	現在、イーハトーブ病院は一般病床50床、イーハトーブ介護リハビリセ ンターは入所定員150人で稼働している。 平成28年度の定員に対する入院患者と入所者の状況は、病院がおお よそ5割、介護リハビリセンターがおおよそ8割の稼働状況となってい る。 総合花巻病院の医師確保の状況に関し、総合花巻病院では、これま でも県内唯一の医学部を有する岩手医科大学を初めとする大学医学部 との連携が不可欠であるとして、岩手医大などの医局を随時訪問し、診 療機能の向上に向け、医師確保に努めてきている。 新しい総合花巻病院は、急性期に加え回復期と地域包括ケア病棟が 中心となり、岩手医科大学附属病院や県立中部病院にとっても非常に 重要な連携病院になると見込まれることから、そのような役割を強める 中で医師確保についてもお願いしていくこととしており、岩手医科大学 には、具体的に研修医の派遣研修プログラムの派遣先に組み込んで もらうための相談を行っているほか、県立中部病院の退職医師を平成29 年4月から週3日勤務の非常勤外科医として雇用していることに加え、民 間の人材会社等を通じた医師の募集も行っており、応募医師との面談 も行っていると聞いている。 また、公益財団法人総合花巻病院では、医師の安定的な確保のため には大学医学部等との連携による医師の確保が重要であると考え、岩 手医科大学の理事長に法人の評議員へ就任を依頼し、評議員へ就任 いただいたと聞いている。

■平成29年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
34	H29.6.5	市政懇談会 (ワークショップ形式)	湯口	商工観光部	商工労政課	人口減少対策のための企業誘致について	市の広報を毎月見ているが、市の人口がとても減っている。人口減少対策には、まず雇用確保のため誘致企業が必要だと思うが現状を伺いたい。	花巻市の流通団地はほぼ売り切れており空きがない状況。今年度は新たに180坪程度の賃貸工場を作るという事で、国から9,000万円補助金をいただき整備する。立地については県も動いてくれおり企業誘致につなげたい。また、花巻市の地盤企業を育てて雇用を作らないと県外に出た大学生は地元に戻って来ない。まずは、これを考えていかなくてはいけないという状況。	花巻市全体として工業団地の分譲率が90%を超えるなど分譲可能な団地は少なく、企業にとって有益な提案ができていない状況となっている。 今後の対応として短期的には、新たな賃貸工場を整備したほか、開発が容易な適地の選定・整備を行い、長期的には一定規模の面積を要する新たな産業団地の整備について検討を進め誘致活動を展開していく。また雇用増につながる既存企業の増設・拡張も支援していく。また、昨今の花巻市における有効求人倍率は高水準で推移しており、誘致企業をはじめ人手不足が課題である。この状況を踏まえ、花巻市では平成27年度に創設した「花巻市UJターン者就業奨励金制度」と企業誘致活動により定住人口増加に向け取り組んでいる。 加えて、大学や高専、専門学校などで専門的な学問を履修した学生・生徒に花巻市の事業所を就職先として検討していただけるよう、平成30年度にこれらの教育機関や関係者を対象とした市内企業見学会を実施する予定である。
35	H29.6.5	市政懇談会 (ワークショップ形式)	湯口	財務部	財政課	花巻市の財政について	花巻市の財政についてお聞きしたい。	市の財政は大変厳しいのが現状。合併特例債という後で国から7割交付税措置されるものがあるが、花巻市では合併以来今まであまり使っていない。これが被災地特例で、今後9年間使えることになったことから、残りの枠を有効に使っていく。また大迫地域と東地域は、同じく後で7割交付税措置がある過疎債が使える。湯口だと鉛地区は、8割の交付税措置がある辺地債が使えることから、これにより消防屯所や道路を整備していきたい。	市の財政は厳しい現状に変わりはないが、合併特例債という後で国から7割交付税措置される起債制度があるが、被災地特例で、今後9年間使えることになったことから、残りの枠を有効に使っていく。また大迫地域と東地域は、同じく後で7割交付税措置がある過疎債が使える。湯口の鉛地区は、8割の交付税措置がある辺地債が使えることから、これにより消防屯所や道路を整備していくこととしている。
36	H29.6.5	市政懇談会 (ワークショップ形式)	湯口	地域振興部	地域づくり課	湯口地域の施設整備について	旧前田小学校の体育館は災害時の緊急避難場所となっていることもあり、普段は利用することができない。立派な体育館なのにもったいない。有効利用できるように見直しをして頂きたい。また、湯口振興センターは壊れてからだいぶ経過していると思うが、屋根の振敗も進んでいる。振興センターは地域の拠点施設であることから施設の修繕をお願いしたい。	旧前田小学校の体育館については、あまり使用頻度が少ないものに市でお金をかけて整備することは難しい。まずは需要がどの程度なのか確認する必要がある。振興センターの修繕については、市の施設は他にも補修をしなければならないところが多くあるため、どのように市のお金を使い整備していくか、今後計画を作っていく、やった方がいいと思うが現実的な問題としてやるのかということ。必要性などを具体的に一緒に考えなくてはならない。	旧前田小学校の体育館については、あまり使用頻度が少ないものに市でお金をかけて整備することは難しい。まずは需要がどの程度なのか確認する必要がある。湯口振興センターの屋根の修繕については、平成30年度に実施することとした。
37	H29.6.9	市政懇談会	八重畑	地域振興部	定住推進課	平成29年度重点施策における地域づくりについて	花巻市まちづくり総合計画第2期中期プランには「人口減少対策」「市街地の再生」「交流人口の拡大」「防災力の強化」の4つの重点施策がある。そのなかで人口減少に伴う問題は、ここ八重畑地区でも深刻である。 世帯数を見ると、合併当時は約640世帯だったが、現在は622世帯。約20世帯減っている。さらにここ1年間で一気に15世帯減っている。 人口減少対策を講じる時、仕事、暮らしの面の拡充はもちろん、地域づくりにとも焦点が当てられると思う。 社会的に見ても、出生率が低下している現代においては、子育て世代のみならず、Uターン、Jターンを希望する移住者に対して、いかに定住促進を図れるかがポイントになってくるのではない。 そのためには魅力ある地域づくりとそれを外へ発信していく必要があると思う。以上を踏まえ、平成29年度重点施策における地域づくりに関する概要について伺う。 4月号の広報はなまきに掲載された、主要事業の中に地域主体の事業を紹介している。 「地域おこし促進事業」「シティプロモーション推進事業」「地域再生スモールビジネス創出事業」を中心にその事業概要と地域の関わり方を具体的にお教えください。	「地域おこし促進事業」は、平成29年度の予算額は5,519万円。総務部の「地域おこし協力隊」制度を活用した事業で、花巻市では平成27年度からこの制度を導入している。平成27年度には4人、平成28年度には6人の隊員が寄任しており、現在は合わせて10人の地域おこし協力隊員が地域の方々と連携や交流を図りながら、地域活性化に向けてまちづくりの支援等の活動に取り組んでいる。花巻地域では5人の隊員が、リノベーション、シニアプロモーション、市のHPやSNSによる情報発信、それから農業体験や新規就農をコーディネートする活動。大迫地域では、2人の隊員が葡萄栽培支援、林業に関する活動。東地域では、2人の隊員が新規就農、地域活動の支援、商店街など街中活性化に関する活動。石鳥谷地域では、1人の隊員が商店街の方々と連携しながら、中心市街地の活性化に関する活動を行っている。 地域おこし協力隊員の活動状況については、広報はなまきの毎月15日号で紹介している。5月15日号の広報には石鳥谷地域担当の隊員が、石鳥谷で開催された、酒蔵まつり春の陣での活動の様子を掲載している。 「シティプロモーション推進事業」は、平成29年度の予算額は900万円。花巻市の移住先としての認知度を首都圏等で向上させるために市民とともに魅力等の発信を行っている事業で、本年3月に花巻在住の方や花巻出身の方など、花巻とゆかりのある方が市民ライターとなり記事を投稿するシティプロモーションWebサイト「まきまき花巻」を開発し、多くの方からフォローいただいている。 「まきまき花巻」の市民ライターになるための講座は、今年度も7月より開催する予定。日程等詳細は広報や「まきまき花巻」HP、SNS等でお知らせする中で、興味のある方にはぜひ参加いただき、市民ライターとして情報を発信していただきたい。 「地域再生スモールビジネス創出事業」は、平成29年度の新規事業であり予算額は278万円。県内外の大学生などに本市での仕事の体験の場を提供するため、市内企業は278万円、県内外の大学生などには本市での仕事の体験の場を提供するため、市内企業においてインターンシップを実施する事業。平成29年度は市内3事業所に協力いただき、8月頃の実施予定。このほか、本年度の移住体験ツアーを夏頃に石鳥谷地域で実施予定。地域に住んでいる先輩移住者の方々から、実際に移住して感じたこと、どんな支度が欲しかったか等、話を聞き、その声を本市の定住・交流人口を増やすための取り組みに生かしていく。	「地域おこし促進事業」は、平成29年度の予算額は5,519万円。総務部の「地域おこし協力隊」制度を活用した事業で、花巻市では平成27年度からこの制度を導入している。平成27年度には4人、平成28年度には6人の隊員が寄任しており、現在は合わせて10人の地域おこし協力隊員が地域の方々と連携や交流を図りながら、地域活性化に向けてまちづくりの支援等の活動に取り組んでいる。花巻地域では5人の隊員が、リノベーション、シティプロモーション、市のHPやSNSによる情報発信、それから農業体験や新規就農をコーディネートする活動。大迫地域では、2人の隊員が葡萄栽培支援、林業に関する活動。東地域では、2人の隊員が新規就農、地域活動の支援、商店街など街中活性化に関する活動。石鳥谷地域では、1人の隊員が商店街の方々や連携しながら、中心市街地の活性化に関する活動を行っている。 地域おこし協力隊員の活動状況については、広報はなまきの毎月15日号で紹介している。平成29年5月15日号、及び平成30年1月15日号の広報には石鳥谷地域担当の隊員の活動内容を掲載している。 「シティプロモーション推進事業」は、平成29年度の予算額は900万円。花巻市の移住先としての認知度を首都圏等で向上させるために市民とともに魅力等の発信を行っている事業で、平成29年3月に花巻在住の方や花巻出身の方など、花巻とゆかりのある方が市民ライターとなり記事を投稿するシティプロモーションWebサイト「まきまき花巻」を開発し、多くの方からフォローいただいている。 「まきまき花巻」の市民ライターになるための講座は、平成29年度もコース(市民対象、高校生対象)開催し、受講者の皆さんは講座終了後、市民ライターとして情報を発信している。 「地域再生スモールビジネス創出事業」は、平成29年度の新規事業であり予算額は278万円。県内外の大学生などに本市での仕事の体験の場を提供するため、市内企業においてインターンシップを実施する事業で、平成29年度は278万円、県内外の大学生などには本市での仕事の体験の場を提供するため、市内企業においてインターンシップを実施する事業。平成29年度は市内3事業所に協力いただき、8月頃の実施予定。このほか、本年度の移住体験ツアーを夏頃に石鳥谷地域で実施予定。地域に住んでいる先輩移住者の方々から、実際に移住して感じたこと、どんな支度が欲しかったか等、話を聞き、その声を本市の定住・交流人口を増やすための取り組みに生かしていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
38	H29.6.9	市政懇談会	八重畑	農林部 地域振興部	農政課 定住推進課	農村地域に特化した人口減少対策について	八重畑地区の様な農村地域に特化した人口減少対策が講じられている場合は、その事業概要についてもお聞かせ願いたい。	農村地域に特化した人口減少対策については、農業に従事する予定の移住者を対象とする住宅取得補助の拡大がある。これまで空き家バンクを利用した空き家取得や空き家賃借、子育て世帯の住宅取得に係る補助は、県外からの移住者のみが対象だったが、本年5月より県内から移住した農業に従事する予定の方の住宅取得についても対象とした。これにより農業に従事する予定の方は、岩手県外だけでなく県内自治体からの移住でも住宅取得等補助金を利用できるようになった。 住宅または空き家を取得する場合、住宅の取得に係る事務経費または、住宅の改修費、引っ越し費用等も補助対象経費の2分の1、200万円を上限に補助する。これまでは花巻に移住してから2年以内に取得するというのが補助の条件であったが、農業研修を修了した方については、最大2年間の家賃補助を受けた後、1年以内に市内の住宅や空き家を取得すれば、住宅取得等補助金の支援を受けることができる。 市では、農業に従事したいという方に定住して頂きたいということから、花巻市定住促進住宅取得等補助金の対象を拡充し、農業に従事予定者の場合は、市外の人であれば県内からの移住でもこの制度の対象とした。 市内の農家で農業研修を受ける移住者の研修中の家賃について、2年以内で月2万円を補助する制度も開始した。 また、農業研修の受け入れ先である農家にも、市から月5万円補助を行っている。さらに、農業研修を修了後、1年以内に住宅を取得すれば、花巻市定住促進住宅取得等補助金の支援を受けることができる。 今後、定住に関する支援について、分かりやすいパンフレットを作らないといけないと感じている。	農村地域に特化した人口減少対策については、農業に従事する予定の移住者を対象とする住宅取得補助の拡大がある。これまで空き家バンクを利用した空き家取得や空き家賃借、子育て世帯の住宅取得に係る補助は、県外からの移住者のみが対象だったが、平成29年5月より県内から移住した農業に従事する予定の方(市外からの移住)の住宅取得についても対象とした。これにより農業に従事する予定の方は、岩手県外だけでなく県内自治体からの移住でも住宅取得等補助金を利用できるようになった。 住宅または空き家を取得する場合、住宅の取得に係る事務経費または、住宅の改修費、引っ越し費用等も補助対象経費の2分の1、200万円を上限に補助する。これまでは花巻に移住してから2年以内に取得するというのが補助の条件であったが、農業研修を修了した方については、最大2年間の家賃補助を受けた後、1年以内に市内の住宅や空き家を取得すれば、住宅取得等補助金の支援を受けることができる。 市では、農業に従事したいという方に定住して頂きたいということから、花巻市定住促進住宅取得等補助金の対象を拡充し、農業に従事予定者の場合は、市外の人であれば県内からの移住でもこの制度の対象とした。 就農を目的に市外から市内に移住した場合には、平成27年度から、市単独の新規就農者に対する支援として機械・資材費の初期費用補助(限度額80万円)、農地の賃借料補助(限度額5万円)、研修受け入れ農家へ月額5万円の謝礼を実施しており、さらに今年度から、市内の農家で農業研修を受ける移住者の研修中の家賃について、2年以内で1/2(限度額2万円)を補助する制度を加えて支援を拡充している。 今後も移住・定住の取組と併せ、内容の充実を図りながら実施していく。
39	H29.6.9	市政懇談会	八重畑	地域振興部	地域づくり課	コミュニティ会議のこれからについて	八重畑コミュニティ協議会では、昨年度創立10年記念誌を発行した。 それを通じて、活動の振り返りを行い、八重畑コミュニティ協議会の計画のテーマである「地域の安心・安全なまちづくり」を実現化する為に、5つの基本計画を基に事業を進め、防災活動・防犯・交通事故防止活動の推進、住みよい環境整備への支援等、地域の課題解決を図っている。 八重畑地区では、コミュニティ協議会を中心に地域づくり活動が根付いてきており、今後ますます重要な役割を担うことと思う。 花巻市としては、10年間のコミュニティ会議の活動をどのように総括するのか。これからのコミュニティ会議の活動に何が求められていくのか、方向性や展望についても考えを伺いたい。	平成19年にコミュニティ会議が組織され、市内27地区において、市民の参画による地域主体の地域づくりが推進されてきた。この間、それぞれのコミュニティ会議においては、地区ビジョンを策定して頂き、地域課題の解決や地域の活性化を図るため、1年あたり総額2億円の地域づくり交付金を活用しながら、様々な事業に積極的に取り組んで頂いている。「地域のことは地域で」という意識のもとで、道路整備や街路灯・防犯灯設置などのハード事業のほか、各種講座や文化祭、郷土芸能伝承などのソフト事業に取り組まれている。さらに平成27年度まで市が振興センターで行っていた生涯学習事業についても、地域の活性化や地域づくりの側面もあるため、平成28年度からはコミュニティ会議に取り組んで頂いている。事業の傾向としては、ハード事業費用が6割程度を占めていたものが、平成27年度では55%とハード事業の割合が若干下がったものの、ハードのニーズは10年経過してもなお高い状況である。一方、ソフト事業については、自治会や自治公民館の活動や地域内の各種団体の活動を支援するといった団体補助事業が増加傾向にあるが、地域課題は地区それぞれで状況が異なることから、各コミュニティ会議では地域に即したまちづくりを展開してきたものと認識している。このように、コミュニティ会議による10年間の活動では、行政ではなかなか手が届かなかった地域課題の解決が図られ、地域が活性化するための事業を自分たちで考え取り組むなど、地域のことは地域でという意識が着実に浸透しコミュニティの醸成が図られ大きな成果があったものと捉えている。 その一方で、まちづくりを中心となって進めていくコミュニティ会議の役員の負担が大きくなっていることや役員の担い手がいらないこと、若い人や女性の方々にもっと参画して欲しいなどといった課題も出されている。 今後、少子高齢化・人口減少が進み、それぞれの地区の状況が変化していく中で、これからのコミュニティ会議によるまちづくりは、さらに住民の参画を進め、地域の主体性を高めて取り組んでいくことが大切であると考えている。 市では地域とともに、これからのまちづくりを検討するため、平成28年度からコミュニティ地区単位に、地域の方々により、自分たちの地域を語り合うワークショップを開催している。28年度は市内4箇所のコミュニティ会議でワークショップを開催し、石巻各地域では好地区で実施した。このワークショップには、今までコミュニティ会議の活動にあまり関わったことのない若い人や女性の方々にも参加して頂き、自分たちの地域の状況を把握し、これからのまちづくりを考えて頂く。 市としてはコミュニティ会議が地域のそれぞれの特性や文化、地域資源を活かしながらステッアップしたまちづくりが出来るよう、地域の方々と協議しながら、コミュニティ会議の負担を軽減するために、市の職員がやるべきことを考えながら、改善すべき点は改善し、より良い仕組みの構築に向けて取り組み、地域主体のまちづくりを進めていくことを考えている。	平成19年にコミュニティ会議が組織され、市内27地区において、市民の参画による地域主体の地域づくりが推進されてきた。この間、それぞれのコミュニティ会議においては、地区ビジョンを策定して頂き、地域課題の解決や地域の活性化を図るため、1年あたり総額2億円の地域づくり交付金を活用しながら、様々な事業に積極的に取り組んで頂いている。「地域のことは地域で」という意識のもとで、道路整備や街路灯・防犯灯設置などのハード事業のほか、各種講座や文化祭、郷土芸能伝承などのソフト事業に取り組まれている。さらに平成27年度まで市が振興センターで行っていた生涯学習事業についても、地域の活性化や地域づくりの側面もあるため、平成28年度からはコミュニティ会議に取り組んで頂いている。事業の傾向としては、ハード事業費用が6割程度を占めていたものが、平成27年度では55%、平成28年度では52%と減少傾向にあるものの、ハードのニーズは依然として高い状況である。一方、ソフト事業については、生涯学習事業が増加している状況である。地域課題は地区それぞれで状況が異なることから、各コミュニティ会議では地域に即したまちづくりを展開してきたものと認識している。このように、コミュニティ会議によるこれまでの活動では、行政ではなかなか手が届かなかった地域課題の解決が図られ、地域が活性化するための事業を自分たちで考え取り組むなど、地域のことは地域でという意識が着実に浸透しコミュニティの醸成が図られ大きな成果があったものと捉えている。 その一方で、まちづくりを中心となって進めていくコミュニティ会議の役員の負担が大きくなっていることや役員の担い手がいらないこと、若い人や女性の方々にもっと参画して欲しいなどといった課題も出されている。 今後、少子高齢化・人口減少が進み、それぞれの地区の状況が変化していく中で、これからのコミュニティ会議によるまちづくりは、さらに住民の参画を進め、地域の主体性を高めて取り組んでいくことが大切であると考えている。 市では地域とともに、これからのまちづくりを検討するため、平成28年度からコミュニティ地区単位に、地域の方々により、自分たちの地域を語り合うワークショップを開催している。28年度は4地区、29年度は3地区でワークショップを開催し、今までコミュニティ会議の活動にあまり関わったことのない若い人や女性の方々にも参加して頂き、自分たちの地域の状況を把握し、これからのまちづくりを考えて頂いた。 市としてはコミュニティ会議が地域のそれぞれの特性や文化、地域資源を活かしながらステッアップしたまちづくりが出来るよう、地域の方々と協議しながら、改善すべき点は改善し、より良い仕組みの構築に向けて取り組み、地域主体のまちづくりを進めていきたいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
40	H29.6.9	市政懇談会	八重畑	地域振興部	定住推進課	定住事業等について	花巻市への定住の年齢層はどのくらいか。若い方なのか、仕事を退職してきた方々の年齢なのか。 また、農業研修を2年受けて、その後1年以内に住宅取得の場合の支援ということで、3年で定着を見込むのは良いが、その後のフォローはどうなっているのか。 3年後に自立して生活していくための対策はどのなっているのか。 あとは、空き家で誰もいない所を貸すのに、そこに賃貸料なりは発生しないと思うが、その辺は無料で借りているのか。賃貸料はどのようになっているのか。住んで買いたいとなった場合の対応はどうなっているのか伺いたい。	花巻市に移住している方々は若い世代で、特に東和地域には子供がいる若い世代の方が移住している。この方は、果樹・野菜栽培で生活している。 大迫に移住した方も、60歳前の若い方で、ぶどう栽培を5反歩ほどすると言っていた。本格的にぶどう栽培をするということで、栽培については葡萄が丘農業研究所で支援している。 また、岩手県では、「いわてワインヒルズ」プロジェクトとして、先日「いわてワインヒルズ推進協議会」設立総会が開催され、㈱エーデルワインの社長が会長となり、ぶどう栽培やワイナリー設立を考えている希望者を対象に、必要な知識・技術を習得させることを目的とした「いわてワイン生産アカデミー」を開講する。 経済生活のことで考えると5反歩2.5キロリットルのワインの生産では中々難しいことから、ワイン用のぶどうだけでなく、皮ごと食べることができるシャインマスカットなど高い果樹を栽培、あるいはワイン用であればワイン専用種で、メルローとかツヴァイゲルトレーベが高いので何とか経済生活できるように考えていく。 また、花巻の農業者で60歳代は若いと思う。そこから20年間農業することもできるので、そういう人達を対象にして支援していくことも考えていきたいと思う。 空き家バンクについては、岩手県の中でも花巻市の空き家バンクの制度は上手く行っていると言われている。	花巻市に移住している方々は若い世代で、特に東和地域には子供がいる若い世代の方が移住している。この方は、果樹・野菜栽培で生活している。 大迫に移住した方も、60歳前の若い方で、ぶどう栽培を5反歩ほどすると言っていた。本格的にぶどう栽培をするということで、栽培については葡萄が丘農業研究所で支援している。 また、岩手県では、「いわてワインヒルズ」プロジェクトとして、平成29年6月に「いわてワインヒルズ推進協議会」設立総会が開催され、㈱エーデルワインの社長が会長となり、ぶどう栽培やワイナリー設立を考えている希望者を対象に、必要な知識・技術を習得させることを目的とした「いわてワイン生産アカデミー」を開講した。 経済生活のことで考えると5反歩2.5キロリットルのワインの生産では中々難しいことから、ワイン用のぶどうだけでなく、皮ごと食べることができるシャインマスカットなど高い果樹を栽培、あるいはワイン用であればワイン専用種で、メルローとかツヴァイゲルトレーベが高いので何とか経済生活できるように考えていく。 また、花巻の農業者で60歳代は若いと思う。そこから20年間農業することもできるので、そういう人達を対象にして支援していくことも考えていきたいと思う。 空き家バンクについては、岩手県の中でも花巻市の空き家バンクの制度は上手く行っていると言われている。
41	H29.6.9	市政懇談会	八重畑	総合政策部 地域振興部	秘書政策課 定住推進課	花巻市の住宅支援等のホームページについて	市のホームページで住宅支援のページを見たくても、なかなかそこにたどりつかない。分かり易くスムーズにみれるようにして欲しい。特に、住宅支援は、一般の方々が分からない。業者でなければ分からなくて、使えるものが使えなかったりすることがかなりあるようだ。もう少し分かり易くして欲しい。	ホームページについては、ご指摘のとおりであるが、以前よりは、だいぶ良くなっていると思う。現在のホームページシステムのリース契約は31年1月までであり、根本から直すためには、今の契約からとなる。 現在は、次の契約時に備えてどのような形にするか、その議論に市民の方も入っていただけで希望を聞き、その上で業者と打合せをするということとを計画している。最初から業者を入れて議論することもあるが、そうすると議論に入った業者と契約しないといけないということになるが、今のところ、何社か無料で助言して頂けるとい話はある。そういうことから、ホームページのリニューアルにはもう少し時間がかかるが、抜本的に変える形でやっている。 今の段階で改善したのは、私が市長になってからは、毎日5・6件新しい情報を掲載している。以前は1週間に1件位。その新着情報は、一覧表で表示するようにした。特に重要情報は、その下に2・3週間表示させている。 さらに「空き家バンク」のように目立たせたい情報は、ホームページの右側にバナー作成している。 住宅支援についても、その様な形でできるか検討させて頂きたいと思う。	「空き家バンク」については、ホームページの右側にバナー作成し、アクセスしやすいようにしている。また、住宅支援(定住促進住宅取得等補助金)については、ホームページのトップページ中のトピックス欄に表示している。 今後、ホームページリニューアルの予定もあるため、引き続き分かりやすい情報発信に努めたい。
42	H29.6.9	市政懇談会	八重畑	建設部	建築住宅課	住めないような空き家について	当公民館地域に3軒ほど人が住んでいない空き家がある。それらの家は、買っても住めないような状況。管理がされていないので、公民館で管理をしている。いつまですれば良いものか。建物が朽ち果てていて、トタンがあらちら飛ぶ。このような空き家の支援策は何かないものか。	平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行された。非常に危ない空き家、不衛生な空き家とか、景観を悪くする空き家で、近所の方が困っている空き家を市が「特定空家等」に指定できることになった。「特定空家等」に指定された場合、所有者に対して助言・指導できる。それでもダメな場合は、催告となる。催告後は、200㎡まで固定資産税が6分の1になる居住地としての特例がなくなり、固定資産税が高くなる。それで空き家を取り壊し処分していただくことを考えている。 その次は、状況によっては、行政代執行により市で建物を取り壊すことも可能。壊した場合には、代金を所有者に請求することができる。 現在市では、地域の行政区長に協力いただき、空き家のデータを取り「特定空家等」に指定する検討を始めている。北上市は2軒位「特定空家等」に指定した。先進自治体では4、5軒ほど取り壊しているとのこと。 その取り壊した費用は、所有者に請求できるが、空き家を放置しているような所有者に、それを支払う能力がない場合が多く、取り壊した費用の回収に苦労していると聞いている。 そういうことから、「特定空家等」の指定をし、市で取り壊すことは、凄くハードルが高い。取り壊した費用を回収できない場合を想定しないといけない。取り壊し費用は、200、300万円ほどかかり、市民の皆さんのお金を使うこととなるので、行政代執行は簡単にはいかない。	個人の財産である空家等の管理は、基本的には所有者等が自ら行うことが原則のため、苦情等があった場合は所有者に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付しておりますが、その際には空家バンクや空家等の管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封しPRするなど、空家等の適正な管理を促している。 また、市では近隣住民に迷惑をかけ、通行人が危険であるなど、緊急を要する場合については、県、消防署等と連携し応急的な対応をしている。平成30年度から建物の所有者等に対して、老朽危険空家の除却補助制度をはじめ、危険性や緊急性など、一定の要件があるため空家等の苦情とあわせ、建築住宅課に相談いただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
43	H29.6.9	市政懇談会	八重畑	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	八重畑診療所の沿革が書かれた額について	八重畑地域に昭和33年に建てられた八重畑診療所があり、その沿革が書かれた額80cm×1m80cm位の大きなものだが、それが出てきた。どうにかならないものか。 これを書いた方は、もちろん昭和33年のことなので、存命はしておらず、孫が70歳位だが、当地区には居住しておらず、今、探してもらっているが、その方が引き受けてくれない場合、どうしたらいいものか。この沿革については、石鳥谷町史にある程度の文面が残されているので、この額がなくなっても、資料としては残ることではある。	文化的価値があるものであれば、残すこともあるが、なかなか置く場所がない。例えば、東和の歴史民俗資料館に農機具の古い物を集めて、展示をしていたが、ここは前の県立東和病院で、耐震化に問題があり、危険なため閉館した。 そこで今、成島の振興センター2階を改修し保存を考えているが、それには、数百万円ほどかかる見込み。新しい倉庫を造るとなると、何千万何億円となる。 余程価値があるものであれば別だが、市が引き取ってどこかに置くというのは難しい。八重畑振興センターに置きたいのであれば、地域の皆さんで考えて頂ければ良いと思う。そうでなければ、残念ながら処分することも考えなくてはいけないと思う。	筆耕した方の親族(孫)と連絡がつき、山屋地区の方が引き取り保管している。
44	H29.6.9	市政懇談会	八重畑	消防本部	警防課	撤去した地下防火水槽について	石鳥谷町開口地内に地下防火水槽があったが、現在国道456号の歩道工事に伴い工事区域にあったため、工事の弊害になるということから撤去された。 そのことについては去年、消防本部の方から説明があり、その時に防火水槽設置の要望を出した。 この地域は、屯所が国道沿いにあり、前の庭が広いので、その場所に地下防火水槽を作ることで要望をしたが、未だに回答がない。	市では消火栓設置についてはやっているが、それ以外に費用をかけて防火水槽を設置する必要があるのかは考えないといけない。 石鳥谷地域では今年度、北消防署に6,000万円かけて水槽付きの消防車を導入する。そのことから防火水槽は必要ないと判断している可能性はある。 ただ、回答はしないといけない。消防本部に確認して、連絡する。(地域づくり課長に指示) →消防本部警防課確認。平成27年9月30日の地域住民説明会にて、防火水槽の整備計画は10か年計画を策定しているためすぐには対応できない旨回答済。なお、要望を受けて、計画を見直し平成30年度に消防団第15分団第3部屯所敷地に設置予定。予算措置され、設置が決定した際は地域の方に説明会を行う予定。この旨は発言者に対してコミュニティ会議から連絡済。 (警防課追記) 消防水利について阪神淡路大震災等の災害を教訓として消火栓に偏ることなく、災害時生活用水にも使用できるように耐震性貯水槽をバランスよく設置するよう整備計画を策定していることから本地域にも設置するもの。 北消防署に更新される水槽付ポンプ自動車は火災現場直近に部署するため、直ぐに放水体制がとれるよう水を積載している。	平成30年3月31日、十日市公民館にて、区長・消防関係者・地域住民に対して、工事説明会を実施した。
45	H29.6.9	市政懇談会	八重畑	地域振興部	定住推進課	空き家バンクのPRについて	空き家バンクのPRは、ホームページだけなのか。	空き家バンクの広報については、ホームページ、広報はなまきで周知している。現在、市の広報は、なるべく市の大事な政策は1面に掲載して、お知らせするようにしているし、市のホームページにも同じ内容で掲載している。 広報はなまきについては、広報配信アプリ「マチイロ」を始め、登録すれば、いつでもどこでも広報はなまきが読めるようになる。 また、空き家バンク、定住に関する情報がまとまったパンフレットのようなものを作成することについては考えている。	空き家バンクについては、ホームページ、広報はなまき、エフエムワンで周知している。また、固定資産税納税通知に空き家バンクの啓発チラシを同封して送付し、周知に努めている。 広報はなまきについては、広報配信アプリ「マチイロ」をインストールし登録いただければ、いつでもどこでもスマートフォンなどで広報はなまきを読むことができる。 また、空き家バンクや定住に関する情報について、一つにまとめてお知らせできるように電子ブックを平成30年3月に作成した。この電子ブックはパソコンやスマートフォンなどで読めるほか、印刷して冊子としても読むことができる。
46	H29.6.9	市政懇談会	八重畑	地域振興部	定住推進課	空き家の修繕の助成について	ぶどう栽培をするということで、花巻市で空き家を購入して住もうとしたところ、床が落ちたという話を聞いた。その場合の助成方法はないものか。	床については独自の補助はないが、空き家バンクを利用した場合、引っ越しや改修に係る経費を支援する制度はある。空き家バンクを利用し、空き家を購入した場合、補助対象経費の2分の1以内で限度額200万円を補助している。	床については独自の補助はないが、県外から本市へ移住し空き家バンクを利用した場合、引っ越しや改修に係る経費を支援する制度はあり、農業に従事する予定の方は県内からの移住であっても対象としている。空き家バンクを利用し、空き家を購入した場合、補助対象経費の2分の1以内で限度額200万円を補助している。
47	H29.6.9	市政懇談会	八重畑	建設部	道路課	道路要望について	八重畑地域の道路要望が採択されるのにどのくらい時間・年数がかかるものなのか。	道路整備予算は、今年度10億円位増えている。その理由の一つに国の社会資本整備総合安全交付金がある。去年までは、新規採択は7つ位だったが、今年度は、50位採択できそうだ。要望は年間300件ほどあるので、全部はできない。	道路整備予算は、今年度10億円位増えている。その理由の一つに国の社会資本整備総合安全交付金がある。去年までは、新規採択は7つ位だったが、今年度は、50位採択できそうだ。要望は年間300件ほどあるので、全部はできない。 市内全域を対象に、緊急度・優先度を考慮して事業箇所を選定している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
48	H29.6.12	市政懇談会	土沢	地域振興部	定住推進課	花巻市空き家バンクの活用 状況等について	花巻市空き家バンクの利用実績を伺う。	「空き家バンク」利用実績は、H29.6.9現在で空き家登録件数が109件、空き家バンクを利用するための利用登録が128人となっている。そのうち、売買や賃貸の契約まで進んだ成約件数は35件で、登録物件の32%が活用された。東和地区の空き家登録件数は13件、成約件数は1件の実績となっている。 空き家バンク利用者に対する支援策として、市外の方と成約した空き家所有者の方には、活用奨励金10万円を交付する制度があることから広く周知をお願いし、物件の登録件数を増やしていきたい。 また、空き家を取得した場合、現在行っている県外からの移住に加え、県内の他市町村から農業に従事予定で移住した方に対し、住宅取得等に関する経費について補助対象経費の1/2(限度額200万円)を補助することとした。 さらに、これまで花巻市に移住してから2年以内に住宅を取得することが補助の要件であったが、就農目的で、市外から移住した方で、市内の農家で農業研修を受ける際の2年間の家賃について1/2(限度額2万円)を上限に補助するとともに、研修を受けた方については、研修終了後1年以内に、住宅・空き家を取得する際にも補助対象とするようにしている。岩手県においても、今年度から空き家バンクを利用して空き家を取得する場合、20万円を最大に補助する制度を始めていることから県の制度も使える方については市と県の制度をあわせて使うことにより最大220万円の補助が受けられるものである。 空き家バンクについては、周知がまだ進まない状況もあるので、東和地域においては有線放送を活用してPRしたい。また、パンフレットを作成して周知を図りたい。	「空き家バンク」利用実績は、H30.3.16現在で空き家登録件数が140件、空き家バンクを利用するための利用登録が196人となっている。そのうち、売買や賃貸の契約まで進んだ成約件数は49件で、登録物件の35%が活用された。東和地区の空き家登録件数は20件、成約件数は2件の実績となっている。 空き家バンク利用者に対する支援策として、市外の方と成約した空き家所有者の方には、活用奨励金10万円を交付する制度があることから広く周知をお願いし、物件の登録件数を増やしていきたい。 また、空き家を取得した場合、現在行っている県外からの移住に加え、県内の他市町村から農業に従事予定で移住した方に対し、住宅取得等に関する経費について補助対象経費の1/2(限度額200万円)を補助することとした。 さらに、これまで花巻市に移住してから2年以内に住宅を取得することが補助の要件であったが、就農目的で、市外から移住した方で、市内の農家で農業研修を受ける際の2年間の家賃について1/2(限度額2万円)を上限に補助するとともに、研修を受けた方については、研修終了後1年以内に、住宅・空き家を取得する際にも補助対象とするようにしている。岩手県においても、今年度から空き家バンクを利用して空き家を取得する場合、20万円を最大に補助する制度を始めていることから県の制度も使える方については市と県の制度をあわせて使うことにより最大220万円の補助が受けられるものである。 空き家バンクの周知については、広報はなまきや市のホームページ、加えて、固定資産税の納付書を送付する際に啓発のチラシを同封するほか、東和地域においては有線放送を活用してPRしたい。また、移住者向けのパンフレットを平成30年3月に作成したが、その中に空き家バンクを利用し自宅を改修した方の声を掲載した。このパンフレットを活用し、さらに制度の周知を図っていきたい。
49	H29.6.12	市政懇談会	土沢	市民生活部 建設部 東和総合支所	生活環境課 建築住宅課 東和総合支所市民サービス課	空き家、空き地の管理について	「花巻市空家等対策計画」に基づきシルバー人材センターが空き家の管理を行うことだが、契約していない空き家に支障木などがある場合、所有者の意思確認と交渉は市が対応するのか。 空き地の支障木の処理については、どのようになるのか。	空き家の管理やその敷地にある樹木の管理については、所有者が行うことが原則であり、市が所有者に無断で処理することはできない。市では、平成24年から空き家の現状について調査を行っており、土沢地区の空き家の件数は56件で、そのうち管理を適切に行う必要があるものが41件となっている。今後適切な管理を要するところには、所有者に対し文書で通知し適切な管理を促すこととしている。平成27年に空家法が改正され、危険性が高い空き家については、特定空家等に指定し、法に基づき助言、指導、勧告を行うこととされた。当市においても、専門家に確認をいただき9月に特定空家等を指定する予定である。 また、空き家の適正管理を目的に、市ではシルバー人材センターと協定を締結し、空き家等所有者から相談を受けた場合に同センターが行う空き家管理業務を紹介することとしている。 空き地の樹木の管理についても、所有者個人の財産であることから、市で処理することは出来ないが、緊急性を要するものについては、建築住宅課や生活環境課に連絡をいただき対応を協議していきたい。	空き地の支障木等に係る相談があったもので、現地調査を実施のうえ、周囲の生活環境に明らかに悪影響を及ぼしているものについては、生活環境課及び各総合支所市民サービス課から土地所有者に対し、適正管理を依頼する文書を随時送付している。
50	H29.6.12	市政懇談会	土沢	総合政策部	防災危機管理課	避難行動要支援者の名簿作成について	平成28年12月20日の花巻区長役員会において説明のあった「避難行動要支援者名簿」の作成の進み具合と今後の予定を教えてください。 障がい者等に認定されている人は市で訪問確認していると思うが、東和区長会・自主防災会・民生委員にはまだ説明がなされていないと思う。 障がい認定者以外でも高齢等により支援が必要な人もいるので、援護者の選任と支援希望者の申し込みなど、今後の進め方を説明していただきたい。	平成28年8月から避難行動要支援者名簿を自主防災組織や民生委員等の支援関係者に提供することについて、要支援者から同意を得るために訪問しており、平成29年5月31日現在で対象者3,850人のうち1,420人から同意をいただいている。 今年度は12月を目途に、同意確認を完了させ、平成30年1月以降から、支援関係者のご協力をいただきながら避難経路や避難方法等を掲載した個別避難支援計画の作成に取り組む予定である。 8月に予定している自主防災組織のリーダー研修会において、同意確認の進捗状況等を報告するとともに、今後の個別避難支援計画の作成についてご協力をお願いしたいと考えている。 また、区長会や民生委員・児童委員協議会にも、自主防災組織のリーダー研修会に合わせ、進捗状況や個別避難支援計画の作成について説明させていただきながらご協力をお願いしたいと考えている。	平成30年3月31日現在の同意者は2,357人。 平成30年1月から2月に、自主防災組織と民生委員を対象に「避難行動要支援者個別避難支援計画」について説明会を開催し、同意者名簿を配布し、計画の作成を依頼した。 なお、同意者名簿の更新は年に2回、4月と10月に行っている。
51	H29.6.12	市政懇談会	土沢	東和総合支所	地域振興課	行政区の呼称について	土沢振興センター管内の行政区は、土沢1・2・3・4・5と土沢9で、土沢6・7・8は他の振興センター管内にある。住民からは紛らわしいとの声があり、振興センターごとにまとまった呼称に変更できないか。	東和地域の行政区は、昭和45年4月にそれまで集落・町内会を単位とした41行政区を道路交通網や生活圏の変化を踏まえるとともに広域的な視点等を加え24行政区に再編した。 また、平成11年6月には、土沢第7行政区(安徳・六本木)について、人口、世帯の増加傾向がある六本木地区を土沢第9行政区として新設し、現在の25行政区に至っている。 現在の行政区の基本的な枠組みが出来てから47年が経過しており、東和地域の住民には浸透していることから、行政区名の変更に際しては、影響の及ぶ範囲を詳細に把握し、不都合、混乱が生じないよう当該地域の住民や東和地域区長会等のご意見を十分にお聴きしたうえで検討することが必要と考えている。	8月開催の東和地域区長会において、行政区の名称を変更するに当たった概要等を説明し、11月開催の東和地域区長会において、名称の変更を行う際のスケジュール等を説明した。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
52	H29.6.12	市政懇談会	土沢	東和総合支所	地域振興課	行政区の呼称について	3年前行政区長をしていた当時、行政区の呼称について、当時の支所長が皆さんがいいのであれば変えるのは可能との返事だった。現在の行政区名について、歴史的な重みも理解するが、現状のコミュニティーの区域に合わせるのが本当ではないか。	3年前には、中内地区からは旧地名で表記できないかとの話があり、地域住民の総意としてまとめていただければ可能と回答した経緯がある。その後、具体的な総意のとりまとめには至らなかった。 変更により影響の出る土沢第6,7,8行政区の地域住民の意見を集約し、そちらが良しとならなければ進められない。	8月開催の東和地域区長会において、行政区の名称を変更するに当たったの概要等を説明し、11月開催の東和地域区長会において、名称の変更を行う際のスケジュール等を説明した。
53	H29.6.14	市政懇談会	大瀬川	総合政策部	防災危機管理課	自主防災組織の活動・取り組みについて	大瀬川地区は、石鳥谷第7,8,9行政区があり、自主防災組織がそれぞれある。昨年の5月には、各地区の自主防災組織からなる連絡協議会を設立した。 当地区は、自然災害の被害というのが、特に大きなものがないが、今後、想定される災害を含め、実際の有事の際に有効に機能する組織であるために、各自主防災組織の役割、活動また実際の有事の際に有効に機能する組織であるための取り組みについて、市の方針はどうなっているのか伺いたい。 参考事例等があれば教えてほしい。	自主防災組織の訓練については、例えば、自主防災組織の中で対策本部をまず立ち上げ、情報伝達の仕方を一通りシミュレーションする訓練、地区の方々の安否確認をそれぞれ役割分担を決めて行い、その状況を把握する訓練、炊き出し訓練、避難物品の配布をする訓練、消防署員の方による応急救護訓練、少しゲーム性を持たせてバケツリレーの訓練。そういった訓練をしている。そうした訓練の中で、自分たちの役割分担をしっかりと認識することが重要と思う。 また、市では普段の生活には問題ないが、災害時避難する際、支援が必要な方の個別の避難支援計画の必要性について重要視しており、平成28年8月から、「避難行動要支援者名簿」を作成し、自主防災組織等の支援関係者へ提供することの同意を要支援者から得るために訪問をしている。 その後、平成30年1月から要支援者の支援方法について個別避難支援計画の作成を予定している。 そのために今年は、一部の自主防災組織をモデル地区とし、自主防災組織に「避難行動要支援者名簿」の登録に同意した方々の名簿を提供し、一人ひとりの避難計画の作成を依頼する予定としている。 そういう部分も含めて、8月位に自主防災組織のリーダー研修会を開催し、自主防災組織が自主的に活動していくための「自主防災組織等活動ガイドライン」を今後見直す予定である。	平成29年8月4日に、自主防災組織のリーダー研修会を開催しており、現在の「自主防災組織等活動ガイドライン」については、ホームページに掲載しているが、平成30年度に見直す予定。
54	H29.6.14	市政懇談会	大瀬川	総合政策部	防災危機管理課	社会福祉施設等のリーダー研修会について	台風10号により岩泉町の高齢者施設で多くの方が亡くなった。大瀬川にも同じような施設がある。8月開催予定のリーダー研修会には、このような施設の方々も対象にしていただけるものか。	8月開催予定のリーダー研修会は、地域の自主防災組織の方々を対象にしているものである。 花巻市内には、浸水想定区域に社会福祉施設等が複数あり、洪水による避難勧告、避難指示を発令した際、全員が避難するのに2時間ほどかかるというシミュレーションがあり、そのような場合、どのタイミングで避難勧告すればよいかがということが課題となっている。 社会福祉施設等の避難については、個別に管理者が避難計画を作成することとなるが、その過程で自主防災組織との連携はあるかもしれない。市としては、連携を図りながら、実効性のある避難ができるようにしていく。	平成29年6月の水防法の一部改正により、浸水想定区域や土砂災害警戒区域に立地する社会福祉施設等に避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務付けられたことから、計画が未作成の社会福祉施設等に対して、職員が訪問して避難確保計画の作成支援や、避難訓練を支援していきたい。
55	H29.6.14	市政懇談会	大瀬川	総合政策部	防災危機管理課	防災ラジオについて	大瀬川地区は難聴地域になっており、家に入るとラジオの受信が悪く、「えふえむ花巻」が聞こえない。外は良いが建物の中に入ると悪い。 災害時には、電波を100Wにあげることができると聞いた。平常時も活用することはできないものか。 また、専用のラジオは何台売れたのか。	「えふえむ花巻」は、場所によってクリアに入る所と、聞こえづらい所が確かにあり、市内にはそのような所が点在していることが課題となっている。 そういうことから、今年は専門家の方に調査を依頼し、より効果的に受信が出来るようにしていきたいと考えている。 防災ラジオの台数は、いま資料がないため回答出来かねる。 一防災ラジオの配布数は以下のとおり 防災ラジオ配布数(平成29年7月末現在) ①無償配布(2224台) ・公共施設 188台 ・土砂災害警戒区域区域内にある世帯 914台 ・土砂災害警戒区域区域内にある事業所 119台 ・自主防災組織 100台 ・行政区長 221台 ・民生・児童委員 243台 ・消防団員 241台 ・学校 16台 ・医療施設 16台 ・福祉施設 82台 等 ②有償配布(74台) ・事業所 6台 ・個人 68台	他市町村の運用状況を情報収集しながら、解決策を見出したい。 一防災ラジオの配布数は以下のとおり 防災ラジオ配布数(平成30年3月末現在) ①無償配布(2347台) ・公共施設 191台 ・土砂災害警戒区域区域内にある世帯 1062台 ・土砂災害警戒区域区域内にある事業所 125台 ・自主防災組織 100台 ・行政区長 222台 ・民生・児童委員 243台 ・消防団員 241台 ・学校 16台 ・医療施設 13台 ・福祉施設 134台 等 ②有償配布(87台) ・事業所 6台 ・個人 81台

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
56	H29.6.14	市政懇談会	大瀬川	総合政策部	防災危機管理課	避難行動要支援者の登録状況について	現在どこの地域でも独居老人、高齢者世帯が増えている。 そういったことから、要支援者の名簿登録は重要と思うが、現在市で把握している要支援者の数はどのくらいか。 早い時期に要支援者の名簿を作成し、振興センター等に置いてもらえればよいと思う。	現在、把握している人数は、約3,800名。 「避難行動要支援者避難支援計画」において、地域の自主防災組織等に要支援者の情報を提供するにあたり、本人の同意が必要となることから、昨年度から個別に訪問している。現在訪問が済んでいるのが7割ほどで、その内同意を頂いているのが6割となっている。 今後は、残り3割1,000名位を訪問することとなるが、同意すること自体、まだまだ理解頂いていない状況であることから、さらに力を入れ、年内には訪問を終わらせる予定である。	同意者名簿の取り扱いについては、個人情報が発載されていることから、名簿を取り扱う方を自主防災組織の役員などに限定して提供するものであり、その限定された方以外が閲覧できる振興センターへの備え付けは、できないこととなっている。 平成30年1月から2月に自主防災組織や民生委員を対象に「避難行動要支援者個別避難支援計画」の作成について説明会を開催し、同意者名簿を配布し、計画の作成を依頼した。
57	H29.6.14	市政懇談会	大瀬川	農林部	農村林務課	熊、イノシシ等の害獣対策について	熊出没やイノシシによる農作物被害が多くなっている。(特に石鳥谷7区地内)。幸い熊による人的被害はないが、イノシシは田植え前の田んぼに入り、田んぼを荒らし、掘り起こす。また畦畔についても壊す状態。 イノシシの対策が、今後大変大事なのではないか。市では、捕獲などの対策は考えているのか。市の取り組みを具体的に聞きたい。	平成28年度の市内の有害鳥獣の農作物被害について、被害の傾向は前年と比べて大きな変化はないが、被害額は微増の約90,000千円となっている。被害のうち大きな割合を占めているのがニホンジカやカラスであり、ツキノワグマやイノシシにおいても全体の傾向と同じく微増となっている。 イノシシについては、最近大瀬川地区で増えており、イノシシが田植えした後の田をめたまわる、いわゆる泥沼びをするこにより水田が踏み壊されるという被害が出ていることは、市としても認識している。有害鳥獣の対策としては、捕獲と防除を合わせて実施することで効果が発揮されることから、市としては鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動や、電気柵設置の支援等を行っている。また、ツキノワグマについては遭遇すると人身被害の危険性が高いため、パトロールや広報活動を実施し被害防止に努めるとともに、直ぐに小中学校や保育園にも連絡し、注意喚起を促している。現に人身被害の発生しそうな状況の場合や電気柵などのツキノワグマを寄せ付けない対策を行ってもなお継続的な農作物被害がある場合には、県より許可を得て捕獲を実施している。イノシシについては、今後の被害拡大が懸念されている有害獣であるため、対策としてイノシシ用の捕獲罠を新たに3基、85cm×85cm×180cmのものを購入した。県内では、雫石町の方まで奥羽山脈沿いを北上している実態があり、昨日市内で目撃情報があり、無人のカメラを設置して、センサーで撮影したところイノシシが映っていた。社会福祉施設等もあることから、石鳥谷地域内で、旧花巻市との境の所に2基設置した。イノシシについては、増えたと困るので、出来る限り早く対応をしていく。目撃した際には、直ぐ市役所または総合支所に連絡していただければと思う。現地については、鳥獣被害対策実施隊、猟友会で確認し、それがどの有害鳥獣によるものか確定した上で、駆除なり捕獲していくこととなる。ハクビシンについては、捕獲用の箱罠を本庁と総合支所に合わせて23台配備し、貸し出しを行っている。熊や鹿の防除対策としては、市では電気柵を設置する際の助成を実施しており、3戸以上の任意団体に設置する場合には300千円を上限に4分の3補助、それ以外の場合には70千円を上限に2分の1補助している。	イノシシの対策については、今年度、捕獲罠を3台購入し被害地域の要請に応じて罠を設置し捕獲活動を行っている。 また、昨年12月には有害鳥獣被害対策実施隊研修会においてイノシシの捕獲技術の研修を行うなど、今後も捕獲技術向上を図り、イノシシの捕獲に努める。
58	H29.6.14	市政懇談会	大瀬川	農林部	農村林務課	猟友会について	猟友会は大事であると感じているが、現在、会員数はどうなっているのか。もしかして、不足しているのではないか。 不足しているということになれば、市の方ではどのように考えているのか。 例えば、様々な経費が掛かっているとは思いますが、少しでも支援があれば、猟友会も人が増えるのではないか。どのように考えているのか教えて欲しい。	鳥獣被害対策実施隊については、現在市内で猟友会とNPO法人合わせて109名で活動をしている。 活動経費については、市から支援しているほか、国・県からも助成金を頂き、パトロール等の活動をしている。 ただ鳥獣被害対策実施隊の方全員が銃器の免許を持っているわけではなく、農だけの資格を持っている人もいる。 その方々が連携して活動することにより、しっかり駆除が出来ることになっている。猟友会、NPO法人、双方の活動を支援するとともに、それぞれの組織がしっかりと連携出来るように一緒に会議等を持つなどしている。 狩猟免許取得にかかる補助については、市では現在取り組んでいないが、新たに狩猟免許所持者の確保については、講習会や広報活動を展開するなどし、担い手の育成を図っていく。	鳥獣被害対策実施隊については、現在市内で猟友会とNPO法人合わせて109名で活動をしている。 活動経費については、市から支援しているほか、国・県からも助成金を頂き、パトロール等の活動をしている。 ただ鳥獣被害対策実施隊の方全員が銃器の免許を持っているわけではなく、農だけの資格を持っている人もいる。 その方々が連携して活動することにより、しっかり駆除が出来ることになっている。猟友会、NPO法人、双方の活動を支援するとともに、それぞれの組織がしっかりと連携出来るように一緒に会議等を持つなどしている。 狩猟免許取得にかかる補助については、市では現在取り組んでいないが、新たに狩猟免許所持者の確保については、講習会や広報活動を展開するなどし、担い手の育成を図っていく。
59	H29.6.14	市政懇談会	大瀬川	農林部	農村林務課	イノシシ被害の際の対応について	昨年度、田の畦畔をイノシシに掘られた。 有害鳥獣の被害が何千万円と聞いたが、それは農作物の被害であって、例えば、畦畔の修復作業を自分達でした場合も連絡した方がよいのか。	被害額については、本人からの申告で農産物被害ということで計算したものであるが、畦畔を壊されたという部分も農地への被害となることから、その場合についても、連絡を頂ければと思う。	被害額については、本人からの申告で農産物被害ということで計算したものであるが、畦畔を壊されたという部分も農地への被害となることから、その場合についても、連絡を頂ければと思う。
60	H29.6.14	市政懇談会	大瀬川	農林部	農村林務課	イノシシについて	去年頃から大瀬川に頻繁にイノシシが出ている。いつからこの辺にイノシシの目撃情報があったのか。一昨年大瀬川を見たという人がいるが、それより以前は聞いたことがなかった。去年は足跡も多くなったということから、今年、来年はもっと多くなるのではないか。市に電話をしてイノシシの被害について聞いたところ、農業共済組合から被害の連絡がないため把握していないとの回答。 把握していないというよりも、今までは被害がなかったのかもしれない。これからは本当に熊よりもイノシシの方が酷くなるのではないか。 イノシシは、法律的に見かけたら個人で殺処分して良いものか。	個人で殺処分することについては、法律的にどうかということは分らないが、イノシシについては、素人が捕獲等することは出来ないと思う。罠や銃器を使用して捕獲するためには、全て許可が必要であり、西日本では、イノシシに追い駆けられて牙で突かれ怪我をした事例もある。イノシシなので猪突猛進という言葉もあり、向かって来る習性がある。イノシシを目撃または被害にあった場合は、通報して頂いて鳥獣被害対策実施隊において駆除することが安全な方法だと思ふ、そのような体制を取っていく。	イノシシの捕獲については、鳥獣被害対策実施隊で駆除することが安全な方法であり、見かけた場合や被害の発生があった際にはご連絡いただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
61	H29.6.14	市政懇談会	大瀬川	農林部	農村林務課	イノシシ用の捕獲罠について	イノシシ用の捕獲罠については、昨年から購入すると聞いていた ので、市に購入について聞いたところ、買うがまだ来てないとの回 答だった。 普通、発注の際は納期があるはず。注文しているが、まだ届いて いないというような回答があれば良かった。	平成29年度予算で予算措置しており、購入の手続きは、本庁で進めて いたため、支所で回答することが出来なかったと思われる。 捕獲罠は特注品で直ぐ納品できなかったため連絡が遅れた。大変不 快な思いをさせたことをお詫び申し上げるとともに、今後は、本庁と支所 との間で連絡を密にし、連携を取りながら事業を進める。 捕獲罠については、5月下旬に納品になっており、石鳥谷地域でイノシ シの目撃情報が多かったこと、また保管するスペースの関係上、石鳥谷 総合支所で3台保管している。	イノシシ用捕獲罠は3台購入し、被害地域の要請に応じて、罠を設置し 捕獲活動を行っている。
62	H29.6.14	市政懇談会	大瀬川	石鳥谷総合所	石鳥谷総合所地 域振興課	葛丸川の石垣の崩れについ て	ケアハウス千鳥苑があるところから上流の大瀬川第1地割の葛丸 川(一の留付近)の石垣が崩れていて、消防団が土嚢を運び整備 していた。 その後どのようにになっているのか。県業務だとは思いますが、修繕を お願いしたい。	県に確認し、後日お知らせする。 6月15日、河川管理者である花巻土木センター治水環境課へ連絡し対 応を依頼。 土木センターで現地を確認するとともに、河川の維持補修予算の中で 順次補修してくが、時期については未定であるとの回答。	花巻土木センターで現地確認済み。平成30年度に補修対応する予 定。
63	H29.6.14	市政懇談会	大瀬川	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合所地 域振興課	道路の補修について	北寺林と大瀬川の境の道路で壊れたところがあり、赤い三角コー ンがかなり前から置いてある。いつ直すのか。下に水路があり、穴 が開いていて危険である。アスファルトは欠けて大きくなるので早く 直した方がよいと思う。	現地を確認して対応する。 水路の破損が原因で市道が損傷した箇所であり、支所において道路 パトロールの際に発見し、カラーコーンの設置と応急処置を行った箇所 である。 昨年11月と今年の4月にそれぞれ水路管理者である山王海土地改良区 へ補修対応を依頼している。 6月15日、山王海土地改良区管理課へ状況の確認を行ったところ、改 良区で補修対応するが具体的な時期は未定であるとの回答。	山王海土地改良区が平成30年度に補修する予定。
64	H29.6.14	市政懇談会	大瀬川	財務部	収納課	納税貯蓄組合について	大瀬川第7区に高井沢納税貯蓄組合があったが、昨年解散した。 昔は納付書が組合長の所に来て、組合員を回り集金していた。あ るいは、まとめて納めていた。そうすると、組合員数に応じて納税 貯蓄組合に補助が来て、組合員でその当時、さなぶりとかに使って いた。また、みんなで税金を支払うことにより、納税意識を高めると いう制度だったと思う。 それに比べると現在は、ほとんどが自分で現金で納めるか、口座 引き落としである。 そういうことから、納税貯蓄組合はもうなくても良いのではないかと 思う。 大瀬川地区内では解散したと聞くが、その上部に協議会もあるよう だがなくてもいいのではないかと。 ただ地域によっては、頑張って納税貯蓄組合を継続しているところ もあるので、一概に辞めましようとは言えないが、その補助金を 別のほうに回せばよいのではないかと。	以前だと前納報奨金という形で相当の補助があった。 現在は、口座振替、コンビニでの納付もできるようになり、納税貯蓄組 合の割合が少しずつ減ってきているのは事実である。	納税貯蓄組合については、以前は納付書の配布、集金、納税準備預 金などによって納期内完納に大きな成果をあげていただいていたが、口 座振替の普及や個人のプライバシー意識の向上により、集金等の活動 は行われなくなり、現在では納期のお知らせが主なものとなり以前と比 べて活動の内容が限定されてきている状況である。 また、組合長の担い手不足、組合員の減少などから、解散する組合が 増加しており、組合数減少とともに、市全世帯における組合加入世帯の 割合が低下しており、組合と非組合の最終収納率の差につきましても僅 差となっている現状である。 市では納税貯蓄組合にその活動に対して事務費補助金を交付してき たところだが、上記の状況から、負担金・補助金見直しにおいて「補助の 目的が達成されたもの。又は市民ニーズや経済社会情勢の変化等によ り補助目的や効果があいまいとなり事業効果が薄れたもの」として判断 し、平成30年度をもって同補助金を廃止することとして各納税貯蓄組合 及び上部団体の納税貯蓄組合連合会へ説明を重ね、平成30年2月14 日付で各組合長宛に平成30年度をもって納税貯蓄組合補助金を廃止 する正式決定を通知したところ。 なお、上部団体の納税貯蓄組合連合会についても、その活動に対し て補助をしているところだが、納税表彰や小中学生の税の作文表彰な ど、市民の納税意識向上を図るための重要な取り組みを担っていた いており、今後も引き続き支援していくこととして調整している。
65	H29.6.14	市政懇談会	大瀬川	総合政策部	防災危機管理課	早めの防災情報の発信につ いて	えふえむ花巻で、避難情報・避難勧告等の情報発信を早めにし て欲しい。 土砂災害危険地域とか、大雨で崩れそうな所とか、地形によって 早く情報発信する方法はあるのか。	現在、気象庁をはじめ国土交通省の天気予報は、かなりの確率で時 間予想が出るので、危険な状態の場合は早めに情報発信していく。 危険な箇所、土砂崩れが起こりそうな箇所は、現在県の方でも31年度 までに調査を進めている。大迫地域は、28年度までに大分終了したと聞 いている。今後、石鳥谷、花巻、東和エリアも進んでいくと思う。 そういう状況から、具体的な危険箇所等をきちんと把握した上で、避難 情報等の発令を早めに出していくことを考えている。	今年度、土砂災害警戒区域に指定された場所が、大迫地域で98箇所 であり、平成30年3月末現在、市内333箇所が指定されている。 今後も、具体的な危険箇所等を把握したうえで、避難情報等を早めに 発令するように努めていきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
66	H29.6.14	市政懇談会	大瀬川	農林部	農村林務課	イノシシ、熊を増殖等させないための対策について	イノシシ、熊対策で、捕獲、防除、駆除について聞いたが、増殖させないでまた里に下りて来させないという施策はないのか。	イノシシについては、生態がよく分かっていない状況ではあるが、熊については、前年秋のドングリとか木の実の状況により、翌年に生まれる頭数は変化している。 まず熊に遭わないためにも、山菜採りの際は、熊除けの鈴をつけながら歩くとか、ラジオをつけながら歩く、また風の音がする時や沢沿いを歩く際は、周囲に気を付ける。 お盆等にお墓に供え物をする際、熊が食べ物があるということを覚えさせないためにも、持ち帰る。食べ物は放置しないということの周知に努めている。 また、西日本等で行っているのは、山と人里との間の刈り払い等をして、熊が人里に降りて来させないように地域全体で取り組んでいる事例もある。そういう部分を周知しながら、取り組める部分をそれぞれの地域で進めていきたいと考えている。	イノシシの生態については引き続き調査や情報収集を行い、捕獲についても県や他市の状況を聞くなど対策に努める。
67	H29.6.23	市政懇談会	外川目	地域振興部	地域づくり課	今後のコミュニティ会議のあり方について	今後のコミュニティ会議の在り方について全般的にどの様にしていくのか。	平成19年にコミュニティ会議が組織されてから、それぞれの地区においてビジョンを策定し、「地域のことは地域で」という意識のもと、各地域に即した「地域づくり」を展開していただいていた。この10年間の活動では、行政ではなかなか手が届かなかった地域課題の解決が図られたり、地域が活性化するための事業を自分たちで考え取り組むなど、大きな成果があったものと捉えている。その一方で、役員の負担が大きくなっていることや若い世代や女性の方々にもっと参画してほしいなどといった課題も出てきている。 市としては、コミュニティ会議がそれぞれの地域の特性や資源を生かしながらステップアップしたまちづくりが展開できるよう、より多くの地域の方々に参加できるワークショップを各地に広め住民参画を進めるとともに、地域の人材育成支援や市民、地域、行政、中間支援組織の連携による協働のまちづくりを推進していきたいと考えている。	平成19年にコミュニティ会議が組織されてから、それぞれの地区においてビジョンを策定し、「地域のことは地域で」という意識のもと、各地域に即した「地域づくり」を展開していただいていた。この10年間の活動では、行政ではなかなか手が届かなかった地域課題の解決が図られたり、地域が活性化するための事業を自分たちで考え取り組むなど、大きな成果があったものと捉えている。その一方で、役員の負担が大きくなっていることや若い世代や女性の方々にもっと参画してほしいなどといった課題も出てきている。 市としては、コミュニティ会議がそれぞれの地域の特性や資源を生かしながらステップアップしたまちづくりが展開できるよう、より多くの地域の方々に参加できるワークショップを各地区に広め住民参画を進めるとともに、地域の人材育成支援や市民、地域、行政、中間支援組織の連携による協働のまちづくりを推進していきたいと考えている。
68	H29.6.23	市政懇談会	外川目	建設部 大迫総合支所	道路課 大迫総合所地域振興課	市道の草刈りについて①	草のため見通しが悪く路肩が分からなくなるので、早期の草刈りをしてもらいたいが、昨年度に地域への草刈り委託話があったようだがその件については現在はどのようにになっているのか。(今後あり得るのか)	昨年の10月に外川目地区及び内川目地区の自治公民館あてに草刈りの委託について意向を確認したところ、対応できない地区もある回答をいただいたことから、今まで直営で草刈り作業をしてきた市道については、平成29年度も引き続き直営で実施することを各自治公民館長あてに通知したところである。今まで直営で草刈り作業を行ってきた市道については、今後とも直営で続けざるを得ないと考えている。大迫地区は直営分で128路線、延長105.5kmを、非常勤作業員2人、臨時補助員2人の計4人で、各路線4～10月までの間に2回対応しているが、これ以上は対応が難しい。市では交通安全上、危ない所を優先して行っているが、気付いた点は支所へ連絡をお願いする。なお、他の地区の例で、花巻、石鳥谷などは、年2回一斉清掃に合わせ、地域で自主的に草刈りを行っているところもあると聞いている。	平成30年度も、非常勤作業員2人、臨時補助員2人の計4人で、各路線4～10月までの間に2回対応を考えているが、これ以上は対応が難しい。市では交通安全上、危ない所を優先して行っているが、気付いた点は支所へ連絡をお願いする。
69	H29.6.23	市政懇談会	外川目	建設部 大迫総合支所	道路課 大迫総合所地域振興課	市道の草刈りについて②	草刈りが2回以上は難しいというのは予算的なことか。それとも、他の地域が自分たちで刈っているから、ボランティアで行えということか。 作業員が4人でなければならない理由はないか。草が伸びれば、道路まで出てくるので人が歩くときと非常にか危険。交通安全も市の仕事ではないのか。管理を市ではどう考えているのか。	基本的に直営の作業はそのまま続けさせてもらうが、草の伸びに合わせた早期の草刈りは対応しかねる。今のまま、4人体制で続けて行っていく。他地域での例をお知らせしたのは、決してボランティアで行って欲しいというものではなく、他の地区ではそういうことをやっている、という紹介である。 市全体では、地域でそれぞれやり方が違う。旧花巻市や石鳥谷地域では委託をして対応しているところや地域の方々をお願いしている部分もある。大迫地域はそういった部分も直営で抱えている。他の地域と比べ、かなりの延長を直営でまかなっており、除草についてかなり頑張っており、市全体では年間2,700万円ほどの予算に対し、限られた予算の中で職員も対応しているので、委託を拡大することは出来ない。これからは、市民の方々にもご協力いただかなければならないことも出てくるが、危険な箇所等がある場合は、優先的に対応していくので市へ連絡をお願いする。 草刈りについては、市内全体で意見が出される。どうしても限られた予算の中での対応となる。自分たちでできるところは自分たちで行ってもらうこともある。ただし、本当に危ない所は市へ連絡をしてもらいたい。最優先で行うつもりでいる。	基本的に直営の作業はそのまま続けさせてもらうが、草の伸びに合わせた早期の草刈りは対応できない。今後、4人体制で続けて行っていくと考えているが、作業員募集を行っても応募者がいない場合も想定される。このような状況になった場合は、市民の方々にもご協力いただかなければならないことも出てくるが、危険な箇所等がある場合は、優先的に対応していくので市へ連絡をお願いする。
70	H29.6.23	市政懇談会	外川目	建設部 大迫総合支所	道路課 大迫総合所地域振興課	市道の草刈りについて③	地域の方が草刈りをする際、行政側からガードマンを派遣できないか。	ガードマンを置かなければならないような危険箇所は、優先的に直営で草刈りを行うので支所に連絡してほしい。	ガードマンを置かなければならないような危険箇所は、優先的に直営で草刈りを行うので大迫総合支所に連絡してほしい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
71	H29.6.23	市政懇談会	外川目	建設部 農林部	道路課 農村林務課	中山間直接支払交付金を活用した市道の修繕について	自分たちの公民館では、去年から委託して草刈りを行っている。舗装してない市道もあり、その部分の草刈りもしなければいけない。この部分については、雨が降れば水が溢れるので、中山間の補助で碎石を購入してよいか。	農林部に中山間地の件を確認し回答する。(支所へ確認を指示) →中山間地域等直接支払交付金における、市道整備のための碎石購入は市道が市が管理すべき施設であることから制度趣旨にそぐわないものと思われる。 今回の補修希望箇所については、大迫総合支所建設係にて碎石敷設の対応済。	当該指導の敷砂利について、平成29年7月7日に大迫総合支所に対応した。 今後も要望内容を確認して情報提供するとともに適切に対応する。
72	H29.6.23	市政懇談会	外川目	総合政策部	防災危機管理課	防災ラジオと災害対策について	土砂災害警戒区域等に居住しており防災ラジオが貸与されているが、ラジオが入りにくいし、もともと防災無線が聞こえない地域である。対処法はあるのか。	ラジオが入りにくい場所があるとのこと聞いており、テレビのアンテナ線をつなぐという話も提供させていただいている。防災行政無線が聞こえないとのことであるが、他にもいろいろな手段でお知らせすることとしている。市が避難勧告等(避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急))を発令した場合には、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、えふえむ花巻、自主防災組織、エリアメール(緊急速報メール)による伝達のほか、広報車により巡回広報する。平成28年4月から、NHKテレビ放送のデータ放送でも、避難などに関する情報を確認できるようになっている。	避難情報は、緊急速報メール、えふえむ花巻、ホームページ、ツイッター、広報車、自主防災組織など様々な手段により早期伝達に努めている。また、テレビ放送のデータ放送で、確認が可能となっており、この確認方法については、「広報はなまき」(28.9.1号、29.9.1号)に掲載している。
73	H29.6.23	市政懇談会	外川目	総合政策部	防災危機管理課	防災対策について	避難場所は指定になっているのか。 防災無線が機能していないと思う。防災無線が聞こえない人に対する対策をしなければならないと思う。	市では緊急避難場所を指定しており、外川目は振興センターとなっている。また、ここに来るまでに、地域のみさんが一度地域の公民館へ集まるなど、自主防災会で決めている一次避難所もある。 外川目全域の防災無線の整備は難しい。ここまでやったから大丈夫ということはない。無線は聞こえなくても、避難準備情報はテレビに出る。情報伝達が完璧にはならないが、自分で見る努力もして欲しい。災害が起こった場合、助けに行けなくても行くことができないう場合もある。	市内において、指定緊急避難場所は35箇所、指定避難所は87箇所が指定されている。 避難情報は、緊急速報メール、えふえむ花巻、ホームページ、ツイッター、広報車、自主防災組織など様々な手段により早期伝達に努めている。また、テレビ放送のデータ放送で、確認が可能となっており、この確認方法については、「広報はなまき」(28.9.1号、29.9.1号)に掲載している。
74	H29.6.23	市政懇談会	外川目	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	避難道路の整備について	外川目振興センターは避難所ではなく、体育館が避難場所となっている。体育館の下の方近くまで農産道路が通っており、そこから軽四輪が通れるくらいの道路があるので、避難道路として整備して欲しい。	現況確認が必要。もしも市道であれば、コミュニティからの地区要望で出していたいたほうがよい。 そのような道路が必要であれば、地区要望として出してほしい。	平成29年8月2日、外川目4地区の区長を対象に平成29年度の土木施設整備要望説明会を実施した。このなかで、市政懇談会で外川目振興センターへの避難道路整備要望について一般の方からあったことを伝えたところ、要望箇所が土砂災害警戒区域内であることから外川目地区では、区長要望として、要望しない回答があった。
75	H29.6.23	市政懇談会	外川目	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	振興センターでの農具の展示について	振興センター2階に立派な農具を保管している。行政側に展示について話をしてきたが何とか出来ないか。	展示は難しい。見に来る人も少ない。花巻市内でもたくさん農具の保管があり、数があまりにも多いので、すべての展示は出来ない状態である。現在、建設の計画をしている新しい東和コミュニティセンターで一部展示を考えているがスペースに限りがある。本当に貴重なものは成島の振興センター2階への保管を考えるが、現在ある東和地区で保管している農具だけでもたくさんあり、市ではその多くについて寄付者が分かれれば引き取ってもらうし、そうでなければ廃棄も考えている。お話のあった農具についても保管場所があるのであれば、すぐに廃棄せず保管しておくのも一つの方法と思うが、市で新たな保管場所を提供することは困難である。	展示は難しい。見に来る人も少ない。花巻市内でもたくさん農具の保管があり、数があまりにも多いので、すべての展示は出来ない状態である。現在、建設の計画をしている新しい東和コミュニティセンターで一部展示を考えているがスペースに限りがある。本当に貴重なものは成島の振興センター2階への保管を考えるが、現在ある東和地区で保管している農具だけでもたくさんあり、市ではその多くについて寄付者が分かれれば引き取ってもらうし、そうでなければ廃棄も考えている。お話のあった農具についても保管場所があるのであれば、すぐに廃棄せず保管しておくのも一つの方法と思うが、市で新たな保管場所を提供することは困難である。
76	H29.6.23	市政懇談会	外川目	大迫総合支所	大迫総合支所地域振興課	振興センター内の調理室の利用について	振興センターの調理室は、保健所に許可をもらえるような施設になっているか。地域の方や婦人達が地区のイベントの時に生産物の加工・販売ができるように利用したい。	内容を詳しく聞いたうえで関係部署に確認し回答する。 →食品衛生法の食品営業許可申請を所管する岩手県中部保健所に確認。 外川目振興センターは、その調理室も含めて広く市民が利用できる施設であり、食品製造の専用施設にしない限りは、営業許可することはできない。 外川目振興センターを利用して行うイベントに限って、臨時営業許可を受けて臨時的に食材を調理して提供することはできる。ただし、その場合、調理の方法や提供できる食品の制約があるため、事前に保健所に確認が必要。	岩手県中部保健所に確認し回答した。 →食品衛生法の食品営業許可申請を所管する岩手県中部保健所に確認。 外川目振興センターは、その調理室も含めて広く市民が利用できる施設であり、食品製造の専用施設にしない限りは、営業許可することはできない。 外川目振興センターを利用して行うイベントに限って、臨時営業許可を受けて臨時的に食材を調理して提供することはできる。ただし、その場合、調理の方法や提供できる食品の制約があるため、事前に保健所に確認が必要。
77	H29.6.23	市政懇談会	外川目	建設部	都市政策課	予約乗合バスの料金設定について	今年の3月末に公共交通のバブコメがあったが、H30年10月にバス廃止と聞いた。それはやむを得ないと思うが、市でバスを運行させ料金を一定にするときている。外川目地区の中でも町に近い人は、今までのバス料金より高くなる人が出てくるのか。考えを聞きたい。 例えば、料金を2段階にする考えはないか。	岩手県交通が廃止になる場合、市では料金一律のジャンボタクシーを運行する予定。バスのように停留所まで行かなくても、家の近くからの送迎が可能となる。結果として今までのバス料金より高くなる人が出てくることはあると思う。 料金設定を2段階にする考えはない。2段階にすると、遠くから利用する人の料金が高くなってしまふ。市民の多くは自家用車で移動しているが、中には交通手段のない方もいる。予約乗合バスは、そのような方の足を確保するために運行するものであり、その費用は、利用者にお支払いいただく料金だけでは足りないが、市も負担することにより、利用者のみならず、市民のみならず全員にご負担いただくものである。	平成30年10月から大迫地域への導入を予定している予約乗合バスの利用料金については、先行導入している石鳥谷地域及び東和地域と同様に1乗車一律400円としたいと考えている。 予約乗合バスは、自宅付近の公道からの乗降が可能となり、利用時間の自由度も高くなることから、利便性が向上することで、定時路線型の路線バスの利用料金より割高となることはご理解をいただきたい。また、料金を一律にすることについては、予約乗合バスが移動手段をもたない方々の生活に必要な不可欠な移動手段を確保しようとするものであることから、その費用については、利用者に一定のご負担をいただいた上で、不足分は市が負担することで、利用者のみならず、市民全員にご負担をいただきたいという考え方である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
78	H29.6.30	市政懇談会	大迫	健康福祉部	地域医療対策室	大迫地域の医療構想について	総合花巻病院が厚生病院跡地に移転し、平成31年秋に開業予定と聞いている。 大迫は医療環境が他地域に比べ乏しい地域であるが、町内にある大迫地域診療センターとどのような連携をとっていただけるのか。重篤な医療の受け皿として機能できるのか。	現在の総合花巻病院は救急医療の体制があり、移転後も継続していくと聞かしている。新総合花巻病院は、急性期医療の受け皿となる「前方病院」としての機能はもちろん、リハビリテーションなどの治療を行う「後方病院」の機能にあわせ、地域包括ケア病棟を設置し在宅復帰に向けた支援などにも対応していくこと。大迫地域の「かかりつけ医」である大迫地域診療センターと連携をとり、在宅での医療、介護、生活支援の一体的な提供ができるよう考えていただくことを期待している。大迫地域診療センターからの情報では、訪問診療、訪問看護などは人的に対応が難しいため、総合花巻病院へお願いしているとのこと。	総合花巻病院の移転整備は、公益財団法人が事業主体として平成31年10月末の完成を見込み、平成30年2月から建築工事を進めている。新しい総合花巻病院では、救急医療など急性期医療の受け皿となる前方病院としての機能を担い、また、岩手医科大学付属病院や県立中部病院のように専門的な治療などを担う病院を退院した患者を受け入れ、リハビリテーションなどの回復期医療を行う後方病院としての機能のほか、在宅復帰に向けた支援などに対応する地域包括ケア病床を設けるとしている。 大迫地域診療センターでは、訪問診療、訪問看護などは人的に対応が難しいため、総合花巻病院へお願いしていると聞いている。 また、総合花巻病院は現在も救急医療の体制があり、移転後もその機能を継続していくことから、入院を要する救急患者にも対応できると聞いている。
79	H29.6.30	市政懇談会	大迫	健康福祉部	地域医療対策室	市の地域医療ビジョンについて	以前、総合花巻病院の基本構想についての説明会に参加した。その際、「花巻市の地域医療ビジョン」の資料の中に「花巻市の地域医療の目指す姿」として、住民が安心していつでも必要な医療が受けられるように地域包括ケアシステムの構築に努めると説明があったがどのようなものか伺いたい。	地域包括ケアシステムは、誰もが住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしく暮らし続けるために必要とされる医療・介護・生活支援などを一体的に提供する仕組みである。 今、医療費の抑制が国の考え方である。そのためには、慢性期をずっと病院で過ごすのではなく、介護施設や在宅で過ごしてもらうために必要な、医療・リハビリ・介護などの支援をしていくシステムが必要となる。その点で総合花巻病院は、主に回復期が中心となる病院であるが、回復期患者受入れのほか、簡易な手術や急性期病床の対応も可能なので、本市における重要な医療サービスの拠点として引き続き中心的役割を担っていただけると期待している。	地域包括ケアシステムは、誰もが住み慣れた地域で人生の最後まで自分らしく暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する仕組みである。 そのため、疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養できるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要であり、その点において総合花巻病院は、主に回復期患者受入れのほか、簡易な手術や急性期医療の対応も可能であることから、本市の医療・介護サービスにおける重要な拠点として引き続き中心的役割を担っていただけるものと期待している。
80	H29.6.30	市政懇談会	大迫	地域振興部	定住推進課	空き家バンク制度について	5月1日の広報に、空き家バンク登録について掲載があった。空き家バンクに登録するための条件など制度について、詳しく説明してほしい。	花巻市では、空き家バンク制度を平成27年8月に導入した。この制度は、建物そのものと、空き家を利用したい人双方の登録が必要である。空き家の所有者からは、賃貸・売買等の条件を聞き取りしうえて、現地の建物の状況を確認し、空き家バンクへ登録していただく。一方、利用者側からも希望する利用条件を聞き取りしうえて登録していただく。	花巻市では、空き家バンク制度を平成27年8月に導入した。この制度は、空き家そのものと、空き家を利用したい人双方の登録が必要である。空き家の所有者からは、賃貸・売買等の条件を聞き取りしうえて、現地の空き家の状況を確認し、空き家バンクへ登録していただく。一方、利用者側からも希望する利用条件を聞き取りしうえて登録していただく。
81	H29.6.30	市政懇談会	大迫	地域振興部	定住推進課	空き家バンクの登録状況について	空き家バンクの登録状況を教えてください。	空き家の登録件数は、6月29日現在111件、利用者の登録件数は134人である。そのうち、売買や賃貸まで登録が進んだ成約件数は38件で、約1/3の物件が活用されている。平成29年度4月以降、これまで45件の相談を受けており、内訳は物件登録に関する相談が18件、利用者の登録に関する相談が27件であった。 大迫地域に関する空き家の登録件数は13件で、そのうち成約件数は4件となっている。なお、平成29年度では空き家の登録が1件あり、成約件数も1件となっている。大迫、石鳥谷地域では登録件数が少ない。利用者の様々な条件はあるが、登録件数を増やすための宣伝活動をしていかなければならないと考えている。 なお、空き家バンクの情報は市のホームページ「移住定住ポータルサイト いいたこ花巻」で見ることができる。空き家バンクは、都会の人が移住を考える際の一つの条件となっている。	空き家の登録件数は、平成30年3月末現在140件、利用者の登録件数は196人である。そのうち、売買や賃貸まで登録が進んだ成約件数は49件で、約1/3の物件が活用されている。平成29年度4月以降、これまで103件の相談を受けており、内訳は物件登録に関する相談が38件、利用者の登録に関する相談が65件であった。 大迫地域に関する空き家の登録件数は17件で、そのうち成約件数は5件となっている。大迫、石鳥谷地域では登録件数が少ない。利用者の様々な条件はあるが、登録件数を増やすための宣伝活動をしていかなければならないと考えている。 なお、空き家バンクの情報は市のホームページ「移住定住ポータルサイト いいたこ花巻」で見ることができる。空き家バンクは、都会の人が移住を考える際の一つの条件となっている。
82	H29.6.30	市政懇談会	大迫	地域振興部	定住推進課	空き家バンクへの登録及び住宅取得等の補助について	空き家バンクについて、6月15日号の広報で農業者への拡充を図ったとの掲載があったが、改修した場合の費用補助はあるのか教えてください。	空き家を改修した際の補助制度については、県外から移住し空き家の登録物件を購入したり、賃借したりした方や、農業に従事する目的で市外から移住し空き家の登録物件を購入した方が、物件を改修する経費や移動して行く際の引っ越しの経費等の1/2が補助対象で、購入の場合は最大で200万円、賃借の場合は最大で100万円となっている。ただし県の補助制度の対象者には、さらに対象経費の1/2、上限20万円の補助がある。就労支援の補助制度もあるので、詳しいことは個別に相談していただければ様々な制度を説明することができる。 今の説明について、支援内容を分かりやすく説明したパンフレット等をお配りし、皆さんに見ていただいたほうが分かりやすい。空き家バンクは、誰でも登録できる。登録に際し、貸し手や売り手は必ずしも建物を改修する必要はない。借り手や買い手側の希望条件はあるが、まずは建物の登録をしていただきたい。	空き家を改修した際の補助制度については、県外から移住し空き家の登録物件を購入したり、賃借したりした方や、農業に従事する目的で市外から移住し空き家の登録物件を購入した方が、物件を改修する経費や移動して行く際の引っ越しの経費等の1/2が補助対象で、購入の場合は最大で200万円、賃借の場合は最大で100万円となっている。ただし県の補助制度の対象者には、さらに対象経費の1/2、上限20万円の補助がある。就労支援の補助制度もあるので、詳しいことは個別に相談していただければ様々な制度を説明することができる。 空き家バンクは、誰でも登録できる。登録に際し、貸し手や売り手は必ずしも建物を改修する必要はない。借り手や買い手側の希望条件はあるが、まずは建物の登録をしていただきたい。
83	H29.6.30	市政懇談会	大迫	地域振興部	定住推進課	空き家の市外所有者への空き家バンク制度の周知について	空き家所有者は市外に居住している人が多いと思う。普段は大迫を離れていても、お盆の時期に帰省する場合もあると思うので、空き家バンク登録制度のチラシをポストに入れておくとか、何かしら周知が必要だと考える。	固定資産税課税明細書の発送時期にあわせて周知の文書を送付しているが、さらに周知チラシを空き家のポストへ入れる、というアイディアも検討の余地があると思う。	現在、固定資産税納税通知に、空き家バンク制度の啓発チラシを同封し、制度の周知に努めている。いただいた「周知チラシを空き家のポストへ入れる」というアイディアについては、今後検討してい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
84	H29.6.30	市政懇談会	大迫	建設部	建築住宅課	空き家に住みついている野生動物等の対応について①	空き家に猫などが住みつき困っている。猫だけでなく、野生動物の場合もある。	方法は2つ。空き家を何とかするか、動物を何とかするか。生き物の処分はしたくない。だが、例えば市ですべて猫の避妊手術をする、ということとは難しい、答えはすぐには出せない。 空き家について言えば、空き家対策法ができ、非常に不衛生であったり、近所に迷惑をかける危険なものについては「特定空家等」として指定し、市が代わって建物を壊してその代金を所有者へ請求できるなどの制度ができた。今、建設部で空き家について調査し、その中で「特定空家等」を指定する準備をしているが、「特定空家等」に指定されると、所有者への注意、指導、勧告、命令、それでもだめであれば、市が代わって建物を取り壊しでき、その代金を請求することができる。また、勧告を行うと敷地に関する固定資産税の住宅用地の特例が外れることとなり、結果として固定資産税が増える。ただし、他市の例では、実際に行政が取り壊ししたが代金が回収できていないようだ。法律は出来たがなかなか使いにくい状況である。所有者が、空き家バンク等を利用するのが望ましいところである。	個人の財産である空家等の管理は、所有者等が自ら行うことが原則のため、苦情等があった場合は所有者に対して、動物等の侵入を防止する対策を講じるなどの「適正な管理のお願い」の文書を送付している。また、管理がなかなか出来ない等の方のため、空家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターや空家バンクのチラシを同封し、適正な管理の推進を促している。空家等の苦情がありましたら建築住宅課に連絡いただきたい。
85	H29.6.30	市政懇談会	大迫	建設部 大迫総合支所	建築住宅課 大迫総合支所地域振興課	空き家に住みついている野生動物等の対応について②	近くの空き家から、ハクビシンらしきものが出てきた。一匹ではないようだ。市で現状を把握できているか。連絡をもらえれば現地へ案内する。	大迫町大迫地区では、適切でないと把握している建物が8軒あり、その所有者あてに適切に管理するよう文書で通知している。市で把握している物件かと思うが、空き家の情報があれば随時お知らせ願いたい。市側で所有者を確認し、適切な管理を依頼する。 また、シルバー人材センターへ空き家の管理を有償でお願いすることもでき、紹介もしている。今年4月以降40件ほどあった。 支所で現地を一旦確認させていただき、現況を建設部へ連絡する。	現地を確認した後に、所有者に対して、適正な管理のお願いの文書を送付したところ、空家建物の解体届が提出されました。今後も、空家等についての情報がありましたら建築住宅課に連絡いただきたい。
86	H29.6.30	市政懇談会	大迫	建設部	都市政策課	大迫地域の公共交通について	大迫の中心部から内川目、外川目地区に行く路線バスを廃止する方向で、応答型のバスを4台配置し、来年の秋から実施する方向と聞いている。昨年いろいろ協議し基本構想については了解し、細部についてこれから大筋を決めていくかと思われる。大迫地区においては、7月4日に関係者で懇談し、他の地区との合同の会議を経ていくのだと思うが、市民の声をよく聞いて対応していただきたい。いろいろな意見を持っている方もいるので、最善な公共交通のシステムにしていただきたい。基本の部分の大迫から石鳥谷路線、大迫から新花巻を経由し花巻、中部病院路線は維持し、確保していただきたい。	状況をお話すると、現在、大迫・石鳥谷線は1日9便、大迫・花巻線は1日4便である。今年の初めに岩手県交通より、大迫・石鳥谷線を5便に減便したいとの話があったが、市としては認められない旨を説明し、今のところ現状維持となっている。しかし、岩手県交通の当該路線運航は赤字となっていると認識しており、運転手も不足しているため、このままバスの乗車人数が少なければバスは無くなる可能性が高い。大迫地域内では、車が無くても足のない人の交通手段の確保は重要である。そういった方だけでなく、何とか交通手段を確保しなければならない。そのために、ジャンボタクシーの確保や場合によっては、市で車を準備する必要も出てくる。また、運行に掛かる費用については赤字分を市で負担することから、バスに乗らない市民全員からも負担してもらう形となる。大迫・石鳥谷線も大迫・花巻線も、現状のまま継続は出来ない。将来どちらを生かし拡充すべきか等、みなさんからの意見を出してほしい。	大迫地域の平成30年度以降の公共交通確保対策に係る具体的な事業については、昨年7月から10月にかけて全6回にわたり開催した地域住民の方々との意見交換会でいただいた意見を参考に市の案を作成したところであり、現在、当該案をもって行政区ごとの意見交換会を開催中であり、そこへいただいた意見等をもとに事業計画を決定したいと考えている。 なお、大迫地域と他地域をつなぐ幹線路線である大迫石鳥谷線及び大迫花巻線については、今後も維持していきたいと考えており、上限料金制の導入や企画バスの運行等により利用状況の改善を図っていきたいと考えている。
87	H29.7.3	市政懇談会	谷内	健康福祉部	長寿福祉課	一般介護予防事業等について	谷内地域でも高齢者の見守り活動を行っているが、一般介護予防事業の内容について説明を頂きたい。 また、当地域に限ったことではないが、日常の生活支援を必要としている人は増えていく一方で、その支援を支える人が減っていく状況であるが、これからの対応策について市の考えを伺いたい。	「一般介護予防事業」は、自分らしく生きがいを持って生活できる地域を目指すものであり、身近な場所に住民が主体的に介護予防に取り組む「通いの場」の立ち上げ支援を行うもの。「通いの場」は、筋力と柔軟性の向上に効果的な体操である大阪府の「大東市元気でまっせ体操」を中心に、各地区の状況に合わせた様々な活動が行われており、谷内地区では、東晴山、館迫、立石、町井、砂子の5か所で自主的に取り組みをいただいており、この取り組みについて、他の地区にも広げていきたい。 高齢者等を地域で支え合う体制づくりについては、地域に暮らす身近な相談相手としての民生委員や地域福祉相談員を中心として、花巻市社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関、民間の宅配事業者や地域住民が連携した重層的な見守り体制づくりに努めている。 地域における見守り支援としては、サロン活動をはじめ介護予防・日常生活支援総合事業における住民ボランティア組織における生活支援や通いの場がその役割を担っていただくものと考えており、引き続き地域に出向き、介護予防・日常生活支援総合事業を実施していただける地域の掘り起こしに努めてまいりたい。 団塊の世代の方々在今后一定数介護が必要な状況となってくることから、財政が間に合わないという考えが国にはあり、比較的軽い要支援1・2の方の買い物や、ゴミ出し、掃除等について地域住民の力を借りて、安い費用で行える仕組みづくりが求められている。当市では、現在、6地区(宮野目地区、笹間地区、亀ヶ森地区、八日市地区、八幡地区、高松第三行政区)の組織において、所定の研修を受けた住民ボランティアによる生活支援に取り組んでいただいている。ご近所の方に頼みにくいということもあり、生活支援利用者は2名となっているが、介護費用をいくらでも低くしていけるよう努力をしていく必要がある。	「一般介護予防事業」は、平成29年4月に開始した「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)」の一環で、自分らしく生きがいを持って生活できる地域を目指すものであり、市では、住民が自主的に運営する「通いの場」の立ち上げ支援を行っている。「通いの場」では、「元気でまっせ体操」を中心に地区の状況に合わせた様々な自主活動が行われており、現在96団体が登録している。 本市の平成29年10月1日現在の高齢化率は32.9%と高齢化が進展し、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など、支援が必要な方が増え続ける中、地域における支えあいの体制整備が問われており、身近な場所に住民が主体的に介護予防に取り組む「通いの場」は非常に有効な取り組みであることから、今後も、拡大に努めながらお互いに見守り助け合えるような地域づくりを推進していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
88	H29.7.3	市政懇談会	谷内	健康福祉部	長寿福祉課	各種介護サービス事業のわかりやすい周知について	介護予防・日常生活支援総合事業はじめ各種事業所が行っているサービス、社会福祉協議会、自治会、ボランティア団体等が実施しているサービスについて、多種多様化していることから、わかりやすく整理しお知らせする方法がないか。	様々な事業が混在している状況であることからお知らせ等について工夫していく。 目で見えてわかるような資料について検討したい。	介護サービスについては、市や介護事業所による様々な事業が混在している状況である。現在、市の相談窓口や地域包括支援センターにおいて『介護保険の利用手引き』などにより説明しており、その相談窓口を広報などでさらに周知していく。また、各地域の「通いの場」で情報提供していることに加え、市から市HPから手軽に介護サービスを閲覧できるシステムを平成30年度に導入する。
89	H29.7.3	市政懇談会	谷内	地域振興部	地域づくり課	地域の人材育成について	当地域に移り住まれた方から、最近、地域の賑わいや子供たちの声がしなくなったと話をされた。 確かに、昔は地域の祭や神楽があって、祭の出し物を何か月も前から練習したりして、自然と世代間の交流の場となっていた。時代の流れとともに、地域住民のボランティア意識の低下もみられている一方で、助け合いの精神で、一人暮らしの方の家の周りの草刈りや除雪を継続して行っている方もいる。少しでも地域が良くなるように人間力を高められるような取り組みやご支援をお願いしたい。	平成19年にコミュニティ会議が組織され、地区ビジョンを策定し、谷内地域にあっては625万円の地域づくり交付金を活用しながら地域づくりを展開していただいていた。 少子高齢化や人口減少は谷内地区に限ったことではなく、これからのコミュニティ会議によるまちづくりは、さらに住民の参画を進め、地域の主体性を高めて取り組んでいくことが大切であるとする。 市では、地域とともにこれからのコミュニティ会議によるまちづくりを検討するため、平成28年度からコミュニティ地区単位に地域の方々への参加により、自分たちの地域を語り合うワークショップを開催している。昨年度は市内4地区において開催し、今までコミュニティ会議の活動にあまり関わったことのない若い人や女性の方々にも参加していただき、自分たちの地域のおかれている状況を把握し、これからのまちづくりについて考えていただいた。 市としては、コミュニティ会議が地域それぞれの特性や文化、地域資源を活かしながらステップアップしたまちづくりが展開できるよう、様々な課題に対して、より多くの地域の方々に参加できるワークショップを各地区に広め住民参画を進めるとともに、ワークショップにおける進行役であるファシリテーターの養成講座を開催するなど、地域の人材育成支援にも取り組んでいくほか、地域の方々を中心に地域の関係団体や中間支援組織の方々などと一緒に、一歩進んだまちづくりの形を考えながら、住民が参画しやすい新たな仕組みを構築し、市民、地域、行政、中間支援組織の連携による協働のまちづくりを推進していきたい。	平成19年にコミュニティ会議が組織され、地区ビジョンを策定し、地域づくり交付金を活用しながら地域づくりを展開していただいていた。 少子高齢化や人口減少は谷内地区に限ったことではなく、これからのコミュニティ会議によるまちづくりは、さらに住民の参画を進め、地域の主体性を高めて取り組んでいくことが大切であるとする。 市では、地域とともにこれからのコミュニティ会議によるまちづくりを検討するため、平成28年度からコミュニティ地区単位に地域の方々への参加により、自分たちの地域を語り合うワークショップを開催している。平成28年度は4地区、平成29年度は3地区において開催し、今までコミュニティ会議の活動にあまり関わったことのない若い人や女性の方々にも参加していただき、自分たちの地域の置かれている状況を把握し、これからのまちづくりについて考えていただいた。 市としては、コミュニティ会議が地域それぞれの特性や文化、地域資源を活かしながらステップアップしたまちづくりが展開できるよう、様々な課題に対して、より多くの地域の方々に参加できるワークショップを各地区に広め住民参画を進めるとともに、ワークショップにおける進行役であるファシリテーターの養成講座を開催するなど、地域の人材育成支援にも取り組んでいくほか、地域の方々を中心に地域の関係団体や中間支援組織の方々などと一緒に、一歩進んだまちづくりの形を考えながら、住民が参画しやすい新たな仕組みを構築し、市民、地域、行政、中間支援組織の連携による協働のまちづくりを推進していきたい。
90	H29.7.3	市政懇談会	谷内	建設部	道路課	市道の草刈りの機械化について	イギリスでは農道の草刈りをする際にトラクターを活用している。トラクターにモアをつけて、のり面と立ち木を刈っている。その際に刈り取った草や木は、サイレージを入れる枠の付いたトラックに集め処理していく。そういったことを市でも考えてはどうか。	イギリスと日本の草の植生や作業環境は違うと思うが、可能かどうか検討し可能であれば参考とさせていただく。 現在は、人力で作業しているが機械化で効率化が図られるのであれば、メリットが大きいので検討させていただく。	堤防などの、平坦で障害物が少なく広い場所では、機械により草刈りを行っている箇所はある。 しかし、機械化には地形的に難しい箇所が多く、人力により草刈りを行っているのがほとんどである。 今後、人力で作業している箇所が機械で草刈りができ、効率化が図られるのであれば、検討する。
91	H29.7.3	市政懇談会	谷内	農林部	農村林務課	地域の環境保全と景観改善について	地域の景観をよくするため、家の周りの草刈りや草取りを行う取り組みをされてはどうか。今でもやられてはいるが、もっとやってはどうかという意味で。 茨城県に行った際に、どの家庭の庭先もきれいに手入れをされており感心した。 今年になって初めて、シカに稲が食べられる被害にあった方がいる。 生活している人が少なくなってきた今こそ、地域の景観を良くする取り組みが必要なのではないか。	地域の森林・林業を支える山村の過疎化や高齢化、特に集落周辺の里山林などでは、藪化が進み、景観の悪化や、クマなどの野生動物が視覚に入らず、人身被害の発生につながる恐れが出てきていることから国では、森林・山村多面的機能発揮対策事業により、市民団体やボランティア団体を支援し、里山再生を進めている。市としても、こうした活動は地域の自主的な活動として、里山再生や地域の活性化にもつながることから、平成29年度から支援することとしている。 里山を整備するという取り組みは、岩手県内では86団体が実施しており、花巻市内を活動フィールドとして取り組んでいる団体は6団体で、そのうち4団体は東和地域をエリアとして活動している。森林・山村多面的機能発揮対策事業は、3名以上の方が自分の山を含めて手入れをしていない森林を共同で活動する場合に国から交付金を受けられる制度である。この事業を使って、教育的な活動を行っている団体もある。切られた雑木を使ってシタケの植菌を子供たちと一緒に رفتりすることにも1回当たり50,000円の支援を受けることもできるので活用して頂き地域の環境整備に役立てて頂きたい。	引き続き、森林・山村多面的機能発揮対策事業を活用しながら、地域の自主的な活動への支援に努める。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
92	H29.7.3	市政懇談会	谷内	建設部	都市政策課	予約乗合バスの運行日について	これまで、年間を通じて平日1便、土日2便運行されてきた市営バスが乗車率の低下により廃止されることとなり、今後は、週3回運行の予約乗合バスに変更となるが、激変緩和のために月曜日から金曜日まで、予約乗合バスを運行して頂けないか。期間については、例えば2年間とでも試験的に実施し、乗車率をみて週3日とかに決定することはできないものか。	既に運行を開始している石鳥谷地区では、当日予約が可能となり便利になったが、1日あたりの利用者数の予想を60～70人と見込んでいたが、1日約40人の利用に留まっている。 また、大迫地域では中心部と内川目、外川目を結ぶ路線を県交通が運行しているが、これも運転士不足と赤字のため廃止される。この部分についても、予約乗合バスの運行を予定している。 さらには、笹間等の県交通路線もなくなると思われる。 ほとんどの方は、自家用車での移動が可能であるが、持っていない方のために市が負担するという形で市民全員が負担して予約乗合バスの運行をしていかなければならない。 概算であるが、予約乗合バスが市内全域に拡大した場合の公共交通に要する市負担額は毎年約1億円との試算であるが実際にはこれを超えることとなると思う。これは、国からの補助金もなく市民皆様の税金を使わせていただくものであり、市全体での均衡を図りながら考えていかなければならないので、週5日の運行はできないが、スクールバスの混乗での対応を検討している。	予約乗合バスについては、平成29年2月の石鳥谷地域への導入を皮切りに、10月からは東和地域に、平成30年10月からは大迫地域に、平成31年10月からは西南地域に導入する予定としており、平成32年度以降についても各地域内を運行する民間支線路線バス等の維持が困難になった場合は、順次、予約乗合バスを導入し、地域住民の方々の足を確保していくこととしている。こういった計画を限られた財源の中で実現するためには、週5日の運行は財政的に難しいことから、週3日の運行としたところであり、ご理解をいただきたい。 なお、東和地域については、予約乗合バスとは別に、地域内を運行するスクールバスへの一般混乗制度を同じく平成29年10月から新たに導入したところである。これにより、予約乗合バスが運行していない時間帯や曜日の移動を支援していきたいと考えている。
93	H29.7.3	市政懇談会	谷内	建設部	都市政策課	過疎地有償運行事業について	地域住民の方の自家用車を登録しておいて、その方が地域の方を病院に送迎したりする事業を北上市口内町で行っていたような気がするが、そのような事業を市としても考えてほしい。	市としてもこのような事業ができることは承知しているが、タクシー業界との調整も必要であり現時点での対応は考えていない。	北上市口内町での事例は承知しているが、導入には、タクシー業界との調整も必要であり、現時点で、市として積極的に導入することは考えていない。
94	H29.7.5	市政懇談会	浮田	商工観光部	商工労政課	定住促進のための企業誘致について	働く場所が地元にないと勤務先付近に住宅を建てて地元に戻ってこない状況がある。東和地域への企業誘致等の状況について伺いたい。	平成29年5月現在、花巻市における誘致企業は90社となっている。うち東和地域には11社が誘致企業として立地され操業している。東和地域は山間部が多く、平場の一部の土地がないため団地造成が進まない状況となっている。また花巻市全体としても工業団地の分譲率が90%を超えるなど分譲可能な団地は少なくなり、企業に対して有益な提案ができない状況となっている。 今後の対応として短期的には、新たな賃貸工場を整備するほか、開発が容易な適地の選定・整備を行い、長期的には一定規模の面積を要する新たな産業団地の整備について検討を進め誘致活動を展開していく。また雇用増につながる既存企業の増設・拡張も支援していく。交通アクセスが重視される立地傾向も踏まえ、東和地域からも通勤可能な場所への団地整備を検討していきたい。 また、平成29年4月現在の花巻市における有効求人倍率は1.62倍で、誘致企業をはじめ人手不足が課題である。この状況を踏まえ、花巻市では平成27年度に創設した「花巻市Uターン者就業奨励金制度」と企業誘致活動により定住人口増加に向け取り組んでいる。(平成28年度実績 9社、10名が花巻市にUターンしている) 企業誘致の状況は、日本全体の人口減少のなかで内需型の新しい工場を建設するという動きがほとんどなくなってきた。逆に輸出する企業であれば日本で製造するよりも外国で製造した方が良い。例えば、自動車生産の考え方は、アメリカで売るのはアメリカで製造しなければならない。日本の生産量を増やすという考え方はない。国内の家電メーカーについても内需型の工場の立地は見込めない状況である。花巻市は、流通の場所として好条件を備えており、北上市以南の高速道路沿いの工場敷地が埋まってきている中で、市では国の補助金を活用しながら賃貸工場を建設することで、県担当部署とも連携しながら進めている。	花巻市全体として工業団地の分譲率が90%を超えるなど分譲可能な団地は少なくなり、企業に対して有益な提案ができない状況となっている。 今後の対応として短期的には、新たな賃貸工場を整備したほか、開発が容易な適地の選定・整備を行い、長期的には一定規模の面積を要する新たな産業団地の整備について検討を進め誘致活動を展開していく。また雇用増につながる既存企業の増設・拡張も支援していく。また、昨今の花巻市における有効求人倍率は高水準で推移しており、誘致企業をはじめ人手不足が課題である。この状況を踏まえ、花巻市では平成27年度に創設した「花巻市Uターン者就業奨励金制度」と企業誘致活動により定住人口増加に向け取り組んでいる。 加えて、大学や高専、専門学校などで専門的な学問を履修した学生・生徒に花巻市の事業所を就職先として検討していただけるよう、平成30年度にこれらの教育機関や関係者を対象とした市内企業見学会を実施する予定である。
95	H29.7.5	市政懇談会	浮田	建設部	道路課	市道草刈り作業について	戸数の減少と高齢者世帯の増加により、参加率が低迷している ので、市で対応してもらえないか。	昨年度、当地区の市道草刈りについてご相談いただいた際に、一つの地域だけで作業を実施するのが難しい場合は、隣接する地域に範囲を広げた中での作業体制を考えていただけないかとお願いした経緯がある。東和地域の市道草刈りについては、行政区長と業務委託契約を締結しそれぞれの地域の市道の草刈り作業を実施していただいている。直接、地域の方々との契約ではなく行政区単位でお願いしてきた経緯がある。 市内各所で、草刈りが十分に行き届いている箇所が少なくなってきたのが現状である。景観を考えて全ての市道を実施するのは無理である。最低限歩道や交差点など草があると危ない箇所を集中的に年2回は実施したいというのが市の考え方である。 地域によっては、コミュニティ会議の事業としての実施や地域の有志の方々が請け負っていただき実施している。全市的に業者に発注した場合莫大な費用になってしまうことから、将来的には地域の元気な人に出てもらって本当に危険なところだけやってもらうことになるかもしれない。	昨年度、当地区の市道草刈りについて相談いただいた際に、一つの地域だけで作業を実施するのが難しい場合は、隣接する地域に範囲を広げた中での作業体制を考えていただけないかとお願いした経緯がある。東和地域の市道草刈りについては、行政区長と業務委託契約を締結しそれぞれの地域の市道の草刈り作業を実施していただいている。直接、地域の方々との契約ではなく行政区単位でお願いしてきた経緯がある。 市内各所で、草刈りが十分に行き届いている箇所が少なくなってきたのが現状である。景観を考えて全ての市道を実施するのは無理である。最低限歩道や交差点など草があると危ない箇所を集中的に年2回は実施したいというのが市の考え方である。 地域によっては、コミュニティ会議の事業としての実施や地域の有志の方々が請け負っていただき実施している。全市的に業者に発注した場合莫大な費用になってしまうことから、将来的には地域の元気な人に出てもらって本当に危険なところだけやってもらうことになるかもしれない。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況	
96	H29.7.5	市政懇談会	浮田	建設部	道路課	市道草刈り作業の機械化について	草刈りについては、人件費が高くなっているので機械化について考えられないのか。トラクターにアタッチメントを装着し刈取る方法が開発されれば、全国的にも需要があると思う。全国的な首長の会議でも話題にして頂く開発が進むと思う。	草刈りの機械化については、大事なことと考える。和同産業では、自動芝刈り機を試作している状況もある。また高額であるが、自動で草刈りをする機械も出てきている。初期投資はかかるが、それで地域住民が楽になるのであれば、機械の進歩をみて整備していく必要がある。	堤防などの、平坦で障害物が少なく広い場所では、機械により草刈りを行っている箇所はある。 しかし、機械化には地形的に難しい箇所が多く、人力により草刈りを行っているのがほとんどである。 今後、人力で作業している箇所が機械で草刈りができ、効率化が図られるのであれば、検討する。	
97	H29.7.5	市政懇談会	浮田	地域振興部 農林部	定住推進課 農政課	定住促進のための空き家活用策等について	浮田地域では、若者が地域に残らない、残ったとしても独身者が多く子供が生まれない、一旦他地区にでると、元の地区に戻らないという課題や空き家の増加といった課題がある。 課題解決のために地域で話し合った中では、高齢者のやりがい生きがいづくりの一つとして空き家を活用した農産物販売所の運営や農業に興味や意欲のある若者を住まわせて地域の労働力として活用などの案があった。市でもこのような課題をもつ地域の参考となる対策やアイデアを持っていると思うのでお聞かせいただきたい。	子育て支援については、就学前までの乳幼児の医療費助成や小学生の医療費助成の自己負担の軽減策の実施、保育については第3子以降の保育料助成制度などにより国の基準を上回る支援を行っている。さらには、看護師と保育士を配置した病後児保育室を7月1日から開室することとしている。 結婚支援については、東和のNPOが独自の取り組みにより成果を上げている。市でも婚活支援事業を実施しており、婚活団体の活動を支援している。 若者の農業の取り組みについては、大迫の地域おこし協力隊員がぶどうづくり隊を結成して、若手大学や果実大学の学生と協力してもらいながらぶどう栽培を行っており、次は、グリーンツーリズムの仕組みを取り入れ、若者たちが滞在しながら、ぶどう栽培を行うことができる枠組みづくりに取り組んでいる。 また、就業目的に移住した場合には農業機械の購入補助として80万円、農家で研修を受ける場合受入農家に月5万円を支払うなど農業研修に関する補助や農家の研修中の家賃を補助する制度を用意している。 家を取得する場合の空き家バンク制度もある。 空き家バンク利用者にに対する支援として、市外の方と成約した空き家所有者の方には、活用奨励金10万円を交付する制度や、空き家を取得した場合、現在行っている県外からの移住に加え、県内他市町村から農業に従事予定で移住した方に対し住宅取得等に関する経費について補助対象経費の1/2(限度額200万円)を補助している。 さらに、これまで花巻市に移住してから2年以内に住宅を取得することが補助の要件であったが、就業目的で、市外から移住した方で、市内の農家で農業研修を受ける際の2年間の家賃について1/2(限度額2万円)を上限に補助するとともに、研修を受けた方については、研修終了後1年以内に、住宅・空き家を取得する場合、最大20万円を補助する制度を始めている。若手県においても、今年度から空き家バンクを利用して空き家を取得する場合、最大20万円を補助する制度を始めることから県との制度も連携する方については市と県との制度をあわせて使うことにより最大220万円の補助が受けられるものである。 早稲田大学が埼玉県本庄市で行った調査によると、農業をやっている方の医療費は、農業をやっていない方々の80%で、専業主婦の場合で農業をやっている方よりも7歳も長生きするという結果になっている。 東京周辺に在住の65〜70歳過ぎの方にはないものがあるのではないか。地方の方は、第一産業に近い分だけ稼いでいる生活をしている。農業をやれることは人間にとって非常に幸せなことだと思っている。都会の方々が60歳過ぎで退職後、10年くらいは年金と農業をしながら収入を得て十分元気に生活できると思うので、空き家バンク等活用して地方にどんどん移住できるように地域を宣伝していきたい。 6次産業化への取り組みについては、6次産業化で本当に売れるものを作っていたところがあるのだけれどそれを支援する制度を用意している。ただ6次産業化のなかでよく出るのは、自分たちはいろいろがあるからこれを作ったら売れるのではないかというの。結果的に売れないことが多い。 消費者が欲しいものを作らないと売れない。もし東和で売りたいのであれば、売れそうな物を調べて作って売ること考えなければならぬ。今までは、農林部が6次産業化を支援していたが、地域振興部の定住推進課で消費者の目線を見て支援していくこととしている。 花巻は、ワイン・ハードル特区を作った少ない量でもワインとかリンゴ酒を造れる免許をとったので、そういったものを作った可能性もある。地場で作って行ってそれが若者の仕事に結びつようなことをやっていこうが可能性として考えられる。	草刈りの機械化については、大事なことと考える。和同産業では、自動芝刈り機を試作している状況もある。また高額であるが、自動で草刈りをする機械も出てきている。初期投資はかかるが、それで地域住民が楽になるのであれば、機械の進歩をみて整備していく必要がある。	堤防などの、平坦で障害物が少なく広い場所では、機械により草刈りを行っている箇所はある。 しかし、機械化には地形的に難しい箇所が多く、人力により草刈りを行っているのがほとんどである。 今後、人力で作業している箇所が機械で草刈りができ、効率化が図られるのであれば、検討する。
98	H29.7.5	市政懇談会	浮田	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	定住推進方策について	旧町時代に中山地区に住宅団地を整備する構想があったと思う。現在の中山地区には歩道付の道路が整備され北上市へのアクセスも良くなっている。その後様々な理由で住宅団地構想はなくなったが、北上市黒岩地区の例もあり市中心部までのアクセスの良さに加え眺望の素晴らしいなどこの中山地区も可能性を感じるが、今一度、住宅団地整備構想について検討できないものか。	町道上浮田北上線の改修と合わせて、話としては出たことがある。しかし、東和地域全体ではそのほかにも候補地があって、最終的には現在の赤坂団地を整備した状況である。 現在、国では、住宅地を含めて街中の活性化を進めなければいけないという考え方である。郊外に住宅団地を造る際の国の補助は無いし、市としても住宅団地を造る考えはない状況である。現状では、住宅団地開発については、民間で行っていただくというスタンスであるが、全国版の田舎暮らしの本に売りたい土地や空き家を掲載してもらい紹介することで、景色がよいところを買いたいという人が出てくる可能性はあると考える。	町道上浮田北上線の改修と合わせて、話としては出たことがある。しかし、東和地域全体ではそのほかにも候補地があって、最終的には現在の赤坂団地を整備した状況である。 現在、国では、住宅地を含めて街中の活性化を進めなければいけないという考え方である。郊外に住宅団地を造る際の国の補助は無いし、市としても住宅団地を造る考えはない状況である。現状では、住宅団地開発については、民間で行っていただくというスタンスであるが、全国版の田舎暮らしの本に売りたい土地や空き家を掲載してもらい紹介することで、景色がよいところを買いたいという人が出てくる可能性はあると考える。	今後、浮田地区コミュニティ会議でSNS等での情報発信を検討すること。
99	H29.7.5	市政懇談会	浮田	総合政策部	秘書政策課	浮田地区の光ケーブル整備について	自宅でインターネットを使っているが、通信速度が遅いと感じている。浮田地区の光ケーブルの整備計画についてどのような状況か。	光ケーブルは、浮田、谷内、田瀬、内川目、外川目が未整備の状況である。NTTでは内川目、外川目は整備を行わないこととし、整備するのであれば市の事業でやるように言われている。浮田地区については、アンケートをとった対象地域については実施は可能としているが、既に光ケーブルが整備された小山田地区の加入状況が、当初のアンケート調査の結果よりも加入者が極めて低い状況となっている。その結果NTTでは、採算性のこともあり、これ以上、エリアを拡大しない状況である。市が光ケーブルの基地局をつくるとすると田瀬、内川目、外川目で7億円の整備費用がかかる。浮田地区を整備しようとする3億円くらいはかかると思う。整備しても若い人しか使わないと難しい状況である。今は、携帯電話の電波を利用した無線通信でも結構早い通信速度になっているので、wifi整備を市で行って、光ケーブルに近い通信環境を作ることができないか検討している。	NTTより、平成27年度に整備した小山田地区の加入率が30%を超えない限り、浮田地区をはじめとした未整備地域へのエリア拡大を行わない旨の方針が示されている。 現在、小山田地区の加入率は、20.6%(平成30年1月31日現在)であり、NTTより示されている加入率に達しておらず、浮田地区へのエリア拡大を期待できる状況にない。 このため、市としては、各地域のインターネット接続環境の向上を図るため、浮田地区をはじめとした光ケーブル未整備地域の世帯を対象としたモバイルWi-Fiルーターの購入費用の一部に対して補助金を平成30年度より交付することとした。	

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
100	H29.7.5	市政懇談会	浮田	地域振興部	地域づくり課	コミュニティ会役員の負担軽減について	都会から移住された方が、その地域の輪番でやってくる役職数の多さに驚くことがある。田舎では、昔から地域住民皆で支えあって生活してきたが、昔から住んでいる人も今では、地域の人口減少に伴い、行政から依頼される役職や自治会の役職に対する負担感が増している。 行政は、その時代に合わせて適宜、組織の見直しを行っているが、地域に頼む仕事は昔のままの印象がある。	役職が多く特定の方に役職が重なって負担が大きくなっている現状がある。必要性が低下した組織については、簡単にはいかないが将来を見極めながら廃止して行くことも必要である。 コミュニティ会議については、コミュニティ単位は残しながら、共同で出来るところと一緒にやっていく体制を作っていく必要があるのではないかと。全市的には難しいが、東和地域については、他の地区との交流がうまく出来ている印象があるので、モデル的に一定部分を共同実施する仕組みを考えてみてはどうか、これによりコミュニティ会議役員の負担を少しでも軽減できれば良いと考える。	役職が多く特定の方に役職が重なって負担が大きくなっている現状がある。必要性が低下した組織については、簡単にはいかないが将来を見極めながら廃止して行くことも必要であると考ええる。 コミュニティ会議については、コミュニティ単位は残しながら、共同で出来るところは、一緒にやっていく体制を作っていく必要もあるのではないかと考える。それによってコミュニティ会議役員の負担が少しでも軽減できれば良いと考えている。
101	H29.7.5	市政懇談会	浮田	東和総合支所	地域振興課	行政区の名称について	行政区の名称について、浮田振興センターの区域は中内第3～5行政区、中内第1～2行政区は成島振興センターの区域であり、現在の区域に合わせて検討していくことも必要ではないか。	行政区の名称については、土沢地区の市政懇談会でも話題に上がっている。行政区と振興センターの名称が相違していることについては、成島地区と浮田地区の両者の合意があれば、改称することは可能である。	8月開催の東和地域地区長会において、行政区の名称を変更するに当たったっての概要等を説明し、11月開催の東和地域地区長会において、名称の変更を行う際のスケジュール等を説明した。
102	H29.7.11	市政懇談会	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合バスをいかに有効利用するかについて	当地区は、石鳥谷第10行政区から14行政区まで5行政区あり、6月上旬からそれぞれの地域でワークショップ形式で懇談会を開催している。70名程の参加があり、その時の懇談テーマの1つに、「予約乗合バスの利用について」皆さんからの意見があった。 これについては、市政懇談会冒頭の市長あいさつにおいても、市として非常にこれから力を入れて行きたいという話を頂いた。私達の方でも、高齢化に伴っての免許証返納、あるいは、日中家族が仕事で家に誰もいない場合、家に残された家族が病院や買い物に行くのに不便であるという声があるので、市は予約乗合バスを積極的に普及させていくべきものとらえ、今回のテーマとした。 当地区の懇談の中で出されたのは、予約乗合バスは本当に良い制度なので、それを必要としない人以外は、みんなで登録したら良いのではないかとという意見が出ている。 また、各地区の懇談会で言われるのは、予約乗合バスが毎日使えればとか、使用時間の延長の話が出た。 しかし、とりあえずは、今の制度の決められた曜日の中で、いかに実績を上げていくかということが非常に大事だと考え、やはり申し込みする方法、手段については理解出来るが、なかなか電話をかけたけりするなど、申し込むまでに至らないところと、問題があると考えている。もっと簡単に申し込む方法はないものか。 また、モニターのように乗車体験をしてみても、口コミで乗合バスについて周知を図るとか、色々な方法も考えられるのではないかと。 予約乗合バスの利用について、これから皆さんが利用しやすいようにするにはどうすれば良いか、話が出来ればと思いテーマとした。	予約乗合バスの周知については、チラシの全戸配布や広報はなまきにも数回掲載している。また、色々なイベント等にも参加し説明会を実施している。 しかしながら、あまり周知されていないという話があること、登録者数があまり増えないことから、周知内容に足りていないところがあるのかと考えている。 ご意見をいただいた乗車体験モニターについては、よい提案であることから早い時期に企画して実施することを検討していく。 予約乗合バスを利用するにあたっての事前登録については、煩わしく感じられる方もいるようだが、事前に登録することによって、予約の連絡を受けた際、目的地までの所要時間が短時間で分かる仕組みになっていることから、事前に利用登録して頂くことが必要となる。 予約乗合バスのPRIについては、チラシを作成して配布しているが、なかなか見ていただけていないのが現状で、さらに内容を追加すると、かえって分かりづらくなる。利用して頂いた方が、こんな風に利用できるよと伝えて頂ければ少しずつ増えていくのではないかとと思う。 利用登録申請書については、郵便またはFAXで申請する場合、乗降場所を示した住宅地図のコピーの提出が必要とあるが、住宅地図を持っていないとできないし、それをコピーして郵便かFAXで送るような方は、たぶん自分で車の運転ができ、予約乗合バスを必要とする方ではない。 また、生年月日の記入や自宅住所と下の欄に上記の住所と違う場合のみ住所記載とあるが、不要な欄は削除するなど、利用登録申請書の内容を簡素化する必要があると思う。	市では、平成29年2月から石鳥谷地域に先行導入した予約乗合バスの利用促進に向けた取り組みとして、新制度の利用及び利用登録を呼びかける内容のチラシを石鳥谷地域に全戸配布したほか、地域内の行政機関、医療機関、スーパー等にポスターを掲示している。また、広報はなまきの1/15号、3/15号、5/15号と3回にわたり事業周知と利用促進を呼びかける記事を掲載したほか市ホームページにも専用ページを掲載している。さらには、主な利用者である高齢者の方々が集まる地域行事等に随時おじゃまし、利用方法等の説明会を開催している。また、地域にもご協力をいただき、平成29年5月からは、石鳥谷地域内の各振興センターにおいても利用登録申請の受付をしていただいているほか、各コミュニティだよりにも利用を呼びかける記事を掲載いただいたところである。利用拡大には、地域内での口コミや知人同士の誘い合い等が有効であるとの声をいただいているので、今後も、地域のご協力をいただきながら、各種イベントに向いての利用PRを継続して実施していくなどして、更なる利用促進に努めていきたいと考えている。 なお、利用登録申請書については、従来の様式を見直し、生年月日欄及び個人ごとの住所欄を削除することで簡素化を図ったところである。 また、ご提案のあった乗車体験モニターについては、利用促進に有効な方法であることから、具体的な手法について地域の方々のご相談をさせていただきながら、実現に向けた検討を行っていきたい。
103	H29.7.11	市政懇談会	八日市	建設部 健康福祉部	都市政策課 長寿福祉課 障がい福祉課	福祉タクシー助成券の予約乗合バスへの使用について	福祉タクシー券は予約乗合バスにも使用することはできるのか。	福祉タクシー事業は満80歳以上でひとり暮らしの方等を対象とした高齢者福祉タクシー事業と障がいがある方等を対象とした福祉タクシー事業がある。 これらの事業は、一定のタクシー券を交付する事業であり、交付されるタクシー券は、申し出があれば予約乗合バスにも利用することもできる。その場合は、100円券で交付するが、予約乗合バスを利用するには、やはり事前に登録は必要となる。	福祉タクシー券は、予約乗合バスにも使用することができる。ぜひ、ご活用いただきたい。 障がいがある方等を対象とした福祉タクシー券は1枚500円で交付しているが、予約乗合バスでも使用可能としており、同バスが運行されている東和地区、石鳥谷地区については、希望者に対し1枚100円で交付している。
104	H29.7.11	市政懇談会	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合タクシー事業の登録のについて	数年前から既に予約乗合タクシーという制度がスタートしているが、その時申請した方は、今も継続して登録になっているのか。	「予約乗合タクシー」から「予約乗合バス」へと平成29年2月から名称、利用方法を変更して運行しているが、「予約乗合タクシー」の時に登録していた方は継続となっている。	予約乗合タクシーへ利用登録をしていた方は、そのまま予約乗合バスに登録内容を引き継いでいることから、新たに利用登録を行う必要はない。
105	H29.7.11	市政懇談会	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合バスの乗降場所について	指定乗降場所は河西、河東と分かれており、そのうち行政機関、病院等は共通で同じだが、例えばそれ以外で、河西の方が、八重畑小学校や新堀小学校に行きたい場合行けるものか。	河西・河東地区に分かれているのは、移動が複雑になり距離が長くないようにと、配慮した区分けになっている。 河西・河東地区は両方とも完全に分かれている訳ではなく、重複している乗車場所もあることから、この様な区分けにしているのご理解頂きたい。 河東・河西を分けたコースにしているが、検討してみる。混乱するようでは困るが、使いやすくなるようであれば良いかもしれない。	指定乗降場所については、行政機関、金融機関等の一部で河東地区と河西地区で利用できる場所を制限している箇所があり、これは、移動距離が長くなることで乗り合いがしにくくなることを防ぐことを目的としている。この区分を撤廃することについて、運行事業者と協議を実施したが、やはり区分撤廃により乗り合いがしにくくなるのが懸念されるとの理由から、難しいとの意見であったことから、現時点で、区分を撤廃することは考えていない。 したがって、河西地区にお住まいの方が河東地区の八重畑小学校及び新堀小学校に行くことはできない。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
106	H29.7.11	市政懇談会	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合バスの周知を地域と連携することについて	市では、予約乗合バスの周知を広報とかチラシ配布で行っているが、地区の懇談会で予約乗合バスのことを知っているかと聞いたところ、多くて4割、少ない地区で2割であった。 そういうことから、予約乗合バスを普及させるためには、地域に行きコーディネートするような活動が必要ではないか。広報やチラシ配布だけではなかなか普及しないと思う。 予約乗合バスの普及には、同伴者も併せて体験乗車の機会があると良いと思う。	地域とコーディネートし普及活動するという意見はとてもよい提案であることから、市の担当課で企画をしたいと思う。 乗車体験については、同乗する同伴者も一緒にいた方がよいという意見については、地元の方と相談しながら検討する。	ご提案のあった乗車体験については、利用促進に有効な方法であると考えことから、具体的な手法について地域の方々のご相談をさせていただきながら、実現に向けた検討を行っていきたい。
107	H29.7.11	市政懇談会	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合タクシーの登録状況の確認について	都市政策課に登録になっているか問い合わせたところ、担当職員が不在のため確認が取れず、1日経過してから連絡が来た。	2人の担当者と非常勤職員が対応している。少ない人数で対応しているため、すぐに連絡が取れない場合があるのかもしれない。	限られた人数で複数の業務に対応しているため、すぐに対応できない場合もあると思うが、できる限り迅速に対応できるように努めていく。
108	H29.7.11	市政懇談会	八日市	建設部 健康福祉部	都市政策課 長寿福祉課 障がい福祉課	予約乗合タクシーと福祉タクシー事業等の登録状況の確認について	八日市地区コミュニティ会議で福祉部会長をしていることから、福祉タクシー事業等の該当になる世帯を訪問し、予約乗合バスのことも併せて説明しているが、自分の登録状況が分からない方がいる。 市に問い合わせたところ、名簿も出せないし教えられないと言われた。	本人が横にいて、本人からの依頼であれば良いと思うが、本人に電話に出てもらい依頼すれば大丈夫だと思う。それは、徹底するように。 また高齢者福祉タクシー事業は長寿福祉課、障がい者福祉タクシー事業は障がい福祉課、予約乗合バスは都市政策課が担当であり、登録状況の一覧のリストがないことから、登録状況の確認については、それぞれに問い合わせることとなる。	予約乗合バスの登録状況の有無については、ご本人又はご家族等からの個別の問い合わせには対応している。しかしながら、登録状況の一覧名簿については、個人情報の保護の観点から対応できない。 障がいがある方等を対象とした福祉タクシー券の交付状況の照会については、本人又は本人からの依頼を確認した上で、代理での確認を受付ている。
109	H29.7.11	市政懇談会	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合バスの使い方等について	地区の懇談会で、保育園、小学校の送迎にも使えることをもっとPRした方が良いのではないかという意見が出ている。 または、予約乗合バスの利用できる時間をもう少し遅くし、石鳥谷の街中に飲み会に行く時に利用できるようにするとか、あるいは、朝出勤する時に、石鳥谷駅まで予約乗合バスを利用し、帰りは通常のタクシーを利用すると幾らかお得になるというようにして、若い人にPRするのはどうか。 この予約乗合バスの利用は高齢者の利用を想定している感じがするので、時間を少し延長してみても若い人が利用できるようにしてみてもどうか。		予約乗合バスの運行時間の設定は、高齢者を中心とした移動手段を持たない交通弱者の方々の日常の通院や買い物をサポートすることを主眼としていることから、平日の日中に設定をしている。早朝や夕方の遅い時間に運行時間を拡大することは、この予約乗合バスを全市的に拡大していく計画の中では、財政面でも難しいことから、現時点では考えていない。
110	H29.7.11	市政懇談会	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合バスの利用案内ビデオの作成について	予約乗合バスについて、とても分かりやすく説明いただき良かったが、出来れば、八日市地区はサロンが盛んで、色々な人が集まる機会があるので、そういう場面で活用できる簡単なビデオを作製してもらえば良いと思った。是非お願いしたい。	利用案内ビデオはあったほうが良いと思う。	サロン等の地域行事において予約乗合バスの利用方法をテーマとしていただける場合は、職員がおじゃまして説明をさせていただくので、ぜひお声をかけていただきたい。利用案内ビデオの作成については、今後検討していく。
111	H29.7.11	市政懇談会	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合バスの乗降場所の追加について	乗降場所で金融機関は河西、河東ほぼ同じであるが、一つ違うのが、河東にはJA石鳥谷支店と石鳥谷東支店があるが、河西には石鳥谷支店しかない。河西の乗車場所にJA石鳥谷東支店を加えて欲しいし、JA石鳥谷東支店のそばにある「ふれあいグリーンいしどりや」も追加して欲しい。 また、八日市振興センターではつるし雛をしている。河東の乗降場所に八日市振興センターがあれば利用できるのではないか。	市長一建設部長に検討を指示	指定乗降場所については、行政機関、金融機関等の一部で河東地区と河西地区で利用できる場所を制限している箇所があり、これは、移動距離が長くなることで乗り合いがしにくくなることを防ぐことを目的としている。この区分を撤廃することについて、運行事業者と協議を実施したが、やはり区分撤廃により乗り合いがしにくくなることが懸念されるとの理由から、難しいとの意見であったことから、現時点で、区分を撤廃することは考えていない。 したがって、現時点で、河西地区の方が河東地区にある「ふれあいグリーンいしどりや」に行くこと、河東地区の方が河西地区にある「八日市振興センター」に行くことはできないが、予約乗合バスが日常的な通院や買い物に必要な移動手段を確保する目的で運行していることに鑑み、ご要望があった「ふれあいグリーンいしどりや」については、追加に伴う運行への影響等を調査した上で、運行事業者と検討を行う。
112	H29.7.11	市政懇談会	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合バスの車両について	ワゴン車3台で運行するところだが、時間が重複した場合3台では足りないのではないか。	3台の運行だと、大体1日60～70人は大丈夫という計算である。現在の利用状況は40人ほど。 今後、時間帯によっては、3台での運行が厳しい場合は、3台から増やすことを検討する。 予約乗合バスは、石鳥谷が最初で、東和は市営バスを廃止し10月から予約乗合バスに切り替えていくことで地域に説明会を実施している。大迫は、来年の10月位から県交通が支線を廃止するので、予約乗合バスで対応していくことで進めている。 あとは市内では、笹間でもバス路線の廃止が見込まれている。予約乗合バスの運行を市内全域に拡大した場合の公共交通に要する市負担額は、大体1億円か、それ以上かかるかもしれない。どこまで市税を使かって良いかが問題であるが、実際に市民の皆さんの生活のための移動手段の確保は重要であることから、仮に1億5千万円位かかっても、場合によっては実施していく。利用状況を見て必要であれば、増やしていくこともあり得ると思う。	現在の利用状況は、一日に概ね30人から40人ほどで、多い日でも50人ほどという状況であり、3台の運行で対応できている。今後、利用者が増加した場合は、運行台数を増やすことも検討していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
113	H29.7.11	市政懇談会	八日市	健康福祉部 総合政策部	地域福祉課 防災危機管理課	高齢者等地域の見守り体制について	最近10年位の間に、高齢者の単身世帯がかなり増えたと思う。全国的に見れば例えば中山間地域であれば、郵便局員が見に行ってくる等、郵便局と提携し見守りをやっている所もある。私たちの所はなく、民生委員や隣の人か心がけている所もある。もし夜中に具合が悪くなり、苦しんでいることがあってもなかなか気が付かないこともこれからあるのではないか。 花巻地域の中でも亡くなってから3.4日後に見つかったという話も聞いている。 そういうことがないように、私達も地域でどう見守っていけば良いのか、大きな課題かと思っている。 私達が市と行政と一緒に携わっていけるようなことはないかと思いいテーマとした。	高齢者の地域の見守りということになると、民生委員が中心となって、花巻市社会福祉協議会の安心カルテ(高齢者世帯、一人暮らし高齢者世帯、寝たきり高齢者世帯、認知症高齢者世帯などの区分された台帳)の中から見守り活動をしている。 また市は、花巻市社会福祉協議会の地域福祉相談員を全体で10名お願いし、民生委員の負担の軽減のために活動して頂いている。 花巻市社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの関係機関、民間の宅配事業者、郵便局とも協定を結んでおり、それぞれの業務の中で、高齢世帯の見守り体制づくりに努めており、郵便物、新聞等が残っていることに気づいた場合は、市に報告して頂き、市が確認するという連携した見守りネットワークを行っている。 昨年度は八日市地区にモデル事業として、サロン活動をはじめ介護予防・日常生活支援総合事業の取組みを行って頂いている。そうした中で、介護予防の取り組みとして、大阪府大東市の元気でまっせ体操を、週1回程度実施するなど通いの場も推進している。 八日市地区においては、サロン活動は8ヶ所程あったと思うが、通いの場はまだ行っていないので、そうした活動も今後行っていきながら、地域の皆さんでそれぞれ見守る人・見守られる人となって頂く。 地域での見守り活動には、色々な形があり、地域によりそれぞれ事情や課題があると思うので、市の方に相談頂ければ、様々な形で支援していく。 災害時は、防災危機管理課において「避難行動要支援者名簿」を作成し、平成28年8月から避難行動要支援者名簿を自主防災組織や民生委員等の支援関係者に提供することについて、要支援者から同意を得るために訪問している。今年度は12月を目途に同意確認を完了させ、平成30年1月以降、支援関係者のご協力をいただきながら、避難経路や避難方法等を掲載した個別避難支援計画の作成に取り組み予定である。	高齢者の地域の見守りについては、民生委員が中心となって、花巻市社会福祉協議会の安心カルテ(高齢者世帯、一人暮らし高齢者世帯、寝たきり高齢者世帯、認知症高齢者世帯などの区分された台帳)を作成し見守り活動を実施して頂いている。 また市は、花巻市社会福祉協議会の地域福祉訪問相談員を全体で10名お願いし、民生委員の負担の軽減のため、高齢者世帯等へ訪問を行い、安否確認のほか相談支援の活動して頂いている。 さらに、民間の宅配事業者、郵便局など23の事業所との連携により「花巻市高齢者見守り支援ネットワーク事業」による協定を結んでおり、それぞれの業務の中で、当該世帯において、郵便物、新聞等が残っているなどの異変を察知した場合に、市に報告して頂き、市が確認をするという見守り活動をしていただいており、多様な高齢世帯の見守り体制づくりに努めている。 昨年度は八日市地区にモデル事業として、サロン活動をはじめ介護予防・日常生活支援総合事業の取組みを行って頂いている。そうした中で、介護予防の取り組みとして、大阪府大東市の元気でまっせ体操を、週1回程度実施するなど通いの場も推進している。 八日市地区においては、サロン活動は8ヶ所程あったと思うが、通いの場はまだ行っていないので、そうした活動も今後行っていきながら、地域の皆さんでそれぞれ見守る人・見守られる人となって頂く。 地域での見守り活動には、色々な形があり、地域によりそれぞれ事情や課題があると思うので、市の方に相談頂ければ、様々な形で支援していく。 なお、平成30年1月から2月に、自主防災組織と民生委員を対象に、「避難行動要支援者個別避難支援計画」について説明会を開催し、同意者名簿を配布し、計画の作成を依頼している。
114	H29.7.11	市政懇談会	八日市	市民生活部	市民生活総合相談センター	最近のオレオレ詐欺等の事例について	オレオレ詐欺等や身に迫った案件が最近ありました教えてください。	最近多いのは、お金を「振り込み」というのと「取りに行く」と両方ある。10日ほど前に逮捕されたのは、北海道の20歳の若い人が指示を受け、お金を受け取りに行き、おかしいと思った家族の通報で逮捕された。こういう事案を市のホームページなどでお知らせしていき未然に被害を防ぐ取り組みすることを担当には話している。 数日前にも被害があった。ギャンブル詐欺と言って、「競馬を研究した結果、絶対競馬で勝てる法則を見つけた。そういうことを売り込み、最初は少額で投資させろ。千円、2千円振込むと当たると言い、1万円ほど振り込まれる。これを4・5回繰り返す。これを信用し、最後に200万円振込んだら、お金が返って来なかったという事件が先週あった。3月から始まり6月に多額を振込んだら、連絡が取れなくなり騙されたと分かり警察に届け出た。 詐欺は色々な手口でやっている。最近多いのは、市からの還付金があるから銀行へ行くことを指示し、銀行に着いてから携帯電話でATMの操作の指示をして振り込ませるといふもの。詐欺は色々な手口を考えイタチごっこの状態となっている。 担当部署は市民生活相談センターで、被害状況等、市のホームページやフェイスブックにも掲載しお知らせしているが、見れない方も多いことからどうしたら皆さんに伝わるかが課題。「広報はなまき」に掲載しても、一面を見て終わりという人も多い。オレオレ詐欺などの説明会を開いて、たくさん来て頂ければ良いのだが、3・4人しか来なかったということもある。なかなか市民の皆さんに伝わらないので、こういう事例をポスターにして貼るとかというのでもいいのではと考えている。	市内で起きた特殊詐欺事案については、市のホームページやFMはなまきなどでお知らせするとともに、出前講座においてそうした手口を紹介するなど被害を未然に防ぐ取り組みをしている。また、警察など関係機関と協力し、チラシを配布するなど注意喚起に努めている。
115	H29.7.11	市政懇談会	八日市	建設部	都市政策課	予約乗合バスの障がい者手帳を持っている方への対応について	今日配布された資料に「未就学児無料(同伴者必要)」と記載されているが、私が心配なのは、身体障がい者手帳を持っている方も同伴者が必要ではないのか。それとも運転手が対応をしてくれるのか。	予約乗合バスの運転手は、タクシーとは違い、乗降の介助をすることができないことになっている。 1人で乗降できない方は、同伴者が必要である旨記載すること。(建設部長に指示)	予約乗合バスの運転士は、一般のタクシーとは異なり、乗客の介助等をすることができないことになっており、一人で乗降ができない方は、介助する方の同伴が必要である。また、その旨は、各振興センター等に配置している利用案内チラシにも記載している。
116	H29.7.11	市政懇談会	八日市	市民生活部	市民生活総合相談センター	迷惑メールについて	私の携帯に先日アマゾンサイトという所から、2件もショートメールがあった。内容は「あなたは動画の利用料金が未納です。今日中に連絡をしないと法的手段を取ります。」とある。削除したが、動画を利用したことはないのに、こういうことがあったことを参考までに話した。	電話番号からランダムに送信されているようで、すごく多いらしい。それは詐欺なので、相手に連絡することのないよう、気を付けて頂きたいと思う。	詐欺等の被害に遭わないよう、詐欺の手口なども含めて広報等で啓発を行っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
117	H29.7.11	市政懇談会	八日市	市民生活部 教育部	市民生活総合相 談センター 小中学校課	ワンクリック詐欺について	小中学生などが携帯を買い、アダルトサイトを見たということで高額 の請求が来るケースがあるようだ。そういうサイトでクリックする ように誘導され、その結果高額請求が来る。子供にはちゃんと話し ておかないと、今流行っているようである。また、裸の写真をメール で送れとかの脅迫もあるようだ。 そういう場合、画面コピーし市へ提供すれば、被害が少なくなるの ではないか。被害にあっても人に話さない人もいるでしょうが、危な い目にあった時は、情報を共有するようにすれば良いと思う。	仮に、1・2回見ても何十万円の請求はありえないことで、訴えられるは ずもないので、無視すれば良いのだが、中々そう思えず支払ってしまう ケースがあるようなので、子供に対しては保護者の方で注意するなど対 応して頂きたい。	少年センターに相談が寄せられた際には、教育委員会や学校など関 係機関と連携し解決に努めている。
118	H29.7.11	市政懇談会	八日市	農林部	農村林務課	熊、イノシシの対応について	各地区での懇談会時に、有害鳥獣が発生している話が出た。イノ シシや熊の対応の仕方はどうなっているのか。最近イノシシが増え ていると聞いている。	奥山が荒れたため餌がなく麓にきている。熊が人間を怖がらなくなっ てきているのか、この1.2週間に、小山田保育園の園庭を横切ったり、桜台小学校の下 の東北本線の線路を渡ったり、同じ熊と思われるが、マルカン自動車学校跡地 で今は太陽光発電施設にある防犯カメラに熊が映っていた。それから、今朝、 石鳥谷中学校南側を熊が通ったという通報もあった。以前は考えられない所に 熊が出足するようになってきた。熊を捕獲しないで、追い払うのが原則となっ ているが、私は、子供達のそばに出足する熊は、捕獲するべきだと思う。現在、 小山田保育園と桜台小学校の北側には、罠を設置しているが、まだ捕獲でき てはいない。小山田保育園は、数日間閉鎖し、成島保育園へ登園してもらい、 保育園周辺の草刈りを全部行い隠れる場所がないようにして、柵も設置した。 学校においても、周辺の草刈りを実施し、放課後の活動を止め、登下校の際は 保護者の送迎、あるいは先生方が立つなどの対応をした。子供達の安全の為 に、やれることはやっていく。 捕獲は、県の許可がないと出来ないが、10頭分は市長に権限が譲られ、農村 林務課で実施している。今年は6月30日までで既に10頭捕獲している。去年も 同じ位捕獲している。これは市の10頭の枠ではなく、なるべく県の枠を最初に 使うようにして捕獲はしている。子供達の安全のためにも捕獲していくことを やっていく。 東京方面の方から「捕獲するのはけしからん。環境問題をどう考えているの か」という苦情のメールが来たりするが、人間の命の方が大事なので、必要な 時は捕獲する。猟友会とNPO法人と一緒にに対応していく。猟友会の会員は 減ってきている状況ではあるが、頑張るべく捕獲してもらう。 猪はまだ捕獲したことはないが、今後、大きな問題になると思う。どうして増 えているか分らないが、原発の被災地から北上して来ていると言う人もい る。鹿もそうと言うが、鹿は宮城県の沿岸の方には出ていない。だから、大 船渡の方から来ているのではないかと言われており、鹿被害も増えている状 況。農作物被害等の軽減のため電気柵を設置する際の補助制度があるので、 活用して頂きたい。予算が足りない場合は、補正予算で増やしていく。ハクビ シンについては、鹿の貸し出しをしている。必要な方は罠を借りて頂きたい。	イノシシについては、鳥獣被害対策実部隊により箱罠等の活用により 捕獲活動に努める。 熊については、市内の関係機関と連携し、出足の際の連絡網を整備 し、有害鳥獣被害対策実部隊等によるバトロールなどを行い、啓もう活 動に取り組んでいる。 なお、民家周辺の出足した際には、県の捕獲許可に基づき、人身事 故防止のため有害鳥獣被害対策実部隊による捕獲を行っている。
119	H29.7.13	市政懇談会	八幡	石鳥谷総合支所 生涯学習部	石鳥谷総合支所 地域振興課 賢治まちづくり課	八幡田んぼアートの発展的 な利活用などについて	八幡田んぼアートには、2つの目的がある。1つは八幡の町おこ し。2つ目は農村文化の振興を目指して、今年度で8年目を迎えて いる。 平成29年度の事業予算は、市からの交付金の13%程度を充てて いる。 八幡田んぼアートの周辺には、非常に素晴らしいものがある。最大 のものは、宮沢賢治がこよなく愛した早池峰山が展望出来るという こと。花巻市としても素晴らしい所ではないかと思っている。 紹介したい周辺スポットはまだまだあるが、この様な周辺スポット については、八幡まちづくり協議会が作成配置しているパンフレットの 充実改善で対応できるが、展望場所である駐車場と東北本線の 間にある斜面については、八幡まちづくり協議会で管理していな い。 この斜面全体に何か新しい植栽が出来ないものか。少なくとも アートの鑑賞を遮っている枯れ木や、小さいが生えている木もある ので、それらを伐採出来ないものか。 また、田んぼアートを核として、周辺全体を花巻市の観光スポット として、利用活用できるアイデアがあれば教えて欲しい。 八幡田んぼアートのPRチラシを宮沢賢治記念館やイーノハートブ 館などに置かせて頂いて感謝している。そのおかげでたくさんの方 が見に来てくれている。 その人達がそれで終わりにならないようにするためにも、八幡まち づくり協議会と市が連携できればと思っている。 宮沢賢治記念館、童話村等では企画展をしていると思うが、企画 展の内容は前年の1.2月頃に決まると思う。その情報を頂ければ、 その企画にあった田んぼアートの図を描くことができ、お互いに連 携したPRができるのではないかと思う。	石鳥谷生涯学習会館東側駐車場から眺めると、田んぼアートがきれい に見え、視線を左上方向を向けると早池峰山が見え、その右方向には 八幡地区と新堀地区が協力して整備した石鳥谷大橋の花壇、さらに右 側には戸塚森が見え、色々な風景を1度に楽しむことができる。 道の駅石鳥谷も近く、毎年多くの人が訪れる重要な観光スポットになっ ている。石鳥谷生涯学習会館の東側の斜面を活用することについて は、現在市としては、草刈りをしながら、環境に配慮した管理をしてい る。また、土壌の流失防止の観点から、斜面に植栽することは現在考 えてはいない。 景観を巡る木については、適正に管理し、整備していくが、斜面に花 壇等を整備することは考えてはいない。 八幡まちづくり協議会が、地域住民の参画のもと田んぼアートを含む 一帯の整備により、交流人口の増加を目指すことに対しては、市とし ても引き続き支援していく。 八幡田んぼアートについては、宮沢賢治記念館で紹介している他、賢 治まちづくり課では、賢治カレンダー及びホームページに情報掲載して いるところである。田んぼアートをはじめ、地域の観光資源を活用してい くことは交流人口を増加させ、地域の活性化にもつながることから、引き 続き連携していく。 斜面に花壇整備をすることについては、安全性の問題もあるが、維持 管理に要する費用がどのくらい掛かるかが一番の問題であり、簡単に はできない。景観を巡る木については、切るなどの対応をしていく。 現在、道の駅石鳥谷の見直しについて検討し始めている。特に伝承館 については、台湾からの観光コースに入っていることから、最初に取り 組んでいる。検討を進める中で、地域の方々の意見も聞いていく。海外 からの観光客を含め、八幡田んぼアートを見て喜んで頂けるのであれ ば、道の駅石鳥谷に観光客を呼んで来る手段として、検討の余地はある と思う。	景観を巡る枯れ木は平成29年8月17日に伐採し処理済。 市では、コミュニティ会議の自主的な地域づくり活動の推進を支援して いくなかで、道の駅石鳥谷や南部杜氏伝承館などの観光施設等との連 携についても支援していく。 また、八幡田んぼアートについては、宮沢賢治記念館で紹介している 他、賢治まちづくり課では、年間を通じて賢治カレンダー及びホーム ページに情報掲載しているところであり今後も継続してPRしていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
120	H29.7.13	市政懇談会	八幡	地域振興部	地域づくり課	地域づくり交付金について	八幡まちづくり協議会では、田んぼアートに地域づくり交付金の13%を費やしている。 そこで地域づくり交付金であるが、「増えもしないが減りもしない」と以前聞いたが、今後はどういう形で見直しされていくのかを聞きたい。	地域づくり交付金を減らすことは検討していない。 今問題になっていることの一つに、一部の方だけでコミュニティ会議を運営していて、他の方が中々活動に入っていけないと聞いている。そこで各地区でワークショップを開催して、若い方や女性に参加して頂き、地区のコミュニティ会議に入ってもらう。ワークショップは1回開催しただけでは中々入っては頂けないが、そういうことをしてしている。 また、コミュニティ会議の役員の負担が大きいのという声が多いことから、例えばコミュニティ会議の予算で、ハード事業として電灯を設置する場合など、発注については市で行うなど役員の負担を減らすことを考えていく必要がある。 コミュニティ会議の統合については、非常に負担が大きいのことでない限り、振興センターは残さないといけないので統合する考えはない。 生涯学習については、いくつかのコミュニティ会議で共同で実施することについて検討してみる価値はあると思う。実際に共同で実施している地区もある。	地域づくり交付金の総額を減らすことは検討していない。 今、課題になっていることの一つに、若い世代や女性の参画が進んでいないということがあることから、平成28年度から各地区でワークショップを開催し、住民参画を促す取り組みを行っている。 また、コミュニティ会議の役員が負担が大きいのという声が多いことから、例えばコミュニティ会議の予算でハード事業を設置する場合など発注については市で行うなど、役員の負担を減らす方法を考えていく必要があると考えている。 コミュニティ会議の統合については、非常に負担が大きいのことでない限り、振興センターは残さないといけないので、統合する考えはない。 生涯学習については、いくつかのコミュニティ会議で共同で実施することについて検討してみる価値はあると思う。実際に共同で実施している地区もある。
121	H29.7.13	市政懇談会	八幡	教育部	こども課	学童クラブと保育園や幼稚園、小学校との連携について	石鳥谷に幼稚園はないが、保護者、特にも母親が安心して仕事が出るために、保育園の役割、そして小学校の放課後児童を対象とする学童クラブの役割は年々大きくなってきている。 八幡学童クラブは、八幡小学校校舎の一部を利用しており、校長先生はじめ、諸先生の温かいご配慮のお陰で、日常的な連携は十分に取れている。市内の学童クラブとしては、大変恵まれた環境にあると思っている。 しかしその八幡学童クラブでも、初めてお預かりするお子さんについての情報が乏しく、不安がある。長所や短所、個人として、あるいは集団として、どのような特徴がある子供なのか。子供達が安全に放課後を過ごすためには、どのような配慮が必要なのか。 そういうことを年度初めの段階で、学童クラブが保育園や小学校と連携できれば、不安を幾らかでも減少出来るのではないかなと思っている。 更に、数か月後にも連携があれば、子供たちの成長の度合いについて、学童クラブ側から、保育園や小学校へ報告することにより、更に好ましい指導につながるのではないかなと思っている。 もちろん大前提としては、保護者の了解あるいは、個人情報保護の保護について十分配慮しながら、連携を行っていければよいのではと思っている。 そこで、学童クラブと保育園、小学校との定期的な連携が、年2回ほど制度として設けられないものなのかなと思っている。	平成27年度に国では「放課後児童クラブ運営指針」を策定し、それを受け花巻市でも「花巻市学童クラブ運営指針」を策定した。その中で「保護者との協力・連携」「学校との連携」「地域・関係機関との連携」を記載し、現在推進を図っているところであるが、花巻市内の学童クラブのスタートの経緯はそれぞれ違い、八幡学童クラブのように、非常に早くから開設した所もあれば、1番遅い所は、今年から発足した所もある。現在学童クラブは19カ所あり、それぞれの小学校区に1つある事になっている。 関係機関、保護者、地域との連携については、具体的な案については、もう少し検討していかなければならないが、それぞれの学童クラブに任せて欲しいと言う意見もあり、現在は、それぞれの学童クラブで色々やって頂いているのが実態である。 スタートの部分の情報が不十分であることについては、その通りだと思っている。今年度、学童クラブの代表者との会議が何回かあるので、全部の学童クラブから意見を聞き、必要であれば「花巻市学童クラブ運営指針」に盛り込み、出来るだけ早く対応していく。 その一方で大事なことは、学童クラブで入所の申込みがあり、入所が決定した際、まずは保護者の方としっかりと話をしてもらうことが重要だと思う。 学童クラブは、子供の生活の場でもあるが、保護者と共に育てるということが、1つのキーワードでもあり、そういった過程も大切にしながら、良好な支援が出来るように対応していく。	平成27年度に国では「放課後児童クラブ運営指針」を策定し、それを受け花巻市でも「花巻市学童クラブ運営指針」を策定した。その中で「保護者との協力・連携」「学校との連携」「地域・関係機関との連携」を記載し、現在推進を図っているところであるが、花巻市内の学童クラブのスタートの経緯はそれぞれ違い、八幡学童クラブのように、非常に早くから開設した所もあれば、1番遅い所は、今年から発足した所もある。現在学童クラブは19カ所あり、それぞれの小学校区に1つある事になっている。 関係機関、保護者、地域との連携については、具体的な案については、もう少し検討していかなければならないが、それぞれの学童クラブに任せて欲しいと言う意見もあり、現在は、それぞれの学童クラブで色々やって頂いているのが実態である。 このことについて9月上旬に全学童クラブへ保幼小との連携について聞き取りした結果、約6割の学童クラブが保幼連携しており、そのうち半数以上の学童クラブから満足しているという回答を得ている。なお、残り4割の学童クラブについては連携方法について苦慮していることから、他の学童クラブでの事例などを紹介しながら十分な連携が図られるよう助力していく。小学校との連携については全学童クラブが行っており、満足度についても8割以上となっている。 今後、学童クラブとの話し合いの場で各学童クラブからの意見等を聞きながら、さらなる協力・連携が図られるよう対応していく。 その一方で大事なことは、学童クラブで入所の申込みがあり、入所が決定した際、まずは保護者の方としっかりと話をしてもらうことが重要だと思う。 学童クラブは、子供の生活の場でもあるが、保護者と共に育てるということが、1つのキーワードでもあり、そういった過程も大切にしながら、良好な支援が出来るように対応していく。
122	H29.7.13	市政懇談会	八幡	選挙管理委員会	選挙管理委員会	選挙における「投票する風土」の醸成について	選挙投票率については、一般的に国政選挙は低く、身近な自治体議員選挙は高い。 選挙投票率の向上のために、今までも地域や学校で様々な取組みがなされてきている。 また、最新の取組みとして、「選挙年齢を18歳に引き下げたことを契機として高校生を対象とした選挙啓発授業を行っている」ことが報じられている。 これまでの取組みに加えて、「投票所へ親子で、家族で入場する」と呼び掛けては如何であろうか。花巻市内で投票率の高いある地区では、以前からそのような風土があることが知られている。	平成27年6月19日に公職選挙法等の一部を改正する法律により、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことから、選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会では、平成28年1月から市内の高校を訪問し、延べ11回、1,500人を超える生徒に選挙啓発授業を行っている。 また、平成28年4月11日に公職選挙法の一部を改正する法律により投票所に入ることができる子供の範囲が現行の幼児から18歳未満の者に拡大されたので、ご提言いただいた「投票所へ親子で、家族で入場できた」ことを広報等と呼び掛け、更なる投票率の向上を目指し、選挙啓発に取組んで参りたいと考えている。	選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会は、今年度市内の4つの高校を訪問し、約500人の生徒に啓発授業を行い、平成28年1月から延べ2,000人弱の生徒に選挙啓発の授業を行った。 ご提言を受け、平成29年9月15日号の広報はなまきには、年代別投票率の状況をグラフで掲載し、20代・30代の有権者に積極的な投票を、また、公職選挙法の改正により、投票所に入場できる年齢範囲が拡大されたことから、「家族で一緒に投票所に行ってみませんか。」と呼びかけを行った。
123	H29.7.13	市政懇談会	八幡	教育部	教育企画課	石鳥谷中学校周辺の環境について	石鳥谷中学校の改築当初は、校庭の土手も桜が土手となり、雨が降った際、校庭内の雨水は外へと流れ出なかった。今は全部土手が崩れている。 そのため雨水は校庭内部の溝に入らないで、下の道路に大量に流れている。一緒に砂より細かい物も混ざっている関係もあり、西側の道路を横断する側溝には、アスファルトが埋まっているので、雨が降ると手前の方で水が噴出する状態。あの状態で、強い集中豪雨が来ると、隣接の家が怖いと思う。南側の駐車場もその通り水で浸かっている。外溝が付いていないので、水がそのまま流れてきて、転作して野菜を作っている関係で困っている。 もう一つ、校庭から東側の方にも、同じように流れ出て、土手がなくなり校庭の砂が道路に来て、雨が毎回降る度に、道路が高くなったかと思う程に、学校の高さで道路の高さが相当近くなってきている。大きな石も露出している状態。対策を考えて頂きたい。	校舎を新しくして、大変良い環境になった反面、時間が経過し周辺について気が付かない部分であった。直ぐに現地を確認し、対策を考えていく。 全部一度に対応することができれば良いのだが、少し時間が掛かるかもしれないが対応していく。 →【教育企画課】 ①応急対応し様子を見ることとしたい。(9月中には実施したい) ・道路側に水が流れこまないように砕石で土盛りする。 ・道路側の側溝の泥上げを行う。(詰まりのひどい所)	平成29年10月に道路側に水が流れこまないように砕石で土盛り等を実施した。 今後は、状況を見ながら対応していきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
124	H29.7.13	市政懇談会	八幡	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	八幡小学校前の歩道橋の雨漏り等について	市の所有ではないと思うが、八幡小学校前に歩道橋がある。孫が歩道橋を渡り学校へ通っている。歩道橋の造りは頑丈だと思うが、雨漏りがする。できれば、補修をお願いしたい。 また、歩道橋を降りて最後のステップと道路との差があり、へこんでいる部分がある。昔のJA倉庫があった入り口に当たる付近である。普段はそんなに気にならないが、雨が降るとかなりの水溜りになるので、その部分も補修して欲しい。	現地を確認して所管である県に伝えること。 →道路課より、7/14に、花巻土木センターへ内容を伝え、対応を依頼した。 8/9に、花巻土木センターへ確認したところ、現地については確認済み。雨漏りの補修方法については検討中であり、補修時期は未定。水溜りについては補修対応予定。	雨漏りについては、花巻土木センターで現地を確認を進めているが雨漏り場所の特定が出来ていないため観察を続け、場所を特定後に補修対応する予定とのこと。水溜りについては補修済みと花巻土木センターより回答あり。
125	H29.7.13	市政懇談会	八幡	地域振興部	地域づくり課	防犯灯の設置について	八幡まちづくり協議会に防犯灯の設置の依頼があるが、1灯設置する毎に電気料がかかる。工事するよりも、だんだん電気料の方が高くなり、要望された分を設置するのが難しい状況となってきた。 振興センターには、ソーラーの発電機があるが、そのような電気を利用して電気料を安くすることはできないのか。 市は、電気事業で儲けることはできないと思うが、その様な方法で電気料を東北電力に払わない、または電気料を少なくして、防犯灯を設置するような仕組みはできないのか。	市で発電している電気は、東北電力に買って頂いていると思うが、防犯灯の電気料を負担することと分けて考えなくてはいけないことであり、すぐ対応が難しい部分である。 現在は、コミュニティ会議で防犯灯を設置し、維持管理するというルールであるが、設置場所によっては対応が違っている。 そここの区分が曖昧な形になり、特に商店街で管理している街路灯などは、商店がなくなり電気料が支払えず点灯していないところもある。 また地域によっては、一生懸命防犯灯を設置している地域と、そうでない地域があり、その設置した防犯灯の電気料を市が全部負担するとなると不公平にもなり、どうすることが良いのか、まだ結論が出ていない状況。 今後、防犯灯についてコミュニティ会議の事業として継続していくことが良いのか、検討していかなければならないと考えている。 地域づくり交付金の総額2億円は減らさないが、例えば、市が防犯灯の電気料等を全部負担することになれば、交付金を減らさないといけないということにもなってくる。 検討しなくてはいけないことではある。直ぐに結論が出るものではないが、考えていかなければならない。	電力会社に買電してもらうことと防犯灯の電気料を負担することを分けて考えなくてはいけないことであり、すぐ対応が難しいことである。 防犯灯や街路灯については、コミュニティ会議が設置者となり電気料金を負担している場合や自治会などが設置者となり設置費用をコミュニティ会議に負担してもらい電気料金は自治会で負担している場合などがある。商店街で管理している街路灯などは、商店がなくなり電気料が支払えず点灯していないところもある。 また、地域によっては、積極的に整備を進めている地域と整備を抑えている地域があり、その設置した防犯灯の電気料を市が全部負担するとなると不公平にもなり、どうすることが良いのか結論が出ていない状況である。 今後、防犯灯について、コミュニティ会議の事業として継続していくことが良いのか検討していかなければならないと考えている。 地域づくり交付金の総額2億円は減らさないが、例えば、市が防犯灯の電気料等を全部負担することになれば、交付金を減らさないといけないということにもなってくる。直ぐに結論が出るものではないが、検討しなくてはいけないことであると考えている。
126	H29.7.26	市政懇談会	宮野目	農林部	農政課	農業政策について	来年度以降は米の生産調整の廃止や直接払い制度(10a当たり7500円)の廃止が決まっているが花巻市の農業は米が基幹産業であり、農家は大変不安に感じている。このことについて、市として現時点での考えや対応について聞きたい。	米の生産調整については、現時点において、国の情報に基づいて各県の農業再生協議会が生産目安を設定し、各地域再生協議会へ示すという方向になっている。転作がなくなるのではなく、生産目安に基づいて各々が考えていかなければならなくなる。本市においては、県農業再生協議会から示される生産目安に基づき、認定方針作成者から、生産者ごとの生産数量目標に代わる生産目安を提示できるように県や市も地域の農業再生協議会に入り、行政と地域が一緒になって需要に応じた主食用米の生産を推進することとしている。 米の直接支払い制度は廃止となるが、市では、これらの実効性を確保するために、国において、水田活用の直接支払交付金等による飼料米やその他の転作物への支援を現在と同様の水準で継続することや、廃止される米の直接支払交付金に替わる支援を行うことが必要であるとと考えており、岩手県市長会等を通じ、また、市長から直接、農林水産大臣や与党幹部、県選出国会議員に対し要望を行っている。 花巻産の米は昨年度、特Aとても高い評価をいただけており、関西地方にトップセールスにいった際もとても好評であった。農家の方々が混乱しないように農協とも連携しながら必要量を確保できるようしっかりと対策をしていきたい。	国における米政策の見直しの一環として、平成30年以降、主食用米の生産数量目標の配分廃止が決定したことを受けて、45道県の農業再生協議会は、国から提供される主食用米の需給見通し等の情報を参考に需要に応じた主食用米の生産に取り組むこととなったところであり、岩手県農業再生協議会では、これまでの生産数量目標に替わる県と市町村別別の生産目安を設定することとしたところである。12月13日に開催された水田農業の推進に関する会議において、岩手県農業再生協議会から本市に対し、平成30年産主食用米の生産目安(数量：39,505,000kg、面積換算：7,208ha)が示されたところであり、花巻市農業推進協議会では、2月2日に認定方針作成者へ生産目安を提示し、同日付けで、認定方針作成者から参画農家へ生産目安を提示したところである。主食用米の生産数量目標の配分廃止に伴い、10a当たり7,500円が交付されていた米の直接支払交付金が廃止されるが、12月22日に閣議決定された平成30年度予算案によると、その予算は、水田活用の直接支払交付金や農業農村整備、収入保険制度の予算に充てられるとのことである。水田活用の直接支払交付金は、前年度比154億円の増額となっている。市としては、引き続き主食用米の需給バランスを確保し米価の安定につなげるため、水田活用の直接支払交付金等による飼料米やその他の転作物への支援を現在と同様の水準で継続することや、廃止される米の直接支払交付金に替わる支援を行うことが必要であると考えていることから、岩手県市長会等を通じ要望を行っているほか、市長が直接、農林水産省や与党幹部、県選出国会議員に対し要望を行っており、今後も機会を捉え国へ働きかけていくこととしている。本市が主食用米の主産地としての地位を確立するためには、「銀河のしずく」及び「ひとめぼれ」の米の食味ランキングにおける特A評価奪還のほか、「銀河のしずく」の早期ブランド化及び「ひとめぼれ」の品質、食味の向上と安定的供給が必要であると考えことから、関係機関・団体と連携を図りながら、消費者・実需者ニーズに合った主食用米の生産を支援していく。
127	H29.7.26	市政懇談会	宮野目	農林部	農政課	今後の米の互助制度の見直し等について	米の互助会に入会しない生産者が出てきており互助会制度が揺らいでいると感じているが、その点についてどう考えているか。また、来年度の計画等については早めに計画をたてて頂きたいと思う。	米の転作の互助制度については、今後米の生産が目標ではなく目安という形になるため、現在、農協とも協議をしており検討中だが、互助制度というのは平成30年度以降無くなる可能性もある。これからは目安を提示して、主食用米以外の米を作った際には転作の助成金をしっかりと交付していくという形に制度が変わろうとしている。県の担当者からは、目標ではないため互助というのは難しくなるが、しっかりと生産調整を取り組んで頂いた方については助成金等の中で、支援を行う形をとっていくと説明があった。農家の方々も混乱しないように農協等とも協議しながらしっかりと説明していける体制をとって行きたいと考えている。 計画については、これまでは、県から12月末までにきて1月頃には提示してきたが、来年度もできる限り早めに農家の方々に提示できるように関係機関とも協議しながら、進めてまいりたい。	花巻市農業推進協議会は、平成30年以降、国による主食用米の生産数量目標の配分廃止が決定したことを踏まえ、8月29日に臨時総会を開催し、生産調整の基本方針として、地域内数量調整互助制度の廃止を決定したところである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
128	H29.7.26	市政懇談会	宮野目	総合政策部	防災危機管理課	防災意識の向上のための取り組みについて	先日、防災についての研修会を地域でも行い防災意識の向上に努めているところ。宮野目地区では過去の事例として、昭和22年のカスリン台風では広範囲で浸水被害を経験している。自然災害は地域の地形によっても違ってくると思うが宮野目地区においても地域として日頃からどのような防災意識をもち取り組んでいけばよいか市の取り組みと合わせて考えを伺いたい。	市は、大雨などにより北上川の氾濫等被害が予想される場合、まずは、避難を呼びかけている。北上川の水位の基準観測所は朝日橋となっており、水位が5.0mとなると避難準備・高齢者等避難開始を発令する基準としているが、朝日橋の水位だけではなく他の地域の状況や情報も加味して早めの避難行動をとるように呼びかけている。 また、避難情報については、まず自主防災組織への電話連絡をしており、市民に対しては、エリアメール、えふえむ花巻、広報車、ホームページ等複数の手段により伝達することとしている。また、平成28年4月から、NHKテレビ放送のデータ放送(dボタン)でも避難情報の確認が可能となった。この内容は、平成28年9月1日号の「広報はなまき」に掲載している。このように様々な手段により避難情報の周知に努めることとしている。 日頃からの取り組みだが、宮野目地区に限らず当市は水害が多いと捉えており、市ではハザードマップを作成し一昨年に全戸配布している。これにより、日頃から危険箇所を把握し避難場所の確認をして避難経路についても複数のルートを想定して考えていただきたい。また、地域の取り組みとしては自主防災組織における防災訓練の実施、市が開催している出前講座による防災講話を通じて地域住民の防災意識の啓発が大切と考えている。	市は、大雨などにより北上川の氾濫等被害が予想される場合、まずは、避難を呼びかけている。北上川の水位の基準観測所は朝日橋となっており、水位が5.0mとなると避難準備・高齢者等避難開始を発令する基準としているが、朝日橋の水位だけではなく他の地域の状況や情報も加味して早めの避難行動をとるように呼びかけている。 避難情報は、緊急速報メール、えふえむ花巻、ホームページ、ツイッター、広報車、自主防災組織など様々な手段により早期伝達に努めていく。また、テレビ放送のデータ放送で、確認が可能となっており、この確認方法については、「広報はなまき」(28.9.1号、29.9.1号)に掲載している。 日頃からの取り組みについては、宮野目地区に限らず当市は水害が多いと捉えており、市ではハザードマップを作成し一昨年に全戸配布している。これにより、日頃から危険箇所を把握し避難場所の確認をして避難経路についても複数のルートを想定して考えていただきたい。また、地域の取り組みとしては自主防災組織における防災訓練の実施、市が開催している出前講座による防災講話を通じて地域住民の防災意識の啓発が大切と考えている。
129	H29.7.26	市政懇談会	宮野目	総合政策部	防災危機管理課	避難が必要な方への情報伝達及び避難誘導について	様々な媒体で避難情報は発信するようだが、それでも把握できない人はどうやって避難すればいいか。一人では避難できないような方々の情報は自主防災組織でも把握できてないと思う。実際、避難情報が発令した際に誰がどうやって助ければいいのかその辺をもう少し具体的に伺いたい。	地域には高齢者や障害者など、情報があっても一人で避難できない方々がいると思うが、市では、国からの指導により「避難行動要支援者個別避難支援計画」を地域ごとに作成することを進めている。対象者は、65歳以上で要介護3以上の方など一定の条件により抽出し、昨年の8月から5人の訪問員が各家庭を訪ねて、自主防災組織や地域に情報提供してよいかの同意確認を行っている。対象者が約3800人いるため時間がかかっているが、年内には終える予定。同意を得られた方については、自主防災組織に情報提供する。同意を得られた方の情報をどのようにして地域の方々へ伝えるのか、避難のお手伝いをするのか等については、個別計画を年明けから、各自主防災組織と地区と一緒に考えて頂きたいという事に取り組むこととしている。8月4日には防災講演会を計画しており、モデル地区の取り組みを紹介しながら提示をしたい、全地域で「避難行動要支援者個別避難支援計画」の策定に向けて取り組んでいきたい。	平成30年1月から2月に、自主防災組織と民生委員を対象に、「避難行動要支援者個別避難支援計画」について説明会を開催し、同意者名簿を配布し、計画の作成を依頼した。
130	H29.7.26	市政懇談会	宮野目	総合政策部	防災危機管理課	災害時の避難経路について	以前に大雨となった際に、北上川の水位がかなり高くなり、もう少しして地域の田んぼが水没しそうになったことがあった。葛・田力は、花巻空港の滑走路の下の洞門を通して避難場所の振興センターまで来なければならないという状況。避難経路についても災害時に混乱を招かない為にも指導していただきたい。	避難準備・高齢者等避難開始は水位が氾濫すると想定される2時間以上前には出しており早めの行動をして避難所に逃げて頂きたい。しかしながら、どうしても水位が上がってきた場合は無理して避難所に逃げようとせず、自宅の2階、山側の反対側部屋の高い所へ逃げて頂く垂直避難という考え方が国からも示されている。また、市のHPや、ハザードマップなども更新して危険箇所の表示の他に、学習コーナーに情報も載せており、いろいろな避難の方法について周知をしていきたいと考えている。	避難準備・高齢者等避難開始は河川が氾濫すると想定される2時間以上前に避難情報等の発令をしており、早めの行動により避難していただきたい。しかし、水位が上がってきた場合は無理をして避難せず、自宅の2階や山側の反対側の2階など、垂直避難という考え方が国からも示されている。また、市のHPや、ハザードマップ等も更新して危険箇所の表示の他に、学習コーナーに情報を掲載しており、避難方法について周知をしていきたいと考えている。
131	H29.7.26	市政懇談会	宮野目	総合政策部	防災危機管理課	地域で要支援者リストの作成を自主的に取り組むことについて	先ほど説明があった「避難行動要支援者個別避難支援計画」の策定については、以前から同っているが進捗が非常に遅いと感じている。行政に頼るではなく各自主防災組織が自ら要支援者の名簿をつくるかもっと自主的に取り組むことが必要と考えている。	「避難行動要支援者個別避難支援計画」については丁寧に進めすぎている部分もあり時間を要しており申し訳ない。災害時に支援が必要な方の対応については地域でも声をかけて手助けをする体制を進めていただくようお願いしたい。	平成30年1月から2月に、自主防災組織と民生委員を対象に、「避難行動要支援者個別避難支援計画」について説明会を開催し、同意者名簿を配布し、計画の作成を依頼した。
132	H29.7.26	市政懇談会	宮野目	生涯学習部	スポーツ振興課	宮野目グラウンドの整備について	宮野目コミュニティ会議が管理を請負っているが、内野グラウンドは長年の使用で凸凹になっており転倒やイレギュラーの原因となるほか、皇間が踏み固められ低くなり雨水が溜っている状況。グラウンドの端っこに土が寄せられてしまっている状況であり、水はけがよくなるようにグラウンドを平らに整備していただけないものか。	現地に行ってみたところ、確かにグラウンドは凸凹になっており、水はけも悪い部分もあることを確認している。 整備については、通常のグラウンドレーキでは難しいのではないかと感じた。例えば野球場にある車につけて使用するレーキを使っていたくとか、それでも厳しい場合には、トラクター等の機械を使うことにより、整備は可能と思う。まずはスポーツ振興課に相談いただきたい。	他の地区野球場の整備方法等も考慮しながら、相談が来た時点で、関係者と協議し、整備内容を検討することとする。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
133	H29.7.26	市政懇談会	宮野目	農林部	農村林務課	有害鳥獣の駆除について	近年ハクビシンやタヌキ等の野生鳥獣による農作物被害が広がっている。市民が鳥獣を捕獲することは難しく、捕獲してもその後の処置が困難であり、対応に苦慮している。このことへの市の対応の考え方についてお聞きたい。	有害鳥獣駆除として熊については市内の被害地域の要請に応じて、有害鳥獣被害対策実施隊により駆除を行っている。 ハクビシン等の小型鳥獣の駆除については、自己敷地内等において罠の免許がなくても可能であり、市でも罠を23個所有し個人にも貸出している。なお、捕獲用罠の規格は、罠免許を有しない者が自己責任の下で使用する場合は、縦・横・高さの合計が160cm以下とされている。罠の貸出にあたっては捕獲実施者が処分までを許可の条件としているが、処分が困難な場合には有害鳥獣被害対策実施隊での対応も可能な場合もあるので、申請の際に事前に相談いただければ対応する。 また、最近では、イノシシが奥羽山脈沿いに県南から北上してきており、市内でも目撃されている。市ではイノシシの罠も3基所有しており、個人には貸出はしていないが、有害鳥獣被害対策実施隊にお願いし設置し対策を講じている。	有害鳥獣駆除として熊については市内の被害地域の要請に応じて、有害鳥獣被害対策実施隊により駆除を行っている。 ハクビシン等の小型鳥獣の駆除については、自己敷地内等において罠の免許がなくても可能であり、市でも罠を23個所有し個人にも貸出している。なお、捕獲用罠の規格は、罠免許を有しない者が自己責任の下で使用する場合は、縦・横・高さの合計が160cm以下とされている。罠の貸出にあたっては捕獲実施者が処分までを許可の条件としているが、処分が困難な場合には有害鳥獣被害対策実施隊での対応も可能な場合もあるので、申請の際に事前に相談いただければ対応する。このほかに、電気柵の設置に対する助成も行っております。 最近では、イノシシが奥羽山脈沿いに県南から北上してきており、市内でも目撃されている。市ではイノシシの罠も3基所有しており、個人には貸出はしていないが、有害鳥獣被害対策実施隊にお願いし設置し対策を講じている。
134	H29.7.26	市政懇談会	宮野目	農林部	農村林務課	小型鳥獣の捕獲用罠について	小型鳥獣の捕獲用罠については動物は大型化してきており、うまく捕獲されず逃げられるケースもあるようだ。罠等の基準もあることは理解しているが、もう少し基準を緩和していただくとか捕獲率が上がるような罠を購入していただくことも検討していただきたい。	捕獲用ワナについては、基準もあるが市でも情報収集し、必要に応じて県に対して働きかけていくことも考えたい。	捕獲用ワナについては、基準もあるが市でも情報収集し、必要に応じて県に対して働きかけていくことも考えたい。
135	H29.7.26	市政懇談会	宮野目	農林部	農村林務課	猟銃免許を取得しやすい環境づくりについて	最近では鹿も増えてきているようだが捕獲が間に合っていないと思う。猟友会でも若い世代にも狩猟免許をとってもら方が増えるようにPRもしているようだが、もっと狩猟免許を取得をしやすい環境づくりを行政もしていってほしい。	花巻市で平成28年度約9千万円の鳥獣被害が出ているがその多くがカラスと鹿であり、東和地域や大迫地域にも相当数の鹿が入ってきている状況。実施隊による駆除や県からは駆除に関してある程度の助成金は出ている。花巻市内に猟銃免許の資格者が増えていくことはいいことであると思っており、講習会や様々な機会を通じて周知をしていきたい。また、取得しやすい環境との意見をいただいたが、有害鳥獣の駆除作業等に従事される方についてどのようなメリットがあるのかについても検討しながら助成等できる部分あればやっていきたい。	花巻市で平成28年度約9千万円の鳥獣被害が出ているがその多くがカラスと鹿であり、東和地域や大迫地域にも相当数の鹿が入ってきている状況。実施隊による駆除や県からは駆除に関してある程度の助成金は出ている。花巻市内に猟銃免許の資格者が増えていくことはいいことであると思っており、講習会や様々な機会を通じて周知をしていきたい。また、取得しやすい環境との意見をいただいたが、有害鳥獣の駆除作業等に従事される方についてどのようなメリットがあるのかについても検討しながら助成等できる部分あればやっていきたい。
136	H29.7.26	市政懇談会	宮野目	農林部	農村林務課	カラスの被害対策について	自宅の畑にも、ここ数年で鳥獣が増えてきているが一番はカラスの被害が大きい。自分でも対策は講じたり猟友会でも活動しているようだがなかなか効果はない。カラスをとる罠を開発するなど、カラス対策を考えていただきたい。	果樹農家でカラスを捕獲するワナの研究、開発を行っているという話も伺っており、有害鳥獣被害対策実施隊とも打ち合わせをして出来る限り効果が出るような形を模索していきたい。	果樹農家でカラスを捕獲するワナの研究、開発を行っているという話も伺っており、有害鳥獣被害対策実施隊とも打ち合わせをして出来る限り効果が出るような形を模索していきたい。
137	H29.7.26	市政懇談会	宮野目	建設部	建築住宅課	空き家対策について	空き家の対策についてお伺いしたい。長い期間放置されていたり危険な空き家については、制度上では市で代執行もできるようになったことから地域に放置されてる空き家の照会が毎年のようにあったと記憶している。実際には、なかなか難しい問題だとは思いますが、市として対策を講じた事例があればお聞きたい。	空き家については地域から報告いただいた物件について改めて市で調査を実施しているところだが、聞いている話では、以前に台風で風が強かった際に、トタンが剥がれて危険だった空き家があり対応したとの報告は受けている。 長い間空き家となっている物件については、まずは担当課より所有者に対して適切な管理をしていただくようお願いしている。また、空き家の所有者が遠くにおいて管理が難しい場合は、シルバー人材センター代行管理を行うという協定を締結した。 いくら指導しても改善されない場合には、最終的に代執行をとることとなるが、できれば所有者に適切な管理をしていただきたいと思う。空き家には様々なケースがあると思うが、まずは市の担当課に連絡いただきたい。	個人の財産である空家等の管理は、基本的には所有者等が自ら行うことが原則のため、苦情等があった場合は所有者に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付しているが、その際には空家バンクや空家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封しPRするなど、空家等の適正な管理を促している。 また、市では近隣住民に迷惑をかけ、通行人が危険であるなど、緊急を要する場合については、県、消防署等と連携し応急的な対応をしている。 これまで適正な管理のお願いを送付した後、所有者等が解体した事案は2件ほどあり、ハチの巣や草刈りなど、所有者等に対応していただいた事例もある。 空家等の苦情がありましたら建築住宅課に連絡いただきたい。
138	H29.7.26	市政懇談会	宮野目	教育部	こども課	宮野目学童クラブ職員駐車場の環境管理について	先日、宮野目学童クラブの職員が車上荒らしにあった。管理がどこなのかわからないがこの場所は視界が悪い。車道と国道4号の間の草や木の枝の処理を早めにして頂きたい。	場所的にどこでどうするのか、確認して対応したい。 →コミュニティ会議阿部会長より。 どこで管理するのが本当のところはわからないが、コミュニティ会議でやっている。草刈や桜の枝を切ったり、アメリカシロヒトリの処理等出来る範囲でやっている。学童や、保育園、宮野目地区の児童が通る所はできる限りやっているが気が付かない点もあるかと思うので連絡頂きたい。 →【こども課】 この場所は、宮野目コミュニティ会議が指定管理を受けている宮野目体育センターと同一敷地であり、阿部会長の発言のとおり枝の剪定等対応いただいている。学童クラブの職員には、車内に貴重品を置かないようにし、盗難被害に合わないよう自己防衛について話をした。	この場所は、宮野目コミュニティ会議が指定管理を受けている宮野目体育センターと同一敷地であり、阿部会長の発言のとおり枝の剪定等対応いただいている。学童クラブの職員には、車内に貴重品を置かないようにし、盗難被害に合わないよう自己防衛について話をした。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
139	H29.7.31	市政懇談会	成島	農林部	農政課 農村林務課	中山間地域における農用地の保全と農業の担い手育成について	花巻市では、市農業振興公社を中心に担い手農家に対する農地集積を積極的に展開し、県内トップクラスの実績を上げている。しかし園場が狭く傾斜がきつい中山間地域では、農地の借り手確保が困難な状況であるが、将来も持続可能な地域農業の確立に向け、農業生産組合の組織化や農地の基盤整備、関係団体による農地流動化対策を一層進めていくことが必要と考える。 ついでには、以下の4点について伺いたい。①花巻市における農地流動化の現況と対策について。②中山間地域における再区画整理など小規模基盤整備補助事業の実施は可能か。③中山間地域等直接支払い交付制度を活用した共同作業などで農地の保全に努めているが、市道、農道法面(市有地)の草刈りなど環境美化対策について伺いたい。④新規就農者受け入れの状況と、農業生産組織の法人化への支援策を伺いたい。	①本市では、農地中間管理機構を活用した農用地の集積・集約化による規模拡大等が順調に進んでおり、平成28年度までの借入累計面積は3,955ha、貸付累計面積は3,576haであり県内トップの実績である。しかし、機構の活用は平場地域が中心であり、農業生産条件の不利な中山間地域における農地の保全や有効活用を図るため、中山間地域直接支払制度や市単独事業である花巻市特定地域農地流動化交付金事業による支援を継続するとともに、担い手支援アドバイザーや農業委員会等と連携しながら、農地流動化対策を引き続き推進していきたい。なお、現在は農地流動化推進員は任命されておらず、農地利用集積円滑化団体である花巻農業振興公社がその役割を担っている。 ②中山間地域でも園場整備事業等の土地改良事業の実施は可能であり、農家負担も平場地域の10%から5%負担に軽減されている。実施に当たっては、参加者の合意が必要である。また、農地中間管理機構による集積を行う地域においては、小規模な畦畔除去などによる区画拡大などを実施できる「農地耕作条件改善事業」による整備を行うことができる。 ③中山間地域等直接支払交付金は、生産条件の不利な地域の農用地において、農業生産活動の維持継続に必要な活動を行う協定集落へ交付されているものであり、市道脇の草刈などの環境美化対策については、農業用水路として使用されている道路脇排水路など、集落の農業用施設の維持管理業務とすることが出来るため活用が可能である。 ④平成28年度の市内への新規就農者数は15名、そのうち東と地域においては2名、平成23年度から平成28年度までの6年間の累計者数は111名、そのうち東と地域では22名となっている。また、集落営農の法人化に対する支援に関しては、国庫事業として、複数戸により設立された法人に40万円、集落営農の組織化に20万円、市単事業として1戸により設立された法人に20万円の補助を行っている。そのほか、花巻農業協同組合をはじめとした関係機関と連携し、集落営農組織に対する記帳代行や法人に対する農業経営管理システムの導入を推進し、経理の適正化・省力化に対する支援を行うとともに、円滑な法人化に繋がる取り組みを進めるための各種研修会の開催に対する支援も行っている。	①本市では、農地中間管理機構を活用した農用地の集積・集約化による規模拡大等が順調に進んでおり、平成29年度までの借入累計面積(見込み)は4,510ha、貸付累計面積(見込み)は4,402haであり県内トップの実績である。今後も基盤整備が行われた地域等を中心に、機構の活用が進むことが予想されるが、平場と比べて活用の進んでいない中山間地域における農地の保全や有効活用を図るため、中山間地域直接支払制度や市単独事業である花巻市特定地域農地流動化交付金事業による支援を継続するとともに、担い手支援アドバイザーや農業委員会等と連携しながら、農地流動化対策を引き続き進んでいく。 ②中山間地域でも園場整備事業等の土地改良事業の実施は可能であり、農家負担も平場地域の10%から5%負担に軽減されている。実施に当たっては、参加者の合意が必要である。また、農地中間管理機構による集積を行う地域においては、小規模な畦畔除去などによる区画拡大などを実施できる「農地耕作条件改善事業」による整備を行うことができる。 ③中山間地域等直接支払交付金は、生産条件の不利な地域の農用地において、農業生産活動の維持継続に必要な活動を行う協定集落へ交付されているものであり、市道脇の草刈などの環境美化対策については、農業用水路として使用されている道路脇排水路など、集落の農業用施設の維持管理業務とすることが出来るため活用が可能である。 ④平成23年から29年までの市内への新規就農者数は123名、そのうち東と地域では23名となっている。 また、集落営農の法人化に対する支援に関しては、国庫事業として複数戸により設立された法人40万円、集落営農の組織化に20万円、市単独事業として1戸により設立された法人に20万円の補助を行っている。そのほか、花巻農業協同組合をはじめとした関係機関と連携し、集落営農組織に対する記帳代行や法人に対する農業経営管理システムの導入を推進し、経理の適正化・省力化に対する支援を行うとともに、円滑な法人化に繋がる取り組みを進めるための各種研修会の開催に対する支援も行っている。
140	H29.7.31	市政懇談会	成島	地域振興部 東和総合支所	地域づくり課 東和総合支所地域振興課	地域の担い手としての若者の発掘と育成について①	成島地区も人口の減少や高齢化が進み地域課題が深刻かつ数多く顕在化してきている。しかし、幸いなことにこの地域にはまだ30代、40代の若者がいる。この若者たちには地域文化の継承や高齢者を支える人材として、あるいは将来の自治会やコミュニティ会議の役員等、地域の担い手として大いに活躍してほしいものと期待している。 北成島地区では、昨年度、地域の若者たちに何かやってみたいことがあるか聞いてみたところ、様々な話題が出てきた。その中の一つとして、盆踊りに取り組むことになり、地区の若者十数人が中心となり実施された。当地区にも将来の地域づくりの担い手として期待できる若者がいることを実感できた。これを踏まえ積極的に若者に声をかけ人材を発掘することが重要であると感じたところであり、私たちが若者に地域の活動にもっと関心を持たせながら「支え合い、助け合う」地域づくりの自覚や資質を育てていかなければならないと考えている。ついでには、以下の4点について伺いたい。 ①地域の担い手としての若者の育成に成功している事例を紹介してほしい。(できたら花巻市内あるいは岩手県内の例)	①地域の担い手として若い世代の育成をしている一例として、花南地区コミュニティ会議では、人材育成事業として「上館(かみだて)協働塾」というものを平成25年度から開設して、花南地区の歴史や文化、まちづくりの現状とこれからの課題等について理解を深めるとともに、住民の参画と協働による住民主体のまちづくりを担う取り組みを行っている。「上館協働塾」は、40代50代を中心に十数名が参加して、講義やワークショップ形式により年間5回開催されており、花南地区や自治会における活動を担う人材を育成することを目的に行われている。 この塾に参加された方々は、翌年度からコミュニティ会議の専門委員として、実際にまちづくりに参画し、地域活動の原動力として活躍されているほか、今年度からは塾経験者の50代の方をコミュニティ会議の副会長に抜擢するなど現役世代の方々が地域づくりの中核を担っている。このように、花南地区は、人材の掘り起こしから人材育成そして活躍の場までのしくみが確立されてきている好事例ととらえている。	①地域の担い手として若い世代の育成をしている一例として、花南地区コミュニティ会議では、人材育成事業として「上館(かみだて)協働塾」というものを平成25年度から開設して、花南地区の歴史や文化、まちづくりの現状とこれからの課題等について理解を深めるとともに、住民の参画と協働による住民主体のまちづくりを担う取り組みを行っている。「上館協働塾」は、40代50代を中心に十数名が参加して、講義やワークショップ形式により年間5回開催されており、花南地区や自治会における活動を担う人材を育成することを目的に行われている。 この塾に参加された方々は、翌年度からコミュニティ会議の専門委員として、実際にまちづくりに参画し、地域活動の原動力として活躍されているほか、今年度からは塾経験者の50代の方をコミュニティ会議の副会長に抜擢するなど現役世代の方々が地域づくりの中核を担っている。このように、花南地区は、人材の掘り起こしから人材育成そして活躍の場までのしくみが確立されてきている好事例ととらえている。
141	H29.7.31	市政懇談会	成島	地域振興部 東和総合支所	地域づくり課 東和総合支所地域振興課	地域の担い手としての若者の発掘と育成について②	②あるいは、こうすればうまくいくのではないかとする方法をご指導いただきたい。	②「地域の担い手が少ない、若い世代や女性の参画が少ない」ということは、市内各地区において共通の課題となっている。それぞれの地区では、郷土芸能などの地域文化の継承や地区で開催されるイベント・各種行事などに若い方々も参加され、地域の一員として地域を支えていると思う。そのような形で地域の活動に参加されている方々をまちづくりの担い手として導いていくことも大切であると考えている。また、昨年度、成島地区のほか3地区で実施したワークショップにおいても、「住民参画がなかなか進まない、遅れている」ということも共通する課題の一つとして挙げられたところであり、ワークショップに若い世代が参加してもらおうと自体が住民参画のきっかけにつながることを考えており、ワークショップに参加してもらった方々に継続して地域活動に関わってもらうことが重要であると考えている。市では、ワークショップの開催に加え、今年度から地域の人材育成に向けて、ワークショップの進行役となるファシリテーター養成講座を行っている。来年度以降も講座を開催するので、ぜひ成島地区からの参加をお願いする。	②「地域の担い手が少ない、若い世代や女性の参画が少ない」ということは、市内各地区において共通の課題となっている。それぞれの地区では、郷土芸能などの地域文化の継承や地区で開催されるイベント・各種行事などに若い方々も参加され、地域の一員として地域を支えていると思う。そのような形で地域の活動に参加されている方々をまちづくりの担い手として導いていくことも大切であると考えている。また、平成28年度に成島地区のほか3地区で実施したワークショップにおいても、「住民参画がなかなか進まない、遅れている」ということも共通する課題の一つとして挙げられたところであり、ワークショップに若い世代が参加してもらおうと自体が住民参画のきっかけにつながることを考えており、ワークショップに参加してもらった方々に継続して地域活動に関わってもらうことが重要であると考えている。市では、ワークショップの開催に加え、平成29年度から地域の人材育成に向けて、ワークショップの進行役となるファシリテーター養成講座を行っており、平成30年度も講座を開催することとしている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
142	H29.7.31	市政懇談会	成島	地域振興部 東和総合支所	地域づくり課 東和総合支所地域振興課	地域の担い手としての若者の 発掘と育成について③	③コミュニティ会議に総額1億円の地域づくり交付金が出されているが、その一部を若い人たちの担い手育成に充てる制度を作って、若者たちが自らその制度を活用し地域の担い手に成長していくような施策や仕組みを作ってみてはどうか提案する。	③愛知県豊田市では、地域自治のシステムとして、住民皆が合意して行う「住民総意」の地域予算提案制度と意欲のある人をとどんどん支援する担い手育成に当たる部分の予算として「住民創意」のわくわく事業という二つの仕組みにより実施されている。豊田市では、合併前の旧町単位、旧市の学区単位で設置された地域会議が住民から提案された事業内容を審査して、わくわく事業の予算を配分する取り組みを行っている。豊田市足助町のわくわく事業では、地区を守るという趣旨で、イベントや郷土芸能等の住民活動の発表に予算が使われている状況がある。この地域会議の役員やメンバーには女性が多く就任されているが、もともととは、わくわく事業を活用し子育て支援の取り組みを行ってきた人たちが、その活動をきっかけに結果的に地域会議に関わっている。実際に汗をかいて活動した若者や女性が地域会議に参画している。当局においてもこういう仕組み作りが大事だということを感じている。ご提案があった交付金の仕組みについては、市で一方的に進めることはできないが、27コミュニティ会議全体の合意のもとに、担い手育成事業に配分する仕組みを考えることは可能と考える。昨年度、10年間のコミュニティ会議の活動を振り返るためワークショップを開催した結果、担い手不足、住民の参画が少ないこと、コミュニティ会議役員の負担増加が共通課題としてあげられている。ご提言は、その課題を解決するための方法の一つとして参考にさせていただく。	③愛知県豊田市では、地域自治のシステムとして、住民皆が合意して行う「住民総意」の地域予算提案制度と意欲のある人をとどんどん支援する担い手育成に当たる部分の予算として「住民創意」のわくわく事業という二つの仕組みにより実施されている。豊田市では、合併前の旧町単位、旧市の学区単位で設置された地域会議が住民から提案された事業内容を審査して、わくわく事業の予算を配分する取り組みを行っている。この地域会議の役員やメンバーには女性が多く就任されているが、もともととは、わくわく事業を活用し子育て支援の取り組みを行ってきた人たちが、その活動をきっかけに結果的に地域会議に関わっている。実際に汗をかいて活動した若者や女性が地域会議に参画している。当局においてもこういう仕組み作りが大事だということを感じている。ご提案があった交付金の仕組みについては、市で一方的に進めることはできないが、27コミュニティ会議全体の合意のもとに、担い手育成事業に配分する仕組みを考えることは可能と考える。平成28年度に開催したワークショップの結果からも、担い手不足、住民の参画不足、コミュニティ会議役員の負担増加などが共通課題として挙げられている。ご提言は、それらの課題を解決するための方法の一つとして参考にさせていただく。
143	H29.7.31	市政懇談会	成島	健康福祉部	長寿福祉課	地域の担い手としての若者の 発掘と育成について④	④介護支援の担い手を育成したいのだが、どのような方法があるのか紹介してほしい。 地域における住民ボランティアを希望する方には、8時間の生活支援ボランティア養成研修で支援に要する知識を学んだ後、活動に従事いただいており、現在のボランティア登録者数は83名となっている。 住民ボランティアによる『生活支援』は、地域における有効な支えあいの仕組みであると考えことから、若い世代にも住民ボランティアとして活動いただけるよう普及啓発を強化し、各地域の体制づくりを支援を行っている。	④本年4月に開始した『介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)』は、地域の支えあいにより介護予防や日常生活の自立支援を目指すものであり、要支援1・2認定者及び生活機能の低下が認められる方を対象とする「介護予防・生活支援サービス(以下、生活支援)」は、従来の訪問介護・通所サービスのうち、掃除やゴミ出し、調理など利用者の体に触れない簡易な支援について、民間事業者やNPO団体に加入住民ボランティアが提供できるものである。現在、宮野目地区、笹間地区、亀ヶ森地区、八日市地区、八幡地区、高松第三行政区の6つの地区において、住民ボランティアによる生活支援サービスを提供する組織が設立されている。 本市の平成29年10月1日現在の高齢化率は32.9%と高齢化が進展し、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など、なんらかの支援を要する方が増え続ける中、住民ボランティアによる「生活支援」については、地域における有効な支えあいの仕組みであることに加え、利用料も介護事業者等に比較し安価であり、住民の負担軽減にも繋がることから、今後も各地域の体制づくりを支援していく。	平成29年4月より開始した「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)」における「生活支援」は、掃除やゴミ出しなどの簡易な支援を住民ボランティアが提供でき、利用料も市の独自設定で介護事業者に比較し安価な設定としてある。年度末の「生活支援」の実施状況は、宮野目、笹間、亀ヶ森、八日市、八幡、太田に加え、高松第三行政区の7つの地区において、住民ボランティアによる生活支援サービスを提供する組織が立ち上がり、『生活支援』に取り組んでいただいている。現在のボランティア登録者数は135名であり、今後も更なる住民ボランティアの掘り起こしに努めていく。
144	H29.7.31	市政懇談会	成島	地域振興部	地域づくり課	昨年度実施した「わが地域の まちづくり」ワークショップの今 後の活かし方について	昨年度のワークショップの成果として、今後の地域づくりのために必要な課題やそれを解決するために必要な地域の資源を見直したり、新たに発見できた。そのことを踏まえ、今年度のコミュニティ会議の事業を組み立てたところである。 昨年度ワークショップを行ったコミュニティ会議において、ワークショップで取り上げた課題を今年度コミュニティ会議事業として取り組んでいる、あるいは取り組もうとしている地区があった紹介してほしい。併せて、大きな活動計画を立てたときその役割分担が課題となるが、行政等の支援を受けながら取り組もうとしている事業の紹介をお願いする。 また、総体的に、3回実施したワークショップを今後どう生かしていけばいいのか。事業計画を立ててみたものの成島地区の輝く将来像が見えない。	昨年度、成島地区と同様に地域づくりのワークショップを開催した3つの地区の今年度の取り組み状況をお知らせする。 花巻地域の宮野目地区は、比較的人口の多い地区ということもあり、コミュニティ会議の取り組みが住民に伝わっていない、あるいは行事への参加者をもっと増やしたいといった課題が昨年度のワークショップで出された。これらの課題に対応するため、今年度、コミュニティによりを拡大印刷して各自治公民館に掲示したり、行事の開催回数や開催場所を増やしたりして、子供たちや高齢者の方々に参加しやすいよう、また、地域の活動に関わる人が増えるよう、事業の見直しを行っている。 大迫地域の外川目地区では、ワークショップで出された事業を具体化していたため、コミュニティ会議が主体となって、今年度も引き続きワークショップを開催していきたいと考えていると聞いている。 石鳥谷地域の好地地区では、「酒蔵まつり」において、今年度から出演者や出演者を商店街以外からも募集を始めると事業の活性化に取り組んでいる。 大きな活動計画を立てて行政等の支援を受けながら取り組もうとしている事業の事例はないが、コミュニティ会議において、新たなまちづくりの取り組みを行おうとする場合、活動の大きい小さいに関わらず、誰がどのようにして、誰の支援を受け取り組んでいかという役割分担が大事になると思うが、そのような取り組みを進めるにあたっては、人材の確保、住民の参画、ノウハウの習得、NPO等の中間支援組織や行政との連携が不可欠となっている。昨年度のワークショップを通じて浮き彫りとなったこれらの課題について、地域の方々と一緒に、新たなまちづくりのかたちを考えながら、ステップアップしたまちづくりを展開できるよう、改善すべき点は改善していきたいと考えている。 また、3回のワークショップを今後どのように生かしていくかということについては、昨年度、コミュニティ会議による10年間のまちづくりを振り返り、成果や課題を認識したうえで、今後のまちづくりの方向性を見出すとともに、各地区においては、これからの自分たちの地域を考えていただくために成島地区を含む市内4つの地区でワークショップを開催した。 ワークショップの手法は、参加した方が自由に発言でき、様々な意見が得られ、ワークショップの回数を重ねて話し合いを繰り返すことで参加者の合意形成が図られてくるのだと言われている。先ほど紹介した花南地区では、上館協働塾のほかにも、昨年度は住民参加によるまちづくりを考えるワークショップを富士大学と連携して開催し、まちづくりに活かしている。成島地区においても昨年度の3回のワークショップで終わりでなく、ワークショップで知恵を出し合った取り組みのうち、「ふるさと再発見探訪ツアー」と「子どもの交流会」という2つの取り組みをされていると伺った。今の時点で市としてワークショップ活用の名案があるわけではないが、今後も住民の皆さんで話し合った取り組みを進めてほしい。	平成28年度、成島地区と同様に地域づくりのワークショップを開催した3つの地区の今年度の取り組み状況をお知らせする。 花巻地域の宮野目地区は、比較的人口の多い地区ということもあり、コミュニティ会議の取り組みが住民に伝わっていない、あるいは行事への参加者をもっと増やしたいといった課題が昨年度のワークショップで出された。これらの課題に対応するため、今年度、コミュニティによりを拡大印刷して各自治公民館に掲示したり、行事の開催回数や開催場所を増やしたりして、子供たちや高齢者の方々に参加しやすいよう、また、地域の活動に関わる人が増えるよう、事業の見直しを行っている。 大迫地域の外川目地区では、ワークショップで出された事業を具体化していくため、コミュニティ会議が主体となって、今年度も引き続きワークショップを開催していきたいと考えていると伺っている。 石鳥谷地域の好地地区では、「酒蔵まつり」において、今年度から出演者や出演者を商店街以外からも募集を始めると事業の活性化に取り組んでいる。 大きな活動計画を立てて行政等の支援を受けながら取り組もうとしている事業の事例はないが、コミュニティ会議において、新たなまちづくりの取り組みを行おうとする場合、活動の大きい小さいに関わらず、誰がどのようにして、誰の支援を受け取り組んでいかという役割分担が大事になると思うが、そのような取り組みを進めるにあたっては、人材の確保、住民の参画、ノウハウの習得、NPO等の中間支援組織や行政との連携が不可欠となっている。昨年度のワークショップを通じて浮き彫りとなったこれらの課題について、地域の方々と一緒に、新たなまちづくりのかたちを考えながら、ステップアップしたまちづくりを展開できるよう、改善すべき点は改善していきたいと考えている。 また、3回のワークショップを今後どのように生かしていくかということについては、平成28年度に4地区、平成29年度に3地区でワークショップを開催したが、ワークショップの手法は、参加した方が自由に発言でき、様々な意見が得られ、ワークショップの回数を重ねて話し合いを繰り返すことで参加者の合意形成が図られてくるのだと言われている。先ほど紹介した花南地区では、上館協働塾のほかにも、住民参加によるまちづくりを考えるワークショップを富士大学と連携して開催し、まちづくりに活かしている。成島地区においても平成28年度の3回のワークショップで終わりでなく、ワークショップで知恵を出し合った取り組みにのち、「ふるさと再発見探訪ツアー」と「子どもの交流会」という2つの取り組みをされていると伺った。市では、引き続き地域の取り組みを支援していきたいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
145	H29.7.31	市政懇談会	成島	健康福祉部	長寿福祉課	介護予防・日常生活支援総合事業の現状について	花巻市内では既に数地区で活動しているようであるが、事業費としてひとり当たり1,200円となっているが、全国一律の単価か。また、この事業の緊急性はどの程度の状況なのか。成島地区では、他地区の状況を見ながら進めることでいいのではと思っているがどのような状況か。	この事業については、今年4月から開始している花巻市の単価である。まだ、始まったばかりで内容について浸透していない状況もあり、利用者が5名の状況である。要支援1・2の方が使えるサービスとなっているので、ケアマネージャーにも制度を周知しながら事業をPRしていきたい。また、今後、制度を利用したいという方が出てきた際に、すぐに対応できるように地域団体や住民ボランティアを育成し準備を進めていきたいのでご協力をお願いする。	介護予防・日常生活支援総合事業における「生活支援」については、平成29年9月末現在で宮野目地区、笹間地区、亀ヶ森地区、八日市地区、八幡地区、太田地区、高松第三行政区の7つの地区において、住民ボランティアによる生活支援サービスを提供する組織が設立されており、「生活支援」サービスを提供する住民ボランティアの登録者数は102名となっている。 「生活支援」の利用料は、花巻市の独自設定であるが介護事業者のサービス提供料に比較し安価な設定としてある。 今後も介護サービス利用の増加が見込まれる中、必要な方へサービス提供をしながら介護保険制度を維持していくためには、地域主体の支えあいの仕組みもあり、利用料も安価な「生活支援」は重要であることから、今後とも各地域の「生活支援」体制づくりを支援していきたいと考えている。
146	H29.7.31	市政懇談会	成島	地域振興部	地域づくり課	地域づくり交付金の使途について	地域づくり交付金の使途についての確認であるが、現在、当地区では報酬を会長と事務局長に支払っているが、今後の人材確保のこともあり、例えば専門部の部長等にも支払いできないものかと考えている。地域のコミュニティ活動のことであり基本は、ボランティアで行うものという考えもあるが、その考えもいつまでも続くのかという思いもある。	専門部の部長等まで報酬の範囲を広げるとすると、交付金が人件費にとられてしまい地域づくりのためのお金が減ることになる。地域によっては、役員等に年間一万円程度支出している例もあるが、交付金の総額が少なくなることがそれを行うと事業費が少なくなることが危惧される。コミュニティ会議が発足して10年が経過し、地域づくり交付金の使途も当初はハード事業が多かったが、現在はソフト事業が増えてきている。また、平成29年度からは、地域で行っていたく生涯学習事業は地域づくり交付金の中から支出することとした。コミュニティ会議の事業を計画していく中で、報酬ほど高くはないが何らかの形で予算が組めるのであれば、そのようにしていただいて差し支えない。	専門部の部長等まで報酬の範囲を広げるとすると、交付金が人件費にとられてしまい地域づくりのためのお金が減ることになる。地域によっては、役員等に年間1万円程度支出している例もあるが、それを行うと事業費が少なくなることが危惧される。コミュニティ会議が発足して10年が経過し、地域づくり交付金の使途も当初はハード事業が多かったが、現在はソフト事業が増えてきている。また、平成29年度からは、地域で行っていたく生涯学習事業は地域づくり交付金の中から支出することとした。コミュニティ会議の事業を計画していく中で、報酬ほど高くはないが何らかの形で予算が組めるのであれば、そのようにしても差し支えない。
147	H29.7.31	市政懇談会	成島	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	市道草刈り後の集草について	市道の草刈り後について、以前は集草まで行われていたが、今は行われていないため景観が悪いと感じることがある。	市道の草刈り後で、道路に草が散乱している場合や著しく景観が悪い箇所がある場合は、支所へ連絡をお願いする。	市道の草刈りで集積は行っていないが、市道の草刈り後で、道路に草が散乱している場合や著しく景観が悪い箇所がある場合は、道路課または東和地域振興課へ連絡をお願いしたい。 なお、現在のところ、草刈り後の景観の悪化について、市民からの連絡は入っておらず、道路・パロールにおいても確認していない。
148	H29.7.31	市政懇談会	成島	建設部	公園緑地課	花いっぱい運動のPRについて	市では花いっぱい運動を推進しているが、道路に面した場所に花苗を頂いて植栽ができることを多くの市民が知らないと思うので広くPRしてほしい。	花いっぱい運動については、有線放送等で周知を行いたい。	広報はなまき10月1日号で花壇活動を実践している団体の取り組みを紹介をしたほか、2月1日号では、公共的な場所に花を植える場合、花苗の配布を受けられることをPRし、新規に花壇活動を実践する団体を募集した。また、平成30年2月にはFMはなまきと東和地域の有線放送においても花苗配布事業についてお知らせする放送を行い、花いっぱい運動についての周知に努めた。
149	H29.8.4	市政懇談会	内川目	教育部	教育企画課 こども課	内川目地域の教育環境について	昨年度も出された問題であるが、内川目地域のコミュニティづくりの場でもある、内川目保育園、内川目小学校が、現在少子化により大変な問題を抱えている。このことについて、市から、具体的にどうすればとかどういう考えを持っているのかを伺いたい。	花巻市では、合併以来、児童生徒数が1,500人程減少している。内川目小学校については、合併から6年は大体60人以上の人数で推移してきたが、平成24年に40人台になり、現在は22名、6年後の平成35年には13名の見通しとなっている。一昨年10月の当地区の市政懇談会においてお話ししたが、国から示された「公立小学校・中学校の適正規模適正配置等に関する手引」を基本とし、花巻市では有識者の方々にご出席いただきながら「保育・教育環境検討会議」を組織し、これまで6回にわたって市の保育・教育環境についてご協議いただいた。 さらに、多くの市民の方々からもご意見をいただくため、昨年11月からは市民ワークショップを開催し、子供たちにとってより良い教育環境の整備について議論していただいている。内川目地区に限らず、学校というのは子供の未来の教育を担う重要な場であると同時に、地域の文化的な拠点でもあるので、たくさんのご意見をいただき検討を進めていきたい。 ただ、学校の統廃合あるいは再編ということについては市側が一方的に進めるのではなく、地域の方からたくさんのご意見・ご要望あるいはご理解をいただきながら丁寧に進めなければならないと考えており、積極的に意見交換をしながら望ましい学校教育の方向を探ってきたい。 また、保育園については、内川目保育園に入園した児童は、一昨年11名、昨年13名、今年は7名とこちらも減少傾向にある。現段階では来年の入園予定者は4人と推測されるが、転園を希望される方がおられることから、入園者がいなくなることも予想される。保護者会からは、大迫保育園との合併統合を希望される要望書が7月12日に提出されたところである。今回の要望については、内川目地区内で入園できる年齢のお子さんがいる保護者の方々、地域の皆様のご意向を早速伺いながら、当地区のコミュニティ会議、保護者の方々、保育関係者の方々や協議を進め、出来るだけ迅速に検討を進めていきたい。 →市政懇談会終了後、こども課より、内川目地域住民の意向調査アンケートの実施について各区長へ説明。8月15日の区長発送の際に各世帯へ配布、9月11日に回収。現在集計中。	また、保育園については、内川目保育園に入園した児童は、一昨年11名、昨年13名、今年は7名とこちらも減少傾向にある。現段階では来年の入園予定者は4人と推測されるが、転園を希望される方がおられることから、入園者がいなくなることも予想される。保護者会からは、大迫保育園との合併統合を希望される要望書が7月12日に提出されたところである。今回の要望については、内川目地区内で入園できる年齢のお子さんがある保護者の方々、地域の皆様のご意向を早速伺いながら、当地区のコミュニティ会議、保護者の方々、保育関係者の方々や協議を進め、出来るだけ迅速に検討を進めていきたい。 市政懇談会終了後、こども課より、内川目地域住民の意向調査アンケートの実施について各区長へ説明。8月15日各世帯へアンケート配布、9月11日に回収。10月18日、12月14日コミュニティ会議等地域住民との意見交換会実施した。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
150	H29.8.4	市政懇談会	内川目	教育部	こども課	内川目保育園の今後について	来年、誰も内川目保育園に通園する子供たちがいないとなれば、閉園となるのか。	状況がまだはっきりしないので、まだまだ検討しなければならない。今後、入園を希望される方がいらっしゃるかもしれないし、地域の保育事情ということで要望があれば、それは尊重していかねばならない。保護者の方々のご意向を大切に参りたいと考えているし、閉園あるいは場合によっては休園の措置ということも考えなければならぬと思っている。 来年度の保育園入所募集が11月から始まるので、ご意向を伺ってすぐにコミュニティ会議の方々、保護者の方々との話し合いを進めたい。そのうえで、一番いい形でこれからの方向についてしっかり検討していきたい。	11月12日から11月25日までの第1次入所申込受付においては、内川目保育園の継続利用及び新規入所申し込みは0件。10月18日、12月14日コミュニティ会議等地域住民との意見交換会を実施し、平成29年度で閉園することで意見が集約された。
151	H29.8.4	市政懇談会	内川目	教育部	こども課	保育園統合時の通園手段について	大迫保育園と統合となった場合、通園の方法はどうなるのか。通園が不便にならないよう、保護者が困らないようにしていただきたいが、そのあたりの見通しを分かる範囲で教えてほしい。	小学校、中学校についてはスクールバスとなるが、保育園の子供については基本的に保護者の方々の送迎となる。子供たちは、小中学生と違い体力的に弱いということや、通園時間というものも加味しなければならないため、今のところは保護者の方々に送迎していただくというのが一番安全で安心ではないかと考えている。これから様々なお話しをしながらそのあたりをしっかりと詰めていきたい。	小学校、中学校についてはスクールバスとなるが、保育園の子供については基本的に保護者の方々の送迎となる。子供たちは、小中学生と違い体力的に弱いということや、通園時間というものも加味しなければならないため、今のところは保護者の方々に送迎していただくというのが一番安全で安心ではないかと考えているので、送迎は考えていない。
152	H29.8.4	市政懇談会	内川目	教育部	教育企画課	小学校の学区について	保育園が合併(統合)となった場合、この子供たちが内川目小学校へ入るか、そのまま大迫小学校へ入れるのか、保護者として心配しているところである。要件を満たせば大迫小学校にも入れると聞いたが、当然学区があるとのことなので内川目小学校へ入らなければならない。だが、その時には内川目小学校への入学者がいけない可能性もある。保育園と小学校とは切り離せない状況になってきていると思う。そこを地区の皆さんにもご理解いただき、希望に沿った入学体制をとっていただきたいと思う。	保育園に入って卒園した後の問題は、保護者の方にとって非常に大切なことだと思う。保育園というのは学区がない。小中学校については法に定めがあり、それぞれの地区に学区が決められているので、基本的にはその地域の学区の学校に入っていたことになる。実態とすれば、様々な事情によって区域外就学を認めているケースもあるが、基本はあくまで地域の学校に入るということであり、それに伴って学童の関係も発生してくる。保育園の今後の問題については、将来的なことも考えしっかりと詰めていきたい。今後地域のコンセンサスを求めながら、子供たちの将来を考えたうえで、5年後6年後までを見据えた話し合いになると思っている。	保育園に入って卒園した後の問題は、保護者の方にとって非常に大切なことだと思う。保育園というのは学区がない。小中学校については法に定めがあり、それぞれの地区に学区が決められているので、基本的にはその地域の学区の学校に入っていたことになる。実態とすれば、様々な事情によって区域外就学を認めているケースもあるが、基本はあくまで地域の学校に入るということであり、それに伴って学童の関係も発生してくる。保育園の今後の問題については、将来的なことも考えしっかりと詰めていきたい。今後地域のコンセンサスを求めながら、子供たちの将来を考えたうえで、5年後6年後までを見据えた話し合いになると思っている。
153	H29.8.4	市政懇談会	内川目	建設部	都市政策課	公共交通の確保について	内川目コミュニティでは単独でバス助成金という事業を行っており、現在21名のお年寄りの方々にバス券を1年間配ってご利用いただいている。その方々が今後利用することとなる公共交通について、具体的な今後の取り組みや地域住民への徹底したお話しについて、いつ頃になるのか簡単に説明いただきたい。	来年の後半以降に廃止が見込まれている支線バスに代わり、市では石鳥谷地区で導入している予約応答型バス、それと同様なシステムの導入を考えており、その方向性については、今年3月下旬に各地区で説明会をさせていただいた。7月には、地域の皆様、有識者、運行事業者の方を含めて第1回目の意見交換会を行った。今後、9月に2回目3回目の意見交換会を行う予定であり、幹線バスと乗合バスの計画案については、10月に住民説明会を開催し説明していきたいと思っている。10月に運行計画の最終案が決まれば、来年度の運行に向けた手続きや準備を行っていききたいと考えている。乗合バスの乗降場所については、必ず家の目の前までというのではなく、公道で除雪等が入るくらいの家の近くで、デマンドバスの乗降ができるようになると思っている。ただ、予約の仕方等、まだ具体的なことは詰めていないので、これからの意見交換会等も踏まえて詰めていきたい。何度も説明会を開催し、足を運ばせることとなるが、ご協力をよろしくお願いします。	大迫地域において岩手県交通㈱が運行している支線路線バス5路線が平成30年度に廃止される見込みであることを受け、廃止後の足の確保対策として、平成30年10月から石鳥谷地域や東地域と同様の予約乗合バスを大迫地域に導入することを計画している。また、大迫地域と他地域とを結ぶ幹線路線についても、上限料金制の導入や企画バスの運行等、新たな利用促進策事業も計画している。 本事業計画案については、平成29年7月から10月にかけて全6回にわたり開催した地域との意見交換会でいただいた意見等をもとに作成しており、本案をもって地元区長会や地域協議会等との意見交換会も実施し、その方向性については、概ねご理解をいただいたと考えている。さらに、現在、行政区単位での意見交換会を実施中であり、そこでもいただいた意見等をもとに事業計画を決定し、導入に向けた準備を進めていきたいと考えている。
154	H29.8.4	市政懇談会	内川目	建設部	都市政策課	デマンドバスの乗降場所について	運行計画案が10月にできるということだが、乗降場所は公道であればバス停とかではなく家のそばまで来てくれるということではないか。指定の場所に限られるのか。シーズンによっては、例えば内川目1区から岳までとか、上り下りのバスの代わりに運行してくれるのか。イベントのときに動きが取れない。	乗降場所はその環境にもよるので、公道であればどこでも可能であるとはこの段階ではお話しできないが、当日予約ができるシステムということなので、停車場は何十か所と事前にシステム登録しておく必要がある。予約の電話がかかってくれば、目的地を確認した際に、迎えの時間と目的地への到着時間が瞬時に分かるようにしている。従って好きなところでの乗降は出来ない。 全体の話をすると、岩手県交通ではバス路線を廃止したいということである。これは市がお金を出せばバス路線を維持してくれるということではない。県交通からは、今年4月から「大迫・石鳥谷線」の9便を5便に減便したいとの話があったが、急にやめられたら困るということを聞いて下さり、現状の9便を続けていただいている。ただ、これについては、県交通としてはやはり減便の意向である。支線について言えば大赤字であるので続けることは困難であり、従って支線は無くなるということである。その時に、足のない人達のために何か交通手段を作り、料金だけで賄えない部分を市が負担し、市民の皆さんで支えましょう、というのが我々の考えである。その人達の生活を守るための足を確保するため、バスではないがジャンボタクシーを週3日手配することを検討している。もう一つ考えたいのは、東和で言うスクールバスの混乗が大迫でどれだけ使えるかということ。公共交通について説明が足りないとのこと指摘があったが、確かに足りないし、分らないのは当然の話である。担当としても具体的なことを詰めている状況である。我々のほうでも計画を詰め、これからは説明をしていきたい。	平成30年10月から大迫地域への導入を予定している予約乗合バスについて、乗降場所として利用できる場所は、利用者それぞれの自宅付近の公道のほか、利用者全体の共通の乗降場所としてあらかじめ登録した指定乗降場所数十か所とする予定である。この指定乗降場所には、石鳥谷地域や東地域と同様に、大迫地域内の医療機関、商業施設、公共施設、金融機関、交通機関といった日常生活において多くの方々が利用するような場所を指定する予定であり、利用にあたっては自宅付近の公道と指定乗降場所との間、指定乗降場所と指定乗降場所との間といった利用が可能になる。なお、運行の効率上、周辺部と中心部とを結ぶ移動を原則としており、周辺部から周辺部への移動については、一定の制限を設ける予定である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
155	H29.8.4	市政懇談会	内川目	地域振興部	定住推進課	市の婚活対策について	身近なところでも独身者がおり、親の力ではどうにもならない状態である。婚活について、市で何か対策等があるのかお聞きしたい。	花巻市の婚活対策として3点に絞ってお話するが、1つ目は婚活を支援している団体へ対し、花巻市への移住・成婚した場合には、市では一組につき3万円を支援団体へ助成をする制度がある。本市で婚活支援を行っている団体は、JAIいわて花巻、商工会議所青年部、NPO法人おせっ会。なお、NPO法人おせっ会は東和に事務局があり、県央部、盛岡から一関までのエリア、あるいは沿岸のエリアを対象として広く様々なイベント等を行っている団体である。 2つ目として、市では縁結びを支援する方、いわゆる間に入っていたいく支援員として、「婚シェルジュ」を育成する事業を直営で行っている。平成28年度は3組の夫婦が研修を受け、「婚シェルジュ」に認定された。この3組の方々には様々な婚活イベントにも出席し側面的なサポートも行う。 3つ目であるが、岩手県では「いきいき岩手結婚サポートセンター」略称「i サボ」を組織しており、婚活イベント等の前に、サポート・相談する窓口として、盛岡、宮古にそれぞれ「i サボ盛岡」、「i サボ宮古」を開設している。10月からは花巻を含めた県南地域にも「i サボ奥州」が開設されることとなっている。 また、先ほどの話にもあったが、やはり本人に、婚活イベントあるいは婚活するためのサポートへの申し込みをする気持ちになってもらうことが一番大事である。婚活とは直接関係がないが、市では自分を磨くイメージアップのためのセミナーを生涯学習事業として開催している。今後市では、婚シェルジュの活動や婚活支援団体の活動、あるいは開催イベントについて、ホームページや広報はなまき、FM One等で周知し、効果的な活動ができるように支援していく。なお、行政広報を使用して、市主催以外の婚活イベント情報も周知しているのは、県内では花巻市のみである。 NPO法人は実績がある。また、県で行っているサポートセンターは、今度は奥州市にも拠点ができ、花巻からも行きやすくなるのでぜひ使って欲しい。我々も、婚シェルジュや自分磨きのセミナーなどの他、いろいろなアイデアを考えていきたいと思う。	花巻市の婚活対策は以下のとおり。 ①結婚支援団体の婚活支援を通じて成婚し、花巻市へ住民登録した場合、成婚数に応じて助成金(30千円/1組)を交付している。対象となる結婚支援団体は、JAIいわて花巻とNPOおせっかい。平成28年度は4組、平成29年度は2組の成婚実績があった。なお、NPOおせっかいは東和に事務局があり、県央部、盛岡市から一関市までのエリア、また、沿岸部のエリアを対象として広く様々なイベントを開催したり、マッチングを調整したりしている団体である。 ②縁結び支援員を育成する婚シェルジュ育成事業を行っている。平成28年度は3組の夫婦が育成研修(全11回)を受講し、婚シェルジュに認定された。この3組の方々には様々な婚活イベントに出席し、婚活支援団体を側面的にサポートしているほか、広報はなまき(隔月15日号「はな婚だより」)やFM One等で結婚支援活動について周知している。 ③岩手県などが運営する結婚を望む人を支援する「いきいき岩手結婚サポートセンター(iサボ)」の構成団体として、婚活イベントの開催や個別相談などの活動をサポートしている。「iサボ」では、婚活している方に対するサポート・相談窓口として、盛岡市、宮古市、奥州市にそれぞれ「iサボ盛岡」、「iサボ宮古」、「iサボ奥州」を開設している。
156	H29.8.4	市政懇談会	内川目	総合政策部	防災危機管理課	防災無線での情報提供の内容について	防災無線で情報提供する内容はどのようなものか。何か規則的なものがあるのか。今、メールという方法もあるが、併用がなされていないように感じる。	警報が出てそれ以上大雨が続いた時などの、避難準備・高齢者等避難開始、いわゆるお年寄りの方などは避難してください、ということが避難準備情報とともに流れる。それは、防災行政無線、FMラジオのFMはなまき、それから先ほどメールと言ったが、携帯のエリアメールで同じタイミグで同じ情報を流している。次に、避難勧告、避難指示、それも同じようにFMでもエリアメールでも流れる。もちろん防災行政無線でも流れることになっている。最近であるが、NHKのデータ放送でも、今この地域がこういことで避難準備情報等が流れている、という情報が確認できるようになった。 携帯のエリアメールについては文字制限があり伝達できる情報が非常に限られている。ただ、メールについては、あまり出しすぎてもらうさと思う方もおり、頻繁に出せない。防災行政無線は、実は大迫だけであり、全市ではない。大迫は、FMラジオもいいし、エリアメールもテレビも使える。それにプラスして防災行政無線。東和は、防災無線はないが、有線放送がある。花巻、石鳥谷は、防災無線、有線もない。ただ、FMラジオについては非常に電波の悪いところがあるため、例えばテレビアンテナにつけると聞こえるようになる等、そういうこともやっていただきたいとお願している。防災無線については、先ほど申し上げたように大迫だけであるので、大迫だけにたくさん作ることはできない。洪水も大変な問題であるが土砂災害が一番怖い。土砂災害については、気象台からの情報を防災危機管理課で確認し、以前に比べると危険性が早く分かるようになっているので、空振りしてもいいからなるべく早く避難準備・高齢者等避難開始を出すようにしている。以前よりは、きめ細かく対応できるようになってきている。	防災行政無線(大迫地域)、えふえむ花巻、有線放送(東和地域)では、気象警報、土砂災害警戒情報、竜巻注意情報、緊急地震速報(推定震度5弱以上)、地震速報(震度4以上)をお知らせしており、加えてエリアメールでも、避難準備・高齢者等避難開始等(避難勧告、避難指示含む)と国民保護情報(武力攻撃情報)をお知らせしている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
157	H29.8.7	市政懇談会	湯本	健康福祉部	長寿福祉課	介護予防・生活支援サービス事業について	介護予防・日常生活支援総合事業は、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業で構成されているが、そのうち、本年4月から始まった介護予防・生活支援サービス事業の現状と今後の見通しについて伺いたい。 現在、宮野目地区、笹間地区、亀ヶ森地区、八日市地区、八幡地区、高松第三行政区の6つの地区において、住民ボランティアによる生活支援サービスを提供する組織が立ち上がり、『生活支援』に取り組んでいただいている。ボランティア組織が立ち上がっていない地区においては、シルバー人材センター、NPO団体(ゆいっこ花巻)が生活支援を行う。 今後の予定として、太田地区において、本年10月ごろの事業開始に向け、協議を重ねながらコミュニティ会議ではなく住民ボランティア組織の立ち上げ準備を進めている。 地域における住民ボランティアを希望する方には、8時間の生活支援ボランティア養成研修で支援に要する知識を学んだ後、活動に従事いただいており、現在のボランティア登録者数は83名となっている。 市としては「介護予防・生活支援サービス事業」については、地域における有効な支えあいの仕組みであることに加え、利用料も介護事業者等に比べると安価であり、住民の負担軽減にも繋がると思われることから、今後も各地域の体制づくりを支援していく。 また、「一般介護予防事業」として「通いの場」を「元気でまっせ体操」を中心に行っている。85団体・約1,800人の方が各地区の状況に合わせ活動を行っている。	「介護予防・生活支援サービス事業」は、本年4月から開始された「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」において、要支援1・2認定者及び生活機能の低下が認められる方を対象とする従来の訪問介護・通所サービスのうち、掃除やゴミ出し、買い物など利用者の体に触れない簡易な支援について、民間事業者やNPO団体に加え住民ボランティアが提供できるものである。 現在、宮野目地区、笹間地区、亀ヶ森地区、八日市地区、八幡地区、高松第三行政区の6つの地区において、住民ボランティアによる生活支援サービスを提供する組織が立ち上がり、『生活支援』に取り組んでいただいている。ボランティア組織が立ち上がっていない地区においては、シルバー人材センター、NPO団体(ゆいっこ花巻)が生活支援を行う。 今後の予定として、太田地区において、本年10月ごろの事業開始に向け、協議を重ねながらコミュニティ会議ではなく住民ボランティア組織の立ち上げ準備を進めている。 地域における住民ボランティアを希望する方には、8時間の生活支援ボランティア養成研修で支援に要する知識を学んだ後、活動に従事いただいており、現在のボランティア登録者数は83名となっている。 市としては「介護予防・生活支援サービス事業」については、地域における有効な支えあいの仕組みであることに加え、利用料も介護事業者等に比べると安価であり、住民の負担軽減にも繋がると思われることから、今後も各地域の体制づくりを支援していく。 また、「一般介護予防事業」として「通いの場」を「元気でまっせ体操」を中心に行っている。85団体・約1,800人の方が各地区の状況に合わせ活動を行っている。	平成29年4月より開始した「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)」における「生活支援」は、掃除やゴミ出しなどの簡易な支援を住民ボランティアが提供でき、利用料も市の独自設定で介護事業者と比較し安価な設定としてある。年度末の「生活支援」の実施状況は、宮野目、笹間、亀ヶ森、八日市、八幡、太田に加え、高松第三行政区の7つの地区において、住民ボランティアによる生活支援サービスを提供する組織が立ち上がり、『生活支援』に取り組んでいただいている。住民ボランティア希望者には、8時間の生活支援ボランティア養成研修で支援に要する知識を学んだ後、活動に従事いただいている。現在のボランティア登録者数は135名であり、今後も更なる住民ボランティアの掘り起こしに努めていく。 高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など、なんらかの支援を要する方が増え続ける中、住民ボランティアによる「生活支援」については、地域における有効な支えあいの仕組みであることに加え、利用料も介護事業者等に比較し安価であり、住民の負担軽減にも繋がることから、今後も各地域の体制づくりを支援していく。
158	H29.8.7	市政懇談会	湯本	健康福祉部	長寿福祉課	各地区のボランティア団体の事務所の場所について	既に6地区で組織を起ち上げているようだが、各地区のボランティア団体の事務所の所在地について伺いたい。	宮野目地区はボランティア団体を立ち上げており、場所は振興センターとなっている。また、笹間地区・亀ヶ森地区・八日市地区・八幡地区はコミュニティ会議、高松第三行政区では行政区単位であるため、自主組織の代表者の方の住所となっている。 この地区以外でもシルバー人材センターとゆいっこ花巻という団体があり、この2つは全地区対象。要支援1・2の方と、市の基準で生活機能が低下が認められた方であればサービスを受けられるが、現在の利用者は5名となっている。このサービスを活用してもらいたい背景には高齢者が増加していく中で国の介護保険制度がこのままでは維持できないということがある。花巻も人口は減るが75歳以上の高齢者は増えつづける。花巻市の介護保険特別会計は100億円超の予算だが、一般会計から約13億円繰り入れしており、保険料でいただいている分は20億円程で、多くは国から買っている状況。今と同じサービスが維持できなくなるのは間違いない。従来のデイサービスでは1時間3千円程かかるが、このサービスであれば1時間1200円程。ボランティアで働く側も時給800円程にはなるのでいいアルバイトにもなる。ヘルパーであれば大変だが、体に触れない生活支援であればできる、ということから70代のボランティア登録もある。もちろん専門知識や資格をもったヘルパーにやらせようことが一番ではあるが、現状ではサービスが必要な人数が増えてもヘルパーの人数はなかなか増えない。ヘルパー以外もできる生活支援はボランティアの手を借りることで、サービスが必要な方に対して支援ができるようになっており、他の自治体ではあまり聞かない取組である。少しずつだが利用者も増加しており、市としてはこれからこの取組を継続していきたい。	「生活支援」のサービスを提供するボランティア組織の事務所の所在地については、宮野目、笹間、亀ヶ森、八日市、八幡、太田地区は振興センター、行政区単位である高松第三行政区は、自主組織の代表者の方の住所となっている。この他、全地区を対象とするシルバー人材センターとゆいっこ花巻という団体もある。「生活支援」は要支援1・2の方と、市の基準で生活機能の低下が認められた方を対象としており、少しずつだが利用者が増加し、平成30年3月末の状況として利用者23名、ボランティア登録者数135名となっている。 「生活支援」については、地域の有効な支えあいの仕組みであることに加え、利用料も介護事業者等に比較し安価であり、住民の負担軽減となることに加え、地域の高齢者もボランティアとして支援ができることから、高齢者の生きがいづくりにも繋がると考えることから、今後も各地域の体制づくりを支援していく。
159	H29.8.7	市政懇談会	湯本	健康福祉部	長寿福祉課	介護予防・生活支援サービス事業についての意見	コミュニティ会議でサービス組織を立ち上げるとしても、コミュニティも広く、各地区で事情が違うので、運営は大変と思われる。必要な場所で起ち上げて、それをコミュニティ会議で支援するような形が良いのではないかと。参考にして検討してほしい。	支払う1,200円のうち一部は事務局に充ててもよいということにはなっているが、ご指摘のとおり組織を起ち上げ、体制を作るまで先立つ人はとても大変である。そこは皆さんに苦勞をおかけするとは思いますが、今日明日で行わなければならない訳ではないので、じっくり体制を作っていただきたい。 組織を起ち上げる場合は市から職員が出向いて一緒になって、取り組みたいと思うので、何でも相談いただきたい。	平成29年4月より開始した総合事業における「生活支援」は、掃除やゴミ出しなどの簡易な支援を住民ボランティアが提供できるもので、年度末の実施状況は、宮野目、笹間、亀ヶ森、八日市、八幡、太田に加え、高松第三行政区の7つの地区において、住民ボランティアによる生活支援サービスを提供する組織が立ち上がり、『生活支援』に取り組んでいただいている。「生活支援」については、地域における有効な支えあいの仕組みであることに加え、利用料も介護事業者等に比較し安価であり、住民の負担軽減にも繋がることから、今後も生活支援体制整備事業の補助金交付をはじめ、各地域の体制づくりを支援していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
160	H29.8.7	市政懇談会	湯本	建設部	道路課	瀬川落合橋付近の樹木及び土砂堆積について	瀬川の落合橋付近は、河川の中に樹木が生えており、土砂も堆積しているため台風などで増水した際には流木やゴミなどが引っかかることにより、氾濫する恐れがある思う。特に県道花巻温泉郷線は多くの観光客が通行するため防災上や景観上においても問題があるのではないかと。	河川によって管理者が違うため、市であれば危険な場合早く対応できるが県や国の場合は対応を働きかける必要がある。国は数が多いこと、県は予算が潤沢でないことから素早い対応が難しい場合がある。いづれにしても市で現地を見た上での対応となる。なお、樹木が生えていることの危険性は、国でようやく認識されたところ。そのため、一斉に対応できるかという予算上難しい。土砂の堆積についても多数の箇所にある。市内の朝日橋、朝日大橋のあたりは既に完成堤防と言われているが、もっと強くできないかと要望しているが、現状で充分であるというのが国の見解であり、要望を出しても、優先順位が高くない場合はすぐに対応してもらえない場合がある。 →8/8現地において発言者と県及び市担当にて現地確認及び説明。 ・樹木の撤去については、倒木など増水時に流木となる危険性が高い箇所から行っている。当該箇所については、倒木は確認されないことから、喫緊に対処する箇所には当たらないが、要望があったことについては、承知した。(県) ・堆積した土砂の除去については、土砂の捨て場の確保に苦慮している。地域で捨て場として可能な場所を探してもらいたい。そのうえで、対応を進めることになる。(県)	平成29年8月8日現地において発言者と県及び市担当にて現地確認及び説明を行った。以下県からの回答。 →樹木の撤去については、倒木など増水時に流木となる危険性が高い箇所から行っている。当該箇所については、倒木は確認されないことから、喫緊に対処する箇所には当たらないが、要望があったことについては、承知した。(県) →堆積した土砂の除去については、土砂の捨て場の確保に苦慮している。地域で捨て場として可能な場所を探してもらいたい。そのうえで、対応を進めることになる。(県)
161	H29.8.7	市政懇談会	湯本	地域振興部 建設部	定住推進課 建築住宅課	空き家対策について	行政区内に10～20年以上手が入っていない空き家がある。火災の危険や動物の巣になっていることから近隣の方が困っている。市はどういった対策を考えているか。	空き家対策については2つ手段がある。 1つは、空き家バンクによる活用。花巻では空き家が960件程あり、空き家バンクには120件程登録されている。うち40件程が実際に売却されたり借り手が見つかったりしている。固定資産税の通知を出す際に案内を同封しており、そこから登録に結びつくこともある。空き家バンクを進めていくことで、空き家を活用していきたい。 もう1つ、全く手が入っていない空き家については、もうボロボロであれば売却も難しいと思う。最近空き家対策法という法律ができ、危険または衛生上問題がある等、周りに迷惑を及ぼす空き家は特定空き家に指定することが可能になった。所有者が対応してくれない場合も市が代わりに対応し、代金を所有者に請求できるようになった。しかし、この法律は町中は指定しやすいがそれ以外は指定しにくいこと。また市が負担した費用を所有者に支払ってもらえない例が他の自治体で顕発している等使いづらい面もある。現状、市としては、迷惑な空き家があれば、担当部署から所有者に連絡をし、対応をお願いしている。	空き家バンクについては、平成30年3月末現在、登録している物件は140件で、うち49件が成約済である。さらに空き家バンクへの物件登録を進めるため、固定資産税の納税通知に空き家バンクの啓発チラシを同封し、周知に努めている。実際、そのチラシを見て、空き家バンクに物件を登録する方もいる。空き家バンクの利用を進めることで、定住推進のほか、空き家の利活用にもつなげていきたい。 市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成28年7月に「花巻市空家等対策計画」を策定し、その計画に沿った対策を行っている。 今年度はデータベースを基にした職員による現地調査を行い、空家等推進委員会によって特定空家を1件認定し、助言・指導を行った。 特定空家等に認定され、助言・指導を行っても是正されない場合は勧告し、固定資産税の特例が除外される場合がある。(固定資産税の住宅用地特例とは、家屋があれば土地の固定資産税を更地の場合よりも最大6分の1に優遇する措置。住宅用地にかかる固定資産税の特例率(一般住宅の場合)は面積が200㎡以下の住宅用地が1/6、200㎡を超える部分が1/3となっていて、これが除外されることになる。) さらに是正されない場合には、命令、行政代執行を進めることになる。 「特定空家等」の判断については、今後も継続して進めることとしている。 空家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが原則となっている。市では、空家等で苦情等があったり、管理が不十分な場合は、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付しており、その際には空家バンクや空家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封しPRするなど、空家等の適正な管理を促している。 また、新たな空家等や、所有者や近隣住民等から、相談があった場合は、現地を確認するとともに、空家問題解決に努める。空家等の苦情があったときは建築住宅課に連絡をお願いしたい。
162	H29.8.7	市政懇談会	湯本	建設部	道路課	湯本小学校の校庭の排水路について	湯本小学校の校庭の裏にある排水路の流入部分が3分の1程埋まっており増水時に校庭に溢れる危険があるので確認をお願いしたい。	先日土木要望の説明会の際に担当部署から話があったようだが、施工時期については今年度の予算措置があり、人員にも余裕があれば今年度中にも着手できと思うが、技師が不足していることもあり時間がかかる可能性はある。 →道路課確認。「湯本地区排水路整備事業」として、平成28年度から工事に着手しており、平成29・30年度で上流側を工事し、平成31年度以降、下流側を工事する予定。	「湯本地区排水路整備事業」として、平成28年度から工事に着手しており、平成29年度は上流部である湯本小学校西側の排水路改修工事を行う。上流側の工事は、平成30年度に完了し、平成31年度以降は、下流側である湯本小学校周囲を工事する予定である。
163	H29.8.7	市政懇談会	湯本	建設部	道路課	瀬川の魚道について	サケの稚魚放流を行ってきたが、遡上が見られない。魚道(場所未特定)が埋まっているのではないかと。	市の担当かどうかも含めて関係機関に確認して連絡する。 →県及び土地改良区、道路課確認。 魚道には、河川管理者である県が設置したもの、農業用水施設として改良区が設置したものなどがある。それぞれの管理者が対応することになるが、該当する魚道を特定してもらいたい。(県) ・8月14日に市から豊沢土地改良区に対して、魚道の点検を依頼した。(道路課) ・北上川合流地点までの区間で豊沢川土地改良区が管理している堰堤は2箇所である。現在、田畑への取水を行っていない管理者不明の堰堤もある可能性がある。(改良区)	平成29年8月8日県及び土地改良区、道路課確認にて現地確認を行った。 →魚道には、河川管理者である県が設置したもの、農業用水施設として改良区が設置したものなどがある。それぞれの管理者が対応することになるが、該当する魚道を特定してもらいたい。(県) →平成29年8月14日に市から豊沢土地改良区に対して、魚道の点検を依頼した。(道路課) →北上川合流地点までの区間で豊沢川土地改良区が管理している堰堤は2箇所である。現在、田畑への取水を行っていない管理者不明の堰堤もある可能性がある。(改良区)

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
164	H29.8.7	市政懇談会	湯本	農林部	農村林務課	松くい虫に関する市の対応について	以前に松くい虫の対応について、木が生きているうちに樹幹注入をした方がよいと思い市に相談したところ担当者からは秋以降でないと難しいとの話であった。その後、待っていてもこちらから聞かないと返事がないまま、松はそのまま枯れてしまった。もう少し適切な対応をお願いしたい。	市の担当からは、そのまま何も対応がなかったようだが、もしかすると秋冬にまた連絡をしてもらえれば、対応できたのかもしれないが申し訳なかった。そこまで市の職員が対応できればベストではあったと思うが、農村林務課は人数の少ないために難しかったのかもしれない。現状の対応としては、屋敷内のものに関してはご自身で処理していただくことをお願いしている。道路に面していて危ない等事情でなければ市で伐採を行うことはない。 なお、数年前までは花巻が松くい虫の被害の拡大を止める地域であったことから国から松くい虫に対するお金が数千万単位で出ていたが、現在、花巻は松くい虫の被害を止める地域ではなくなったため、国から数百万円程しかお金がなくなってしまった。こうした状況から、松くい虫を食い止めるために伐採できる地域はかなり限られてきている。東和の松茸山や童話村周辺等、限定された地域のみ市が実施している。今後は少しでも松枯れの木を活用できる可能性があるのは花巻バイオマス発電所。ここで松枯れの木を受け入れてもらう体制を整えているところ。まだ始まってはいないが、こちらを利用してもらうと、木を切ってこれまでは処分にもお金がかかっていたが、わずかではあるが売ることができる。	松くい虫被害木のご相談について、今後適切な対応に努める。
165	H29.8.7	市政懇談会	湯本	生涯学習部	スポーツ振興課	鉛温泉スキー場の民営化について	鉛温泉スキー場が今年から民間のものになるとの話を聞いたことがあるが、現状どこまで話が進んでいるのか	そういった動きは一部にあると聞いている。スポーツ振興課には相手方に対して具体的な運営や市の負担等について提案してもらうようにと指示している。今のところ話が出て1年以上上たっているが、今までそういった提案がなされたとは聞いていない。実績がある業者であると聞いているが、他の業者と比較もしないで決める訳にはいかない。市としては、民間が運営した結果観光客が増加し、市の負担が減る、といったメリットがあれば検討の余地はあると考えている。	検討していた会社から、指定管理を含めての検討を取り下げける旨の連絡があり、民間に移行する考えは、現段階ではなくなった。
166	H29.8.17	市政懇談会	花西	建設部	都市政策課 建築住宅課	宅地開発を行う事業者に対する条例制定又は指導について	花西地区には、約8,500人の住民がおり、市の人口の9%程を占めているが、人口が増える傾向にあり、北万丁目の野田地区を始め、宅地開発のため整地している場所が複数箇所ある。宅地開発をする事業者の方々々は整地はするが、その周囲には、街路灯がなく、道路の舗装がなされていないという場所も多くある。宅地開発をする事業者に対して、道路の舗装や、街路灯の整備、大きい道路ならば横断歩道、さらにはゴミステーション等の生活環境の整備をしたうえで、宅地や住宅を販売してもらうよう、市の条例あるいは、市からの強い指導をしていただけないのか。	市全体で人口が減少する中、新たな宅地開発を目的とする、あるいは、宅地開発を誘導するような道路整備というのは今のところ予定していない。市街地である程度人口が集積している場所は、商業施設等が立地しており、道路、交通網も整備されている。このような生活環境が整っている区域は、去年策定した立地適正化計画の中で居住誘導区域としている。居住誘導区域では、行政サービスあるいは生活サービスを受けられやすく、効率的な行政運営のためにも空洞化しないよう、維持することとしている。居住誘導区域以外の宅地開発を制限するものではないが、現状の市街地へ行政サービスを今後展開していくにあたり、人口密度を保ち、効率的な行政運営をしていきたいという方針を示しており、事業者にも説明している。生活道路等は、地域の要望に基づいて拡幅や舗装等の整備をしているが、緊急性、重要度、等を総合的に判断し、優先度の高いものから整備している。また、事業者が宅地開発する場合、市に対して、必ず建築確認申請するが、建物に隣接する道路の要件等を確認している。また、その要件とは別に、舗装や側溝の整備について指導をしている。道路については、その道路が市道かどうかが大きな問題である。市道には認定の要件があり、決められた基準を満たさなければならない。しかし、事業者が開発するにあたり、必ず、市道認定の要件を条件にすることは非常に困難である。そのため、建築確認申請の基準を満たしたものについて、その他に舗装等プラスαの部分を指導している。市道として認定されている場所についてであれば、コミュニティ会議を通じて要望していただきたい。街路灯についても、交差点や歩行者が横断する場所は、交通安全上の問題があるため、検討の余地があると思う。ゴミ集積所については、簡単に設置できるのではなく難しい。横断歩道の関係は、警察の所管になる。 以前であれば、行政指導や開発要綱を作る等、色々なことができたが、現在は、行政指導や、要綱等、法的な位置づけが不明瞭なものに基づき開発を制限することはできない。市が条例化するとその条例が法律に違反しているとして、他の自治体では、損害賠償請求された事例があるため法律で認められる範囲を超えて条例を策定し開発を制限することは、簡単にはできない。他に方法があるとするれば、都市計画法に基づき、市街化調整区域にするという方法がある。市街化調整区域を開発する場合には、開発にあたり、事業者は市と協議して、開発許可を取る必要があるが、住民に不便な開発はできなくなる。 ただ、岩手県内では、市街化区域と市街化調整区域を分けているのは、盛岡市だけであり、花巻市はそのような線引きをしていない。市街化調整区域を設定するとすれば、市街化調整区域にあたる土地は農地位にしか使えなくなり、土地の所有者に財産権侵害等の大変な損害を与えるため、土地の所有者から反対の聲が挙がるのが予想され、難しい状況だ。市としては、そういった制限をするよりも、街中に魅力的にすることを考えたい。今回、街中に災害公営住宅を建設予定だが、災害公営住宅とは別に子育て世帯を優先した地域優良賃貸住宅を建設することにより、上町、仲町地域において子供の声が聞こえるまちづくりを進めたいと考えている。このように、街中に魅力を作り、住んでもらうようにしたいと考えている。	災害公営住宅と隣接し子育て世帯を対象とした地域優良賃貸住宅を建設することにより、上町、仲町地域において子供の声が聞こえるまちづくりを進めたいと考えている。このように、街中に魅力を作り、住んでもらうようにしたいと考えている。また、民間による3,000㎡未満の開発に伴う道路については建築基準法及び花巻市建築基準法施行細則に基づき指導している。 また、平成28年6月に策定した立地適正化計画により、既存のインフラがある程度充実している区域に居住誘導区域と都市機能誘導区域を設定しており、それぞれの区域において、都市機能や居住の誘導を図りながら人口密度を維持し、住民生活に必要な医療、福祉、商業、子育て環境等の福祉やサービスを守っていくこととしている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
167	H29.8.17	市政懇談会	花西	地域振興部 生涯学習部	地域づくり課 生涯学習課	花西地区の施設整備について	平成28年に、生涯学習活動の拠点施設及び軽スポーツ活動が出来る拠点施設について要望した際、花巻病院移転に伴う構想や、図書館整備等、市全体の公共施設について検討中と市から回答があったが、現時点における花西地区施設整備についての今後の方向性について改めてお伺いしたい。花西地区は人口が多く、特に軽スポーツができるような社会体育館等を拠点にした交流事業をより積極的にやりたいと考えているが、そのためにも施設が必要だと考えている。	図書館の整備については、このほど基本構想という整備の根幹になるものを作り、市民から意見をパブリックコメントで聞きし、議員にも説明し今月の28日には市民説明会をしたいと考えている。現在、図書館の具体的な規模や場所は決まっていないが、基本構想の説明後、具体的な基本計画を立てる予定である。その中で場所、規模、併設する施設等を決める予定である。現在の図書館をすぐに移転というわけではなく、基本計画を進めながら、市民の皆さんから御意見を聞いていく予定で、具体的にいつ移転するかということは決定していない。そのため、以前、要望いただいた件については、前回、回答した内容と同じ状況である。 現在の花巻図書館、花西地区振興センターを含めた公共施設の関係について、市としては、新しい図書館の機能、規模、建設場所を考えることを、現時点では優先的に考えなければならない課題と捉えている。したがって、図書館移転後の施設整備については、新花巻図書館の整備基本計画策定が進んで、新しい図書館の整備の方向性がある程度固まってきてから、市全体の公共施設をどのように維持していくのか、施設統合という部分も含めて、全庁的に検討していくことになるかと考えている。全ての公共施設を現在の状態で維持することは、非常に困難であるという現状の中、市全体の公共施設について、統合や長寿命化ということも含めての検討が始まろうとしている段階である。	【地域振興部】 市全体の公共施設の今後の方向性を検討するなかで、新図書館が花西地区から移転することを前提に、現在の図書館建物の活用や文化会館の改修の検討とともに、花西地区の公共施設について検討を進める。 【生涯学習部】 新花巻図書館整備については、平成30年度に基本計画策定を目指しており、その中で建設場所や規模等具体的に検討を進めていく予定としており、建設スケジュールも場所によっては時間を要する場合もあると考えられることから、最終的な移転までは数年かかる見込みとなっている。 また、花巻市公共施設等総合管理計画の策定状況など市全体の計画や財政状況を勘案しながら、社会体育館の建設が可能かどうかを検討していくことが必要と考えている。
168	H29.8.17	市政懇談会	花西	総合政策部	防災危機管理課	「防災士」の育成について	東日本大震災以降、二戸市や、宮古市等では、「防災士」の育成が地域防災の向上に有効であるという認識のもと、資格取得を市が後押ししている。このことについて、花巻市はどのような考えかお伺いしたい。	市では、現在のところ、「防災士」資格取得について、サポートはしていない。市が進めてきたのは、実際の災害が起きた場合、自らの命をまず守っていただくこと、加えて、地域での「共助」という言葉があるが、その力になる自主防災組織を立ち上げていただきたいということで、地域の方々に努力いただき、現在、一部を除けば、概ね組織化は出来ているという状況。今後は、自主防災組織、自主防災会をどう実際に動かしていくのが課題である。既に各地域の自主防災会の中で、自ら役割分担しながら、地域の事情を十分把握し、支援が必要な高齢者、障がい者の方を誰が避難所まで連れて行くか等、具体的な計画を作っているところもあるが、まだまだ少ない。そのような中、市もしくは消防で、各種講習を受ける際のサポートをしているというのが花巻市の実態である。「防災士」については、市内でも今年の3月時点で100名程度の方が登録されており、東日本大震災以降、沿岸部、釜石、宮古、二戸において、防災士が活躍しているという実情も聞いている。防災士の方は、地域の中で自主防災会の中でリーダーとして、また、自主防災会をサポートするような実動のキーになりうる方であり、市では、そのサポートや「防災士」の資格取得については、今後の検討とさせていただきます。	平成30年度に、自主防災組織活動へ助言や研修会の講師となる自主防災アドバイザー(仮称)と、そのアドバイザー候補になりうる防災士を育成するために資格取得費用の補助制度を創設する。
169	H29.8.17	市政懇談会	花西	総合政策部	防災危機管理課	避難準備・高齢者等避難開始発令時の避難について	以前、避難準備情報が出された際、支援が必要な方の自宅に伺い、避難するよう伝えたと。まだ、大丈夫だと断られた経験がある。事前に避難するのは、支援する方も本当に災害が発生するののかという思いもあり、支援される側も、災害が発生しないのに、わざわざ避難したくないというのが現状だ。しかし、災害が来てからでは遅い。その点について、指導をお願いしたい。	去年の8月は花巻にも台風が来るという予報があった。その際にも、当市では、避難準備情報を発令した。実際、高齢の方、体の不自由な方の避難、移動は大変だとは思いますが、災害があつてからでは遅い。災害がなく空振りに終わる可能性もあるが、空振りは逆に幸いと、私もとても認識しているので、地域の方には大変御苦労をおかけするが、御理解いただければ、非常にありがたい。いずれ、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示等、早めに発令したいと考えており、今後とも協力をお願いしたい。 去年は、避難準備情報を早めに出した。これは、夜暗くなってからでは高齢者等支援が必要な方々は逃げられないため、ほぼ雨の降っていない昼に避難準備情報を出した。そのため、お話のように避難に後ろ向きな反応が出てくるのは当然だと思う。去年の台風10号の際、実は午後2時位には、花巻には大雨が降らないという情報が気象台からあつた。気象台の情報は相当正確であり、おそらく大丈夫だとは思つたが、念のため避難準備情報を出した。気象台や河川国道事務所、県、必要なときは自衛隊ともホットラインがつながっており、情報を得ながら判断をしているが、発令は早め早めに出す必要があると考えている。市としては発令した段階で、避難場所に市の職員が行って、食料や毛布を準備することになっている。早めに避難したいという方々を受け入れる体制を作ることは、今後ともやっていく。先ほどお話の避難せず留まるという方々は必ずいらっしゃるので、そういう方については、同じ危ない場所でも家の中の2階以上で崖の反対側に移動してもらうとか、避難場所までもい場合は、どう逃げるのかをハザードマップを見て決めていただくとか、なるべく安全にやっていただきたい。	平成30年1月から2月に、自主防災組織や民生委員を対象に「避難行動要支援者個別避難支援計画」について説明会を開催し、同意者名簿を配布し、計画の作成を依頼した。 また、今後も防災講話を通じて防災意識の啓発に努めていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
170	H29.8.17	市政懇談会	花西	地域振興部 生涯学習部	地域づくり課 生涯学習課	社会体育館の整備について	若葉小学校の施設開放を担当する委員会の役をしている。体育館やグラウンド解放のお手伝いをするという会だが、夜の体育館解放を4月に公募したところ、花巻中学校が手狭で中学校の生徒が若葉小学校に来てクラブ活動をしたり、地域のクラブが7つ8つある等で、毎日予約は埋まり、先の予定も全て埋まっている状態であり、それ以外の団体は入り込める余地がないのが現状である。このような現状から、社会体育館整備について実現させていただきたい。	社会体育館について、御意見としては何うが、すぐ実現出来るとはお答え出来ない。人口が減少していく中、市全体で現在ある施設を維持していくことが難しい状況にある。当市では、市全体の施設について今後の方向性を、現在、検討しているところである。	【地域振興部】 市全体の公共施設の今後の方向性を検討するなかで、新図書館が花西地区から移転することを前提に、現在の図書館建物の活用や文化会館の改修の検討とともに、花西地区の公共施設について検討を進める。 【生涯学習部】 花巻市公共施設等総合管理計画の策定状況など市全体の計画や財政状況を勘案しながら、社会体育館の建設が可能かどうかを検討していくことが必要と考えている。
171	H29.8.17	市政懇談会	花西	総合政策部	防災危機管理課	自主防災会における個人情報の取り扱い及び市職員の「防災士」資格取得について	自主防災会の会長をしているが、独居高齢者等の救助を誰が担当するか決めている地区があるという情報があり、私たちの防災会でも話し合ったが、個人情報の管理等、個人情報に関わることがネックになることが話題となった。個人情報はどこまで防災会で入手できるのか、そしてそれを保管管理できるのか、詳しくわからないので市の考えを伺いたい。 「防災士」については、市職員が資格を取り、それを各地域に周知していくという方法もあるのではないかと。	個人情報の関係は、今非常に難しい状況だが、支援が必要な障がい者やお年寄りの方々の了解の元に、自主防災会の役員は個人情報の共有が出来ることになっている。現在、当市では、支援の対象となる方々を訪ねているが、その中で同意をいただいている方は、まだ6割程。基本的には全員から同意をいただきたいが、不可能であっても、同意を得られなかった方々についてどうするかというのは重要な課題だと思っている。先進的に取り組んでいる自主防災会では、そういった情報をしっかりと把握されているようで市としても、支援、サポートさせていただきたい。 「防災士」については、消防のOBで、資格を持っている方がいると聞いており、行政関係者で資格を取っている方とともに、出前講座や説明会、講習会等の機会を捉えて「防災士」という資格についての紹介をさせていただきたいと考えている。市職員についても、資格取得について部下に勧めたいと考えている。 個人情報の話については、同意を得た方について、自主防災組織に情報提供することをしており、現在、非常勤職員5人を雇用し、同意を得る手続きを進めている。その範囲内で、情報提供出来るということになる。お話しにあった東日本大震災の時のように、生命身体を守るためには、個人情報保護法の例外となる場合があるが、どこまで個人情報を出せるかというのは、検討が必要である。	個人情報を提供できるのは、平常時から要支援者名簿を自主防災組織や民生委員など支援関係者に提供することに同意を得られた要支援者が対象となる。 なお、自主防災組織等に名簿を受領していただく際には、法令等の遵守や個人情報の漏えい防止について明記された「避難行動要支援者同意者名簿受領書兼誓約書」を提出していただく。 「防災士」については、平成30年度に自主防災組織が推薦する方を対象に、資格取得費用の補助制度を創設する。
172	H29.8.17	市政懇談会	花西	建設部	道路課	交通安全対策及び街路樹の剪定について	今年3月、市道路課と国交省の担当が花西地区に訪れ、話し合いがもたれたが、若葉町、西大通りは岩手県の中でも特に事故が多く、交通安全対策が必要なエリアということだった。市民の家から花巻中学校へ行く道路に自転車用道路を作るという話と、花巻中学校の体育館の北側(西側)にカラー舗装する等の話があった。今年度出来るという話だったが、その後の経過について伺いたい。 また、消防署から西大通り、アルテマルカンの方面への道路について、街路樹がかなり伸びている危険な場所がある。花巻まつりも控えており、出来るだけ早めの剪定をお願いしたい。	お話の件については、今年やるのかどうか確認する。後で場所をしっかりと確認させていただきたい。しかし、現状では、市職員の技師が少なく、他市町村へ派遣するなど大変人手不足であり、予算があっても中々思うように出来ない状況にある。技師については、中途採用したので、少し進むと思う。 街路樹については、県道であれば、県が担当だが、市道であれば、担当が場所を確認し、対応する。	市民の家から花巻中学校へ行く道路と、花巻中学校の体育館の北側(西側)への交通安全対策は平成29年12月22日に完了した。 また、消防署から西大通り、アルテマルカンの方面への道路の、街路樹剪定も平成29年9月4日に完了した。
173	H29.8.17	市政懇談会	花西	教育部	小中学校課	花巻まつり開催に伴う小学校の休校について	花巻まつりは観光まつりであり、一大イベントということで市では取り組んでいるが、花西エリアを出している山車では、稚児がなかなか集まらず、また稚児が参加する日数が少ないことで、衣装を多く準備する必要があり、困っている。以前とは保護者の価値観が変化していることも一因かと思うが、一番の原因は花巻まつりに伴う小学校の休校がないことだと思う。花巻の全ての小学校を休校にということではないが、少なくとも山車を出すエリアにある小学校は月曜日を休校にするような対策はとれないのか。花巻まつり実行委員長である市長のお考えをお聞きしたい。	昔はそんなことが出来た時代だったが、今、学校はとても忙しいようです。予定の学習内容をこなすため、なかなか休校には出来ないようだ。また、花巻小学校、若葉小学校だけ休校というのも、難しいと思う。市教育委員会が、学校に対し、教員について、部活動を週1回平日休むこと、月に2回、土日どちらか1日だけでも休むよう指示をだした。ということは、月に土日が9日あれば7日は学校で、部活動を指導しているということである。このように、先生方も大変疲れている中、授業を減らすようなことは言えない状況だと思う。部活動で月2日しか平日休めないのは、良くないし、何とかしなければいけないと思っている。	各学校では、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、そのよさを継承・発展させるための「伝統や文化の教育」に取り組んでいる。地域の伝統行事も児童生徒が体験的に学ぶ機会ととらえ、花巻まつり初日の登校日を午前授業にし、児童生徒が神輿や山車に参加できる態勢を組むなど、各学校では地域や児童生徒の実態に応じた対応を図っている。
174	H29.8.22	市政懇談会	田瀬	生涯学習部	生涯学習課	生涯学習の推進について①	これまで地域の生涯学習については振興センター単位で、20万円の配分を受け地域なりの学習やスポーツ活動をしてきた。今年度からは配分がなくなり、地域づくり交付金のなかで考えていくこととなった。コミュニティ会議で生涯学習を行うにあたり市のカリキュラムの方向性、社会教育内容への指針というようなものは示されるのか。社会教育に携わるにあたって専門職員の配置及び派遣というのがあるのか。市とコミュニティ会議との関係はどうなのかが伺いたい。	地域で行われてきた生涯学習については、地域独自の課題解決に結びつく講座や親睦交流を深める事業との連携により事業の自由度を高めた地域が主体となって実施した方が効果的であるとの考えにより、昨年度から各コミュニティ会議に主体となって実施していただくようにしている。 これまで市が各地域に一律に同じような生涯学習講座や社会教育事業が行われるようにお願いしてきたが、これからは、地域づくりのための学習活動や地域特性にあうように企画していただくためコミュニティ会議が主体となる仕組みにしたものである。 社会教育の分野についても、地域性を活かした形にしていきたい。これまででは、中央省庁の考え方で教育してこようような形でしたので、やはり、地域に合わせたものをやっていくべきではないかと考えている。	地域の生涯学習については、地域の実情に合わせた講座開設が必要と考えており、各コミュニティ会議の要請に応じて市職員の派遣や指導等の支援を行っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
175	H29.8.22	市政懇談会	田瀬	生涯学習部	生涯学習課	生涯学習の推進について②	生涯学習とは、人間が生まれてから死ぬまで学習する機会があるのだという意味の言葉と思う。東和地域では支所で主催している講座、花巻地域ではまなび学園で講座が行われているが、田瀬地域の住民は中心部に出ていくのは大変であり、この近くで催しがあるからこそ出てみるかなと思う人もいる。なんとか学ぼうとする意欲をなくさないような方向性を市ではとっていただきたい。社会教育に関しては、地元でその地域の個性を生かした学び方と言われるが、何かの指針があってこういう講座や学習会がありますというのがあっていいのではないかと。	市全体の予算を考えた場合にこれまでのような体制を維持するのは厳しいという状況があり、これからどのようにしていくか考えていく必要がある。生涯学習事業についてコミュニティ会議の皆さんが、思うように企画してやるということにはすぐにはできないと思うので、研修会の実施とあわせ東和総合支所や生涯学習部の職員が支援する体制をつくることも必要と考えられる。	コミュニティ会議の要請に応じて各総合支所及び生涯学習部職員が支援しており、合わせてコミュニティ会議職員を対象とした研修会を開催している。
176	H29.8.22	市政懇談会	田瀬	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	田瀬湖内水面の活用方法について	①田瀬湖への水上バイクの乗り入れを禁止できる方法はないか、地域には何のメリットもないという、釣り客にはこんなところでは釣りができないと言われ田瀬湖での釣り離れが進んでいることが憂慮される。 ②淡水魚の宝庫であったはずの魚の産卵数が最近激減しているという。その原因は何か、減っているとするればその対策をどうすべきか方向性についてご教示願いたい。 ③湖面活用の一つの方法として、水がはらなくてもワカサギ釣りができるよう例えば、浮桟橋の設置や湖面への浮島などを作ることには可能か。資金的なこと許認可のことなどハードルが高いかもしれないがもし可能であれば取り組んでみたいので指導をお願いしたい。 ④田瀬湖ふれあいランドや釣り公園を訪れるお客様からこの付近に子供たちが安心して遊べる遊具があればいいとの話があることから、遊具を整備できる方策等があればお知らせ願いたい。	①田瀬湖における水上バイク利用台数は、田瀬釣り公園管理員の情報によると延約600台であり、釣り客からは、水上バイクのエンジン音や波に対しての苦情があるため、田瀬ダム管理支所で作成したチラシを水上バイク利用者に配り注意喚起している。現在まで大きな事故も発生していないこと、交流人口拡大の要素もあることから市としては、当面現状維持と考えている。 →市長から東和総合支所への指示：地域住民からの意見を踏まえ、田瀬ダム管理事務所にも水上バイク乗り入れ禁止措置をとることについて要望を行うこと。 ②産卵数の減少については、田瀬湖のワカサギ産卵期は3月上旬から下旬、コイ、ヘラブナ4月下旬から5月上旬であり、産卵にもっとも悪影響を及ぼしているのが、産卵期におけるダム湖の水位低下による産卵抑制と産卵の乾燥死であり、これについては、洪水調整と発電取水の機能をもつ田瀬ダムの特有の事象であること、また、生態系を脅かす最大の要因はブラックバスの不法放流であると認識している。 ③田瀬ダム管理支所長からは、常設の浮桟橋で河川占用許可を取ろうとした場合には、利用者の安全確保計画のほか、田瀬湖の水位変動に対応した管理計画などを定め相当な体制整備をとる必要があると想定され、許可のハードルはかなり高いと言われている。現実的な方向性として、まずは利用期間を設け一時使用許可で対応出来るような方法を考えて進めてはどうかとアドバイスをいただいた。市としても、地域で持続可能な形態で活性化に結びつくように支援して行きたいと考えている。 ④以前はモンゴルタワーがあったが、老朽化により撤去した経緯がある。遊具については、維持管理のこともあるので、何がいいのか検討したい。	①9月上旬に、田瀬コミュニティ会議(会長伊藤功)が地域の総意として、田瀬ダム管理支所に水上バイクの禁止について要望書を提出。東和総合支所でも地域の意向に沿い、水上バイクの禁止について田瀬ダム管理支所長に要望を行った。今後も水上バイク禁止に向け要望を継続する。 ②例年、猿ヶ石川漁業協同組合が主体となり実施しているコイ、ヘラブナ稚魚の飼育放流(田瀬淡水魚栽培センター)やワカサギの放卵(諏訪湖産)及びブラックバスの捕獲(県内水面補助)等の活動を市としても支援している。 ③市内有志の方が河川占用許可を受けてボートによるワカサギ釣りをしており、市有施設を利用していただくなど支援を行っている。 ④要望内容を確認したところ、管理面も考慮し、釣り公園周辺に幼児も遊べる遊具があればとのことから、設置を検討している。
177	H29.8.22	市政懇談会	田瀬	地域振興部	地域づくり課	市政懇談会の開催について	以前は、市政懇談会が年2回開催されていた。これからも地域に outward での市政懇談会は継続してほしい。	以前は年2回実施していたが、市長の日程確保が難しいこと、専門的な話題になった場合に担当以外の職員では回答できないこともあり、市長本人が出席することを基本として年1回の開催としたものである。市長と市民が懇談する機会として、市議会が開催されない月に各総合支所に市長が外向き対話できる日を設けているのでご利用願う。	平成25年度までは年2回実施していたが、市長の日程確保が難しいこと、専門的な話題になった場合に担当以外の職員では回答できないこともあり、市長本人が出席することを基本として年1回の開催としたものであり、平成30年度も変更はない。そのほか、市長と市民が懇談する機会として、市議会が開催されない月に各総合支所に市長が外向き対話できる日を設けているのでご利用願う。
178	H29.8.22	市政懇談会	田瀬	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	田瀬地区の西武鉄道所有地の管理について	西武鉄道で所有している土地で木が大きくなって隣接している農地等に影響が出ているので、手入れや環境整備について申し入れをしてほしい。	その旨、西武鉄道に伝える。	平成29年12月22日、栃西武鉄道の管財担当者と協議し、地元の方が灌木の伐採や枝払い及び刈り払いをしようとする際のわかりやすい手続方法を検討し、後日、地元の方へお示しする。また、現地協議が必要な伐採(大きな木、本数が多い場合)については、栃西武鉄道で山林管理を委託している業者へ対応するよう指示することとなった。
179	H29.8.22	市政懇談会	田瀬	地域振興部建設部	地域づくり課都市政策課	過疎地域におけるまちづくりの方策について	田瀬に限った話ではないが、運転免許返納により買い物等の移動も大変となり、過疎地では高齢者がますます住みにくい状況になる。過疎地域への手の差し伸べ方は今後どのようにしていくのか。	現在、市で取り組んでいる主なものとして、地域づくり交付金を活用していただきながら地域の助け合い事業を実施してもらうことや、予約乗合バス運行による高齢者等の交通確保事業がある。 東和地域においては、9月末で市営バスが廃止され、予約乗合バスが運行されるので利用登録をしていただき活用してほしい。予約乗合バスは、週3日の運行で料金は1回400円、自宅近くの公道での乗降車が可能となっている。また、スクールバス運行時には事前に乗車登録をいただくことによりスクールバスに乗車することができる。	東和地域においては、平成29年10月から従来の予約乗合タクシーの利便性を向上し、予約乗合バスと名称を改めて運行している。この予約乗合バスは、週3日の運行で、自宅近くの公道での乗降車が可能で、料金は1乗車400円となっている。従来は1日3便のみの利用であったが、変更後は午前8時から午後5時までの間であれば好きな時間に利用ができるようになり、利用者は増加傾向にある。 また、予約乗合バスが運行していない曜日や時間帯をカバーするものとして、小中学生のスクールバスに一般の方が乗車できる制度を併せて実施し、地域の生活交通としてご利用いただいている。 現在、市で取り組んでいる主なものとして、地域づくり交付金を活用していただきながら地域の助け合い事業を実施してもらうことや、予約乗合バス運行による高齢者等の交通確保事業がある。
180	H29.8.22	市政懇談会	田瀬	生涯学習部	スポーツ振興課	ポート合宿地としての環境整備について	オリンピック代表選手の話があったが、日本代表選手、チームのポートの合宿をきっかけにして、道路や受け入れ施設を充実していただきたい。高校、大学、企業の合宿所として利用いただくようPRしてほしい。また、田瀬湖交流センターを改修整備して合宿所に利用できないものか。	現在、海洋センターの艇庫の2階を合宿できる施設に改修を進めているのでこれを優先したい。また、多くのチームに利用いただけるようPRしていきたい。	平成30年3月で、B&G海洋センターの東和艇庫を宿泊所に変更する工事が完了。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
181	H29.8.22	市政懇談会	田瀬	東和総合支所	東和総合支所地域振興課	釣り公園周辺への遊具整備について	田瀬はかつて、アヤマやモンゴルタワーを目標て来訪者があり賑わいがあったが、最近では、そうしたものも無くなった。釣り公園にきたお客様からは子どもたちが遊ぶ遊具があればいいとの話もある。遊具等を整備しかつての賑わいを取り戻したい。遊具の設置については、田瀬ダムに関連している企業も多くあると思うので、地域貢献活動の一環として取り組んでもらうようお願いしてはどうか。	企業等への地域貢献の協力依頼は、それぞれの企業の状況等もあると思うので、市としてお願いすることは考えていない。	企業等への地域貢献の協力依頼は、それぞれの企業の状況等もあると思うので、市としてお願いすることは考えていない。
182	H29.8.22	市政懇談会	田瀬	総合政策部	秘書政策課	田瀬地区の情報通信環境について	市からインターネットに関するアンケート調査が来ているが、アンケート調査をもとに市として何か事業を計画しているのか。	市としては、Wi-Fiを使ったインターネット通信環境の整備をしたいと考えている。NTTでは、田瀬、外川目、内川目地区について光ファイバーの整備を予定していない。この地区を市で整備しようとした場合、約7億円の事業費が必要である。今は、携帯電話の電波を利用した無線通信でも結構早い通信速度になっているので、Wi-Fiの整備を市で待ひ、光ファイバーに近い通信環境を作ることができないかということで検討している。	各地域のインターネット接続環境の向上を図るため、田瀬地区をはじめとした光ケーブル未整備地域の世帯を対象としたモバイルWi-Fiルーターの購入費用の一部に対して補助金を平成30年度より交付することとした。
183	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	健康福祉部	長寿福祉課	今後の介護保険事業及び介護予防・日常生活支援総合事業について	今から5年後には団塊の世代が75歳を迎え、後期高齢者となることから高齢者対策は重要な喫緊の課題となっている。考えられる事項として、社会保障費の増大、介護に係る負担増と担い手の不足。また、介護施設の不足や料金負担への不安のほか、老老介護に対する不安もある。こうしたことに対する市の考えについて「介護予防・日常生活支援総合事業」にも言及いただき説明願いたい。	依然として高齢化は進展しており、本市の平成28年度末の高齢化率は32.7%で、介護サービス利用者も年々増加している中で、平成29年度の介護保険特別会計予算額は105億円程。市では介護保険事業計画を3年ごとに策定し、平成29年度までを第6期の計画期間として介護保険の運営を行って、概ね計画の範囲内で推移している状況。現在、平成30年度から平成32年度までの第7期計画を策定する作業を進めており、ニーズ調査や在宅介護実態調査を実施し、必要な施設の整備計画や介護サービスの給付見込みを設定することとしている。65歳以上の介護保険第1号被保険者の方には、介護保険料として給付総額の22%(第6期)を負担していただいているが、保険料は所得に応じた段階設定や公費による保険料軽減を実施し、低所得者の負担軽減に努めている。	平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険事業計画では、65歳以上の介護保険第1号被保険者の介護保険料について、国における見直しを受け、平成30年度から給付総額の22%(第6期)から23%となったが、所得に応じた段階設定や公費による保険料軽減を実施し、低所得者の負担軽減に努めている。
							しかしながら、今後も介護サービス利用の増加が見込まれる中で、次期計画期間を含め介護保険料の負担増は避けられない状況だが、必要な方へのサービス提供を確保しながら介護保険制度が持続する運営を行うためにも、介護サービス給付の増加の伸びを少しでも抑えていくことが必要であり、市としては、高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送るため介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでいる。	市では、高齢化の進展に伴い、今後も介護サービス利用の増加が見込まれる中、平成29年4月より「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)」を開始した。総合事業における「生活支援」は、掃除やゴミ出しなどの簡易な支援を住民ボランティアが提供でき、利用料も市の独自設定で介護事業者と比較し安価な設定としてある。	市では、高齢化の進展に伴い、今後も介護サービス利用の増加が見込まれる中、平成29年4月より「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)」を開始した。総合事業における「生活支援」は、掃除やゴミ出しなどの簡易な支援を住民ボランティアが提供でき、利用料も市の独自設定で介護事業者と比較し安価な設定としてある。
							本年4月に開始した介護予防・日常生活支援総合事業は、地域における支えあいの仕組みづくりにより、介護予防や日常生活の自立支援を目指すもので、「生活支援」として掃除やゴミ出し、買い物など利用者の体に触れない簡易な支援について、住民ボランティアが提供でき、利用料についても介護事業者と比較し安価なものとなっている。	年度末の「生活支援」の実施状況は、宮野目、笹間、亀ヶ森、八日市、八幡、太田に加え、高松第三行政区の7つの地区において、住民ボランティアによる生活支援サービスを提供する組織が立ち上がり、、『生活支援』に取り組んでいた。住民ボランティア希望者には、8時間の生活支援ボランティア養成研修で支援に要する知識を学んだ後、活動に従事いただいている。現在のボランティア登録者数は135名であり、今後も更なる住民ボランティアの掘り起こしに努めている。	年度末の「生活支援」の実施状況は、宮野目、笹間、亀ヶ森、八日市、八幡、太田に加え、高松第三行政区の7つの地区において、住民ボランティアによる生活支援サービスを提供する組織が立ち上がり、、『生活支援』に取り組んでいた。住民ボランティア希望者には、8時間の生活支援ボランティア養成研修で支援に要する知識を学んだ後、活動に従事いただいている。現在のボランティア登録者数は135名であり、今後も更なる住民ボランティアの掘り起こしに努めている。
							現在、矢沢地区の高松第三行政区を初め6つの地区において、生活支援サービスを提供する組織が立ち上がり、「生活支援」に取り組んでいた。現在、矢沢地区においても本年10月に取り組み開始予定。住民ボランティア希望者には、8時間の生活支援ボランティア養成研修で支援に要する知識を学んだ後、活動に従事いただいている。現在のボランティア登録者数は83名。	市では、高齢化の進展に伴い、今後も介護サービス利用の増加が見込まれる中、平成29年4月より「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)」を開始した。総合事業における「生活支援」は、掃除やゴミ出しなどの簡易な支援を住民ボランティアが提供でき、利用料も市の独自設定で介護事業者と比較し安価な設定としてある。	市では、高齢化の進展に伴い、今後も介護サービス利用の増加が見込まれる中、平成29年4月より「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)」を開始した。総合事業における「生活支援」は、掃除やゴミ出しなどの簡易な支援を住民ボランティアが提供でき、利用料も市の独自設定で介護事業者と比較し安価な設定としてある。
							何歳になっても、住み慣れた地域で安心して生活していただけるよう、質の高い介護サービスの総合的な提供に努めるとともに、サービス利用の適正化推進に向け、各地域の支えあいの仕組みである「生活支援」の体制づくりを支援してまいりたい。	市では、高齢化の進展に伴い、今後も介護サービス利用の増加が見込まれる中、平成29年4月より「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)」を開始した。総合事業における「生活支援」は、掃除やゴミ出しなどの簡易な支援を住民ボランティアが提供でき、利用料も市の独自設定で介護事業者と比較し安価な設定としてある。	市では、高齢化の進展に伴い、今後も介護サービス利用の増加が見込まれる中、平成29年4月より「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)」を開始した。総合事業における「生活支援」は、掃除やゴミ出しなどの簡易な支援を住民ボランティアが提供でき、利用料も市の独自設定で介護事業者と比較し安価な設定としてある。
184	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	建設部	都市政策課	矢沢地区の公共交通対策について	矢沢地区でも病院への通院や買い物に困難をきたす交通弱者が増えてきている。他の地域から矢沢へ移住してきた世帯が都市部に再移住したケースがある。現在自家用車で移動している世帯も、将来に不安を感じている人も多い。こうしたことに対する市の考えをお伺いしたい。	現在、矢沢地域では岩手県交通㈱にて高木団地線及び土沢線の路線バスの運行をしているが、本年6月に策定した本市の向こう7年間の公共交通施策のマスタープランとなる花巻市地域公共交通網形成計画により、今後、利用者の減少や運転手不足等の要因により廃止となった場合には、石鳥谷地域や東和地域と同様の予約乗合型公共交通の導入を検討することとしている。	平成29年6月に策定した本市の向こう7年間の公共交通施策のマスタープランとなる花巻市地域公共交通網形成計画において、矢沢地域については、岩手県交通㈱が運行する支線路線バス高木団地線が廃止された場合は、石鳥谷地域や東和地域と同様の予約乗合バスの導入を検討する地域として位置付けている。現時点における岩手県交通㈱の見通しでは、当該支線路線は平成31年度までに廃止が見込まれる路線の中には入っていないことから、予約乗合バスの導入については未定であるが、今後、廃止に向けた動きがあった場合は、導入を検討していく。
							現時点において、高木団地線は岩手県交通㈱の見通しでは、平成31年度までに廃止が見込まれる路線の中には入っていない。平成32年以降は、未定だが廃止となった場合は、予約応答型乗合交通を導入することになる。土沢線については、幹線路線バスのため岩手県交通㈱に対して今後も維持をしていただくようお願いしている。	市では、高齢化の進展に伴い、今後も介護サービス利用の増加が見込まれる中、平成29年4月より「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)」を開始した。総合事業における「生活支援」は、掃除やゴミ出しなどの簡易な支援を住民ボランティアが提供でき、利用料も市の独自設定で介護事業者と比較し安価な設定としてある。	市では、高齢化の進展に伴い、今後も介護サービス利用の増加が見込まれる中、平成29年4月より「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)」を開始した。総合事業における「生活支援」は、掃除やゴミ出しなどの簡易な支援を住民ボランティアが提供でき、利用料も市の独自設定で介護事業者と比較し安価な設定としてある。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
185	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	健康福祉部	長寿福祉課	高齢者の認知症対策について	矢沢地区では、民生委員が中心となり、認知症に関する研修会をしたり、認知症予防のためサロン活動や3B体操などに積極的に取り組んでいる。また、当地区の孤独死をなくすために民生委員が中心となり見回り活動もしているが、7月に1名の孤独死があり見回り活動にも限界があると感じている。市として、これからの認知症対策についてどのように考えているのかお伺いしたい。	認知症は、平成29年7月に示された厚生労働省推計では2025年には65歳以上の約5人に1人、予備群を含むと4人に1人とされている。今や、認知症は特別なものでなく、身近なものであることから、認知症に関する正しい知識と効果的とされる予防対策について普及啓発に努めていく必要があると考えている。 市では、認知症になっても住み慣れた地域や家庭で安心して暮らしていけるよう、認知症の方への支援方法等の情報を掲載した冊子「認知症ケアパス」を作成し、医療機関や介護事業所、民生委員等に配布することで関係機関との連携や意識啓発の向上を図っている。また、認知症の相談窓口となる認知症地域支援推進員の2名配置に加え、平成29年2月からは認知症症状への集中的支援を担う認知症初期集中支援チームを設置した。平成28年11月からは徘徊高齢者SOSネットワークの運用を開始しており、QRコードで簡単に携帯電話からも登録ができるので活用いただきたい。 加えて、認知症の予防対策として、身近な場所に住民が主体的に介護予防に取り組む「通いの場」の立ち上げ支援を行っている。「通いの場」では、市内で85箇所、1800人程の方に参加いただいており、矢沢地区でも4個所で取り組んでいたいている。こうした「通いの場」でのサロン活動も引き続き行っていただきたい。	今や、認知症は特別なものでなく、身近なものであることから、認知症に関する正しい知識と効果的とされる予防対策について普及啓発に努めていく必要があると考えている。 市では、認知症になっても住み慣れた地域や家庭で安心して暮らしていけるよう、認知症の方への支援方法等の情報を掲載した冊子「認知症ケアパス」を作成し、医療機関や介護事業所、民生委員等に配布することで、関係機関との連携や意識啓発の向上を図っている。また、認知症の相談窓口となる認知症地域支援推進員の2名配置に加え、平成29年2月からは認知症症状への集中的支援を担う認知症初期集中支援チームを設置した。平成28年11月からQRコードで簡単に携帯電話からも登録ができる徘徊高齢者SOSネットワークの運用を開始している。 加えて、認知症の予防対策として、住民の主体的な活動の場であり、現在、95団体が各地区の状況に合わせた活動に取り組んでいる「通いの場」の立ち上げと、継続に向けた支援を行っていく。
186	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	地域振興部	定住推進課	結婚支援対策について	高齢化の進行とともに、今後の社会を考えると少子化が大きな課題となっております。そうした中で、結婚支援対策として市が取り組んでいる施策について、基本的な考え方と、具体的にどうしているのかお伺いしたい。	結婚支援対策に関する市の基本的な考え方としては、「結婚を希望する方々の婚活支援を行っている民間および公的な団体の活動を支援する」というスタンスを基本としている。市内の民間の結婚支援団体として、①JAいわて花巻、②NPO法人おせっかい、③花巻商工会議所青年部の3つの団体がある。これらの団体の支援により成婚増した場合、1件につき3万円の助成金を婚活支援団体に交付しており、平成28年度は、4組の実績があった。 これらの婚活支援団体では、独自に婚活イベントを開催しており、ポスターやチラシ、EFエムOne、市のホームページなどで周知を図っている。また、岩手県や県内の市町村、主要民間団体が連携して平成27年10月に開設し、公益財団法人「いきいき岩手支援財団」が運営している「いきいき岩手結婚サポートセンター」の運営を支援するため、花巻市も構成員として負担金を支出している。 このセンターの愛称、略称は「サボ」と言い、会員として7月末現在で1,131人が登録しており、その主な活動内容は登録会員の方々に対して、コーディネーターが個別にマッチングの調整や、お見合いのセッティング等を実施していると同っている。この「サボ」は、盛岡市と宮古市に設置されていたが、花巻市を含めて県南の市町村に住む会員の利便性を考慮し、今年の10月1日から奥州市に「サボ奥州」が開設されることになった。このような民間および公的な婚活支援団体の活動支援に加え、市では、縁結び支援員「婚シェルジュ」の育成にも取り組んでおり、平成28年度は、研修を受講した3組の夫婦の方々を「はなまき婚シェルジュ」に認定した。婚シェルジュの方々は、広報はなまきやEFエムOneで結婚や婚活に関する情報を発信したりするなど、結婚を希望する方への支援活動を進めている。市では、結婚を希望する方々の婚活支援を行っている民間および公的な団体の活動支援を基本として、併せて「はなまき婚シェルジュ」の皆さんには、これらの団体の婚活イベントにアドバイザーとして参加していただくなど、市はこれらの活動を支援する形で進めてまいりたいと考えている。	結婚支援対策に関する市の基本的な考え方は、結婚を希望する方々の婚活支援を行っている民間および公的な団体の活動を支援するということである。市内の民間の結婚支援団体として、①JAいわて花巻、②NPO法人おせっかい、③花巻商工会議所青年部の3つの団体がある。これらの団体のうち市の婚活支援団体事業に登録している団体の支援により成婚増した場合、1組につき3万円の助成金を婚活支援団体に交付しており、平成28年度は4組、平成29年度は2組の実績があった。 これらの婚活支援団体では、独自に婚活イベントを開催しており、ポスターやチラシ、FMOne、市のホームページなどで周知を図っている。また、岩手県や県内の市町村、主要民間団体が連携して平成27年10月に開設し、公益財団法人「いきいき岩手支援財団」が運営している「いきいき岩手結婚サポートセンター（サボ）」の運営を支援するため、花巻市も構成員として負担金を支出している。「サボ」では、会員として平成30年2月末現在で1,139人が登録しており、その主な活動内容は登録会員の方々に対して、コーディネーターが個別にマッチングの調整や、お見合いのセッティング等である。また、「サボ」では、婚活している方に対するサポート・相談窓口として、盛岡市、宮古市、奥州市にそれぞれ「サボ盛岡」、「サボ宮古」、「サボ奥州」を開設している。 このような民間および公的な婚活支援団体の活動支援に加え、市では、縁結び支援員「婚シェルジュ」の育成にも取り組んでおり、平成28年度は、研修を受講した3組の夫婦の方々を「はなまき婚シェルジュ」に認定した。婚シェルジュの方々は、様々な婚活イベントに出席し、婚活支援団体を側面的にサポートしたり、広報はなまきやFMOneで結婚や婚活に関する情報を発信したりするなど、結婚を希望する方への支援活動を進めている。
187	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	健康福祉部	健康づくり課 国保医療課	不妊治療にかかる市の補助等について	子供が欲しくてもなかなかできなくて高額な不妊治療費が負担となっている世帯もあると聞きます。不妊治療について、市の補助やサポートの内容についてお伺いしたい。	不妊治療については国で制度化しており、市では、10万円を限度に県の助成金を控除した額の2分の1を助成制度を設けている。交付実績は、平成28年度が54組74件5,702千円。特定不妊治療は平均的に1回当たり37万円程の費用がかかるため、県及び市の助成金を除いた負担額は13万円程となっており、助成については引き続き実施してまいります。また、妊娠に関わる様々な悩みや不安に対応するために妊娠前相談を平成28年1月から予約制で実施している。	不妊治療については国で制度化しており、市では、10万円を限度に県の助成金を控除した額の2分の1を助成制度を設けている。交付実績は、平成28年度が54組74件5,702千円。特定不妊治療は平均的に1回当たり37万円程の費用がかかるため、県及び市の助成金を除いた負担額は13万円程となっており、助成については引き続き実施してまいります。また、妊娠に関わる様々な悩みや不安に対応するために妊娠前相談を平成28年1月から予約制で実施しており、平成30年度も継続実施予定である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
188	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	教育部	小中学校課 こども課	教育費の支援策について	子供を育てるための教育費の家計に占める負担が大きいことから、二人目あるいは三人目の子供をもうけることを躊躇する世帯もあると思われる。こうしたことを考慮した市の施策について、具体的に教えていただきたい。	小学校に就学前の取り組みとして、まず、保育園の保育料については、保護者の市民税課税額により、料金を決めているが、市民税課が非課税となっている世帯などについては、第2子以降の保育料は無料とするなどあまり経済的にゆとりがない世帯に対する軽減を図っている。また、一定の所得のある世帯においても、小学校に入学している最初の子から数えて第3子以降の保育料を半分に助成しており、昨年度は284人に総額3,000万円程の実績であった。 また、法人立幼稚園に通っている園児に関しては、就園奨励費補助金として、市民税額に応じ1人目から補助金を交付している。子どもが複数人いる場合にも一定の基準に応じて補助金を交付しており、昨年度は620人に総額8,500万円程の実績であった。 小学校及び中学校の取り組みとしては、経済的にあまりゆとりがない場合にケースに応じて保護者に対し、就学援助費として就学旅行費や学用品等を支給する制度を創設している。この制度は、生活保護世帯への「要保護児童生徒就学援助制度」、要保護家庭に準ずる低い所得の世帯への「準要保護児童生徒就学援助」、障がいのある児童生徒が特別支援学校や特別支援学級等で学ぶ際に家庭の経済状況等に応じて補助をする「特別支援教育就学奨励制度」、東日本大震災により被災し、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対して、学用品費を支給する「被災児童生徒就学援助制度」があり、これら就学援助費の昨年度の支給額は4,800万円程となっている。 高校、専門学校、大学への進学希望者に対しては、市の奨学金より学費の貸与を無利子で行う制度と返還を補助する制度を設けている。貸与の奨学金については、一昨年までの利用者は30人程だったが、成績要件等の基準を緩和したところ昨年は55人に増加した。今年度より、「はなまき夢応援奨学金制度」を実施しており、対象はひとり親家庭等と限りはあるが月額2万円を貸与し、返還期間中に市内に居住している期間は返還は免除となる。また、返還補助制度として「ふるさと保育士確保事業補助金」は、市内の認可保育園(公立以外)に勤務している方が対象。「ふるさと奨学生定着事業補助金」は富士大学を卒業し市内に居住している方が対象となる。どちらも花巻市奨学金の返還者が対象で、返還月額の半額が補助している。	小学校に就学前の取り組みとして、まず、保育園の保育料については、保護者の市民税課税額により、料金を決めているが、市民税課が非課税となっていない世帯などについては、第2子以降の保育料は無料とするなどあまり経済的にゆとりがない世帯に対する軽減を図っている。また、一定の所得のある世帯に対するなどあまり経済的にゆとりがない世帯に対する軽減を図っている。また、一定の所得のある世帯においても、小学校に入学している最初の子から数えて第3子以降の保育料を半分に助成しており、昨年度は284人に総額3,000万円程の実績であった。 また、法人立幼稚園に通っている園児に関しては、就園奨励費補助金として、市民税額に応じ1人目から補助金を交付している。子どもが複数人いる場合にも一定の基準に応じて補助金を交付しており、昨年度は620人に総額8,500万円程の実績であった。
189	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	地域振興部	定住推進課	結婚した夫婦へのお祝い金等の助成について	葛巻町では、結婚したカップルには30万円のお祝い金を給付したり、住まいも提供しているようである。	花巻市では、子育て世帯の支援ということで、中学生以下の子どもをお持ちの方が県外から花巻市に移住した世帯に対して200万円を限度に住宅取得等にかかる経費の1/2を補助しているが、順調に実績が増えているため、9月定例議会で補正予算を予定している。葛巻町のような助成金を出していないが、子育て世帯に住んでいただくための施策は行っている。 葛巻町は特に人口が減っているため、かなり思い切った施策を実施しているようだ。花巻市で同じような施策をするとした場合、非常に大きな財源が必要となるが、30万円をもらえるからといって結婚する人が増えるとは思えないし、費用対効果の面からみても疑問に思う。また、このような施策を花巻市で始めてしまうと近隣の自治体間で人の取り合いになってしまいうことも懸念されるためやるべきではないと思っている。	花巻市では、子育て世帯への支援ということで、中学生以下の子どもをお持ちの方で県外から花巻市に移住した世帯に対して200万円を限度に住宅取得等にかかる経費の1/2を補助しているが、順調に実績が増えている。本市では、葛巻町のような助成金を出していないが、子育て世帯に住んでいただくための施策は行っている。 葛巻町は特に人口が減っているため、かなり思い切った施策を実施しているようだ。花巻市で同じような施策をするとした場合、大きな財源が必要となるが、30万円をもらえるからといって結婚する人が増えるとは思えず、費用対効果の面からみても疑問である。また、このような施策を花巻市で始めてしまうと近隣の自治体間で人の取り合いになってしまいうことも懸念されるためやるべきではないと考えている。
190	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	地域振興部	地域づくり課	高松第三行政区で取り組んでいる高齢者対策事業について	高松第三行政区が取り組んでいる高齢者対策だが、高松第三行政区から大字高松地区に範囲を広げて色々取り組みながら、ゆくゆくは矢沢地域にも広げていきたいとも考えている。そうした場合には、この取り組みについて8/24の農業新聞の全国版にも掲載されたところだが、農林水産省の交付金も打ち切られる可能性もあることから今後、花巻市でも補助制度を検討いただけないのか。	高松第三行政区の取り組みについては、熊谷哲周氏が様々な活動をしており、農林水産省や福祉の制度も使っているということは伺っている。また、別に総務省の交付金を使い事業を展開したいとの考えも伺っているが、この交付金は基本的に市町村が予算を計上しなければ総務省でもお金は出さない仕組み。よって、現時点で総務省の交付金とは別に、市が単独で補助を行うことは是非は、もう少し具体的に事業内容が固まったうえで、話を伺ってから判断になると思う。 具体的に事業内容が見えてこないとい概には言えないが、市では、色々な施策を行っており、市の財源も限られている。花巻市の市税は110億円程でその限られた財源で、子育て支援や高齢者対策にお金がかかるためどんどん使える状況ではないということ。高松第三行政区だけではなく全市的に必要なことであれば財源の中で考える余地はあると思うが、あくまでも基本的には、国の補助金をもらいながら、市でも補助金を出すというスタンスであり、市単独での補助となるとなかなか難しい。	高松第三行政区の団体は、平成29年度において農林水産省「農山漁村振興交付金」、岩手県「いわて中山間地域いきいき暮らし活動支援事業補助金」及び「移住促進事業補助金」、花巻市「高齢者生きがい就労支援創出支援事業補助金」を活用して、農業と高齢者福祉、移住者交流等に取り組んでいる。 国の補助金を引継ぐような市単独の補助制度は、全市的に必要な事業であるか否かを含めて、具体的な事業内容により判断することとなるが、限られた財源の中での対応は難しい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
191	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	建設部	建築住宅課	市営住宅の空き家の管理について	市営高木南住宅の戸数は70戸ほどあるが、現在14～15戸は空いている状況。古い住宅は埋まっているようだが、比較的新しい住宅の空きが目につくように感じている。広報でも市営住宅の募集はしているようだが、募集戸数は1戸程度。次の入居者を募集するにもある程度修繕しなければいけないことから予算の都合もあると思うがそのへんの市営住宅の管理はどのようになっているのか。	市営住宅については、民間に指定管理で委託しているが、基本的に使える住宅については貸しているはずである。ただし、あまりにも古かったり、修繕が必要な場合は貸していないこともあると思う。 →建築住宅課より発言者に対して以下のとおり説明済 高木南アパートも新しい住宅ではあるものの、空き室が多くなってきている。他の市営住宅においても同様に空き室が多くなっており、有効活用するため、まずは複数家族向けとして提供していたところだが、一部部屋数の少ない住戸もあるため、まずはそこから単身向けの住宅として取り扱うことを検討している。 また広報に掲載している募集情報については、前入居者が退去補修後、2ヵ月間は、場所や部屋のタイプなどを掲載しているが、その後は空き室がたくさんあることや、広報の紙面に限りがあるため戸数のみの掲載に留まっている状況。詳しくは市営住宅管理センターに問い合わせいたどうか、市HPにも掲載しているので確認いただきたい。	市営高木南アパートは、全74戸のうち22戸が空室となっている。(平成30年3月末現在)これは高木南アパートのみならず他の住宅も空き住宅が多くなっている。 広報紙への掲載は、紙面が限られていることから、前入居者が退去し修繕した後の2ヵ月分を掲載することとしている。このほか市のホームページには募集している住宅のすべてを掲載している。市営住宅への単身入居については、入居できる住宅を指定しているところであるが、9月に単身入居できる住宅を増やしたところである。 また、市営住宅への入居にかかる収入条件についても見直しを行い、「104千円以下」から「158千円以下」とし、入居条件の緩和を図った。
192	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	教育部	こども課	子どもの個人情報の取り扱いについて	矢沢子育て支援の会では、未就学児の子ども達を対象とした「矢沢子ども広場」を月に2回開催し毎回20組程の親子が参加している。今年から矢沢地区に誕生した赤ちゃんに対して絵本やアルバム等をプレゼントしたいと考えているが、対象となる赤ちゃんの住所や連絡先が分からなくて困っている。個人情報の問題もあると思うが悪用するわけではないので、連絡先を教えてもらうことはできないものか。	子どものために非常に良い取り組みだとは思いますが、市が個人情報を提供すると法律違反となってしまうため残念だが希望に沿うことはできない。例えば、チラシを作成していただいて保健センター等での子どもへの検診の際に渡すことで、対象となる方から矢沢子育て支援の会に連絡をもらえるような仕組みを作るしかないと思う。まずは、市の担当課に相談していただきたい。	子どものために非常に良い取り組みだとは思いますが、市が個人情報を提供すると法律違反となってしまうため残念だが希望に沿うことはできない。例えば、チラシを作成していただいて保健センター等での子どもへの検診の際に渡すことで、対象となる方から矢沢子育て支援の会に連絡をもらえるような仕組みを作るしかないと思う。まずは、市の担当課に相談していただきたい。
193	H29.8.29	市政懇談会	矢沢	財務部	契約管財課	まん福の活用状況について	一昨年の市政懇談会の際に、まん福の活用の見込みについて伺ったところ、100万円を予算措置をしてまん福の利用方法について外部の意見を聞いて、他の利用方法がないか検討するとのお話であったが、その後の状況について伺いたい。	市内の設計業者や東北芸術工科大学の先生にも確認したが、法的に問題なく使用するためには、更に改修費として2億円以上お金がかかるとのこと。そもそも取得が間違いで止めるべきだった。これ以上市民の税金を使って改修することは出来ないため今後の活用も難しい。	法的に問題なく使用するためには、更に多額の市税投入が必要となるため、現時点においては、活用は難しいと考えている。現在は、屋内清掃と屋外草刈り等の維持管理を行っている。
194	H29.9.26	市政懇談会	花南	建設部	都市政策課	花巻市の立地適正化計画の概要について	立地適正化計画の概要について伺いたい。	立地適正化計画とは、市民が日常生活をするうえでなくてはならない医療、福祉施設、生活サービス、商業施設、住居等がまちなかの一定の範囲内に立地するよう誘導し、維持、確保することを目的として策定したものである。また、その中の移動は徒歩、あるいは地域からまちなかへは公共交通により容易に行けるというまちづくりである。これは、国が推進する「コンパクト・プラス・ネットワーク」のための事業実施であり、国から支援を受けて、都市機能、居住の誘導を図る各種施策を行っている。立地適正化計画では、居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定することになっているが、居住誘導区域については、花巻地域では花巻駅周辺、石鳥谷地域では石鳥谷駅周辺を設定している。都市機能誘導区域は、花巻地域の花巻駅東側付近、花巻駅から約1キロの範囲内としており、居住誘導区域の中で必要な生活サービスを効率的に提供していくため、駅付近や交通の利便性が良い場所であることに配慮し医療、福祉、商業等の都市機能誘導施設を整備し誘導していくとするエリアである。 具体的な事業については、花巻地域において、看護学校、保育所、特定生活介護施設を含む総合花巻病院移転整備事業や、生涯学園都市会館周辺を含む駅に近いエリアへの花巻図書館移転を検討している花巻図書館整備事業がある。また、地域生活基盤施設整備事業として、エセナ跡地の活用や、誠山房跡地を活用した災害公営住宅整備等について現在事業を進めている。石鳥谷地域、大迫地域、東和地域においては宅地造成事業や道の駅関連の整備事業、東和コミュニティセンター整備事業、学校関係の改築、改修等を予定している。 その他、公共交通網の再編については今年6月に花巻市地域公共交通網形成計画で具体的な方針を定めた。花巻、大迫、石鳥谷、東和それぞれ4地区の拠点を結ぶ幹線路線バスは今後も維持するよう岩手県交通にもお願いしていく。また、各地区内の路線バスのうち、今後維持していくことが困難な路線については、順次、当日予約に対応した予約応答型交通に移行していく予定で、既に石鳥谷地域で導入しており10月には東和地域でも導入する予定である。岩手県交通の路線バス廃止が予定されている他の地区も順次、予約応答型交通の検討を考えている。花巻地域の中央エリアについては市街地循環バスふくろう号が運行しているが、これについては現在1便から2便へ拡大することを検討している。	立地適正化計画とは、市民が日常生活をするうえでなくてはならない医療、福祉施設、生活サービス、商業施設、住居等がまちなかの一定の範囲内に立地するよう誘導し、維持、確保することを目的として策定したものである。また、その中の移動は徒歩、あるいは地域からまちなかへは公共交通により容易に行けるというまちづくりである。これは、国が推進する「コンパクト・プラス・ネットワーク」のための事業実施であり、国から支援を受けて、都市機能、居住の誘導を図る各種施策を行っている。立地適正化計画では、居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定することになっているが、居住誘導区域については、花巻地域では花巻駅周辺、石鳥谷地域では石鳥谷駅周辺を設定している。都市機能誘導区域は、花巻地域の花巻駅東側付近、花巻駅から約1キロの範囲内としており、居住誘導区域の中で必要な生活サービスを効率的に提供していくため、駅付近や交通の利便性が良い場所であることを配慮し医療、福祉、商業等の都市機能誘導施設を整備し誘導していくとするエリアである。 具体的な事業については、花巻地域において、看護学校、保育所、特定生活介護施設を含む総合花巻病院移転整備事業や、生涯学園都市会館周辺を含む駅に近いエリアへの花巻図書館移転を検討している花巻図書館整備事業がある。また、地域生活基盤施設整備事業として、エセナ跡地の活用や、誠山房跡地を活用した災害公営住宅整備等について現在事業を進めている。石鳥谷地域、大迫地域、東和地域においては宅地造成事業や道の駅関連の整備事業、東和コミュニティセンター整備事業、学校関係の改築、改修等を予定している。 その他、公共交通網の再編については今年6月に花巻市地域公共交通網形成計画で具体的な方針を定めた。花巻、大迫、石鳥谷、東和それぞれ4地区の拠点を結ぶ幹線路線バスは今後も維持するよう岩手県交通にもお願いしていく。また、各地区内の路線バスのうち、今後維持していくことが困難な路線については、順次、当日予約に対応した予約応答型交通に移行していく予定で、既に石鳥谷地域で導入しており10月には東和地域でも導入する予定である。岩手県交通の路線バス廃止が予定されている他の地区も順次、予約応答型交通の検討を考えている。花巻地域の中央エリアについては市街地循環バスふくろう号が運行しているが、これについては現在1便から2便へ拡大することを検討している。
195	H29.9.26	市政懇談会	花南	建設部	建築住宅課	災害公営住宅の整備計画について	立地適正化計画に関連して災害公営住宅の整備計画について伺いたい。	災害公営住宅については、来年度工事を行う予定であり、沿岸で被災されて現在内陸に住んでいる方を対象に入居していただくというもので、2棟あわせて30戸を整備予定。建物の1階にはコンビニエンスストアの入店を予定しており、その他、子育て世帯を対象とした地域優良賃貸住宅も整備する計画である。また、エセナ跡地には芝生広場を整備する予定で、交流の場、あるいはくつろぎの場として利用していただけるように現在設計をしており、来年度の工事を予定している。花巻駅については、花巻駅の橋上化と東西の自由通路により駅の利便性を高め、東西交流を促進するため、橋上駅、東西自由通路設置の可能性についての調査をJRIに委託しようとしている。	災害公営住宅の工事については、平成30年3月にすべての工事契約を締結し、平成31年3月15日までの工事期間で実施することとしている。工事内容は、上町棟についてはRC4階建て、1階にコンビニ、2～4階に住宅を9戸整備する。仲町棟についてはRC3階建て、1～3階に住宅21戸を整備することとし、集会所は、木造平屋建てとして整備する。 その他災害公営住宅と隣接し、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅を整備することとしている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
196	H29.9.26	市政懇談会	花南	生涯学習部	生涯学習課	新花巻図書館の整備計画について	立地適正化計画に関連して新花巻図書館の整備計画について伺いたい。	現在の図書館は、元々市役所前にあったものを昭和46年に若葉町、花巻農業高校の跡地に移転したもののだが、閲覧コーナーが2階でありエレベーターもないことから、高齢者、障がい者の方が使いにくい。また、手狭になり老朽化してきたということで、建替えの必要性について以前から指摘されてきたことから、新花巻図書館整備基本構想を本年8月に策定し、8月28日に市民説明会を行った。 この構想は、あくまでバリアフリーや、郷土の先人を重点的に紹介する等、大まかな構想であり、具体的な図書館の移転場所や規模については今後検討予定。移転先は花巻駅から東側の区域を検討中であるが、中央図書館という位置づけもあるため、3地域からも行きやすく交通の利便性が良い高齢者でも行きやすい場所ということで、まなび学園周辺や花巻駅付近を建設場所として検討している。具体的にはこれから計画を進めながら、市民にもその内容を提示していきたい。来年度に基本計画を作り、その後に具体的な設計に入る予定。	新花巻図書館整備については、平成30年度に基本計画策定を目指しており、その中で建設場所や規模等具体的に検討を進めてい予定としおり、立地適正化計画における都市機能誘導区域、すなわち、総合花巻病院跡地を含めた花巻駅東側の市街地への整備を検討している。
197	H29.9.26	市政懇談会	花南	健康福祉部	地域医療対策室	総合花巻病院の整備計画について	立地適正化計画に関連して総合花巻病院の整備計画について伺いたい。	総合花巻病院の移転整備事業については、事業主体は総合花巻病院でありそれについて市が支援をしていくというものである。病院は6階建てを予定しており、病院の機能としては病床数が188で、現在の総合花巻病院とほぼ同規模。病院と同時に整備する特定生活介護施設は85室を整備予定で、これらを以前の厚生病院跡地に建設となる。道路を挟んだ向かいに看護学校を建設予定だが、こちらも現在と同じ120名の定員で4階建の建物となる。薬局があった場所は駐車場となり、現在の駐車場は保育所が建設される予定。保育所は1階建てで定員が54名で基本的には事業所内保育所のため病院勤務の方が対象となるが、うち15名は一般の方を対象とした地域枠を設けると伺っている。 病院の機能としては、急性期いわゆる救急も対応するが高度の救急患者については県立中部病院や岩手医大病院にお願いし、その後方支援をする形をとると伺っている。県立中部病院は入院10日程で退院しなければならぬことが多いが、その後を引き継ぐような病院をイメージしており、かかりつけ医の機能についても維持していくということ。建設工事については、現在、入札手続に入っており、本年12月に以降に平成31年の10月末頃の完了を目指して工事に入ると伺っている。現在、総合花巻病院では、退院してすぐに自宅へ戻るのが困難な方や自宅療養しているが看病が大変な方等を受け入れる地域包括ケアに力を入れているが、これについても現在の26床から46床に増やすということも伺っている。	総合花巻病院の移転整備事業は、事業主体の総合花巻病院に、市が支援していくというもの。花巻厚生病院跡の敷地に、6階建ての病床数188床の病院を予定し、現在の総合花巻病院とほぼ同規模。病院と同時に85室の特定入居者生活介護施設も同じ敷地内で整備予定。また、道路を挟んだ向かいに4階建ての看護学校を建設予定であり、現在と同じ120名定員である。薬局があった場所は駐車場となり、駐車場であった場所には保育所が建設される予定。保育所は1階建て定員54名で基本的には事業所内保育所のため病院勤務の方が対象となるが、うち15名は一般の方を対象とした地域枠を設けると伺っている。 総合花巻病院は、既に建設工事に着手しており、平成31年10月末の工事完了を目指していると伺っている。(1月31日地元説明会、2月15日地鎮祭を開催) 病院の機能としては、急性期いわゆる救急も対応するが高度の救急患者は県立中部病院や岩手医大病院にお願いし、その後方支援をする形をとると伺っている。県立中部病院は入院後10日程で退院しなければならぬことが多いが多く、その後のリハビリなどの回復期の治療を引き継ぐような病院をイメージしており、また、かかりつけ医の機能も維持していくとしている。そのほか、総合花巻病院では、退院後すぐに自宅へ戻るのが困難な方や自宅療養中で看病が大変な方等を受け入れる地域包括ケアに力を入れており、新病院開院後においては現在の26床を46床に増やすと伺っている。
198	H29.9.26	市政懇談会	花南	建設部	都市政策課	リノベーションまちづくり事業について	リノベーションまちづくり事業について、その内容と目指すところを伺いたい。	リノベーションまちづくりについては、人口減少と増え続ける空き家・空き店舗の状況に対応し、民間主導、行政参加の考え方で、遊休不動産を活用して新たなサービス産業を創出することで空き物件を解消しながら、まちの再生を図る手法。これについては平成23年頃から、北九州市を中心に活動が始まり、全国の地方都市に拡大している。当市では平成26年に紫波町のオガールプロジェクトを推進する岡崎氏と市長との対話をきっかけに岡崎氏のアドバイスを受けながら、民間まちづくり会社の勉強会を開催し、その結果平成27年4月に、株式会社花巻家守舎が立ち上がっている。昨年2月には閉店していたマルカンデパートの食堂を上町家守舎が復活し、リニューアルして大きな話題を集めた。当市としても上町等のまちなかを中心に、遊休不動産活用のための対策を推進する必要があると考えており、立地適正化計画の中にも都市機能誘導に向けた事業として、リノベーションまちづくり、遊休不動産を活用した小規模事業者の創出、雇用の創出といったものの考え方を盛り込んでいる。 リノベーションまちづくりの狙いは、今ある不動産や空間を巧みに活用する新しいビジネスを起こして、まちの利便性や集客性などエリアの価値をあげていくことにより、この動きを底堅いものにすると考えており、遊休不動産オーナーからの理解、協力を得ることや、新しいビジネスを担う若者を集めていくこと、事業を行いやすい環境づくりなど、当市としてできることを確実に実行していきたいと考えている。リノベーションまちづくりの特徴は、今あるものを活かして新しい使い方をしてまちを変えていくことで収益性がありスピード感があるというのが一点、そして、民間主導でプロジェクトを起こして行政が支援するという補助金に出来るだけ頼らずプロジェクト事業そのものの経済合理性を追求していくところが特徴。一般的なリノベーションの事例は、旧マルカン百貨店のようになり空き店舗を使って、食堂、雑貨店、カフェなどに改修して以前とは違った目的で利用していくというものや、元々倉庫だった場所を観光客向けのレストラン等に改修して違った目的で使用している函館のレンガ倉庫を考えていただければイメージが湧くと思う。	リノベーションまちづくりについては、人口減少と増え続ける空き家・空き店舗の状況に対応し、民間主導、行政参加の考え方で、遊休不動産を活用して新たなサービス産業を創出することで空き物件を解消しながら、まちの再生を図る手法。これについては平成23年頃から、北九州市を中心に活動が始まり、全国の地方都市に拡大している。当市では平成26年に紫波町のオガールプロジェクトを推進する岡崎氏と市長との対話をきっかけに岡崎氏のアドバイスを受けながら、民間まちづくり会社の勉強会を開催し、その結果平成27年4月に、株式会社花巻家守舎が立ち上がっている。昨年2月には閉店していたマルカンデパートの食堂を上町家守舎が復活し、リニューアルして大きな話題を集めた。当市としても上町等のまちなかを中心に、遊休不動産活用のための対策を推進する必要があると考えており、立地適正化計画の中にも都市機能誘導に向けた事業として、リノベーションまちづくり、遊休不動産を活用した小規模事業者の創出、雇用の創出といったものの考え方を盛り込んでいる。 リノベーションまちづくりの狙いは、今ある不動産や空間を巧みに活用する新しいビジネスを起こして、まちの利便性や集客性などエリアの価値をあげていくことにより、この動きを底堅いものにすると考えており、遊休不動産オーナーからの理解、協力を得ることや、新しいビジネスを担う若者を集めていくこと、事業を行いやすい環境づくりなど、当市としてできることを確実に実行していきたいと考えている。リノベーションまちづくりの特徴は、今あるものを活かして新しい使い方をしてまちを変えていくことで収益性がありスピード感があるというのが一点、そして、民間主導でプロジェクトを起こして行政が支援するという補助金に出来るだけ頼らずプロジェクト事業そのものの経済合理性を追求していくところが特徴。一般的なリノベーションの事例は、旧マルカン百貨店のようになり空き店舗を使って、食堂、雑貨店、カフェなどに改修して以前とは違った目的で利用していくというものや、元々倉庫だった場所を観光客向けのレストラン等に改修して違った目的で使用している函館のレンガ倉庫を考えていただければイメージが湧くと思う。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
199	H29.9.26	市政懇談会	花南	建設部	都市政策課	市の施設への交通手段について	ふくろう号の現在利用率と巡回している範囲について伺う。ふくろう号が自宅周辺に巡回していないため、不便。新しくなった市の施設へ行くにも交通の手段が必要であると思うが。	ふくろう号の1便あたりの利用人数は15人少々であり、花巻市内の路線バスと比較するとかなり利用されている。花南地域のふくろう号のルートは、滝ノ沢、中根子、石神町、桜木町、不動大橋、桜町で、1周するのに1時間弱かかる。利用人数が多い割には、便数が少ないため、これを2便に増やすことを検討している。公共交通の考え方については、今ある路線バスが廃止になれば、その範囲内はデマンドバスとなる。各地域間を結ぶ幹線路線バスについては維持し、各地域内で岩手県交通の路線バスの維持が困難になった場合に代替えとしてデマンドバスを走らせるとするのが基本的な考え方である。 国が推進する「コンパクト・プラス・ネットワーク」は、花巻地域を中心にしてサービス拠点を持たせて、他の3地域とは路線バスでつなぐという考え方。市としては、花巻地域、大迫地域、石鳥谷地域、東和地域この4地域にそれぞれサービス拠点は維持していく考えである。そのうえで、国の考え方に沿って居住誘導区域になるべく人が住むようにしたり、人口が多く公共交通があり中心市街地になるような場所であるDID地区は都市機能誘導区域として、総合花巻病院の移転や図書館移転整備を行う。これについて、国から財政支援を受けるという考えである。総合花巻病院移転については都市機能誘導区域のため、国からの財政支援が1億円程ある予定。また、花巻駅東側の敷金が安いので花巻駅東側を都市機能誘導区域にして国の支援を得ながら市の施設を建てる考えだが、そうした場合、その施設までの交通手段が当然問題になる。花巻地域と大迫、石鳥谷、東和地域3地域を結ぶ公共交通は絶対確保しなければならない。花巻市内のバス路線はほぼ岩手県交通が運営しているが、バス路線を縮小している状況にあるが、バス路線が廃止になった場合は、オンデマンド交通を考えている。ただし、国の見解では、バス路線がある場合は、路線が競合するため望ましくないとされている。オンデマンドバスは石鳥谷地域で既に運行しており、今年10月からは東和地域において運行する。大迫地域についても岩手県交通のバス路線が廃止される予定のため、来年からはオンデマンドバスを運行する必要がある。花巻地域については、石鳥谷から花南地区を通り北上市へ行く路線や、花巻温泉、花巻南温泉狭へ行くバス路線が残る見込みであり、太田地区への路線が残る可能性が高く、笹間、矢沢等は廃止の可能性がある。廃止される路線については、オンデマンドバスをする必要があるが、国からの財政支援は得られないため、市すなわち市民の皆さんの負担が1億数千万円程となる。それでは本当に移動手段がない人を救うためには、オンデマンド交通を続けなければいけないと考えている。花南地区はバス路線が続くのでオンデマンド交通は難しいということになる。そのような中でも移動手段がない場合は、福祉タクシー券を出すなどの対処も必要であると考えている。	市街地循環バスふくろう号は、イトーヨーカ堂花巻店を出発して花巻駅、星が丘、下北方丁目、文化会館前、中根子、不動大橋、桜町、東町、上町、総合花巻病院などを回る左回りコースが5便/日、同コースを右回りするコースが5便/日の10便/日の運行を行っており、1周あたりの所要時間は約50分で、利用料金は利用区間にかかわらず一律100円となっている。また、1便あたりの利用者数は、平成28年度実績で14.8人となっている。 運行コースについては、本市がめざすコンパクトな都市づくりを推進するため、平成28年6月に策定した花巻市立地適正化計画に掲げる都市機能誘導区域、居住誘導区域内の利便性を向上し、同区域への都市機能や居住の誘導を図る必要があるとの考えから、同区域内にある市の中心市街地や主要施設を定期的に循環し、今後、移転新設が予定されている総合花巻病院や市立図書館等へのアクセスも可能な現行コースが最も適していると考えている。 一方で、運行便数については、現在は右回り・左回り各5便で、それぞれ2時間に1便という状況であり、増便を望む声も多くいただいていることから、平成30年度に右回り・左回り各10便に増便する予定としており、現在、準備を進めているところである。
200	H29.9.26	市政懇談会	花南	健康福祉部	地域医療対策室	医師の確保について	医師の確保が急務だと思うが、花巻市の現状はどうか。	岩手県全体が医師不足であり、総合花巻病院でも医師の確保に苦慮している。総合花巻病院では本年4月から県立中部病院を退職した医師が1名、非常勤として入った。岩手医大にも医師の要請をしているが、岩手医大自体も医師は少ない状況であり、非常に難しく、東北大学にも要請。また民間の紹介会社にもお願いしていると同っている。国保連が医師の養成事業をしているが、その派遣先も県立病院や済生会病院となっているため、市としては国保連に対して総合花巻病院も医師の派遣先とするようお願いしているが、特に沿岸地域の医師が不足している状況であり、なかなか合意が得られない。新しい総合花巻病院が完成して、また必要性が高まった段階で、再度、国保連にはお願いしたいと考えている。 医師の確保は先が読めない状況である。総合花巻病院についても医師の確保は厳しいが、医師の確保をしてから病院を建てようとするのと同じ。花巻の医療を守ることを考えれば、現在の総合花巻病院の病床150人程度では少ないと考えており、全く予断を許さない状況である。移転を進めながら医師の確保も進めていかざるを得ない。移転をきっかけに、医師の中でも総合花巻病院に興味を持ってくれる方もあると聞いており、少し状況は良くなっている。岩手医大に話を聞いたところ、弘前大学、秋田大学では学生が医師になると県外に出る人が多く、医師が大変不足しているとのこと。北東北の医師の状況は非常に厳しく、医師確保については余談を許さない状況。岩手県では、医学生に奨学金を払う代わり県内で研修を受け、勤務してもらうという制度があり、この制度の対象となる病院は、県立病院のため総合花巻病院は対象とはならないが、この制度により岩手県に残る医師は増えてきており成果はできているところ。 岩手医大病院が移転予定の矢巾町と花巻市は距離も近いので、難しい患者は医大、医大を退院した方は総合花巻病院が引き受けることにより、岩手医大に総合花巻病院は大事であると認識していただく。そういう関係を構築していきたい。医師確保につなげていきたい。将来の花巻の医療を守るためには、岩手医大との関係を密にしていく必要があると考え、岩手医大の方とは頻繁にお会いしている。	岩手県全体が医師不足であり、総合花巻病院でも医師の確保に苦慮している。総合花巻病院では平成29年4月から県立中部病院を退職した医師1名が非常勤として新たに勤務している。岩手医大にも医師派遣の要請をしているが、岩手医大自体も医師は少ない状況であり新たな医師派遣は非常に難しく、東北大学にも派遣要請していると同っている。また、民間の紹介会社にもお願いしており、数名の医師との面談も実施していると同っている。 国保連が実施する医師養成事業に市も参加しているが、養成医師派遣先が県立病院や済生会病院などの公的病院となっている。市は、国保連に対して総合花巻病院も医師の派遣先とするようお願いしたが、沿岸、県北地域の医師が不足している状況である等の理由からなかなか合意が得られなかった。新しい総合花巻病院が完成し、また必要性が高まった段階で、再度、国保連にお願いしたいと考えている。 また、岩手医大付属病院が移転する矢巾町と花巻市は距離も近く、高度の医療を要する患者は医大へ行っていただき、医大を退院した方を総合花巻病院が引き受けることにより、岩手医大にとって総合花巻病院との連携が大事であるという関係を構築していき、医大からの医師派遣に繋げていきたいと考えている。
201	H29.9.26	市政懇談会	花南	生涯学習部	生涯学習課	花巻図書館の移転先について	花巻図書館の移転先について、石鳥谷、東和、大迫にも図書館はあり、車を運転する高齢者も多いため、まちなかの狭い場所に作るのではなく、星ヶ丘等の花巻駅西側ではいかがか。	星ヶ丘には図書館を移転できるような広い場所はなく、また、駅から離れた場所になると建設について国からの支援が受けにくくなる。また、新花巻図書館は中央図書館の機能を持つことや、通学する高校生が学校帰りに寄りやすいこと、車のない高齢者などを考えると花巻駅に近い場所が良いと考えている。	新花巻図書館は中央図書館としての位置付けとなることから石鳥谷地域や東和地域から電車で来た方や学生は駅に近いほうが利用しやすいのではないかと考えており、立地適正化計画における都市機能誘導区域、すなわち、総合花巻病院跡地を含めた花巻駅東側の市街地への整備を検討している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
202	H29.9.26	市政懇談会	花南	生涯学習部	生涯学習課	新花巻図書館の運営について	新花巻図書館の運営について、多賀城市のツタヤ図書館のようなものを考えているか。	新花巻図書館については、多賀城市のツタヤ図書館のような民営ではなく市職員を配置した図書館を考えている。多賀城市のツタヤ図書館はTSUTAYAが outlet しているわけではなく、市が建設した図書館にTSUTAYAが入り、市がTSUTAYAに運営費を出して委託し、TSUTAYAが書店と図書館を一緒に運営しているものである。これについては、TSUTAYAが買わせた図書を市に売り、それを貸し出しているなどの批判もあるようだ。そのようなデメリットも含めて検討したうえで、当市の図書館運営を考えるが、基本的には市の職員を配置した図書館を考えている。 また、新しい図書館には、喫茶店や食事が出来る場所が欲しいという声もあり、これについても検討中である。また、TSUTAYA以外にも、民間で運営している図書館があるので、そういったところも研究していきたい。 ツタヤ図書館は、市が建設してTSUTAYAが運営をしているが、TSUTAYAの方が人件費が安いので、運営費は市で運営するよりも安いかもしれない。しかし、図書館は流行の書籍を置けばいいというのではないと考えている。例えば、宮澤賢治など郷土の先人の図書を集めるとか、市民の教養のための本を集めるというのは、TSUTAYAに委託しても上手いかわからないのではと考えている。	現時点では、基本的に市の職員を配置した図書館を考えているが、TSUTAYA以外にも、民間で運営している図書館があることや新花巻図書館には、喫茶店や食事が出来る場所が欲しいという声もあるので、新花巻図書館基本計画策定の中で検討してい
203	H29.9.26	市政懇談会	花南	建設部	建築住宅課	空き家を取り壊した場合の利子補給について	北上市では空き家の解体費用に係る借入金の利子補給をする制度があると聞いた。花巻市ではそのような考えはあるか。	現段階では検討していない。利子が低い状況が続く中で利子補給を受けられることを理由に200万円から300万円程度要する取り壊し費用のために借り入れをする方は少ないと思われる。	花巻市と岩手銀行は「地方創生の連携に関する協定」及び「いわんき空き家活用・解体ローン」の提携に関する覚書を締結した。空き家バンクに建物登録をした空き家の所有者・利用者が対象で店頭表示金利から0.5%引き下げて貸し出すという内容で、融資額も500万円から1,000万円まで拡充した。空き家バンク登録物件が対象となり、利子補給ということではないが、金利の引き下げ、融資額の拡充となり、空き家を買収するための改築・改装や、空き家の解体、解体後の造成や各種設備設置、空き家の防災・防犯対策など、幅広くご利用いただけるローンなので解体の手段の1つとして検討していただきたい。
204	H29.9.26	市政懇談会	花南	生涯学習部	スポーツ振興課	室内スポーツ施設の整備について	高齢者が楽しめるスポーツには、グランドゴルフやゲートボールがあるが、石鳥谷地域、東地域には室内グランドがあるが花巻地域にはなく、冬期間にそういった運動を楽しむことができない。冬期間でも高齢者がスポーツを楽しめる室内施設を造ってほしい。 また、どの県にもある室内野球場が岩手県内にはないが、花巻市は岩手県の中心に位置しており、プロ野球が出来るような室内ドームを作れば花巻の活性化にもつながると思うが、いかがか。	室内スポーツ施設については、北上市地区域行政組合で北上市後藤野に造ることが決まっている。これは花巻市民も使えるので、ぜひ使っていただきたい。花巻地域にもそのような施設の必要性を感じているが、時期を考えなくてはならない。現在、市では総合花巻病院移転、図書館移転などでかなりの支出が予定されている。このような状況で新たに室内スポーツ施設を建設するのは財政的に難しく、少なくとも1、2年は様子を見る必要がある。 また、室内野球場については、大館市内にあるドームのようなものだと思うが、プロ野球を呼べるようなドームではない。建設費用はほぼ秋田県が負担したと聞いているが、維持費の負担が大きく大変のようだ。岩手県内では盛岡市営球場を本宮に移すという構想があり、これは岩手県がお金を出すことだが、県は東日本大震災などがあり財政に余裕がなく、ドームのような球場には出来ないと思う。	室内スポーツ施設については、北上市地区域行政組合で北上市後藤野に造り、花巻市民も使用可能な旨を、回答済み。室内ドームについても、建設できない旨を回答済み。
205	H29.9.26	市政懇談会	花南	商工観光部	観光課	桜町の同心屋敷について	桜町の同心屋敷の茅葺き屋根を新たに掛け替えていただいたが、その後は一度も家屋に薪を焚きいぶしていない。長持ちさせるために年に1回、2回と家屋に薪を焚いていぶして、同心屋敷を長持ちさせるように検討いただきたい。	その旨、担当に伝える。	茅葺屋根を長持ちさせるために燻蒸は効果的であることから、今年度10月と12月に地域住民の協力を得て試験的に実施した。平成30年度からは、年に数回定期的に燻蒸を行う予定としている。
206	H29.9.26	市政懇談会	花南	建設部	都市政策課	賢治記念館周辺を花巻市の中心拠点と位置付けることについて	立地適正化計画では中心拠点を花巻駅と考えているが、位置的、文化的な面からみれば、賢治記念館や博物館周辺が中心拠点とも捉えられる。国の支援はないと思うが、賢治記念館、博物館周辺は空き地も多くあり、花巻駅とは別にもう一つの中心拠点になるのではないかと思うがいかがか。	花巻市の人口が増加していれば、そういった可能性も考えられるが、現在は人口が減少しており、本来の中心地以外に中心拠点を持つと他の場所が衰えることも考えられる。また、新花巻駅周辺の土地はほぼ所有者がいるため、市で自由に使うことはできない。今、新花巻駅周辺を有料駐車場にしようとしているが、新花巻駅は盛岡以南では1番目か2番目に乗降客が少なく、このまま何も対策をせず利用者が減っていくと新幹線が停まらなくなってしまう可能性も出てくる。そこで、駐車料金をなるべく安く設定して、新花巻駅の利用促進を図ろうと考えている。駐車料金が安いため、沿岸や盛岡の方も新花巻駅を利用するという動きも出てきている。	花巻市の人口が増加していれば、そういった可能性も考えられるが、現在は人口が減少しており、本来の中心地以外に中心拠点を持つと他の場所が衰えることも考えられる。また、新花巻駅周辺の土地はほぼ所有者がいるため、市で自由に使うことはできない。今、新花巻駅周辺を有料駐車場にしようとしているが、新花巻駅は盛岡以南では1番目か2番目に乗降客が少なく、このまま何も対策をせず利用者が減っていくと新幹線が停まらなくなってしまう可能性も出てくる。そこで、駐車料金をなるべく安く設定して、新花巻駅の利用促進を図ろうと考えている。駐車料金が安いため、沿岸や盛岡の方も新花巻駅を利用するという動きも出てきている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
207	H29.9.29	市政懇談会	亀ヶ森	建設部 大迫総合支所	都市政策課 大迫総合支所地域振興課	公共交通機関の充実について①	自家用車の運転ができない者にとっては、デマンド制度はありがたい。しかし、大迫町内では用が足せないという実情から、行き先を石鳥谷までにしていただきたい。亀ヶ森地区の実情にあった実施ができないものかお伺いしたい。	岩手県交通㈱が運行する支線バス路線については、同社より、平成30年度に廃止したいとの申し出を受けている。それを受けて、市では平成30年10月から、石鳥谷、東和地域と同様の予約応答型乗合交通「予約乗合バス」デマンドを導入することに向け、現在準備をすすめている。 なお、これまでの地域説明会でもお話ししてとあり、この予約乗合バスは支線バスがなくなる代わりに地域内移動の足の確保を目的としているもので、他地域との地域間移動については、幹線バス路線をご利用いただきたいと考えており、予約乗合バスでの移動は考えていない。	現在、大迫地域内において岩手県交通㈱が運行する支線路線バス5路線については、同社より、運転士不足及び収支状況の悪化等により、平成30年度に廃止したいとの申し入れを受けている。それを受けて、同路線廃止後の大迫地域内の移動手段確保のため、平成30年10月から石鳥谷地域及び東和地域と同様の予約乗合バスを導入することに向けて現在準備を進めているところである。 なお、この予約乗合バスは、地域内移動の確保を目的としているものであり、他地域との地域間移動については、大迫石鳥谷線又は大迫花巻線の幹線バス路線をご利用いただきたいと考えており、現時点では予約乗合バスの地域間移動は考えていない。
208	H29.9.29	市政懇談会	亀ヶ森	建設部 大迫総合支所	都市政策課 大迫総合支所地域振興課	公共交通機関の充実について②	大迫町から町外への通学や、大迫町外から大迫高校へ通学する生徒がいることから、例えば、「朝夕に限り新花巻駅経由」を「花巻農業高校前経由花巻空港駅」にするなど、公共バスの運行経路や時刻を再考できないか伺いたい。	通勤・通学の足の確保において、現在の大迫花巻線の経路変更をすることについては、合併時に、市の中心部と乗り換えなしで直結することを目的として運行する約束の路線であるため、現時点では経路変更は難しいと考える。一方で、同線の料金や便数の改善をしてほしいとの声があることから来年度以降に改善する方策を現在検討中である。 大迫高校生生徒数75人のうち、大迫地域以外から通学している生徒は40人。そのうち、花巻方面からの生徒27人は通学タクシーを利用し、それ以外の生徒は自分で自転車通学か、親御さんが送迎しているようだ。通学タクシーは、利用生徒に合わせて3ルートで運行されているので、大迫高校の生徒が常時バスを使用することはないとお聞きしている。	大迫花巻線を花巻農業高校経由の花巻空港駅行きに経路変更することについては、同線が、合併時の約束事項として市の中心部と乗り換えなしで直結することを目的に運行しており、その運行を継続及び充実してほしいとの声もあることから、現時点では考えていない。
209	H29.9.29	市政懇談会	亀ヶ森	建設部	都市政策課	公共交通機関の充実について③	先ほど、乗り換えなしで市中心部へ直結することが合併当初の約束だったとの話が出たが、合併からもう10年以上経っている。その中で状況というのは変わってきていると思うので、改善をお願いする。 また、利便性等の改善方策を来年度以降に検討する話もあったが、ある程度明確な期限を決め、いつまでに、というお話をいただければありがたい。	大迫から花巻間については「時間がかかる」という話もあり、停車場所をもう少し少なくして欲しいといった逆の意見もある。私もどとすると、今の路線については現状維持で継続するつもりで考えている。 岩手県交通は大変経営が厳しい状況で、赤字のバス路線の相当分が負担となっている。バスの運転士も定年退職で、再雇用しているが減少している状況である。今後の話として、オンデマンドを作っても登録した人しか利用できないため、大迫石鳥谷線、大迫花巻線どちらも残さなければいけないと考える。大迫花巻線については、もう少し乗降客が増えるような施策を考えないといけないというのが先ほどの建設部長の話であり、必ずしも路線を増やすとかの話ではない。先ほど、オンデマンド交通を亀ヶ森から石鳥谷まで延ばして欲しいとの話があったが、石鳥谷の予約乗合バスを亀ヶ森まで延ばすということが可能かもしれない。けれども、それをやってみよう、大迫石鳥谷線のバス路線が無くなる可能性があるので、今後話し合ってご相談させていただきたいと思う。	大迫花巻線の経路については、合併時の約束事項であるばかりではなく、現在も、市の中心部と乗り換えなしで直結する路線、新花巻駅を経由する路線の継続及び充実を望む声もあることから、現時点で経路変更は考えていない。 一方で、同線の料金や便数を改善して使い勝手をよくしてほしいとの声もあることから、平成30年度から同線に上限料金制を導入して利用者の負担軽減を図ることで利用促進につなげていきたいと考えており、それに向けた準備を現在進めているところである。
210	H29.9.29	市政懇談会	亀ヶ森	建設部	都市政策課	公共交通の廃止について	大迫には鉄道がない代わり、バス、公共交通がある。そのために、逆にオンデマンドを行うにあたってネックになっているのではないかと、公共交通をなくしてしまった方がいいのではないかと。今の大迫石鳥谷線1路線が残ることにより、オンデマンドが走れない。花巻市では、スクールバスと路線バスへ相当量の補助金を出していると思う。これからも当然スクールバスは運行しなければならないし、ゆくゆくは小学校も統合ということが出てくるかもしれない。そうした場合に、同じお金を使うのであれば、タクシー会社を使い、その補助金を財源にオンデマンドを使えば、もう少し皆さんが使いやすい公共交通機関ができるのではないかと。	その方がいいのであればその手もある。ただ、本当にそれでいいのかということである。大迫に来る人が、来れなくなってしまう。ご意見は分かっていたが、もう少し時間をかけて皆さんと話し合っていく必要があると思う。	大迫地域内において岩手県交通㈱が運行している支線路線バス5路線については、運転士不足により、維持が困難になっていく旨の申し入れを受けていることから、平成30年10月から石鳥谷地域や東和地域と同様の予約乗合バスの導入を計画している。一方で、大迫地域と他地域とを結ぶ幹線路線である大迫石鳥谷線及び大迫花巻線は今後も維持していきたいと考えており、これにより地域内移動は予約乗合バスで、地域間移動は幹線路線バスという効率的で利便性の高いネットワークが形成されると考えている。 仮にすべてを予約乗合バスで賄うこととした場合は、1回あたりの移動距離が大幅に拡大してしまうことで、便数の確保が難しくなり利便性が損なわれる等の問題が生じることが懸念される。
211	H29.9.29	市政懇談会	亀ヶ森	建設部 大迫総合支所	都市政策課 大迫総合支所地域振興課	高校生の通学手段について	高校の通学の関係で、バスはほとんど使っていないとの話があったが、大迫バスターミナルよりも大迫高校の近くにバス停留所があれば、花巻のほうからも利便性があるということで、乗り合いタクシーと併せて、県交通のバスも利用するのではないかと。大迫保育園の付近にバス停があるので、県立病院付属診療センターから迂回してそれを利用できないか。	今までは、スクールタクシーでの輸送ということで、現在20数名が利用している現状である。花巻大迫線は、岩手中部病院前発が午前9時であるため、花巻から直接大迫に行くバスには高校生が乗って中間に合わない。また、石鳥谷大迫線は石鳥谷駅発午前7時25分が現在あるが、高校に近いバス停留所を検討しても、常時石鳥谷から利用する高校生は少ないと考える。	大迫地域外から大迫高校に通学する生徒の足の確保対策としてスクールタクシーを運行しており、現在20数名が利用している。路線バスについては、大迫石鳥谷線の石鳥谷駅発7時25分の便が利用可能ではあるが、専用のスクールタクシーが運行していることや保護者の送迎が多いことを考えると、高校に近いバス停留所の設置を検討しても、常時利用する生徒はいないと思われる。
212	H29.9.29	市政懇談会	亀ヶ森	建設部	都市政策課	オンデマンドの範囲について	デマンド制度は地区内というお話があったが、大迫では用が足せない。鉄道が通っている地区までを考えていただきたいということとを意見として申し上げる。	回答なし	予約乗合バスは、地域内移動の確保を目的としているものであり、他地域との地域間移動については、大迫石鳥谷線又は大迫花巻線の幹線バス路線をご利用いただきたいと考えており、現時点では予約乗合バスの地域間移動は考えていない。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
213	H29.9.29	市政懇談会	亀ヶ森	地域振興部 大迫総合支所	地域づくり課 大迫総合支所地域振興課	地域づくりへの支援について	今後も、コミュニティ会議でワークショップや研修会等を行ってきたい。これらを実施するにあたり、内容の工夫すべき点の指導や、講師であるファシリテーター等の紹介、派遣をお願いしたいと考えるが、その支援策についてお伺いしたい。	地域の方々の意見を聞く手法として、市ではワークショップを広げたいと考えている。ワークショップにおけるファシリテーターは進行役であり、このファシリテーターを育成、養成するため、市では今年度7～9月までコミュニティ会議の方々や市職員等が参加する形で合計38名が参加し、『協働のまちづくりファシリテーション研修会』を行った。亀ヶ森地区コミュニティ会議からも1名参加いただいた。この研修は、来年度以降も実施を予定しており、より多くの方々に参加していただき、手法を身につけ実践していただきたいと考えている。今回、このワークショップの関係をよりスキルアップしたいとお話であるので、その件については、担当がこちらであれば大迫総合支所地域支援室となる。様々な照会、相談には本庁でも対応するので、まずは地域支援室へご相談いただきたい。	地域の方々の意見を聞く手法として、市ではワークショップを広げたいと考えている。ワークショップにおけるファシリテーターは進行役であり、このファシリテーターを育成、養成するため、市では平成29年度7月から9月までコミュニティ会議の方々や市職員等が参加する形で合計38名が参加し、『協働のまちづくりファシリテーション研修会』を行った。亀ヶ森地区コミュニティ会議からも1名参加いただいた。この研修は、平成30年度も実施を予定しており、より多くの方々に参加していただき、手法を身につけ実践していただきたいと考えている。地域づくりの活性化のために実施するワークショップについては、企画やファシリテーターの派遣など地域支援室が中心となってサポートしていきたいと考えている。今後も支援する用意があるので、いつでも相談いただきたい。
214	H29.9.29	市政懇談会	亀ヶ森	市民生活部	市民生活総合相談センター	高齢者の交通事故防止への対策について	高齢者の交通事故のニュースをよく聞く。免許のある方は、田舎ほど高齢であっても運転した方が便利であり、生活に欠かせないものとなっている。そこで、例えば、安全性能が装備された乗用車や軽自動車等が出てきているが、高齢の方々や事故率が高い方々にそういう車を使ってもらえれば事故も減るのではないかな。そういう装備がついて少し価格が高くなった部分を市で補助を出してはどうか。	その補助の部分を誰が負担するかということになる。花巻市では65歳以上が30%を占めている。若い人達がその分を負担できるのかどうか。仮に、補助対象となる方の割合が20%いるとすれば、働いている人達は60%くらいになる。その60%の働いている若い人達が、20%の人達の安全装備がついて高くなった部分を負担するとすると、ちょっと酷だと思われるし無理だと思う。ただ、免許に関して言えば、国では、高齢者については安全性能が装備された車だけの運転を限定する免許の検討に入っているようで、安全を確保する対策は考えているようである。	安全運転サポート車の普及啓発は進んでおり、そうした機能が標準装備となっている乗用車もふえてきていることから購入への補助は考えていない。
215	H29.9.29	市政懇談会	亀ヶ森	建設部 大迫総合支所	道路課 大迫総合支所地域振興課	水害対策について	稗貫川沿いに、非常に危険な箇所がある。三区、横枕橋、小学校の反対側等、市道の方まで低いところがあり、堤防のないところもある。非常に危険だと思うので検討していただきたい。この前の豪雨の時には、五区の大沢山のほうでも崖崩れが発生した。諏訪沢森の裏のところも危険な箇所である。それから、野球場のところから上がっていく鶴尾地区も道路が壊れて行けない状態となった。それともう一つ、七区の観音坂といっているところの坂を下ったところを鉄砲水が走って被害があったときいている。水害の対策については喫緊の課題だと思うので検討をお願いしたい。	堤防がない、あるいは堤防の機能はあっても低いところがある。過去に、その箇所の水位が超えたことがないため、県側でも整備していないところであるが、支所の建設担当ともよく話をしているところである。現地を確認し、必要であれば県とも相談をしていく。お話の箇所は県への要望として項目に入っていないので、その箇所についても必要性を建設部と協議し進めていく。なお、先ほどの話の中で、五区の崖崩れとかそのほかの部分については、今年度発生したものではないと思われる。今年度の災害については、直すことで地権者の方と話を進めており、市でも定期的な見回り等もやっているが、危険箇所については早めに察知していく体制を取り、各地の行政区長からの情報も伺っていく。	ご要望のあった堤防のない県管理河川、三区横枕橋下流から高瀬橋上流については、岩手県の土木施設整備要望として要望している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
216	H29.9.29	市政懇談会	亀ヶ森	建設部	道路課	道路の改善について	裏側の通りになるが、七区の観音坂といっているところ、六区の三日市に上がるところなど、少し広くなったがカーブがきつくて見通しが悪い。もう少し広げるなどしてもらいたかった。その先をずっと小学校まで来るとカーブが続き、横枕橋を行ったときの突き当りのT字路も崖が邪魔になっていて、もう少し削ってもらえればいいと思う。さらに、このあたりでは赤井森と言っている紫波町に抜ける道路があるが、かなり狭い部分があるので道路改善もお願いしたい。	幹線道路については、行政区長からいろいろ要望をお聞きし、優先順位をつけて行っている。今のお話の箇所が要望に入っているかどうか、確認が必要なので、持ち帰って点検させていただく。 道路に関して言えば、昨年からであるが、大迫地域に対しても新着工している。出していたいた要望に対し、どこを優先的に行うかというのは、建設部の方で基準をつけて決めている。さっきお話しされたことも要望していただき、新規にどこまでできるかを検討する。300箇所の要望が出ている。希望どおりにすぐ出来るわけではないが、やろうとしているのでよろしく願う。	道路整備が必要な新規事業採択については、各地区から要望のあった箇所を新規採択基準の要件をもとに緊急度・必要性等を考慮し、市内全体を見据え、また継続工事箇所の進捗状況を勘案して実施箇所を選定します。整備が必要な路線については、地区から要望していただくようお願いしたい。
217	H29.9.29	市政懇談会	亀ヶ森	総合政策部 大迫総合支所	防災危機管理課 大迫総合支所地域振興課	避難所の受け入れ態勢について	この間、避難準備・高齢者等避難開始があり、亀ヶ森振興センターに避難しなさいとの指示があったが、地区の全員が集まったときは対応ができるのか。私は避難しなかったので、どういう状況であったかをお知らせいただきたい。	先日の台風18号の際、大迫地域は4つの避難所へ合計19名が避難したが、そのうち亀ヶ森地区では2名、一人暮らしの高齢の方が避難されたとお聞きしている。ここに、亀ヶ森地区の方全員が避難する最悪の事態は想定していない。非常食の準備等も、今のところは全体の分までは用意していない状況である。 亀ヶ森の全員が逃げるような災害はないと思われる。怖いのは土砂災害であるが、それでも、安全な場所も多い。崖の近くの人達は逃げなければいけないが、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告等を発令する際は、大迫の「亀ヶ森」・「外川目」と地区でお知らせできるようになり、その際は「土砂災害での避難」と通知されるので、土砂災害に関係のない方は逃げていただく必要がないので、多分全員がこの避難所に入ってくるということはない。ただ、ここがいいのは、避難準備等の発令が出るも市役所職員が必ずここに来るので対応できること、食料や毛布の準備をしているということ。必要であれば食料で協定を結んでいるところから用意してもらえし、赤ちゃんのおむつなども用意できる。一番食料の心配がない。 この前は明け方に大雨が降る可能性があったので、夕方5時に避難準備・高齢者等避難開始を発令した。そうすると比較的早く避難してもらえるので、危ないと思う方、あるいは時間のかかる方は、早めにここに避難していただきたい。そのあたりも訓練で徹底していただきたい。	台風18号の際、大迫地域は4つの避難所へ19名が避難した。亀ヶ森振興センターには、亀ヶ森地区の方全員が避難する最悪の事態は想定しておらず、アルファ米や飲料水、毛布等の備蓄も、今のところは全員の分までは用意していない状況である。不足する分は、(株)イトーヨーカドー、マックスバリュ、いわて生活協同組合等と「災害時における物資供給に関する協定」を締結し、食料品や生活必需品の供給を可能にしている。
218	H29.9.29	市政懇談会	亀ヶ森	総合政策部	防災危機管理課	防災無線について	この間の北朝鮮のミサイル発射の時、ちょうど屋外にいたので防災無線が聞こえたが、普段は聞き取りにくく、屋内にいれば聞こえない。防災のスピーカー等を増やしていただけないか。	防災無線はJアラートと連携しており、その音声は市でしゃべっているものではなく、全国へ向け発信されたものを流している。支所へも「音声が高い」とのご意見をいただいている。その件については、防災危機管理課へも情報をつないでおり、もう少し高い音声にならないか検討している。 専門業者により、設定状況を確認する。 防災無線は、雨が降ると聞こえない。花巻市内で防災行政無線があるのは大迫地域だけである。東和は有線放送があるが、花巻、石鳥谷はない。ではどうしているかというと、Jアラートはあるがあと災害用の防災ラジオを、土砂災害特別警戒区域のお宅には配っているが、電源が入っていれば自動起動し、防災無線よりはっきり聞こえる。配布対象になっていない人にも、1万円のところを5千円で購入できるようになっているので、購入していただきたい。そういうものを利用していただきたい。	専門業者が設定状況を確認したところ、微調整程度であれば可能とのことであるが、防災行政無線が、聞こえにくい場合は、防災ラジオ(えふえむ花巻)を利用いただきたい。
219	H29.9.29	市政懇談会	亀ヶ森	総合政策部	防災危機管理課	避難所施設内の整備について	要望である。家には93歳の母がおり、先日の避難準備・高齢者等避難開始が出た際、避難所である振興センターへは、ベッドが無いこと、トイレが狭く自分で使えない、との理由で避難しなかった。指定緊急避難所へ避難が出来ない場合、地元の自主防災会では、班ごとにそれぞれ独自に集まる場所を決めているが、この振興センターに避難するとなった場合、そういったベッドとかトイレの問題等を考えていただければ助かると思う。	直ぐというわけにはいかないが、段ボールでベッドを作るところもある。そういう手当が出来ればいい。検討したい。それから、使いやすイトイレは必要なので、少しずつ対応していかなければならないと考える。(一支所へ防災危機管理課と打合せするよう指示。) 一支所より、防災危機管理課へ確認。現在、花巻市において段ボールベッドの備蓄はないため、指定緊急避難所へ避難される高齢者等の現状を考慮し、平成29年度から、段ボールベッドを購入し、順次、各支所に配備していく。 先ほど、班ごとにそれぞれが独自に避難場所を決め避難する話があったが、皆さんに配布しているハザードマップにも、いざというとき避難する場所を記入するところがあるので活用してほしい。また、高齢の方であれば、現在、花巻市では要支援者名簿を作成しているところであり、本人から同意をもらえれば自主防災会へ情報提供し、いざというときその人を手伝ってどこに逃げるか決めてもらうよう取り組んでいるところである。	段ボールベッドを購入し、各支所に配備済み(各支所2個、本庁舎4個)。平成30年度も引き続き個数を増やしていく。 また、平成30年1月から2月に、自主防災組織や民生委員を対象に「避難行動要支援者個別避難支援計画」について説明会を開催し、同意者名簿を配布し、計画の作成を依頼した。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
220	H29.9.29	市政懇談会	亀ヶ森	総合政策部 大迫総合支所	防災危機管理課 大迫総合支所地域振興課	用水への雨水の流入について	災害の話が出たが、実はここの山沿いに用水があり、雨がたくさん降るとオーバーフローの状態になる。なぜかという、あそこに野田葡萄園を作っており、今まで山だったところを平らにして、その水がーか所から流れ込んでくる状態に設置されている。その続きにもうーヶ所また葡萄畑を作る計画のようなが、そうすると用水の限度を超えてしまう。先ほど、市長はここは被害がない、と言ったが、99%山の水がその用水に流れ込み氾濫する。そうすると、ここの振興センターは避難所にはならない。そういう現状になっているので、そのあたりをぜひ考えていただきたい。	用水の話は全然知らなかったので調べるようにする。必要な対策を取らなければならない。 →大迫総合支所長へ、状況確認等するよう指示。	指摘のあった水路について土地改良区へ確認したところ、大雨になった場合は、途中で水を落とし、水路が増水しないように対応しており、見回る人も決めているとのことであった。実際に、平成25年8月の大豪雨の際には、用水路は越流していない。さらに、計画されているどうど園は以前は田であり、田と畑地とでは雨水が用水路に流れ込む量に大きな差はないとのこと、水路の設計上、どうど畑を始めることでの用水路の水量増の可能性は少ない。亀ヶ森地区では、振興センターのほかには亀ヶ森小学校も避難所に指定しており、将来仮に、大雨により振興センターが浸水しそうになった時は、本庁の防災危機管理課と相談しながら、別の安全な場所に避難してもらうよう対応する。(平成29年11月22日説明済)
221	H29.9.29	市政懇談会	亀ヶ森	農林部 大迫総合支所	農政課 大迫総合支所地域振興課	葡萄の糖度計整備について	いま大迫でもシャインマスカット等盛んに作っているが、糖度を図るためにシャインマスカットから一粒取ると売り物にならなくなる。そこで、電波で図る糖度計があるが、30万円以上する機械なので個人では誰も購入できない。みんなで使えるよう、どこかで整備してくれないか。	電波のその機械の購入は、一台で間に合うのか。皆さんが行って測ればよいのか。それならできると思う。 →大迫総合支所長へ、検討するよう指示。	平成30年度予算で1台購入予定。
222	H29.9.29	市政懇談会	亀ヶ森	建設部 大迫総合支所	道路課 大迫総合支所地域振興課	赤井森線の除雪について	先ほどの道路の件でお話しのあった赤井森線については、道路幅が狭く、冬になると上がれない車もいる。早く除雪をお願いしたい。	赤井森線は除雪対象になっている。時間帯が遅いとの指摘だと思うが、亀ヶ森地区の除雪は亀ヶ森1号線を優先しており、赤井森線だけの除雪を早くということは対応出来かねる。 なお、道路幅が狭いことについては、その整備について行政区長から意見を伺う。	亀ヶ森地区は、幹線路線の亀ヶ森1号線を優先に除雪を行っていることからご理解をいただきたい。
223	H29.9.22	市政懇談会 (ワークショップ形式)	太田	商工観光部 教育部	商工労政課 こども課	人口減少対策における雇用環境及び子育て支援について	花巻市がどうしたら人口が増えるのかという人口減少についての意見がでたがその中で多かったのは、若い人達が地元に残って仕事ができるような会社を増やしてほしいということだった。高校・大学を卒業しても地元になかなか就職先がないということが一因ではあると思う。これらの雇用の状況や子育て支援も含めて市の考えをお聞きたい。	現在、花巻市については、就職先が多い状況になっている。理由としては、花巻市内の高校を卒業して就職する高校生のうち約80%は、県内で就職するなど他の地域と比べて地元志向が強いことと、市内の求人倍率が今年に入り1.6～1.8で推移しており人手不足の状況であることから、高校生が花巻に就職したいのであれば就職できる状況になっているため企業側からは、給料を上げないと求人に応募がない、正社員でもなかなか応募がないという声が出てきており、特に地場産業については非常に困っている状況と伺っている。 あとは、花巻の工場を増設したいが、雇用が確保されないと増設できないといっている企業も出てきているという状況。花巻から岩手大学や県立大学に入る高校生も多いが、県外の大学に行った学生は、なかなか地元に戻り就職する方が少ない。理由は、大卒者に対して適切な仕事はまだ少ないため。この前、トヨタ自動車東日本㈱工場長から伺ったが、同社の金ヶ崎工場働いている約4,500人の従業員を含む金ヶ崎町以北の自治体から通っているとのこと。また、トヨタ系部品メーカーの岩手工場の社長とも話をしたが、この企業ではこれまで大卒の学生を定期的に採用はしていなかったが、1年前から2、3名程中途採用を始めたとのこと。なぜこれまで大卒者の採用をしていなかったのかと伺ったところ、開発や研究部門の職員は、すべて愛知県に集約しており、金ヶ崎町の工場は、組み立てをすることが主であるため大卒者の仕事はなかなか無いとのこと、その他の企業においても、大卒者の求人はあまり多くはない。このような状況の中で、大卒者の仕事を増やしていくためには、花巻市内に本社のある地場企業を育てていくことが重要と考えている。また、市では国から9,300万円程の交付金をもらい賃貸工場を整備し、来年度の3月には完成する予定。市内の工業団地は、ほぼ売り切れているため、誘致するにも適した場所がない状況。まずは、短期的な対策として昨年に4ha未満の農転許可を市で行うことが可能となったことから、これを活用して、来年度農振以外の地域で工業団地を造るため農地を取得することも考えており、少しずつではあるが雇用環境の整備を図ってきたい。	本市においては、就職先が多い状況になっているが、理由として、花巻市内の高校を卒業して就職する高校生のうち約80%が県内で就職するなど他の地域と比べて地元志向が強いことと、市内の求人倍率が、今年に入っても1.7～1.9程度の高水準で推移し人手不足であり、高校生が花巻に就職したいのであれば就職できる状況になっているため、企業側から給料を上げないと求人に応募がない、正社員でもなかなか応募がないという声が出てきており、特に地場産業については非常に困っている状況。 また、花巻の工場を増設したいが、雇用が確保されないと増設できないといっている企業も出てきている状況。花巻から岩手大学や県立大学に入る高校生も多いが、県外の大学に行った学生は、なかなか地元に戻り就職する方が少ない。理由は、大卒者に対して適切な仕事はまだ少ないため。このような状況で、大卒者の仕事を増やしていくためには、花巻市内に本社のある地場企業を育てていくことが重要と考えている。加えて、大学や高専、専門学校などで専門的な学問を履修した学生・生徒に花巻市の事業所を就職先として検討していただけるよう、平成30年度にこれらの教育機関や関係者を対象とした市内企業見学会を実施する予定である。 さらに市では国から9,300万円程の交付金をもらい賃貸工場を整備し、今年3月には完成する予定。市内の工業団地は、ほぼ売り切れているため、誘致するにも適した場所がなく、短期的な対策として一昨年に4ha未満の農転許可を市で行うことが可能となったことを活用して、農振以外の地域で工業団地を造るため農地を取得することも考えており、少しずつではあるが雇用環境の整備を図ってきたい。
224	H29.9.22	市政懇談会 (ワークショップ形式)	太田	地域振興部	定住推進課	人口減少対策における結婚支援対策について	独身が多いといった意見があり、市でも色々対策はしているようだが男女の出会いの機会が少ないことも一因ではないかと考えるが、結婚支援対策についても考えをお聞きたい。	結婚支援については、花巻市内の中で出会いを作ろうとしても、なかなかうまくいかない。一関市では、宮城県登米市と栗原市、平泉町と連携して婚活イベントを実施しており成果が出ていると伺っており、このような取り組みも参考としたい。また、岩手県等が運営するいきいき岩手結婚サポートセンター(「サポ」)は、これまでは盛岡市と宮古市のみに開設されていたが、花巻市を含め県南の自治体に住む会員等が利用しやすいように、平成29年10月1日より奥州市にも「サポ奥州」として開設されることになったことから、これらとも連携しながら、支援していきたい。	結婚支援については、花巻市内だけで出会いを作ろうとしても、なかなかうまくいかない。一関市では、宮城県登米市と栗原市、平泉町と連携して婚活イベントを実施し成果が出ていると伺っており、このような取り組みも参考とした。また、岩手県等が運営するいきいき岩手結婚サポートセンター(「サポ」)は、これまでは盛岡市と宮古市のみに開設されていたが、花巻市を含め県南の自治体に住む会員等が利用しやすいように、平成29年10月1日より奥州市にも「サポ奥州」として開設された。これら「サポ」の活動を周知するなど、結婚を希望する方を支援していきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
225	H29.9.22	市政懇談会 (ワークショップ形式)	太田	健康福祉部	長寿福祉課	これからの介護について	介護施設は、今新しいのも出てきているが、足りなくなってくるのではない。そして、施設があっても介護士の人材が不足するのではないかという心配が大きいという話が出た。また、施設の話だけではなく、自宅で長く寝たきりで過ごしている方もおり大変という話も出た。 今、市内の他の地域で始まった介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の住民ボランティアを希望する人は講習を受けなければならず人材育成が必要になるがどうしたらよいのかという話も出た。これからの介護について市の考えをお聞きたい。	介護については、先ほどお話しいただいたとおり、市内ではまだ施設が不足していることから、小規模介護施設を造るということで、市でも支援しながら進めていきたい。また、市では、介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)を今年の4月から開始しているが、対象となるサービスは買い物や掃除、ゴミ出しなどの体に触れない簡易な支援。住民ボランティアを希望する方は、8時間の養成研修で支援に要する知識を学んだ後、従事いただく。介護保険からボランティア組織へ一時間当たり1,200円程支払うので個人へも900円程は入るためアルバイトとしても悪くはない。このサービスの利用者もまだ少ない状況ではあるが少しずつ増えてきている。介護保険特別会計の決算額は100億円超だが、65歳以上の第1号被保険者に負担いただいている介護保険料は20億円程、40歳以上の負担も同程度で国からも多くのお金がきているほか、一般会計からも相当額を繰り入れている。市も財源に限られており、国も同様に財政が大変厳しい中で、介護保険を維持していくためにも地域で助け合いもしながらやっていかなければならないのが現実の問題であると思う。	本市における平成29年4月1日現在の特別養護老人ホーム入所待機者は、435人であり、このうち在宅で1年以内に早期入所が必要とされる待機者は、127人となっている。平成29年度において地域密着型特別養護老人ホーム2施設58床、認知症高齢者グループホーム2施設27床が開所したことから、待機者の相応の解消が図られたものと考えている。平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険事業計画では、期間内に地域密着型特別養護老人ホーム3施設、認知症高齢者グループホーム2施設、小規模多機能型居宅介護1施設を整備することとしており、介護サービスの充実を図りながら待機者の解消に努めてまいりたい。 人材の確保について事業所に何うと、介護職場のイメージの向上を図り、介護事業所で働くこととする人材を増やしていくための取り組みを希望する意見が多かったことから、小中高の児童・生徒などを対象とする取り組みを実施するほか、市の奨学生であった人が、市内の宿泊を伴う介護サービス事業所等に新卒で就職し、資格に基づく業務に5年以上継続して従事する場合に、奨学金返還額の一部を補助することで人材の確保につなげていく。 「介護予防・日常生活支援総合事業」における「介護予防・生活支援サービス事業」は、地域における有効な支えあいの仕組みであることに加え、利用料も介護事業者等に比べ安価であり、住民の負担軽減にも繋がるほか、地域の高齢者もボランティアとして支援ができることから、高齢者の生きがいづくりにも繋がることから、今後も、各地域の実情に合わせた「生活支援」の体制づくりを支援していく。
226	H29.9.22	市政懇談会 (ワークショップ形式)	太田	健康福祉部	長寿福祉課	地域の高齢化について	太田地域でも老老介護や、独居老人の方が多くなっている。また、農事組合法人を組織したが担い手の多くが70代を迎えており、次の世代が入ってきてくれないためにその農事組合法人もこの先どうなっていくのか等の不安の意見が多くあったが地域の高齢化についての考えをお聞きたい。	早稲田大学の調査によると、埼玉県本庄市で農業に従事している高齢者と従事していない高齢者の平均寿命を調査したところ、女性はあまり差はないが、男性の場合、農業に従事している高齢者の方が平均で8歳程長寿との結果が出たとのこと。定年退職後に特に何もしないという人と衰えるのが早いようだ。皆さんの多くは農業に従事されている方だと思うが、地域の方々たふれあいながら、農業に従事することも健康で長生きするためにはとても大切なことだと思う。 また、後期高齢特別会計の予算は18億円程だが、75歳以上の高齢者に負担いただいているのは数億円程で、市の一般会計から10億円程繰り入れている状況。介護保険と同様に、市の財源は限られている中で相当額を一般会計から負担している。今後も高齢者は増え続けていくことが見込まれている中で、高齢者へのサービスを更に拡充することは、若い世代への負担が大きくなるためなかなか難しいという状況である。	高齢化の進展により介護サービス利用者が年々増加し、今後も介護サービス利用の増加が見込まれる中で、必要な方へのサービス提供を確保しながら介護保険制度が持続する運営を行うためにも、介護サービス給付の増加の伸びを少しでも抑えていくことが必要であり、市としては、高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送るため介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでいる。 本年4月に開始した介護予防・日常生活支援総合事業は、地域における支えあいの仕組みづくりにより、介護予防や日常生活の自立支援を目指すもので、「生活支援」として掃除やゴミ出し、買い物などの簡易な支援を住民ボランティアが提供でき、利用料についても介護事業者に比較し安価なものである。 現在、市内7つの地区で、生活支援サービスを提供する組織が立ち上がり、「生活支援」に取り組んでいただいている。住民ボランティア希望者には、8時間の生活支援ボランティア養成研修で支援に要する知識を学んだ後、活動に従事いただいている。現在のボランティア登録者数は135名である。 今後も、何歳になっても、住み慣れた地域で安心して生活していただけるよう、質の高い介護サービスの総合的な提供に努めるとともに、サービス利用の適正化推進に向け、各地域の支えあいの仕組みである「生活支援」の体制づくりを支援していく。
227	H29.9.22	市政懇談会 (ワークショップ形式)	太田	総合政策部	防災危機管理課	防災対策について	防災無線を導入することについて、お聞きたい。最近は、北朝鮮のミサイル問題もあってJアラートが頻繁に鳴るがどうしていいかわからない。また、太田地区は最近特に熊が出没するが、その際に瞬時に伝える事ができるシステムがないことから防災無線を整備していただけると良いという意見があった。このことから防災対策について市の考えをお聞きたい。	花巻地域の防災情報は、FMはなまきで伝えるということで約8億円(うち防災情報に関するもの約1億3千万円)の予算をかけて整備を行った。仮に、太田地域に防災無線を整備するとなると、太田地区だけではなく、旧花巻地域と石鳥谷地域も整備する必要があり膨大なお金がかかることが見込まれ、これまでにFMはなまきを整備するために使った予算はなんだったのかということになる。したがって防災無線を整備する予定はない。市内でみると東和地域では有線が使われている。大迫地域は、合併前に整備された防災無線があるが、風向きや大雨等天候によっては聞こえない地域も多い。このため不満の声も多く寄せられているが、膨大な予算が必要のため難しいと説明している。先日の大雨の際、大迫地域に「避難準備・高齢者等避難開始」を発令したが、防災無線が聞こえない地域の方に対して、市から防災ラジオを無償で貸与している。防災ラジオは市が避難情報を発令すると自動起動で避難情報を聞くことができる。防災ラジオは1万円するが、希望者には半額を補助しており、5,000円負担いただくが在庫はまだある状況。防災情報や熊の出没などの情報も流しているので必要な方は購入をしていただきたい。よって、新たに防災無線を整備するために膨大なお金をかけるよりも、自動起動の防災ラジオ等を使ってもらうことで必要な情報を得ていただきたいと考えている。	えふえむ花巻、防災行政無線(大迫地域)、有線放送(東和地域)では、気象警報、土砂災害警戒情報、竜巻注意情報、緊急地震速報(推定震度5弱以上)、震度速報(震度4以上)をお知らせしており、加えてエリアメールでも、避難準備・高齢者等避難開始等(避難勧告、避難指示含む)と国民保護情報(武力攻撃情報)をお知らせしている。 上記情報のうち、防災ラジオが自動的に起動する情報は、避難準備・高齢者等避難開始等(避難勧告、避難指示含む)と国民保護情報(武力攻撃情報)、土砂災害警戒情報であるので、防災ラジオを利用していただきたい。防災ラジオの有償配布を希望される場合は、個人の場合は5,000円、事業所の場合は10,000円の負担となる。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
228	H29.9.22	市政懇談会 (ワークショップ形式)	太田	建設部	都市政策課	市の公共交通の取り組みについて	高齢化が進んおり太田地区は路線バスも随分前に無くなった。笹間線はバスが通っているが、太田は例えば高村山荘に行くにしても、公共交通がない。費用対効果の問題もあり難しいところもあると思うが、住民福祉の観点から公共交通を復活させてもらえないものかという話が出た。公共交通が無くなると交通の足がない高齢者はどこにも出かけられないという問題やこのような高齢者が更に増えていくと限界集落のような地域になるのではないかとという事で、公共交通について市の取り組みや考え方についてお聞きしたい	市では、予約乗合バスの導入を進めている。これは、当日利用する際に1時間前に連絡すると自宅近くの市道前まで乗り合いタクシーが迎えにくるもので、週に3日(月・水・金曜日)利用時間は午前8時から午後5時までとなっている。今年の2月から石鳥谷地域で導入し、利用者はまだ、一日当たり40人程度と少ないが、足のない方の移動手段を確保するためには必要であると思っている。10月からは東和地域でも同様に導入され、おそらく来年10月には、大迫地域でも始まる見込みで地域住民に対して説明をしているところ。今後は、他の地域でも導入していくことになると思うが、バス路線が運行となっている地域では導入することが難しい。笹間地区はおそらくバス路線が廃止となる見通しで、他の地区でも同様の動きが出始めている。このシステムを市内全域で導入するとすると相当額の予算が必要となるが今のバスよりは遥かに利便性が良いため足のない高齢者のためにも進めていきたい。太田地区は、養護学校までバスが運行されているが、岩手県交通では今のところ廃止の予定はないと伺っており、もう少し様子を見ながら対応策を考えていかなければならないと思っている。	平成29年6月に策定した本市の向こう7年間の公共交通施策のマスタープランとなる花巻市地域公共交通網形成計画において、笹間地区・太田地区を含む西南地域については、岩手県交通㈱が運行する支線路線バス栃内線が平成31年度に廃止される見込みであることから、同路線廃止後は、石鳥谷地域や東和地域と同様の予約乗合バスを導入する予定としている。 具体的な導入の時期、運行方法等については、まずは市の案をできるだけ早期にまとめ、その案をもって地域におじゃまして説明し、ご意見をいただきたいと考えている。
229	H29.9.22	市政懇談会 (ワークショップ形式)	太田	建設部	建築住宅課	災害公営住宅の建設について(その他意見)	なぜ災害公営住宅を花巻市に造るのか。	東日本大震災により内陸に避難し、みなし仮設住宅に住み続けている被災者が相当数あったが、平成27年10月より岩手県から花巻市に整備の打診があり、復興庁、岩手県と整備の検討を進めてきた。 整備場所として、被災者の利便性を最大限考慮し、上町及び仲町の民間遊休地を選定した。災害公営住宅整備に要する費用について、復興交付金(基幹事業7/8、効果促進事業4/5・・・駐車場舗装工事や、集会場整備費など)を活用。なお災害公営住宅整備に含まれない、店舗整備及び地域優良賃貸住宅整備は、市単独費で整備していく。 今後の計画として、平成30年3月に工事着手、平成31年3月に建物及び外構工事を完成させ、4月には入居を開始する予定。整備内容は、上町側に住宅9戸及び店舗として4階建建物1棟、及び集会所を整備。仲町側には住宅21戸3階建1棟を整備。必要な駐車場も合わせて整備する。現時点で総事業費約13.7億円、うち国費として9.8億円、市負担3.9億円の見込み。 災害公営住宅とは別に子育て世帯を優先した地域優良賃貸住宅を建設することにより、上町、仲町地域において子供の声が聞こえるまちづくりを進めることで、街中に魅力を作り、住んでもらう方を増やしていきたいと考えている。	東日本大震災により内陸に避難し、みなし仮設住宅に住み続けている被災者が相当数あったが、平成27年10月より岩手県から花巻市に整備の打診があり、復興庁、岩手県と整備の検討を進めてきた。 整備場所として、被災者の利便性を最大限考慮し、上町及び仲町の民間遊休地を選定した。災害公営住宅整備に要する費用について、復興交付金(基幹事業7/8、効果促進事業4/5・・・駐車場舗装工事や、集会場整備費など)を活用。なお災害公営住宅整備に含まれない、店舗整備及び地域優良賃貸住宅整備は、市単独費で整備していく。 平成30年3月に工事着手しており、今後の計画では平成31年3月に建物及び外構工事を完成させ、4月には入居を開始する予定。整備内容は、上町側に住宅9戸及び店舗として4階建建物1棟、及び集会所を整備。仲町側には住宅21戸3階建1棟を整備。必要な駐車場も合わせて整備する。現時点で総事業費約13.7億円、うち国費として9.8億円、市負担3.9億円の見込み。 災害公営住宅とは別に子育て世帯を優先した地域優良賃貸住宅を建設することにより、上町、仲町地域において子供の声が聞こえるまちづくりを進めることで、街中に魅力を作り、住んでもらう方を増やしていきたいと考えている。
230	H29.9.22	市政懇談会 (ワークショップ形式)	太田	消防本部	消防本部総務課	消防団員の確保対策について(その他意見)	消防団員の確保対策についてお聞きしたい。	消防団員のなり手の問題は全国的な問題であり、人口の減少や就業構造の変化から難しい状況。花巻市では、平成28年11月に部長、班長を対象としたアンケートを実施し、結果を、平成29年2月27日の「花巻市消防団組織等見直し委員会」において報告し、現在抱える問題点、今後の進め方について検討した。今後の進め方として、4地域ごとに消防団の現状と課題を地域で説明し、将来を見据えた地域の構想を地域ごとに検討し、団員と地元の方々がお互い現状を理解したうえで地域構想を持ち寄り再編計画案を作成する。 団員の定数の見直し、機能別消防団員の構成割合等についても引き続き協議を進めている。 また、消防団組織等見直し委員会においても、団員が活動しやすい環境づくりや行事のあり方についても協議を行っている。一度に環境を変えることは難しいことから、可能なことを少しずつ進めている。	消防団員が活動しやすい環境づくりや行事のあり方について、継続して協議を進めている。さらに、消防団応援事業の団員優遇制度をPRし、学生や女性の加入を推進するなど確保対策を実施している。
231	H29.9.22	市政懇談会 (ワークショップ形式)	太田	農林部	農政課	平成30年度以降の米の生産調整について(その他意見)	平成30年度以降の米の生産調整の在り方について市の考えをお聞きしたい。	国では、米政策の見直しの一環として、平成30年以降、主食用米の生産数量目標の配分を廃止することを決定した。このことを受け、各県の農業再生協議会は、国から提供される主食用米の需給見通し等の情報を参考に需要に応じた主食用米の生産に取り組みることとなったところだが、岩手県農業再生協議会では、これまでの生産数量目標に代わる県と市町村別の生産目安を設定することとしたところである。本市においては、花巻市農業推進協議会が岩手県農業再生協議会から提供される生産目安を参考に認定方針作成者ごとの生産目安を設定し、認定方針作成者は、花巻市農業推進協議会から提供される生産目安を参考に参画農家ごとの生産目安を設定することとしたところである。	国における米政策の見直しの一環として、平成30年以降、主食用米の生産数量目標の配分廃止が決定したことを受けて、45道県の農業再生協議会は、国から提供される主食用米の需給見通し等の情報を参考に需要に応じた主食用米の生産に取り組みることとなったところであり、岩手県農業再生協議会では、これまでの生産数量目標に替わる県と市町村別の生産目安を設定することとしたところである。12月13日に開催された水田農業の推進に関する会議において、岩手県農業再生協議会から本市に対し、平成30年産主食用米の生産目安(数量：39,505,000kg、面積換算：7,208ha)が示されたところであり、花巻市農業推進協議会では、2月2日に認定方針作成者へ生産目安を提示し、同日付けで、認定方針作成者から参画農家へ生産目安を提示したところである。主食用米の生産数量目標の配分廃止に伴い、10a当たり7,500円が交付されていた米の直接支払交付金が廃止されるが、12月22日に閣議決定された平成30年度予算案によると、その予算は、水田活用の直接支払交付金や農業農村整備、収入保険制度の予算に充てられるとのことである。水田活用の直接支払交付金は、前年度比154億円の増額となっている。市としては、引き続き主食用米の需給バランスを確保し米価の安定につなげるため、水田活用の直接支払交付金等による飼料米やその他の転作作物への支援を現在と同様の水準で継続することや、廃止される米の直接支払交付金に替わる支援を行うことが必要であると考えていることから、岩手県市長会等を通じ要望を行っているほか、市長が直接、農林水産省や与党幹部、県選出国議員員に対し要望を行っており、今後も機会を捉え国へ働きかけていくこととしている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
232	H29.9.22	市政懇談会 (ワークショップ形式)	太田	建設部	建築住宅課	市の空き家対策について(その他意見)	行政区内には、空き家が多く、ハクビシンやイタチ等の小型鳥獣も入っている空き家も多くあるが、市では空き家対策を今後どのように考えているのか。	空き家の管理は、所有者が行うことが原則であり、市が所有者に無断で処理することはできない。市では、平成24年から空き家の現状について調査を行っており、今後適切な管理を要するところには、所有者に対し文書で適切な管理を促すこととしている。平成27年に空家法が改正され、危険性が高い空き家については、特定空家等に指定し、法に基づく助言、指導、勧告を行うこととされた。当市においても、今後専門家に確認をいただき特定空家等を指定する予定。 また、空き家の適正管理を目的に、市ではシルバー人材センターと協定を締結し、空き家等所有者から相談を受けた場合に同センターが行う空き家管理業務を紹介することとしている。	市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成28年7月に「花巻市空家等対策計画」を策定し、その計画に沿った対策を行っている。 今年度はデータベースを基にした職員による現地調査を行い、空家等推進委員会によって特定空家を1件認定し、助言・指導を行った。特定空家等に認定され、助言・指導を行っても是正されない場合は勧告し、固定資産税の特例が除外される場合がある。(固定資産税の住宅用地特例とは、家屋があれば土地の固定資産税を更地の場合よりも最大6分の1に優遇する措置。住宅用地にかかる固定資産税の特例率(一般住宅の場合)は面積が200m2以下の住宅用地が1/6、200m2を超える部分が1/3となっていて、これが除外されることになる。)さらに正されない場合には、命令、行政代執行と進めることになる。「特定空家等」の判断については、今後も継続して進めることとしている。 空家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが原則となっている。市では、空家等で苦情等があったり、管理が不十分な場合は、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付しており、その際には空家バンクや空家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封しPRするなど、空家等の適正な管理を促している。 また、新たな空家等や、所有者や近隣住民等から、相談があった場合は、現地を確認するとともに、空家問題解決に努める。 空家等の苦情があったときは建築住宅課に連絡をお願いしたい。
233	H29.9.22	市政懇談会 (ワークショップ形式)	太田	総合政策部	防災危機管理課	豊沢川の降雨時の災害対策について(その他意見)	豊沢川の降雨に対する災害対策についてお聞きしたい。	市は、大雨などにより北上川の氾濫等被害が予想される場合、まずは、避難を呼びかけている。北上川の水位の基準観測所は朝日橋となっており、水位が5.0mとなると避難準備・高齢者等避難開始を発令する基準としているが、朝日橋の水位だけではなく他の地域の状況や情報も加味して早めの避難行動をとるように呼びかけている。 また、避難情報については、まず自主防災組織への電話連絡をしており、市民に対しては、エリアメール、えふえむ花巻、広報車、ホームページ等複数の手段により伝達することとしている。また、平成28年4月から、NHKテレビ放送のデータ放送(dボタン)でも避難情報の確認が可能となった。この内容は、平成28年9月1日号や平成29年6月15日号の「広報はなまき」に掲載している。このように様々な手段により避難情報の周知に努めることとしている。 日頃からの取り組みだが、当市は水害が多いと捉えており、市ではハザードマップを作成し一昨年に全戸配布している。これにより、日頃から危険個所を把握し避難場所の確認をして避難経路についても複数のルートを想定して考えていただきたい。また、地域の取り組みとしては自主防災組織における防災訓練の実施、市が開催している出前講座による防災講話を通じて地域住民の防災意識の啓発が大切と考えている。	北上川の基準観測所になっている朝日橋において、水位が5.0mに達した場合は「避難準備・高齢者等避難開始」を、5.3mに達した場合は、「避難勧告」を発令している。 伝達方法は自主防災組織を通じて伝達するほか、エリアメール、えふえむ花巻、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、広報車により伝達している。 また、全戸配布しているハザードマップを活用していただき、日頃から危険個所を把握し避難場所の確認をして避難経路についても複数のルートを想定して考えていただきたい。加えて、地域の取り組みとしては自主防災組織における防災訓練の実施、市が開催している出前講座による防災講話を通じて地域住民の防災意識の啓発が大切と考えている。
234	H29.9.22	市政懇談会 (ワークショップ形式)	太田	建設部	道路課	太田・笹間地区への道の駅の整備について(その他意見)	道の駅を実現してほしい。 道の駅を早く作って、活性化をはかってほしい。	28年度は、道の駅整備検討委員会や西南地域振興協議会と共に検討会を開催し県等関係機関の協力を得ながら平成29年3月に基本構想を策定、29年度は基本設計を策定することで、既に土木基本設計は業者へ委託しており、建築基本設計につきましても委託することで準備を進めている。 また、28年度から引き続き道の駅検討委員会を開催し意見をいただくとともに、西南地区振興協議会や地域の方々と協議を行い、県や国等関係機関の協力を得ながら事業の推進を図っている。 今後の予定は、平成30年度に実施設計、平成31年度以降は土木工事、建築工事を行う予定としているが、道路管理者である岩手県と当市において一体的に整備を進めることから、県と連携を図り早期に整備が図られるよう努めていく。	28年度は、道の駅整備検討委員会や西南地域振興協議会と共に検討会を開催し県等関係機関の協力を得ながら平成29年3月に基本構想を策定し、29年度は土木基本設計及び建築基本設計を策定した。 30年度は土木と建物の実施設計を行う予定であり、引き続き道の駅整備検討委員会を開催し意見をいただくとともに、西南地区振興協議会や地域の方々と協議を行い、県や国等関係機関の協力を得ながら事業の推進を図っていく。 今後、30年度に用地取得、平成31年度以降は土木工事、建築工事を行う予定としているが、道路管理者である岩手県と当市において一体的に整備を進めることから、県と連携を図り早期に整備が図られるよう努めていく。
235	H29.10.3	市政懇談会	小山田	農林部	農政課	米の生産調整について①	国は、来年度から米の生産調整を変更するといっているが、どのように変更するのか現在分かっている範囲でご教示いただきたい。	国では、米政策の見直しの一環として、平成30年以降、主食用米の生産数量目標の配分廃止を決定した。このことを受け、各県の農業再生協議会は、国から提供される主食用米の需給見通し等の情報を参考に需要に応じた主食用米の生産に取り組むこととなったところであるが、岩手県農業再生協議会では、これまでの生産数量目標に代わる県と市町村別の生産目安を設定することとしたところである。本市においては、花巻市農業推進協議会が岩手県農業再生協議会から提供される生産目安を参考に認定方針作成者ごとの生産目安を設定し、認定方針作成者は、花巻市農業推進協議会から提供される生産目安を参考に参画農家ごとの生産目安を設定することとしたところである。	国における米政策の見直しの一環として、平成30年以降、主食用米の生産数量目標の配分廃止が決定したことを受けて、各県の農業再生協議会は、国から提供される主食用米の需給見通し等の情報を参考に需要に応じた主食用米の生産に取り組むこととなったところであり、岩手県農業再生協議会では、これまでの生産数量目標に替わる県と市町村別の生産目安を設定することとしたところである。平成29年12月13日に開催された水田農業の推進に関する会議において、岩手県農業再生協議会から本市に対し、平成30年度主食用米の生産目安(数量:39,505,000kg、面積換算:7,208ha)が示されたところであり、花巻市農業推進協議会では、2月上旬に認定方針作成者へ生産目安を提示し、その後、認定方針作成者から参画農家へ生産目安を提示する予定となっている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
236	H29.10.3	市政懇談会	小山地	農林部	農政課	米の生産調整について②	今回の米の生産調整関連で変更や廃止される制度等はないか。	米の直接支払いについては、平成25年12月に見直しされた際に平成30年からなくなるとされた。平成27年から29年までの3年間は全国的にコメの需給調整をしっかりとやってきたということで、米価も安定した状況となっている。米の直接支払いの予算は無くなり、農林水産省では来年度以降の転作の助成金は確保していく方針であり、水田活用の直接支払い交付金については、概算要求段階であるがこれまでよりも150億円ほど追加して要求しているとのことである。転作を実施した分については、農家への交付金の支払いを確保していく方針とのことである。	国における米政策の見直しの一環として、平成30年以降、主食用米の生産数量目標の配分廃止が決定したことを受けて、45道県の農業再生協議会は、国から提供される主食用米の需給見通し等の情報を参考に需要に応じた主食用米の生産に取り組むこととなったところであり、岩手県農業再生協議会では、これまでの生産数量目標に替わる県と市町村別の生産目安を設定することとしたところである。平成29年12月13日に開催された水田農業の推進に関する会議において、岩手県農業再生協議会から本市に対し、平成30年度主食用米の生産目安(数量: 39,505,000kg、面積換算: 7,208ha)が示されたところであり、花巻市農業推進協議会では、2月2日に認定方針作成者へ生産目安を提示し、同日付けで、認定方針作成者から参画農家へ生産目安を提示したところである。
237	H29.10.3	市政懇談会	小山地	農林部	農政課	転作の推進について	今回の生産調整の変更については、水田利活用の交付金の手厚くなるので、大きな問題とならないと思うが、毎年8万トンずつコメの生産が減ってくることになっている。現在、花巻農協で扱っているコメが6万トンでいたい同じような数量が減ってくる状況である。花巻の農家は米の生産への依存度が高いので、他の作物への転換の推進にも力を入れてもらいたい。	花巻農協管内の主食用米のひとつめぼれは、首都圏での評価が非常に高い状況であり業者からは、ひとつめぼれだけでなく、他の種類の米についても出荷してほしいと言われている。他の作物への転換については、野菜や果樹への取り組みや、水田活用の直接支払い交付金の活用や市や農協で行っている初期導入費用への助成等を活用いただきながら取り組んでいただきたい。畜産の関係については、素牛の導入についても支援があるので、PRを行いながら支援をしていきたい。	主食用米の生産数量目標の配分廃止に伴い、10a当たり7,500円が交付されていた米の直接支払交付金が廃止されるが、12月22日に閣議決定された平成30年度予算案によると、その予算は、水田活用の直接支払交付金や農業農村整備、収入保険制度の予算に充てられるとのことである。水田活用の直接支払交付金は、前年度比154億円の増額となっている。花巻市農業推進協議会は、平成30年以降、国による主食用米の生産数量目標の配分廃止が決定したことを踏まえ、平成29年8月29日に臨時総会を開催し、生産調整の基本方針として、地域内数量調整互助制度の廃止を決定したところである。
238	H29.10.3	市政懇談会	小山地	農林部	農政課	加工用米の確保について	市長がトップセールで、灘に米を出荷しているがまだまだ量がたりないとのことである。多く集めるためにも加工用米、備蓄米の単価をもう少し手当てしてもらえないかと思う。	加工用米については、非常に高い評価をいただいている。主食用米として作った中で、加工用米として出荷することにより転作にもなるため様々な手法により量を確保していきたい。	水田活用の直接支払交付金や水田農業経営安定対策事業補助金等を活用し、主食用米の需給調整に対応した水田フル活用を図り、飼料米や小麦、大豆、野菜、果樹、花き等、転作作物の作付を推進する。
239	H29.10.3	市政懇談会	小山地	農林部	農政課	中山間事業の継続について	中山間事業について、第4期で改廃を含み検討するという情報があるが、継続していただくよう市としても取り組みをお願いしたい。	中山間事業の見直しの詳細は、まだ入っていないが情報が入り次第各集落に情報提供及び説明会を行っていきたい。	中山間事業の見直しの詳細は、まだ入っていないが情報が入り次第各集落に情報提供及び説明会を行う。
240	H29.10.3	市政懇談会	小山地	農林部	農政課	農業施策について	中山間の事業を始め水田活用など今現在、目の前にあることに対しての支援や助成は、さまざま並んではいるが、地域の将来や全体像を把握しての事業や施策の展開でなければ意味がないと思う。市としての考え方を伺いたい。	花巻農協では農家組合単位での集落営農ビジョンで将来のありかたをまとめていただいている。農業農村として地域を維持していくことが重要であると考えている。農業経営をされている方だけで地域が維持されているわけではないので、地域に住む方々が一体となった地域形成をしていかなければならないと考える。	花巻農協では農家組合単位で作成する集落営農ビジョンにより将来のありかたをまとめていただいている。これを基に各地域において「地域農業マスタープラン」を作成し、実現に向け様々な事業展開をしているところであり、市として各種支援を行っている。また、農業農村として地域を維持していくことが重要であると考えている。農業経営をされている方だけで地域が維持されているわけではないので、地域に住む方々が一体となった地域形成をしていかなければならないと考える。
241	H29.10.3	市政懇談会	小山地	農林部	農政課	エコファーマーについて	エコファーマーの認定について、盛岡市、北上市では市が窓口になって受付けているので花巻市でも対応いただけるとありがたい。	認定事務については、専門的な知見等が必要であることから県から移譲を受けているのは一部の市となっている。大迫のぶどう農家の方々は、農協の部会等で取りまとめを行って県に提出していただいている。申請の形については、県とも情報交換を行いどのような形が農家にとっていいのか検討させていただく。	エコファーマーの認定に当たっては、申請先である花巻農林振興センターと技術的指導を行う農業改良普及センターが連携して事務を進めており、市が当該事務の権限移譲を受けたとしても、認定審査期間の短縮等、農業者にとつてのメリットは見込めないほか、当該事務の権限移譲を受けるに当たっては、化学肥料や化学合成農薬の低減等、農業者への技術的指導が必要となることから専門職員の配置が必要になるが、事務取扱件数は少なく、当該事務を処理するために専門職員を配置することの費用対効果は低いと考える。このことから、現時点で本市が当該事務の権限移譲を受けることは考えていない。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
242	H29.10.11	市政懇談会	松園	総合政策部	防災危機管理課	市の防災の取り組みについて	広大な面積を有する花巻市は、地域によってその地形も異なり想定される災害も土砂災害や水害など地域によって異なるものだと思うが、市としては、防災に対してどのような方針のもと、それぞれの災害に備えているのか。当地区の自主防災会の今後の取り組みの参考としたいことから、市の取り組み、考え方を伺いたい。	市では、「花巻市地域防災計画」を定めており、この計画の中で、災害予防計画として、台風等の風水害、大雨等による土砂災害、地滑り等の地盤災害等の様々な災害についての予防計画を定めている。その中で比較的发生の多い風水害と土砂災害の基本方針は次のとおり。まず風水害予防としては、洪水等による水害を予防するため、河川改修事業、ダム建設事業、砂防事業等を計画的に実施。また、災害時に適切な措置をとることができるよう主に水門等施設の維持管理体制を整備している。土砂災害予防としては、集中豪雨等による土砂災害を防止するため、土砂災害が発生するおそれのある危険区域を592ヶ所指定。また、土砂災害警戒区域を333ヶ所指定し、この中で特に危険度が高い区域を土砂災害特別警戒区域として311ヶ所指定している。具体的な対応としては、土砂災害警戒区域についての周知、警戒避難、体制の整備を図るとともに、特別警戒区域については、一定の開発行為の制限や、住宅移転を促進するなど土砂災害防止対策を推進している。 しかしながら、最近の天候をみても、自然災害の規模についてはこれまででない、あるいは発生頻度が少ないと見込まれていた「50年に1度の降雨」や、「記録的短時間降雨量(岩手県では100mm/h)」になることも多く、日頃より地域の自主防災会での訓練などを通じて、防災意識の向上や地域での情報伝達網の構築、災害発生時の安否確認など地域でできることを地域で取り組んでいただきたい。	市では、「花巻市地域防災計画」を定めており、この計画の中で、災害予防計画として、台風等の風水害、大雨等による土砂災害、地滑り等の地盤災害等の様々な災害についての予防計画を定めている。その中で比較的发生の多い風水害と土砂災害の基本方針は次のとおり。まず風水害予防としては、洪水等による水害を予防するため、河川改修事業、ダム建設事業、砂防事業等を計画的に実施。また、災害時に適切な措置をとることができるよう主に水門等施設の維持管理体制を整備している。土砂災害予防としては、集中豪雨等による土砂災害を防止するため、土砂災害が発生するおそれのある危険区域を592ヶ所指定。また、土砂災害警戒区域を333ヶ所指定し、この中で特に危険度が高い区域を土砂災害特別警戒区域として311ヶ所指定している。具体的な対応としては、土砂災害警戒区域についての周知、警戒避難、体制の整備を図るとともに、特別警戒区域については、一定の開発行為の制限や、住宅移転を促進するなど土砂災害防止対策を推進している。 しかしながら、最近の天候をみても、自然災害の規模についてはこれまででない、あるいは発生頻度が少ないと見込まれていた「50年に1度の降雨」や、「記録的短時間大雨情報の発表基準(岩手県では100mm/h)」になることも多く、日頃より地域の自主防災会での訓練などを通じて、防災意識の向上や地域での情報伝達網の構築、災害発生時の安否確認など地域でできることを地域で取り組んでいただきたい。
243	H29.10.11	市政懇談会	松園	総合政策部	防災危機管理課	他市と比較した際の花巻市の防災対策の進捗状況について	岩手県内の他の市(盛岡市や北上市)と比べて花巻市の防災対策は進んでいるのか。	先ほど土砂災害警戒区域の指定箇所数について説明したが、これは県が主導で指定していることから当市は他市と同水準で進んでいると認識している。自主防災組織の組織率は、未組織の地区もあるが100%に近い水準となっている。自主防災の取り組みを他市と比べたことはないが、防災訓練を実施するなど意欲的に取り組んでいる自主防災組織も多い。今後も更に充実した活動をしていただけるように市でも取り組んでいきたい。 自主防災組織の活動は松園地区はともに進んでいると認識しているが、現状では高齢者が多く扶助する方がいないため自主防災組織が進んでいない地区もある。市では、避難行動要支援者名簿を自主防災組織や民生委員等の支援関係者に提供するため、非常勤職員を5名雇用し、要支援者から同意を得るために訪問し作業を進めている。同意を得た方の名簿を自主防災組織に提供することで、ハザードマップの整備の活用等防災体制の整備を図っていきたい。 今年で3年目となるが、年に市内4地区(花巻、大迫、石鳥谷、東和)では、地区毎に違う想定で防災訓練を実施している。防災訓練を行うことで、災害時に対策本部が十分に機能することが大事であり、訓練により防災対策の強化も図られている。また、気象台などの関係機関とも連携を密に情報収集をしており、必要に応じて避難勧告等を正確に出すことも可能で、避難勧告等を出した際は、速やかに市の職員が振興センターに駆けつけ、避難者を受け入れる体制をとっている。この他にも、市内に流通センターを設けている企業と災害時に、食料品や衛生用品などの必要な物資を供給してもらうための協定を結んでいる。また、決して十分な体制がとれているということではないが、これらの取り組みについては、他市に比べても決して負けてはいないと思う。	市内における自主防災組織の組織率は、平成30年3月末現在で93.4%。(組織率＝加入世帯数／全世帯数) 自主防災組織の活動は松園地区はともに進んでいると認識しているが、高齢者が多いため自主防災組織が進んでいない地区もある。平成30年1月から2月に、自主防災組織と民生委員を対象に、「避難行動要支援者個別避難支援計画」について説明会を開催し、同意者名簿を配布し、計画の作成を依頼した。 今年度で3年目となるが毎年市内4地区(花巻、大迫、石鳥谷、東和)で、地区毎に違う想定で防災訓練を実施している。防災訓練を行うことで、災害時に対策本部が十分に機能することが大事であり、訓練により防災対策の強化も図られている。また、気象台などの関係機関とも連携を密に情報収集をしており、避難勧告等を出した際は、速やかに市の職員が振興センターに駆けつけ、避難者を受け入れる体制をとっている。この他にも、市内に流通センターを設けている企業と災害時に、食料品や衛生用品などの必要な物資を供給してもらうための協定を結んでいる。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
244	H29.10.11	市政懇談会	松園	建設部	建築住宅課	市の空き家対策について	市では、空き家対策を講じていると思うが、松園地区においても空き家が増加しており、木が倒れていたり、スズメバチが巣を作っていたこともあり、市に連絡して駆除してもらったこともあった。空き家対策については、対策の強化を望んでいるところであるが、現在の対応状況と今後の対応策がどのようになっているのか伺いたい。	市では、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成28年7月に「花巻市空き家等対策計画」を策定し、その計画に沿った対策を行っている。現在、「特定空き家等」の判断に向け、データベースを基にした職員による現地調査を終了し、10月中旬を目途に空き家推進委員会によって特定空き家を決定することとしている。今後、「特定空き家等」に判断された場合は適正な管理について助言・指導を行い、是正されない場合は、命令、行政代執行を進める。「特定空き家等」の判断については、今後とも継続して進めていく。空き家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが原則。市で把握している空き家等で苦情等があった場合や管理が不十分と見受けられた場合、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付している。その際空きバンクや空き家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封しPRするなど、空き家等の適正な管理を促している。また、新たな空き家や、所有者や近隣住民等から、相談があった場合は、現地を確認するとともに、空き家問題解決に努めている。なお、管理がなされていない空き家等で、強風によって剥がれたタンガが飛ばされそうになったり、近隣住民や、通行人が危険な状態にさらされるなど、緊急を要する場合は、県、消防署等、関係機関と連携し応急的な対応をしている。空き家等の苦情があった場合建築住宅課に連絡をお願いしたい。先ほど、お話しがあったスズメバチの駆除については、市に連絡いただき担当課でスプレーを使い対応したと伺っているが、空き家の管理については、原則として所有者が管理することとしており、所有者が専門業者に連絡するなどして対応していただきたい。	市では、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成28年7月に「花巻市空き家等対策計画」を策定し、その計画に沿った対策を行っている。今年度はデータベースを基にした職員による現地調査を行い、空き家等推進委員会によって特定空き家を1件認定し、助言・指導を行った。特定空き家等に認定され、助言・指導を行っても是正されない場合は催告し、固定資産税の特例が除外される場合がある。(固定資産税の住宅用地特例とは、家屋があれば土地の固定資産税を更地の場合よりも最大6分の1に優遇する措置。住宅用地にかかる固定資産税の特例率(一般住宅の場合)は面積が200m ² 以下の住宅用地が1/6、200m ² を超える部分が1/3となっていて、これが除外されることになる。)さらには正されない場合には、命令、行政代執行と進めることになる。「特定空き家等」の判断については、今後とも継続して進めることとしている。空き家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが原則となっている。市では、空き家等で苦情等があったり、管理が不十分な場合は、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付しており、その際には空きバンクや空き家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封しPRするなど、空き家等の適正な管理を促している。また、新たな空き家等や、所有者や近隣住民等から、相談があった場合は、現地を確認するとともに、空き家問題解決に努める。なお、適切な管理がなされていない空き家等で、タンガが飛ばされそうになったり、近隣住民や通行人が危険な状態にさらされるなど、緊急を要する場合については、県、消防署、関係機関と連携し応急的な対応をしている。空き家等の苦情があったときは建築住宅課に連絡をお願いしたい。
245	H29.10.11	市政懇談会	松園	建設部	建築住宅課	市で指導した空き家の対応状況について	自分は地域の見回り隊として活動しているが、適切に管理されてある空き家もあれば、今にも崩れそうな空き家も見受けられるが、市では、空き家の所有者に対して文書を送付等指導はしているのか。また、送付しているのであれば、文書を送付した所有者から何か反応はきているのか。	市では空き家の所有者の住所は把握しており、所有者に対して適切な管理を促すための文書を送付している。しかしながら、空き家の所有者からの反応はあまりなく、環境が改善されたという例は少ないと思う。	市では近隣住民等から苦情があった場合に、空き所有者等に対して適切な管理を促すための文書を送付している。平成29年度は手紙を送付した件数は61件あり、そのうち草木の処理やハチの巣対策など、所有者等によって対応していただいた数は19件であった。そのうち解体にまで至ったケースも4件あった。このように約3割の改善対応があったことから、これからも引き続き、問題があった都度、文書による注意喚起を促していく。
246	H29.10.11	市政懇談会	松園	建設部	建築住宅課	空き家に発生したスズメバチの巣の駆除の対応について	先ほどお話しいただいたスズメバチの巣の駆除について再度確認したい。所有者に対して市から適切な管理をするよう文書を出しても、改善されない空き家にスズメバチの巣が発生し、通行人に危険が及ぶ場合、自治会で駆除しなければならぬのか。業者に頼むとお金がかかるが自治会は予算も限られ大変厳しい。このような場合の対応について伺いたい。	子どもが通るなど通行人に危険が及ぶ場合には、市で専門業者に依頼し駆除し、費用については所有者に対して請求することになると思う。先ほど市の職員が駆除しているとのことだったが、市の職員でも危険な場合には専門業者に委託して駆除しなければいけない。その費用については市で予算化することも検討したい。	空き家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが原則である。スズメバチの襲来等、近隣住民や、通行人が危険な状態にさらされるなど、緊急を要する場合については、県、消防署等、関係機関と連携し応急的な対応をしている。また、職員により可能な範囲で対応しているが、極力、所有者等の方に対応していただくようお願いをする。空き家等の苦情があったときは建築住宅課に連絡をお願いしたい。
247	H29.10.11	市政懇談会	松園	健康福祉部	健康づくり課 国保医療課	子育て支援策について(母子保健、医療費助成)	人口減少が進む中で子育てに関する支援は、今後、ますます重要になってくるものであると考える。市では、国や県の制度に沿った各種支援策のほか、独自の支援を行っていると思うが、その花巻市独自の子育て支援策の概要について伺いたい。	まず、母子保健については、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っている。内容は、妊娠前相談、パパママ教室、妊婦・乳幼児の健診、生後4か月までの乳児家庭全戸訪問、離乳食教室、1歳を迎える時期の育児学級など子供の成長にあわせた子育て支援を行っている。また、小学生までの子どもを対象に「こどものインフルエンザ」の予防接種費用の助成を行っている。平成29年度からは、産後のうつ予防を目的に、産後2週目と1ヶ月目での「産後健診」に係る費用助成をしている。また、産前産後の不安定な時期に対応した「産前産後ケア事業」を市内助産院に委託し、心身の休養や育児への不安等への支援が日帰りで受けられるサービスを県内に先駆けて実施している。また、平成29年度から妊娠期から子育て期にわたる相談支援体制の充実を図るため、専任の保健師2名を新たに配置し様々な相談を受けながら必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行っている。医療費助成については、県単独医療費助成の対象者及び助成内容を上乗せして、乳幼児医療費助成や妊産婦、ひとり親家庭、小学生、心身障がい児の医療費助成を実施している。平成27年度からは、乳幼児の自己負担を撤廃し、平成28年度からは、中軽度の障害のある18歳までの児童を対象に心身障がい児医療費助成を市で独自に実施している。また、特定不妊治療を受けやすい環境づくりを推進するため、県の特定不妊治療支援事業費助成金に市の単独で上乗せして助成制度を設けている。これらの施策により、妊娠の前後から子育て期に渡り様々な支援を行っている。	医療費助成については、県単独医療費助成の対象者及び助成内容を上乗せして、乳幼児医療費助成や妊産婦、ひとり親家庭、小学生、心身障がい児の医療費助成を実施している。平成27年度からは、乳幼児の自己負担を撤廃し、平成28年度からは、中軽度の障害のある18歳までの児童を対象に心身障がい児医療費助成を市で独自に実施している。また、特定不妊治療を受けやすい環境づくりを推進するため、県の特定不妊治療支援事業費助成金に市の単独で上乗せして助成制度を設けている。さらに、平成30年10月からは、小学生医療費助成事業で実施している助成内容を中学生、高校生等へ拡大することとしている。母子保健については、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っている。内容は、妊娠前相談、パパママ教室、妊婦・乳幼児の健診、生後4か月までの乳児家庭全戸訪問、離乳食教室、1歳を迎える時期の育児学級など子供の成長にあわせた子育て支援を行っている。また、小学生までの子どもを対象に「こどものインフルエンザ」の予防接種費用の助成を行っている。平成29年度からは、産後のうつ予防を目的に、産後2週目と1か月目での「産後健診」に係る費用助成をしている。また、産前産後の不安定な時期に対応した「産前産後ケア事業」を市内助産院に委託し、心身の休養や育児への不安等への支援が日帰りで受けられるサービスを県内に先駆けて実施しているところであるが、平成30年4月からは開設場所が移転されることになり、利用部屋数が1日2床から3床に拡大し実施することとしている。また、平成30年度から新たに新生児の聴覚障がいの早期発見・早期療育が図られるよう新生児聴覚検査の費用助成を実施する予定である。平成29年度から設置した子育て世代包括支援センターについては、来年度も引き続き実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図っていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
248	H29.10.11	市政懇談会	松園	教育部	小中学校課 こども課	子育て支援策について(教育費関連)	人口減少が進む中で子育てに関する支援は、今後、ますます重要になってくるものであると考える。市では、国や県の制度に沿った各種支援策のほか、独自の支援を行っていると思うが、その花巻市独自の子育て支援策の概要について伺いたい。	市では子ども・子育て支援事業計画に基づき平成27年度より子どもの成長の各段階において、107の子育て支援事業を行っており、国、県の制度による各種支援のほか花巻市独自の支援を行っている。まず、就学前の取り組みとして保育園の保育料については、国の制度として低所得世帯は、2人目から無料としている。また、市独自の取り組みとして一定の所得のある世帯においても、小学生以下の長子から数えて3番目以降の園児の保育料を一律1/2補助しており、284人に3,000万円程市で負担している。法人立幼稚園に通う方についても1人目から世帯の所得や子どもの数に応じて、就園奨励金を620人に8,500万円程補助している。 また、市では昭和58年度より発達に遅れがある未就学児を対象とした早期療育事業をこども発達相談センターでの相談や、保育園への巡回訪問指導などを実施し支援を行っている。ことばに課題を抱える子どもに対しては教育委員会に3名の相談員を配置しており、個々に応じた早期指導も行っている。更に、こどもセンターや市内4か所にある地域子育て支援センターでは子育ての情報交換や相談を行っている。今年度7月からは、総合花巻病院近くの寮を借りて病後児保育の運営を始めた。 小学校及び中学校の取り組みとしては、経済的にあまりゆとりがない場合にケースに応じて保護者に対し、就学援助費として就学旅行費や学用品等を支給する制度を創設している。この制度は、生活保護世帯への「要保護児童生徒就学援助制度」、要保護家庭に準ずる低い所得の世帯への「準要保護児童生徒就学援助」、障がいのある児童生徒が特別支援学級等で学ぶ際に家庭の経済状況等に応じて補助をする「特別支援教育就学奨励制度」、東日本大震災により被災し、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対して、学用品費を支給する「被災児童生徒就学援助制度」がある。 高校、専門学校、大学への進学希望者に対しては、市の奨学金より学費の貸与を無利子で行う制度と返還を補助する制度を設けている。貸与の奨学金については、一昨年までの利用者は30人程だったが、成績要件等の基準を緩和したところ昨年は55人に増加した。今年度より、「はなまき夢応援奨学金制度」を実施しており、対象はひとり親家庭で非課税世帯等と限りはあるが月額2万円を貸与し、返還期間中に市内に居住している期間は返還は免除となる。また、返還補助制度として「ふるさと保育士確保事業補助金」は、市内の認可保育園(公立以外)に勤務している方が対象。「ふるさと奨学生定着事業補助金」は市内大学を卒業し市内に居住している方が対象となる。どちらも花巻市奨学金の返還者が対象で、返還月額の半額を補助している。	市では子ども・子育て支援事業計画に基づき平成27年度より子どもの成長の各段階において、107の子育て支援事業を行っており、国、県の制度による各種支援のほか花巻市独自の支援を行っている。まず、就学前の取り組みとして保育園の保育料については、国の制度として低所得世帯は、2人目から無料としている。また、市独自の取り組みとして一定の所得のある世帯においても、小学生以下の長子から数えて3番目以降の園児の保育料を一律1/2補助しており、284人に3,000万円程市で負担している。法人立幼稚園に通う方についても1人目から世帯の所得や子どもの数に応じて、就園奨励金を620人に8,500万円程補助している。 また、市では昭和58年度より発達に遅れがある未就学児を対象とした早期療育事業をこども発達相談センターでの相談や、保育園への巡回訪問指導などを実施し支援を行っている。ことばに課題を抱える子どもに対しては教育委員会に3名の相談員を配置しており、個々に応じた早期指導も行っている。更に、こどもセンターや市内4か所にある地域子育て支援センターでは子育ての情報交換や相談を行っている。今年度7月からは、総合花巻病院近くの寮を借りて病後児保育の運営を始めた。
249	H29.10.11	市政懇談会	松園	教育部	小中学校課	児童への安全対応等の指導について	松園地区は、以前は林なども多かったため、変出者が出沒することもあったことから、自主的に防犯の見回り隊を組織して、今もパトロールを行っているが、子供たちへの指導は学校でどのように行っているものなのか。 また、児童に対して事故にあった際に補償(医療費)がいくらかかるのか等、親が子どもに話しておくことで、交通事故の抑制にも効果があるのではないかと思うが。	先日行われた中学校の総合体育大会の際も総合体育館の駐車場にそのような方が現れたとの報告があり、すぐ警察に通報し対応したことがあった。しかしながら、中には障がいを持っている方もおり、状況に応じた丁寧な対応が必要。 花巻北中学校が創設された時から、地域の方々には見回りをしていたており感謝申し上げます。子供たちへの安全指導では、学校に入学してすぐに交通安全教室の実施している。また、今はインターネットでの被害等様々なリスク管理が必要ということで、学年に応じた様々な指導を行っている。また、道路交通法が改正となり、自転車事故は事故責任となったことから、交通安全協会や警察にも協力もらいながら指導している。 児童に対して事故等で怪我をした際の医療費(補償)のどの程度負担となるのかについては、PTAの方々と連携して対応してい必要があると思う。	各学校では学校安全計画や学校危機マニュアル等を策定し、自然災害や交通災害、不審者等に対する安全対策を講じ、児童生徒に具体的な指導を実施している。例えば桜台小学校では、4月に警察や交通安全指導員の協力を得て交通安全教室を実施し、1・2年生の児童に対しては横断歩道の渡り方等安全な歩行について指導している。また、4年生以上の児童に対しては自転車の安全な乗り方や交通ルールとマナーについて指導している。登下校中の不審者への対応については、知らない人については「いかに」ない、知らない人の車に「の」らない等の「いか・お・す・し」の指導を繰り返し行っている。なお、不審者やクマが出没した場合は、保護者にメール配信し、早期に情報の共有と注意喚起を図っている。
250	H29.10.11	市政懇談会	松園	建設部	公園緑地課	公園の整備計画などについて	インフラ面において、子供たちが自由に遊ぶことができる公園にいて、新たな整備計画はあるのか、また、既存公園への遊具の設置などの計画があるのか伺いたい。	市内にある161か所の公園のうち、110か所の公園に307基の遊具を設置しており、点検及び補修に年間1千3百万円を要している。仮にすべり台が2つついたような幼児用複合遊具を新設する場合、4百万円程度の費用を要する。地域からの遊具設置の要望があった場合を考え、遊具を安く提供または製作してくれる団体がないか情報収集に努めている。 なお、公園の遊具の補修及び更新については、都市公園法施行令及び都市公園における遊具の安全確保に関する指針に基づき、定期点検を行い、その実施結果を踏まえ危険度の高いものから優先的に補修を行っているため、遊具の新設には予算が回らないのが現状。遊具の補修が難しく新たな遊具に更新する場合は、遊具の必要性も含めて地域の意見を聴きながら対応している。	市内にある161か所の公園のうち、110か所の公園に307基の遊具を設置しており、点検及び補修に年間1千3百万円を要している。仮にすべり台が2つついたような幼児用複合遊具を新設する場合、4百万円程度の費用を要する。地域からの遊具設置の要望があった場合を考え、遊具を安く提供または製作してくれる団体がないか情報収集に努めている。 なお、公園の遊具の補修及び更新については、都市公園法施行令及び都市公園における遊具の安全確保に関する指針に基づき、定期点検を行い、その実施結果を踏まえ危険度の高いものから優先的に補修を行っているため、遊具の新設には予算が回らないのが現状であり、平成29年度は20か所の公園で遊具の補修を実施。遊具の補修が難しく新たな遊具に更新する場合は、遊具の必要性も含めて地域の意見を聴きながら対応している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
251	H29.10.11	市政懇談会	松園	教育部	こども課	病児保育への対応について	子どもを持つ親が投稿した記事を、先日新聞で見たが、少しの発熱でも子どもを引き取りにきてほしいと保育園から職場に連絡があるため、仕事をしなくてもなかなか難しいようだ。子育てと仕事の両立が図るためにも、軽度の発熱程度であれば、預かってもらえるような病児保育に対応した保育園、幼稚園を拡充していることは考えられないものか。	確かに、病弱な子どもを抱える親はそのような機会は多いと思うが、感染性の病気であれば、他の子ども達と一緒にはいられないし、保育士にも限界がある。そういった場合、親に連絡し、病院に連れて行ってもらうとか、自宅で看ってもらうことになると思う。病児保育をするとなると病院の体制や医療機関との連携が非常に大事となる。今年から始まった病後児保育も医師会との協議を重ねて実現したものの、病児保育については、もう少し時間をかけて検討する必要があるが、現実にはなかなか難しい。 病後児保育も、以前から法人立保育園に打診していたが、どこも手を上げてくれるところはなかったため、今年度から市で始めたもの。病後児保育では、子ども一人に対してはほぼ看護師が一人に対応しなければならないため、現在看護師2人体制だがとても大変だと伺っている。病児保育となるとすぐ医者に診てもらう体制が必要となるため、そこまではなかなかできない。やはり、子どもが病気となった際は、親が迎えにいき看てもらうしかない。こういった際に仕事が休めないという企業が確かにまだあると思うが、これを是正していくためには企業に対して働きかけをしていくことの方が大事だと思う。	確かに、病弱な子どもを抱える親はそのような機会は多いと思うが、感染性の病気であれば、他の子ども達と一緒にはいられないし、保育士にも限界がある。そういった場合、親に連絡し、病院に連れて行ってもらうとか、自宅で看ってもらうことになると思う。病児保育をするとなると病院の体制や医療機関との連携が非常に大事となる。今年から始まった病後児保育も医師会との協議を重ねて実現したものの、病児保育については、もう少し時間をかけて検討する必要があるが、現実にはなかなか難しい。 病後児保育も、以前から法人立保育園に打診していたが、どこも手を上げてくれるところはなかったため、今年度から市で始めたもの。病後児保育では、子ども一人に対してはほぼ看護師が一人に対応しなければならないため、現在看護師2人体制だがとても大変だと伺っている。病児保育となるとすぐ医者に診てもらう体制が必要となるため、そこまではなかなかできない。やはり、子どもが病気となった際は、親が迎えにいき看てもらうしかない。こういった際に仕事が休めないという企業が確かにまだあると思うが、これを是正していくためには企業に対して働きかけをしていくことの方が大事だと思う。
252	H29.10.11	市政懇談会	松園	総合政策部	防災危機管理課	指定避難所以外の公民館等の避難所に対する市の支援について	聞いた話では、平成23年に発生した東日本大震災の際に、天下田5区では、集会所を開放して灯油や、毛布等の物資や食料は市から提供してもらい避難者を受け入れて対応したそうだ。当地区は、当時の代表の判断で公民館を開放しなかったこともあり、特に何もしないでしまったが、そのような災害が発生した際は、市から必要な物資などの支援は受けられるのか、またその当時支援した地域はどのくらいあったのか分かる範囲で聞きたい。	東日本大震災の際には、藤沢町などの公民館では発電機を使い、テレビを見たり暖房機を使って避難者を受け入れして対応したようだが、市が食料や必要な物資を届けたかは把握していない。市で策定している防災計画の中では、震度6弱程度を想定しているが災害があった際には、指定避難所と同様に、それ以外の公民館等の避難所にも、必要な物資を届けることとしており、災害時には市でも情報収集に努め対応したい。	東日本大震災の際には、藤沢町などの公民館では発電機を使い、テレビを見たり暖房機を使って避難者を受け入れして対応したようだが、市が食料や必要な物資を届けたかは把握していない。市で策定している防災計画の中では、震度6弱程度を想定しているが災害があった際には、指定避難所と同様に、それ以外の公民館等の避難所にも、必要な物資を届けることとしており、災害時には市でも情報収集に努め対応したい。
253	H29.10.23	市政懇談会	花北	市民生活部	生活環境課	家庭ゴミの分別の徹底について①	家庭ゴミの分別について、特にアパートなど賃貸住宅に住む方々について徹底されていないと感じる。不動産管理会社にお願いするなどしてチラシを配布したり、ゴミ集積所に注意書きを掲示するなどして周知を行っているが、アパートに居住する方々は出入りが多いこともあり、1ヶ月～2ヶ月程しか効果が続かない。家庭ゴミの分別を徹底してもらうため、ゴミを出す当人の意識、モラルを改善するための有効な手段はないものか。また、ゴミ集積所にダミーの防犯カメラをつける方法もあるかと思うが、防犯カメラを取り付けた例があれば、その効果、実績について伺いたい。	家庭ゴミの分別が徹底されておらず問題となっているケースは確かに多く、当市へも相談があるが、地域の皆様や公衆衛生組合連合会の方々の粘り強い活動に支えられているのが実情。分別が徹底されていないことにより、ゴミを収集する際に支障が出たり、焼却処分後の処理費が増となる等の影響も出かねないため、ゴミの分別は徹底していただく必要がある。しかしながら、最終的には市民の皆様のリモラルと、地域の皆様や公衆衛生組合連合会の方々の粘り強い活動、御協力に頼らざるを得ない状況。公衆衛生組合の活動では、児童生徒を対象に、ゴミの分別やゴミを減らすという啓発を行っていると聞いている。そのような多角的な機会を捉えて、市民の皆様の意識を高めていくためにも、皆様の意見を伺ったり、相談をしていきたいと考えているので、今後も引き続き協力をお願いしたい。 市では、不法投棄の常習地に防犯カメラを設置している。一定の効果はあるが、防犯カメラを設置した常習地に捨てなくなっても、別な場所に捨てられるという例もあり、いたちごっこ状況である。また、不法投棄の監視員を5人をお願いし、月2回、地域の巡回や、不法投棄、ポイ捨てがあればその回収もあわせてお願いしている。そういった効果もあつてか、ここ2、3年で不法投棄は減少傾向となっている。	ごみの分別については、ごみ収集カレンダー及び家庭ごみ収集分別表を全戸配布して分別の啓発を行っているほか、各地域での出前講座により啓発を行っている。また、公衆衛生組合連合会にご協力をいただきながら、ごみの分別及び適正排出の呼びかけを行っている。 アパート等に関連するごみの分別については、ごみ出しのマナーが問題視される事例があり、排出元アパートが特定できる場合については、地元からの要請に基づき、不動産会社等のアパート管理者に対して入居者への指導を促す依頼を行っている。
254	H29.10.23	市政懇談会	花北	市民生活部	生活環境課	家庭ゴミの分別の徹底について②	家庭ゴミの分別について自治会で周知をしても、アパート等の賃貸住宅には行き渡らない部分があると感じる。自治会として手の届かない部分について、家庭ゴミの分別の必要性などを、市で周知するようお願いしたい。	確かに、そういったケースもあるかと思う。お困りの場合は、生活環境課に相談していただければ、入居者の方へ注意喚起をするように不動産管理会社へ申し入れを行う場合もある。	アパート等に関連するごみの分別については、ごみ出しのマナーが問題視される事例があり、排出元アパートが特定できる場合については、地元からの要請に基づき、不動産会社等のアパート管理者に対して入居者への指導を促す依頼を行っている。
255	H29.10.23	市政懇談会	花北	市民生活部	生活環境課	家庭ゴミの分別の徹底について③	家庭ゴミの分別について、分別がほとんどなされていない事例もある。市民一人一人のリモラルに期待するだけでは、効果がないと思う。これからは、分別をしていない人に対して直接、申し入れるなどした方がいいのではないか。	市で分別していない方を、直接取り締まるという方法を直ちに取るのは難しい。	ごみの分別徹底については、公衆衛生組合連合会の協力を得ながら、引き続き広報・行政回覧等を通じた地道な啓発活動を今後も行っていく。
256	H29.10.23	市政懇談会	花北	市民生活部	生活環境課	ゴミ集積所への防犯カメラの設置について	ダミーの防犯カメラをゴミ集積所に設置することについて、以前、市で予算化する話もあったようだが。	防犯カメラについては、不法投棄の常習地には設置しているが、ゴミ集積所はその数が多く、設置は難しい。防犯カメラの設置ではない解決方法を探っていきたい。ゴミを分別していない方が居住するアパートなどが分かっている場合は、不動産管理会社などに市から申し入れもっているのでは、相談してほしい。	ごみ集積所への防犯カメラの設置は、その費用等の面から難しいと考えているところである。 アパート等に関連するごみの分別について、排出元アパートが特定できる場合については、地元からの要請に基づき、不動産会社等のアパート管理者に対して入居者への指導を促す依頼を行っている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
257	H29.10.23	市政懇談会	花北	健康福祉部	長寿福祉課	高齢者のゴミ出しについて	歩くのも困難な高齢者がゴミを出しているケースがある。将来的には、高齢者のゴミ出しについて助けが必要になるケースが増えて、問題になってくるのではないかと懸念している。	現在、市では、高齢者に対するゴミ出しのサポートについて対応はしていない。今後、必要性が高まれば、しかるべき対応を検討しなければならないので、今後の状況を見ていきたい。	平成29年4月より開始した総合事業における「生活支援」は、掃除やゴミ出しなどの簡易な支援を住民ボランティアが提供でき、利用料も市の独自設定で介護事業者と比較し安価な設定としてある。年度末の「生活支援」の実施状況は、宮野目、笹間、亀ヶ森、八日市、八幡、太田に加え、高松第三行政区の8つの地区において、住民ボランティアによる生活支援サービスを提供する組織が立ち上がり、『生活支援』に取り組んでいただいている。現在のボランティア登録者数は137名であり、今後も更なる住民ボランティアの掘り起こしに努めていく。 ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など、なんらかの支援を要する方が増え続ける中、住民ボランティアによる「生活支援」については、地域における有効な支えあいの仕組みであることに加え、利用料も介護事業者等に比較し安価であり、住民の負担軽減にも繋がることから、今後も各地域の体制づくりを支援していく。
258	H29.10.23	市政懇談会	花北	総合政策部	秘書政策課	人口減少社会における行政サービスについて(全体施策)	花巻市の人口は、年々減少している。人口が減少すれば、税収が落ちて行政サービスの低下が懸念されるが、この状況に地域全体で立ち向かう必要がある。そこで、人口減少社会の進行に伴い、今まで市で行ってきたハード面、ソフト面の行政サービスが、今後どのように変化していくとお考えか。特に、福祉サービス、子育て支援、高齢者介護について、今後の動向を教えてください。	平成12年をピークに花巻市の人口は減少している。花巻市は消滅可能性都市のリストには入っていないが、この5年間で人口は3,700～3,800人減っている。人口の増減理由には、自然増減と社会増減がある。自然増減は出生、死亡による増減、社会増減は転入、転出による増減。国は、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」という法律を作り、その中で2060年には1億人の人口を日本全体として確保したいとしている。それに伴い、平成27年度には当市でも「花巻市人口ビジョン」「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。具体的な取り組みとしては、自然減の問題については、出生率を上げるため、婚活支援や結婚後に子どもを望む方に対し子どもが出来るような医療の提供、また、経済的問題で2人目以降の子どもを躊躇している方のための保育料軽減、子どものインフルエンザ予防接種の費用負担、医療費助成などを行っている。社会減の問題については、進学などで転出した方々が花巻に戻れるように雇用の場を確保する取り組み、企業誘致や観光産業の支援を通じてサービス業の雇用を増やす等の取り組みを行っている。 人口減少に伴う行政サービスの変化については、例えば、証明書の発行は現在、マイナンバーカードによりコンビニエンスストアでも住民票、戸籍まで取れるが、このような自動化、AIを使ったサービスが必要になってくる。また、公共施設については、人口減少が見込まれる中で、今ある全ての施設を維持していくのが本当に必要なのかということについて、現在、検討している。このような取り組みで、人口減少による税収減少という状況に対応していく必要があると考えている。	平成12年をピークに花巻市の人口は減少している。花巻市は消滅可能性都市のリストには入っていないが、この5年間で人口は3,700～3,800人減っている。人口の増減理由には、自然増減と社会増減がある。自然増減は出生、死亡による増減、社会増減は転入、転出による増減。国は、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」という法律を整備し、その中で2060年には1億人の人口を日本全体として確保したいとしている。それに伴い、平成27年度には当市でも「花巻市人口ビジョン」「花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。具体的な取り組みとしては、自然減の問題については、出生率を上げるため、婚活支援や結婚後に子どもを望む方に対し子どもが出来るような医療の提供、また、経済的問題で2人目以降の子どもを躊躇している方のための保育料軽減、子どものインフルエンザ予防接種の費用負担、医療費助成などを行っている。社会減の問題については、進学などで転出した方々が花巻に戻れるように雇用の場を確保する取り組み、企業誘致や観光産業の支援を通じてサービス業の雇用を増やす等の取り組みを行っている。 人口減少に伴う行政サービスの変化については、例えば、証明書の発行は現在、マイナンバーカードによりコンビニエンスストアでも住民票、戸籍まで取れるが、このような自動化、AIを使ったサービスが必要になってくる。また、公共施設については、人口減少が見込まれる中で、今ある全ての施設を維持していくのが本当に必要なのかということについて、現在、検討している。このような取り組みで、人口減少による税収減少という状況に対応していく必要があると考えている。
259	H29.10.23	市政懇談会	花北	健康福祉部	長寿福祉課	人口減少社会における行政サービスについて(高齢者介護)	花巻市の人口は、年々減少している。人口が減少すれば、税収が落ちて行政サービスの低下が懸念されるが、この状況に地域全体で立ち向かう必要がある。そこで、人口減少社会の進行に伴い、今まで市で行ってきたハード面、ソフト面の行政サービスが、今後どのように変化していくとお考えか。特に、福祉サービス、子育て支援、高齢者介護について、今後の動向を教えてください。	花巻市の高齢化率は、平成28年度末で32.7%で介護サービスの利用者は年々増加している。また、平成29年度の介護保険特別会計予算額は100億円位。市では、介護保険事業計画を3年ごとに策定し、平成29年度までを第6期計画として介護保険の運営をしている。現在、平成30年度から32年度までの第7期計画の策定の作業中で、必要な施設の整備計画などを検討している。65歳以上の介護保険第1号被保険者には、介護保険料として給付総額の約22%を負担していただいているが、所得に応じた段階設定や公費による保険料の軽減を実施し、低所得者の負担軽減にも努めている。今後も介護サービスの利用の増加が見込まれるが、介護保険料の増加を避けるため、現在、市では、高齢者が住み慣れた地域で健康で自立した生活を送るため、介護予防に力を入れたいと考えており「介護予防・日常生活支援総合事業」を今年の4月から始めている。ゴミ出しや、買い物など利用者の体に触れないサービスについて、地域でボランティア組織を作っていただき、生活支援のサービスに取り組んでいただくことが可能。現在、宮野目、笹間、亀ヶ森、八日市、八幡、太田、高松第三行政区にボランティア組織が立ち上がっており、シルバー人材センターでも同様の事業に取り組んでいただいている。ボランティアを希望される方には、養成研修で必要な知識を学んでいただくこととしており、現在まで100人弱の方が研修を受講された。 このように、今後は、地域で力をあわせていただき、何歳になっても住み慣れた地域で安心して生活していただけるような介護サービスの総合的な提供に努めるとともに、地域の支えあいの仕組みである生活支援の体制づくりを支援していきたいと考えている。	平成29年4月より開始した「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)」における「生活支援」は、掃除やゴミ出しなどの簡易な支援を住民ボランティアが提供でき、利用料も市の独自設定で介護事業者と比較し安価な設定としてある。年度末の「生活支援」の実施状況は、宮野目、笹間、亀ヶ森、八日市、八幡、太田に加え、高松第三行政区の7つの地区において、住民ボランティアによる生活支援サービスを提供する組織が立ち上がり、『生活支援』に取り組んでいただいている。現在のボランティア登録者数は135名であり、今後も更なる住民ボランティアの掘り起こしに努めていく。 本市の平成29年10月1日現在の高齢化率は32.9%と高齢化が進展し、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など、なんらかの支援を要する方が増え続ける中、住民ボランティアによる「生活支援」については、地域における有効な支えあいの仕組みであることに加え、利用料も介護事業者等に比較し安価であり、住民の負担軽減にも繋がることから、今後も各地域の体制づくりを支援していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
260	H29.10.23	市政懇談会	花北	教育部	小中学校課 こども課	人口減少社会における行政サービスについて(子育て支援)	花巻市の人口は、年々減少している。人口が減少すれば、税収が落ちて行政サービスの低下が懸念されるが、この状況に地域全体で立ち向かう必要がある。そこで、人口減少社会の進行に伴い、今まで市で行ってきたハード面、ソフト面の行政サービスが、今後どのように変化していくと考えか。特に、福祉サービスが、子育て支援、高齢者介護について、今後の動向を教えてください。	市でも少子化は大きな課題。花北地区は、児童生徒数の大きな変化はないものの、大迫地域などは子どもたちの数が非常に減っている。花巻市全体の小中学生、児童数は、合併当時から1,100人位減っており、5～6年後はさらに1,000人減る見込み。しかしながら、少子化だからこそ、しっかりと保護者の方が生み育てられるような環境、子どもたちが将来、地元に残ってしっかりと自分の足で立って地域を支えていくという仕組みづくりが、とても大事である。数年前に、子ども子育て関連法が出来たことにより、地域で子ども子育ての支援計画を作ることとなり、市では、平成27年に子育て応援プランを作り107の事業をスタートさせた。国や県が取り組んでいる施策に合わせると同時に、当時の実態に即した花巻に必要なものについては花巻独自でやっていくという方向で取り組んでいる。 子育て支援については、様々な取り組みがあるが、大まかなところでは、就学前は主に保育園、幼稚園の保育料を経済状況に応じて支援するいくつかの方法を講じている。小中学校に入った場合については、経済的に恵まれない家庭について、就学援助費を充実させており、認定の所得基準を生活保護基準の1.3倍まで拡大している。また、障がいを持つお子さんの支援や東日本大震災で被災し花巻に避難してきたが生活が難しい子どもの支援などに取り組んでいる。就学援助費のうち、新入学用品については、入学時にお金がかかるため、今年度から、3月の段階で支給することとした。小中学校を卒業後は、高校、専門学校、大学へ進学する際の奨学金制度をかなり前から実施している。平成28年度の貸与者から、大学、専門学校については、月3万円、高校についてはその半額だが、今まで成績や保証人などの厳しい条件があったため条件を大幅に緩和した。その結果、奨学金の利用者はこれまで30人程度だったのが、今年は55人の利用となった。また、経済的に恵まれず返済が難しい家庭のために、借りやすい奨学金や、奨学金を借りた方が将来花巻に住む場合に返済額を免除する制度、花巻市内の大学に入学し将来花巻市で居住するという方について返済額の半額を補助する制度なども作った。 子育て支援については、今後、国においても色々な制度が講じられると思われるが、国の制度については適正に対応するとともに、市民の方々から寄せられた声についても、必要性をみながら、適切に対応していきたい。	市でも少子化は大きな課題。花北地区は、児童生徒数の大きな変化はないものの、大迫地域などは子どもたちの数が非常に減っている。花巻市全体の小中学生、児童数は、合併当時から1,100人位減っており、5～6年後はさらに1,000人減る見込み。しかしながら、少子化だからこそ、しっかりと保護者の方が生み育てられるような環境、子どもたちが将来、地元に残ってしっかりと自分の足で立って地域を支えていくという仕組みづくりが、とても大事である。数年前に、子ども子育て関連法が出来たことにより、地域で子ども子育ての支援計画を作ることとなり、市では、平成27年に子育て応援プランを作り107の事業をスタートさせた。国や県が取り組んでいる施策に合わせると同時に、当時の実態に即した花巻に必要なものについては花巻独自でやっていくという方向で取り組んでいる。 子育て支援については、様々な取り組みがあるが、大まかなところでは、就学前は主に保育園、幼稚園の保育料を経済状況に応じて支援するいくつかの方法を講じている。小中学校に入った場合については、経済的に恵まれない家庭について、就学援助費を充実させており、認定の所得基準を生活保護基準の1.3倍まで拡大している。また、障がいを持つお子さんの支援や東日本大震災で被災し花巻に避難してきたが生活が難しい子どもの支援などに取り組んでいる。就学援助費のうち、新入学用品については、入学時にお金がかかるため、今年度から、3月の段階で支給することとした。小中学校を卒業後は、高校、専門学校、大学へ進学する際の奨学金制度をかなり前から実施している。平成28年度の貸与者から、大学、専門学校については、月3万円、高校についてはその半額だが、今まで成績や保証人などの厳しい条件があったため条件を大幅に緩和した。その結果、奨学金の利用者はこれまで30人程度だったのが、今年は55人の利用となった。また、経済的に恵まれず返済が難しい家庭のために、借りやすい奨学金や、奨学金を借りた方が将来花巻に住む場合に返済額を免除する制度、花巻市内の大学に入学し将来花巻市で居住するという方について返済額の半額を補助する制度なども作った。 子育て支援については、今後、国においても色々な制度が講じられると思われるが、国の制度については適正に対応するとともに、市民の方々から寄せられた声についても、必要性をみながら、適切に対応していきたい。
261	H29.10.23	市政懇談会	花北	地域振興部	地域づくり課	人口減少社会における地域づくりのあり方について	行政サービスが低下した部分について地域住民、地域組織が負担していかなければならないと考えられるが、地域活動のリーダーとなる役員のなり手や地域活動にボランティアで参加してくれる方が高齢化で少なくなってきている中で、今後いかにして地域の人材育成や地域の組織づくりを進めていくべきか伺う。	平成19年に市内26地区に、平成20年には花巻中央地区から分離する形で花西地区まちづくり協議会が新たに発足して27地区にコミュニティ会議が組織された。市では、コミュニティ会議に対し、地域課題の解決や地域の活性化等を図るため1年あたり総額2億円の地域づくり交付金を交付。それぞれの地域に即した地域づくりを展開していただいている。このコミュニティ会議による活動は、「行政ではなかなか手の届かなかった地域課題の解決や、住民の皆さん自らが考えて取り組んでいたきたい」というもので、この10年間のコミュニティ会議の活動によって、「地域のことは地域で」という意識が着実に浸透しコミュニティの醸成が図られ大きな成果があったものと捉えている。一方で「まちづくりを中心となって進めていく役員の負担が大きくなっていること」や「役員の担い手がない」といった課題も出ている。少子高齢化や人口減少が進む中で、これからのコミュニティ会議によるまちづくりを進めるためには、さらに住民の参画、特に若い方々や女性の参画を高めるとともに、地域の主体性を高めて取り組んでいくことが大切であるとする。このような課題に対応するための一つの方策として、市では、これからのコミュニティ会議によるまちづくりを地域の皆さんとともに検討するため、住民の皆さんに参加していただき、自分たちの地域を語り合うワークショップを、昨年度、平成28年度からコミュニティ地区単位で開催している。昨年度は市内4地区において開催し、それまでコミュニティ会議の活動にあまり関わったことのない若い人や女性の方々にも参加していただき、自分たちの地域のおかれている状況を把握し、これからのまちづくりについて考えていただいた。本年度もワークショップ開催を希望する8地区において実施する予定。現在、市では、コミュニティ会議が、地域それぞれの特性や地域資源を活かしながら、ステップアップしたまちづくりを展開できるよう、より多くの地域住民が参加できる方法としてワークショップの手法を広めることにより、住民参画を進めている。また、併せて、ワークショップにおける進行役となるファシリテーターの養成講座を本年度、7月から9月まで開催し、各コミュニティ会議の方々や地域支援室をはじめとする市の職員など合わせて38名が参加した。 今後も、地域の関係団体やNPO等の中間支援組織の方々などと共に、一歩進んだまちづくりのかたちを考えながら、その実現のために必要な改善をすることによって、住民の皆さんがより一層地域づくりに参画しやすい仕組みの構築を進め、市民と地域、行政、中間支援組織が連携した協働のまちづくりを推進したいと考えている。	当市では、27のコミュニティ地区にコミュニティ会議が組織され、地域課題の解決や地域の活性化を図るため、それぞれの地域に即した地域づくりが展開されてきた。コミュニティ会議による活動は、行政ではなかなか手の届かなかった地域課題の解決などについて、地域の方々が自ら考えて取り組んでいただいているもので、地域のことは地域でという意識が着実に浸透しコミュニティの醸成が図られ大きな成果があったものと捉えている。一方でまちづくりを中心となって進めていく役員の負担が大きくなっていることや役員の担い手がないなどといった課題も出ている。少子高齢化や人口減少が進む中で、これからのコミュニティ会議によるまちづくりを進めるためには、さらに住民の参画、特に若い方々や女性の参画を高めるとともに、地域の主体性を高めて取り組んでいくことが大切であるとする。このような課題に対応するための一つの方策として、市では、これからのコミュニティ会議によるまちづくりを地域の皆さんとともに検討するため、住民の皆さんに参加していただき、自分たちの地域を語り合うワークショップを平成28年度からコミュニティ地区単位で開催している。これまでコミュニティ会議の活動にあまり関わったことのない若い人や女性の方々にも参加していただき、自分たちの地域の置かれている状況を把握し、これからのまちづくりについて考えていただいている。 これからも、地域の関係団体やNPO等の中間支援組織の方々などと共に、一歩進んだまちづくりのかたちを考えながら、その実現のために必要な改善をすることによって、住民の皆さんがより一層地域づくりに参画しやすい仕組みの構築を進め、市民と地域、行政、中間支援組織が連携した協働のまちづくりを推進していきたいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
262	H29.10.23	市政懇談会	花北	商工観光部	観光課	「観光立市」の推進について	近年、日本を訪れる外国人観光客が増加している。国は「観光立国」を推進しているが、当市においても「観光立市」を推進することを提案したい。花巻市は観光資源が豊富であり、それを有効活用することにより、さらに観光客の増加が期待できる。また、観光客のおもてなしを向上させることにより、リピーターの増加につなげることが出来るのではないか。「観光立市」として今後どのような取り組みを考えているのか伺う。また、事前提出した懇談内容の資料の案も参考にさせていただきたい。	国は「明日の日本を支える観光ビジョン」の中で、東京オリンピックが開催される2020年には4,000万人の外国人観光客を見込み、その10年後には6,000万人という非常に大きい目標を立てている。しかし、急増する外国人観光客のうち、東北を訪れる割合は非常に低く、東北では51万人、うち岩手県では12万人、花巻市では1万9千人。外国人観光客を含む花巻市の観光客の入込数は、東日本大震災直後は落ち込んだが、ここ数年は約220万人まで持ち直してきている。市では「花巻市まちづくり総合計画」のしごとの分野で観光振興を本柱とし、平成29年度から3年間の第2期中期プランで、観光客の入込数とともに、花巻温泉郷等宿泊者数等を目標設定として掲げている。観光客入込数の中で、大きな経済効果が期待できる宿泊者数を、全体の入込者数とともに、向上にしたいと考えている。外国人観光客については、人口減少に伴い国内旅行者が減少する部分を補えないかと考えている。特に、閑散期に、春の桜、秋の紅葉、冬のスノーリゾートなどをアピールして、外国人観光客に訪れていただきたい。現在、花巻を訪れる外国人観光客は、台湾、香港が主で、台湾が75%、アジア圏で95%である。今年の9月からは、花巻空港に台湾の国際チャーター便、LCC(格安航空会社)で運航されている。訪れた多くの外国人観光客は、花巻温泉郷に宿泊していただいており、少なからず花巻市への経済効果はあると考えている。しかし、外国人観光客は、花巻市だけに滞在するのではなく、東北6県を回ることが多いため、誘客活動を行う場合は、遠野市、平泉町などと連携を図ったり、海外向けの誘客活動では、県、東北の規模で行う場合もある。 提案の一つとして挙げられた民泊については、新しい法律が公布され1年以内に施行される予定だが、これは大都市で外国人観光客が急増したことで国内旅行者の宿泊が難しくなり、宿泊料も高額になっているなどの事情が背景にある。これは大都市など一部に限られ、地域により事情が異なる。当市においては、既存のホテル・旅館との兼ね合いや、民泊を行う場合に近隣の地域住民との意思疎通という課題もある。このように、地域により事情が異なることから、民泊については、都道府県ごとに地域の事情に合わせて条例での規制を検討することなどが考えられている。	観光入込客数及び宿泊者数を増加させるため、豊富な観光資源を活用し国内旅行者を誘致するほか、外国人観光客に関しては、春の桜、秋の紅葉、冬のスノーリゾート等、外国人観光客に人気のある観光資源を、遠野市や平泉町と連携を図りながらアピールし誘客していく。
263	H29.10.23	市政懇談会	花北	商工観光部	観光課	「はなまき通検定」について	以前、行われていた「はなまき通検定」を、また行ってほしい。その際は、受検後も花巻に興味を持ってもらうように、検定の出題内容は難しくせず広く合格させる内容としてはいかがか。	「はなまき通検定」は、観光協会の事業であるため、意見については観光協会に伝えたい。以前、行っていた「はなまき通検定」の主たる目的は、観光ボランティアガイドになり得る方を増やしたいという思惑だったようだ。しかし、観光ボランティアガイドは全く増えていないのが現状。観光ボランティアガイドという方法について、観光協会と根本から話し合いをしている。	「はなまき通検定」は、花巻観光協会が観光ボランティアガイドになる方を増やすという目的で開催していた事業だが、それに代わるものとして、花巻観光協会では、本年1月より3月まで、全10回の花巻おもてなし観光ガイド養成講座を開催した。30代から60代まで11人の方が参加され、今後は観光ガイドとして活動していただく予定とのこと。
264	H29.10.23	市政懇談会	花北	総合政策部	秘書政策課	人口減少社会における仕組みづくりについて	人口減少が急激に進む中、人口を増やすのは非常に難しい。人口が少なくても、上手く回る仕組みを考えることが得策だと思うがいかがか。このことについて、前市長は人口が減少しても上手く回る仕組みを作るという考えのようであったが、具体的にどのような仕組みを考えていたのか伺う。	前市長の話は、明確に出来ないが、行政サービスを維持するには、人口減少を出来るだけ食い止めることが必要である。地方は地方なりの良さをアピールしながら、様々な施策に取り組んでいきたいと考えている。	行政サービスを維持するには、人口減少を出来るだけ食い止めることが必要である。地方は地方なりの良さをアピールしながら、様々な施策に取り組んでいきたいと考えている。
265	H29.10.26	市政懇談会	新堀	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	石鳥谷駅前駐車場の今後の活用について	石鳥谷駅は9月1日から市営の有料駐車場が使用できるようになり使いやすくなったが、駅前のこれまでの駐車スペースは閉鎖された。この駐車スペースは今後はどのように整備、活用されていくのか決まっていたら伺いたい。 石鳥谷駅には、通勤通学の送迎が多い。石鳥谷駅前駐車場は1時間無料だからそこを利用すればいいのだが、すぐ来てすぐ帰る送迎用のスペースを確保して欲しい。	石鳥谷駅前駐車場は列車利用者のための駐車場の安定した確保と、石鳥谷駅及び駅周辺の利便性の向上を図るため、収容台数36台の有料駐車場として9月1日より供用を開始している。それに併せて、長時間の駐車車両がみられた石鳥谷駅前ロータリー内の駐車スペースについては、3台分の身障者用スペースを除いて管理者である花巻土木センターにより閉鎖された。 花巻土木センターからは、石鳥谷駅前ロータリー内の駐車スペースは長時間駐車する車両が後を絶たない状況であり、駅前駐車場の供用開始時に一旦閉鎖した後、利用状況を見ながら、今後のロータリー内の利用形態を検討していく方針であることから、市からも案があれば出して欲しいと説明を受けている。先日、花巻土木センターに状況を確認したところ、現時点での具体的な見直し案はまだないが、使いやすい形を考えて行きたいとの説明を受けている。市では送迎時の乗降スペースの追加を提案しており、花巻土木センターからは今後の参考にするとの回答を得ている。 (一市長より、建設部と石鳥谷総合支所で打ち合わせ、花巻土木センターへ協議するよう指示あり)	花巻土木センターでは、ロータリー中央部の駐車スペースについては身障者専用の駐車スペースとして使用し、ロータリー外周については平成29年12月15日までにライン設置による送迎用停車スペースを確保したことから、現状で様子を見る考えであることで確認済み。
266	H29.10.26	市政懇談会	新堀	建設部 石鳥谷総合支所	都市政策課 石鳥谷総合支所 地域振興課	石鳥谷駅前駐車場の表示について	石鳥谷駅前駐車場の表示が、県道石鳥谷花巻温泉線から北へ向かう市道駅前南線からの入り口にしかない。県道中寺林大淵線から駅までの県道石鳥谷停車場線には表示がない。 駅前ロータリーに入る前に十字路があるので、左側に見える様に表示があった方が良いと思う。	検討する。	県道石鳥谷花巻温泉線に案内標識2基を平成30年3月に設置済み。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
267	H29.10.26	市政懇談会	新堀	建設部	公園緑地課	戸塚森林公園にシャワーを設置することについて	戸塚森林公園の利用者から「シャワーがあるといい」と聞いたことがある。設置の予定や検討の予定があるのか伺いたい。	戸塚森林公園のキャンプ施設は、一般的な宿泊を目的とした施設ではなく、野外生活を通して自然を楽しむことを目的としたものであり、その活動のために必要な施設を整備している。 シャワー施設等を設置する場合、シャワーユニットや給排水設備に要する費用のほか、現在設置されている浄化槽の容量がシャワー施設等の設置を想定していないため、浄化槽についても改修又は更新が必要となり、多額の費用を要することとなる。 そういうことから、キャンプ施設本来の目的や投資効果を考慮すると、シャワー施設の設置は困難である。	戸塚森林公園のキャンプ施設は、一般的な宿泊を目的とした施設ではなく、野外生活を通して自然を楽しむことを目的としたものであり、その活動のために必要な施設を整備している。 シャワー施設等を設置する場合、シャワーユニットや給排水設備に要する費用のほか、現在設置されている浄化槽の容量がシャワー施設等の設置を想定していないため、浄化槽についても改修又は更新が必要となり、多額の費用を要することとなる。また、夜間の管理をする人員がいらないため、防犯、安全上問題があり、衛生的な状態で使用するためにはしっかりした管理体制を確立する必要がある。 以上から、キャンプ施設本来の目的や投資効果を考慮すると、シャワー施設の設置は困難である。
268	H29.10.26	市政懇談会	新堀	建設部	公園緑地課	戸塚森林公園頂上にあった電波反射板跡地について	戸塚森頂上にあった電波反射板が昨年12月ごろに撤去された。跡地の今後の利用予定について検討していることがある場合は伺いたい。 電波反射板跡地は民地であるため、今すぐということではないが、ここは非常に良い場所。頂上なので民間で活用する予定がないのであれば、将来的には買収して、展望できるようにして頂ければと思う。 大きな財源を投入して欲しいという考えは全くないので、簡易的に頂上から皆さんが展望できる様な形にして頂ければよい。今すぐでなくていいので、できるだけ前向きに検討していただきたい。	戸塚森林公園頂上の電波反射板撤去跡地は、元々国鉄用地であり、国鉄関係の電波反射板が設置されていた。 今回撤去されたのは、その電波反射板ではなく、その跡地を携帯電話会社が買収して設置した基地局であり、土地は民間の所有地となっているため、この土地を市で整備することはできない。 この基地局の撤去作業等により公園内が荒らされた形跡もなく、森林としての状態がある程度保たれていることから、現在の状態が維持されるよう注視するとともに、公園の既存施設の機能を維持していくため、計画的な補修、更新等に努めていく。 簡単にできることではないが、戸塚森林公園は非常に良いところなので、どう活用していくかは考えないといけない。検討していく中で、その活用方法の1つとして、今すぐということではないが考えたい思う。	戸塚森林公園の素晴らしい環境を生かすため、今後も樹木の整理や、傷んだ階段の補修等を含め、公園の施設管理のため必要性の高いものから行い、市民の憩いの場として安全な施設の提供に努めている。 戸塚森林公園は地域にとって大きな財産であり、これまで長年にわたって公園づくりや活用策について地域とともに話し合いを続け、様々な事業を実施してきた経緯を踏まえながら、コミュニティ会議等関係機関と市で、頂上付近の眺望のことも含め、引き続きより良い公園の活用方法を検討していきたい。
269	H29.10.26	市政懇談会	新堀	建設部	都市政策課	新興製作所跡地の今後の開発等の見通しについて	新堀地域の先人である谷村貞治氏が創設した新興製作所の跡地について、建物の解体工事が休止されていると聞いた。開発等の今後の見通しについて伺いたい。	市では定期的に登記簿情報を確認することにより、土地の移動等の把握に努めているが、土地所有者が新興製作所跡地を利用した事業展開を行うとの具体的な情報は全くない。 そのような中で、平成29年8月18日付けで、新興製作所跡地を差し押さえていたメノアース㈱に対する債権者の1社の申し立てによる当該不動産強制競売手続きにおける期間入札の公告が、盛岡地方裁判所花巻支部から出された。 公告の内容を確認したところ、入札の対象となる不動産の概要としては、新興製作所跡地における上部、下部平坦地の7筆、合計23,723.66㎡の土地について、売却基準価格として116,510,000円、買受可能価格として93,208,000円と設定されており、開札期日が平成29年9月19日であった。しかし、9月19日の開札結果を確認したところ、開札自体が取り消しとなっていた。その理由等については公表されてはいない。現在はその後の手続き等、動きがない状況である。 今回、強制競売の公告の対象となったのは、上部平坦地のみならず下部平坦地も含むものであるが、この跡地を花巻市が取得することについては、未だコンクリート殻が現地において放置されており、この撤去が必要であることや、基礎部分の解体撤去、杭の撤去、また上部平坦地の法面を保護している既存の擁壁補修を考えると、それらの費用の合計額が約13億円要するとの試算があり、さらに文化財調査費用も必要となることから、市としては土地の購入を申し出る考えはない。	市では定期的に登記簿情報を確認することにより、土地の移動等の把握に努めているが、土地所有者が新興製作所跡地を利用した事業展開を行うとの具体的な情報は全くない。 そのような中で、平成29年8月18日付けで、新興製作所跡地を差し押さえていたメノアース㈱に対する債権者の1社の申し立てによる当該不動産強制競売手続きにおける期間入札の公告が、盛岡地方裁判所花巻支部から出された。 公告の内容を確認したところ、入札の対象となる不動産の概要としては、新興製作所跡地における上部、下部平坦地の7筆、合計23,723.66㎡の土地について、売却基準価格として116,510,000円、買受可能価格として93,208,000円と設定されており、開札期日が平成29年9月19日であった。しかし、9月19日の開札結果を確認したところ、開札自体が取り消しとなっていた。その理由等については公表されてはいない。現在はその後の手続き等、動きがない状況である。 今回、強制競売の公告の対象となったのは、上部平坦地のみならず下部平坦地も含むものであるが、この跡地を花巻市が取得することについては、未だコンクリート殻が現地において放置されており、この撤去が必要であることや、基礎部分の解体撤去、杭の撤去、また上部平坦地の法面を保護している既存の擁壁補修を考えると、それらの費用の合計額が約13億円要するとの試算があり、さらに文化財調査費用も必要となることから、市としては土地の購入を申し出る考えはない。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
270	H29.10.26	市政懇談会	新堀	市民生活部	生活環境課	新興製作所跡地の今後の廃棄物等の見通しについて	新興製作所の跡地の廃棄物等の今後の見通しについて伺いたい。	アスベストについては、施工業者である(株)光から大気汚染防止法に規定されている排出作業基準に従い吹き付けアスベストを剥ぎ取り搬出処理完後に本館、別館、5号ビルを解体したとの報告を受けていることから、これらの建物に使用されていたアスベストは全て除去されたと考えている。また、吹き付けアスベストが使用されていないと報告を受けた建物についても、解体工事期間内に3回、敷地境界付近における空気中のアスベスト濃度を測定したが、その全てにおいてアスベストが検出されていないことを確認したことから、跡地に残っているコンクリートガラからアスベストが飛散する可能性はないと考えている。 PCB廃棄物については、立入調査を実施した岩手県から、PCB廃棄物からPCBの漏出はなく、また、法令に則り施設できる建物の屋内において防油措置等を行い保管していることを確認したとの説明を受けている。岩手県では定期的に当該保管場所の見回りを実施しているが、市でも県とは別に週に1回程度、目視による外観のみではあるが保管場所の見回りをし、異常がないことを確認している。PCB廃棄物は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、国が定める期限までに専門の処理施設において適切に処理しなければならないが、費用が高額となることが推測されることから、所有者のメノアース(株)が期限までに適切に処理を行えるのかどうか大変危惧している。市としてはPCB廃棄物の適正処理について、関係法令に基づき適切な指導を行うよう、岩手県に対して引き続き要請していく。 敷地の土壌汚染については、(株)新興製作所が平成16年に下部平坦地で実施した土壌調査において、一部の調査箇所で大価クロム化合物、ふっ素及びその化合物、ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンによる土壌汚染が判明したことから、(株)新興製作所が汚染土壌を掘削除去し、その後、2年間実施した地下水のモニタリングにおいて汚染がないことを岩手県が確認している。また、使用履歴がある六価クロム化合物、ふっ素及びその化合物、シアン化合物、ジクロロメタンについては、(株)新興製作所が平成18年に敷地全体(上部平坦地、下部平坦地とも)で実施した土壌調査において、土壌汚染対策法に定められている基準を満たしていることを岩手県が確認している。さらに、(株)新興製作所が実施した調査において、測定方法が不十分であった箇所(下部平坦地のうちの3号ビルから5号ビル周辺)については、平成28年に土壌調査を実施したメノアース(株)から市に提出された報告書により、全ての測定地点において土壌汚染対策法に定める基準を満たしていることを確認している。	岩手県とは別に週に1回程度、目視によるPCB廃棄物の保管場所の見回りを行う。また、PCB廃棄物の適正処理について、関係法令に基づき適切な指導を行うよう、岩手県に対して引き続き要請していく。
271	H29.10.26	市政懇談会	新堀	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	新堀振興センターの屋根修繕について	衆議院議員選挙の投票が終わり撤去する際に、新堀振興センター講堂の照明が消えた。プレーカーが落ちたようだった。すぐ点けたところ、その場は直ったが、次の日またプレーカーが落ちた。そこで業者に調べてもらったところ、安定器が壊れており、それはコミュニティ会議の予算で修繕することができた。 しかし業者に調べて頂いたところ、屋根上部のトタンが縦になっている箇所と横方向に接続された、このトタンとトタンの間から雨漏りがしているようだった。修繕に幾ら掛かるか業者から見積もりを出してもらったところ170万円ほどだった。市から見れば全く微々たるものであるが、我々コミュニティで直せる額ではない。市の予算の関係もあると思うが、直していただきたい。	すぐ調べて対応する。	軒天井の破損もあり早期に対応が必要であったことから、講堂の屋根等修繕(工期H29.11.21～H29.12.25)を行い、平成29年12月25日に修繕業務が完了した。
272	H29.10.26	市政懇談会	新堀	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	道の駅石鳥谷の再構築構想について	先日、石鳥谷地域協議会有り、「南部杜氏の里づくりの推進について」聞いた。平成30年度に再構築の構想があるということ。これは良いことだと思うので、平成30年度には完全なる計画を作って頂きたい。 あそこは国土交通省の建物や、駐車場が狭いという話や、伝承館・酒匠館北側には民有地の林もある。 全体的な構想の構築をしているのならば、伝承館、酒匠館の中だけ配置換えることも大切だとは思いますが、併せて、駐車場の拡張についても検討が必要ではないかと思う。 ただ国土交通省の建物もあることから、常に情報交換をして進めなくてはいけない。来年度の計画を立てたならば、何年度には完結するように方向性を見出して頂きたい。中々難しいと思うが、議論だけはして頂きたいと思う。	道の駅石鳥谷については、当初進んだのは伝承館の内装を変えるということ。ここは海外からの観光客に評判が良く、台湾からの観光客など、あそこで酒造りの中国語版のDVDを見て喜んで頂いている。そこで伝承館内で試飲できるようにして、もっと観光施設として活用したいと考えている。また、酒匠館の横にレストランがあり、裏側にもあるが、正面から見えない。さらに、産直もあるが、酒匠館の中から入れない。 伝承館の内装だけでも進んでも良いと思うが、ただやる時に、石鳥谷総合支所だけでなく、もっと色々な方の知恵を聞いてくださいと話している。そういうことから、オガールベース代表取締役の岡崎正信氏に話を聞きに行ってもらった。あとは国土交通省に対して影響力がある道の駅の専門家の所にも行ってもらい意見などを聞いてきた。そうしたこと、道の駅全体の構想を考えるべきだという助言があり、少し延ばすことになった。 道の駅全体の構想が必要だと思うが、お金をすぐにかかれるかというと、なかなか難しい。合併特例債があと9年間であることから、その間に使った方が良いが、現在事業が目白押しなので、やらなくてはいいないが、すぐに何億円も出せるかというとなりに難しい。 そういうことから、全体の構想を急頭に置きながら、伝承館の内装だけ変えることを先行して行うこともあり得る。また、民有地である林については、昨年度検討したが、費用がすごくかかることから、慎重に考えなくてはいいけない。 全体の構想と直ぐにやった方がよいものと分けて考えなくてはいいけない。伝承館は非常に良いので、早めに内装の整備を考えていきたいと思っている。	平成30年度に、道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画の策定を進め、施設の魅力・利便性の向上に努めるとともに、国土交通省との情報交換なども併せて進めていく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
273	H29.10.26	市政懇談会	新堀	石鳥谷総合支所 教育部	石鳥谷総合支所 地域振興課 博物館	伝承館と歴史民俗資料館について	道の駅周辺には、歴史民俗資料館もあるが、伝承館と資料館の展示の内容が被っている。 同じようなものでも視点が違えば、興味を持って貰えると思うが、展示内容が同じではないかということで、お客さんが帰って行くと思う。 歴史民俗資料館の展示品は、文化財に指定されている物でしょうか。勝手に変えられないと思うが、被っているとしか見えない部分を、もう少し有意義に見直しをして、構想を練ってもらいたい。	おっしゃる通りだと思う。少なくとも、伝承館の入館料を払った人は、歴史民俗資料館は無料とか、それぞれ別々に入館料を取るのは止めた方がよいと思う。入館料自体それほど高いものではないので、徴収しないからといって、市の財政が困る訳ではない。 今考えているのは、伝承館の下の方は試飲コーナーとし、2階は今の1階の資料を展示する形を考えている。そうなると歴史民俗資料館とは違う形になると思う。 また、石鳥谷歴史民俗資料館については、大変貴重な展示もあるが、太田地区にあった花巻歴史民俗資料館、休館した東和ふるさと歴史資料館には、ほとんど見に来る方はいなかったことから、多額の費用をかけて整備することはあまり良くないかもしれない。 そういうことも含め、道の駅石鳥谷の全体構想を考えなくてはいけない。 しかし全体構想は、費用の面からすぐにはできないと思うので、少し時間をかけて検討していく。	南部杜氏伝承館及び歴史民俗資料館を含めた周辺施設との一体性を明らかにし、道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画の策定を進めていく。
274	H29.10.26	市政懇談会	新堀	石鳥谷総合支所	石鳥谷総合支所 地域振興課	道の駅石鳥谷の再構築構想と南部杜氏協会について	南部杜氏協会というのがある。今まで維持してきた色々なものがあるだろうから、その民間の力をもっと活用してみてもどうか。	それは非常によいことだと思う。ただ皆さん大変忙しい方々なので、どこまでご協力いただけるか分らないが、大変重要だと思う。 伝承館の改修については、南部杜氏協会の会長からも意見を聞いているが、もっと南部杜氏協会の会員の方の意見を聞いた方がよいかもしれない。	南部杜氏協会をはじめとする関係団体の意見を聞きながら、道の駅「石鳥谷」施設再編基本構想・基本計画の策定を進めていく。
275	H29.10.26	市政懇談会	新堀	建設部 石鳥谷総合支所	公園緑地課 石鳥谷総合支所 地域振興課	戸塚森森林公園の環境保全等について	特に新しい施設をつくらなくても、自然散策ができる気さくな場所であればよいと思う。 石鳥谷町時代に桜の植樹をした。色々管理上の問題もあるかと思うが、周辺の木を伐採するなどし、桜の森・山、その様な桜の光景、またいつでも散策の出来る環境保全をして頂ければと思う。	桜については今年度調査する。それをもとに来年度以降、良い桜を育てて、戸塚森全体を綺麗にしようという考えはある。眺望の改善についても、今までも努めてきたが、今後も皆さんに戸塚森森林公園の美しい自然の中で楽しんで頂けるよう引き続き努めていく。 今年度、公園緑地課をつくった。花巻市の公園の芝生は今までちゃんと刈られてこなかったもので、担当の建設部長と公園緑地課とは、どのように管理すれば綺麗になり、子供たちも遊べる様になるか話をしている。併せて公園緑地課には、戸塚森森林公園についても考えてもらう。 戸塚森森林公園は、桜も綺麗で素晴らしい公園である。頂上の眺望を含めて、コミュニティ会議と市で出来ることを一緒に考えていくことも必要であると思う。 観光地というよりは、市民が楽しめる場所として整備し、その結果として、桜の季節は市外から人が来ることもなるかもしれないが、まずは地域の人が、市民が楽しめる場所になった方がよいと思っている。	戸塚森森林公園に生育する桜については、今年度、桜の枯木の状況と合わせて、植栽本数や樹径測定などを業務内容とする植栽実態調査を実施した。その調査結果をもとに来年度以降、良い桜を生やし、戸塚森全体を綺麗にしていきたいと考えている。眺望についても、これまでも改善に努めてきたが、ご提案の実現可能性の検討も含めて今後も戸塚森森林公園の美しい自然の中で楽しんで頂けるよう引き続き努めていく。 戸塚森森林公園は、桜も綺麗で素晴らしい公園であり、頂上の眺望も含めてコミュニティ会議等関係機関と市で出来ることを共に検討していきたい。
276	H29.10.26	市政懇談会	新堀	生涯学習部	スポーツ振興課	石鳥谷体育館の暖房について	花巻市体育協会の事業で、石鳥谷地域の公民館、自治会等50数ヶ所あるが、毎年1月に軽スポーツ大会が石鳥谷体育館で開催される。 石鳥谷体育館にはパネルヒーターがあるが、壊れていて使えない。代りにジェットヒーターを何台か使用しているがとても寒い。 私達参加する者は、軽スポーツ大会ではなく、我慢大会と言っている。パネルヒーターを直して欲しい	担当のスポーツ振興課に、その様な実態があることを伝える。 修繕はしなければならぬと思うが、費用がどの位かかるか調べないといけない。検討させて頂きたいと思う。	現在のパネルヒーターは、配管に穴が開いており、簡単な修理で使用することは不可能である。 いったん撤去し、再度暖房設備を設置することとなることから、多額の費用が見込まれるため、現状のジェットヒーターによる暖房で対応とする。 (市民体育館、大迫体育館および東和体育館もジャットヒーターでの対応である。)
277	H29.10.26	市政懇談会	新堀	財務部	契約管財課	三日堀住宅跡地について	三日堀住宅の跡地は、地域の緑の会や自治公民館で除草等をしている。売却する方向と聞くが、どの様な形になっているのか。市で活用するのか、もし分かるのであれば教えて欲しい。	当該跡地の除草作業について、三日堀自治公民館等で受託いただき感謝申し上げます。 買う人がいれば売りたいと思うが、駅から遠いことから難しいと思う。	市ホームページにて、「花巻市企業立地ガイド」の「事業用地・空き工場情報」として掲載するとともに、現在は、草刈り等の維持管理を行っている。
278	H29.10.26	市政懇談会	新堀	建設部	道路課	北上川東側の堤防について	北上川東側の堤防がなかなか進まない。この前も水害があった。これは市ではなく、県や国の施策になると思うが、市からもお願いして、推し進めて頂ければと思っている。	北上川の堤防については、岩手県河川国道事務所、東北地方整備局また国土交通省の担当局長に毎年行き、新堀地区と八重畑地区の堤防について要望している。 いずれはできることはあるが、国の予算の関係もあり、一関市の遊水地の整備、紫波町の堤防整備が終わってからとなっている。現在紫波町の方は用地買収の段階で、予定より時間がかかっている。予算が足りないだけでなく、用地買収が上手く進んでいないため遅れている。紫波町の築堤が完了後、石鳥谷の東岸になることは間違いない。去年国土交通省に行った際、担当局長は平成30年代前半と言っていたが、今年行った際は、前半ということは言っていなかった。 それは、紫波町の遅れ、あるいは一関遊水地の遅れなが原因かもしれない。 紫波町の築堤が終わらないと花巻市に手がかからない状況。紫波町の築堤を早く進めてもらう。そしてその次は間違いなく花巻市となる。毎年要望しているが、引き続きやっていく。	国土交通省に対し北上川の堤防整備を働きかけているが、花巻市内の堤防整備については、平成30年度の初めまで紫波町の整備を行う予定となっており、その後に整備すると伺っている。北上川上流改修期成同盟会と連携し、引き続き早期の事業着手に向け国に要望していく。 【要望内容】 1、北上川左岸の新堀地区築堤整備事業の要望 新堀地区は、平成19年9月の大雨の災害により、家屋の床上浸水5戸、床下浸水12戸のほか、農地等が浸水し、甚大な被害が発生した。石鳥谷大橋から上下流左岸約2.4kmまでの区間の堤防整備を要望する。 2、北上川左岸の八重畑地区築堤整備事業の要望 八重畑地区は、平成19年9月の大雨の災害により、家屋の床上浸水4戸、床下浸水5戸のほか、農地等約100haが浸水し、甚大な被害が発生した。東雲橋付近から下流左岸約2.6kmまでの区間の堤防整備を要望する。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
279	H29.10.31	市政懇談会	笹間	商工観光部 健康福祉部 教育部	商工労政課 国保医療課 こども課	人口減少対策のための雇用 対策について	人口減少に歯止めがかからない現状にあって、定住人口を増加させなければ今後自治体運営も地域集落運営もたいへんな時代を迎えることになる。この政策には大変時間がかかと思うが、子供を産み育てる子育て政策が重要であると考ええる。そのためには、安心して生活できる環境づくりが大事であり、働く場所が必要不可欠と考えるが、このことに対する市の考えをお伺いしたい。	花巻市内の求人倍率は、今年に入り1.6～1.8の高い水準で推移しており、本日入手した情報によると9月は1.9だった。人材確保の点で特に地場の事業所や企業が非常に困っている状況。また、工場増設を検討する市内企業も数社あるが、人材不足により雇用確保が担保されないのではと、二の足を踏んでいる状況もある。 花巻市から県外の大学へ進学した学生は、なかなか地元に戻り就職する方が少ない。要因は、大卒者への適切な仕事が生市内にまだ少ないためであり、大卒者向けの仕事を増やしていくためには、立地企業はもとより、市内に本社のある地場の事業所や企業を支援することが重要と考えている。 花巻市では、国からの交付金で新たな賃貸工場を第一工業団地テクノパークに整備中で、来年の3月に完成予定。また、市内の工業団地はほぼ売り切れており、誘致するにも適した場所がない状況である。このことから、4ha未満の農転許可を市の権限で行うことが可能になったことを活用して、農振以外の区域で工業団地を造るための農地を取得することも検討しており、少しずつではあるが雇用環境の整備を図りたい。 参考までに、昨年度市内の高校を卒業した生徒は約1,000人だが、その内就職者は268名で県内への就職は214名、花巻管内への就職は約120人と地元志向が強い状況となっている。 また、子育てについては、保育園の支援など様々行っているが、現在、市内の特機児童は60人程いる状況。市では、保育士の資格をもっている方が職場復帰しやすくなるよう研修を実施するなどの支援を行っている。また、市内では特に0～3歳児を受け入れる保育園が不足しているため小規模保育園を増やすことで話を進めている。医療費の助成については、更に拡充することを考えている。	花巻市内の求人倍率は、今年に入っても1.7～1.9程度の高い水準で推移している。人材確保の点で特に地場の事業所や企業が非常に困っている状況。また、工場増設を検討する市内企業も数社あるが、人材不足により雇用確保が担保されないのではと、二の足を踏んでいる状況もある。 昨年度、市内の高校を卒業した生徒は約1,000人だが、その内就職者は268名でうち県内への就職は214名、花巻管内への就職は約120人と地元志向が強い状況である反面、花巻市から県外の大学へ進学した学生は、なかなか地元に戻り就職する方が少ない。 要因は、大卒者への適切な仕事が生市内に少ないためであり、大卒者向けの仕事を増やしていくためには、既立地企業はもとより、市内に本社のある地場の事業所や企業を支援することが重要と考えている。加えて、大学や高専、専門学校などで専門的な学問を履修した学生・生徒に花巻市の事業所を就職先として検討していただけるよう、平成30年度にこれらの教育機関や関係者を対象とした市内企業見学会を実施する予定である。 花巻市では、平成30年3月に国からの交付金を活用し新たな賃貸工場を第一工業団地テクノパークに整備したほか、市内の工業団地はほぼ売り切れており、誘致するにも適した場所がない状況であることから、4ha未満の農転許可を市の権限で行うことが可能になったことを活用し、農振以外の区域で工業団地を造るための農地を取得することも検討しており、少しずつではあるが雇用環境の整備を図りたい。 参考までに、昨年度市内の高校を卒業した生徒は約1,000人だが、そのうち就職者は268名で県内への就職は214名、花巻管内への就職は約120人と地元志向が強い状況。 また、子育てについては、保育園の支援など様々行っているが、現在、市内の特機児童は80人程いる状況。市では、保育士の資格をもっている方が職場復帰しやすくなるよう研修を実施するなどの支援を行っている。また、市内では特に0～3歳児を受け入れる保育園が不足しているため小規模保育園を増やすことで話を進めている。
280	H29.10.31	市政懇談会	笹間	地域振興部 建設部	定住推進課 建築住宅課	空き家の管理対策について	人口減少の結果、空き家が出てくる。身内の人が管理すれば良いが、放置状態となれば地域環境が悪化することが懸念される。この不安への方策として、空き家管理について、管理費が捻出でき、地域が管理にあたれるような仕組みづくりが出来ないか。 今後、「特定空き家等」に判断された場合は適正な管理・必要な措置を実施していただくよう助言・指導を行い、その後、相当な猶予期間を設けて改善がなされない場合は催告し、固定資産税の特例が除外されることになる。さらに是正されない場合は、命令、行政代執行も可能となる。「特定空き家等」の判断・措置については、今後も継続して実施していく。 空き家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが原則。空き家等で苦情等があった場合や管理が不十分と見受けられた場合は、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付している。その際には空き家バンクや空き家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封しPRするなど、空き家等の適正な管理を促している。 新たな空き家等の所有者等や近隣住民等から、相談があった場合は、現地を確認するとともに、空家問題解決に努めている。空き家の苦情や急を要することがあった際建築住宅課に連絡をお願いしたい。	市では、平成26年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定されたことに伴い、平成28年7月に「花巻市空家等対策計画」を策定し、その計画に沿って対策を行っている。その中で周辺住民や通行等に著しく悪影響を及ぼす空家等を「特定空き家等」として判断・措置をすることとしている。これまで外部に委託し調査した空家等の、データを基に、市の職員による現地調査を終了しており、「特定空き家等」を11月中を目途に委員会を経て決定する予定。 今後、「特定空き家等」に判断された場合は適正な管理・必要な措置を実施していただくよう助言・指導を行い、その後、相当な猶予期間を設けて改善がなされない場合は催告し、固定資産税の特例が除外されることになる。さらに是正されない場合は、命令、行政代執行も可能となる。「特定空き家等」の判断・措置については、今後も継続して実施していく。 空き家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが原則となる。市では、空き家等で苦情等があったり、管理が不十分な場合は、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付しており、その際には空き家バンクや空き家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封しPRするなど、空き家等の適正な管理を促している。 また、新たな空家等や、所有者や近隣住民等から、相談があった場合は、現地を確認するとともに、空家問題解決に努める。 空家等の苦情があったときは建築住宅課に連絡をお願いしたい。	市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成28年7月に「花巻市空家等対策計画」を策定し、その計画に沿った対策を行っている。今年度はデータベースを基にした職員による現地調査を行い、空家等推進委員会によって特定空き家を1件認定し、助言・指導を行った。 特定空き家等に認定され、助言・指導を行っても是正されない場合は催告し、固定資産税の特例が除外される場合がある。(固定資産税の住宅用地特例とは、家屋があれば土地の固定資産税を更地の場合よりも最大6分の1に優遇する措置。住宅用地にかかる固定資産税の税率率(一般住宅の場合)は面積が200m2以下の住宅用地が1/6、200m2を超える部分が1/3となっていて、これが除外されることになる。) さらに正されない場合には、命令、行政代執行を進めることになる。「特定空き家等」の判断については、今後も継続して進めることとしている。 空き家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが原則となっている。市では、空き家等で苦情等があったり、管理が不十分な場合は、その所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付しており、その際には空き家バンクや空き家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封しPRするなど、空き家等の適正な管理を促している。 また、新たな空家等や、所有者や近隣住民等から、相談があった場合は、現地を確認するとともに、空家問題解決に努める。 空家等の苦情があったときは建築住宅課に連絡をお願いしたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
281	H29.10.31	市政懇談会	笹間	建設部	都市政策課	高齢者の交通弱者対策について	高齢者の交通弱者対策として、市はどのような施策が最適と考えているのか伺いたい。平成31年から予約乗合いバスの運行が計画されていると聞き、ありがたいと思っているが、果たして有効な手立となるのか半信半疑である。	市の公共交通については、本年6月に花巻市地域公共交通網形成計画を策定している。その中で、各地域内を運行する民間(岩手県交通)支線路線バスの維持が困難になった場合は、効率的で柔軟な運行が可能となる予約応答型乗合交通への転換を実施し、高齢者等の交通弱者の方々の移動を支援していくこととしている。 笹間地区については、岩手県交通株と協議した結果、地域内を運行する栃内線について利用者の減少が著しいことから、平成31年度には同路線が廃止となる見込み。廃止となった場合は、石鳥谷地域や東和地域と同様の「予約乗合バス」を導入する計画としている。 予約乗合バスは、電話で予約いただき予約に応じて、自宅付近の公道からあらかじめ指定した乗降場所、病院、スーパー、駅、金融機関、その他公共施設などとの区間をジャンボタクシー等で乗合で運行するもの。運行は週3日で、午前8時から午後5時までの間であれば、1時間前の予約で好きな時間に利用ができる。従来の路線バスとは異なり、導入エリア内を網の目のように様々な場所に運行が可能となる。これまでバス停が遠くて公共交通を利用できなかった方も新たに利用することができるため、高齢者の交通弱者対策として有効であると考えている。	平成29年6月に策定した本市の公共交通施策のマスタープランとなる花巻市地域公共交通網形成計画においては、各地域内を運行する民間支線路線バスの維持が困難になった場合は、効率的で柔軟な運行が可能となる予約応答型乗合交通への転換を実施し、高齢者等の交通弱者の方々の移動を支援していくこととしている。そのなかで、笹間地区については、岩手県交通株と協議の結果、同地域内を運行する栃内線について利用者の減少が著しいことから、平成31年度には同路線を廃止し、石鳥谷地域や東和地域と同様の予約乗合バスを導入する計画としている。 予約乗合バスは、予約に応じて、自宅付近の公道からあらかじめ指定した乗降場所(病院、スーパー、駅、金融機関、その他公共施設など)との区間をジャンボタクシー等で乗合で運行するものである。運行は週3日ではあるものの、午前8時から午後5時までの間であれば、1時間前の予約で好きな時間に利用ができる。従来の路線バスとは異なり、導入エリア内を網の目のように面的に運行するので、これまでバス停が遠くて公共交通を利用できなかった方も新たに利用することができることから、高齢者の交通弱者対策として有効であると考えている。
282	H29.10.31	市政懇談会	笹間	農林部	農村林務課	中山間地直接支払制度及び多面的機能支払制度の取り組みについて①	笹間地区は平成27年度から県特認中山間地域に指定されたが、岩手県が特認した中山間地直接支払制度については、地域でほとんど知られていない。多面的機能支払制度との違いや、制度の併用適用の可否、地域の部分適用の可否について御教示願いたい。また併用適用の場合、交付金はどう交付となるのか等について、笹間地区としてどのような取り組みが望ましいか御教示願いたい。	①初めに、制度について説明させていただく。中山間地域等直接支払制度は、国で平成12年度より、中山間地域の平場地域との条件不利を補てんするため開始された。多面的機能支払制度は、前に農地・水・環境保全向上対策として、平成19年度より農地・農業用施設等の保全・向上のため始まった。また、化学肥料・農薬低減などの環境保全に向けた営農活動を支援するため環境保全型農業直接支払制度があったが、これらが一つになり平成28年度から、日本型直接支払制度として「中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度、環境保全型農業直接支払制度」が始まった。平成27年度からは、法律「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として取り組まれている。 笹間地区においては、多面的機能支払制度は前身の農地・水・環境保全向上対策の初年度の平成19年度から実施している。多面的機能支払制度は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援。また、地域資源の適切な保全管理を推進し、これにより担い手農家への農地集積を後押しするもの。 具体的には、「農地維持支払」として農地のり面の草刈りや水路の泥上げ等の地域共同活動や地域の体制整備の強化や農業・農地の保全管理構想作成を支援している。 また、「資源向上支払」として地域資源の質的向上を図る共同活動の支援として、農業施設の軽微な補修や農村景観形成などの活動の他、土側溝や老朽水路の更新などの長寿命化のための活動を支援するもの。 農地維持支払は、水田の面積で10a当たり3,000円、畑で2,000円各地域の取り組み活動に支払われている。共同活動では、水田10a当たり2,400円、畑は1,440円。また、長寿命化のため水路等の更新等にかかるものは、水田10a当たり4,400円、畑で2,000円が面積に応じて支払われている。市内において笹間地区が一番広い面積となっており活動いただいている。	今後も地域の取組について情報提供するとともに適切に対応する。
283	H29.10.31	市政懇談会	笹間	農林部	農村林務課	中山間地直接支払制度及び多面的機能支払制度の取り組みについて②	笹間地区は平成27年度から県特認中山間地域に指定されたが、岩手県が特認した中山間地直接支払制度については、地域でほとんど知られていない。多面的機能支払制度との違いや、制度の併用適用の可否、地域の部分適用の可否について御教示願いたい。また併用適用の場合、交付金はどう交付となるのか等について、笹間地区としてどのような取り組みが望ましいか御教示願いたい。	②中山間地域等直接支払制度は、平場地域に比べて農業生産条件が不利な中山間地域等において、集落を単位に、5年以上農業生産活動等を継続する取り組みを協定として締結し、それに沿って農業生産活動を行う場合に支援するものである。 この中山間地域等には、法指定地域と知事特認地域があり、法指定地域は「特定農山村法」「山村振興法」「過疎地域自立促進特別措置法」等の法律に基づき指定された地域であり、花巻市においては、大迫地域全域、東和地域全域、湯口地区が該当する。 知事特任地域とは、中山間地域に準ずる条件地域であると知事が特別に認めた地域で、花巻市においては、矢沢地区、湯本地区、太田地区、笹間地区、石鳥谷地区、八重畑地区が該当。花巻市で中山間地域等直接支払制度の対象外地区は、花巻地区、宮野目地区、新堀地区、八幡地区の市街地や平場地域となる。 交付金は、急傾斜(水田:1/20で21,000円/10a、畑:15度)、緩傾斜(水田:1/100で8,000円/10a、畑:8度)毎の交付単価が設定されており、緩傾斜農地は基本的に急傾斜農地に隣接している必要がある。その他では、農業者の高齢化要件により急傾斜農地と隣接していない緩傾斜農用地での取り組みが可能になる場合もある。 中山間地域等直接支払制度における交付金は、農業生産活動として耕作放棄発生防止や農業施設(水路や農道等)の草刈りや泥上げの管理活動と多面的機能を増進する活動として周辺林地の管理などに活用できる制度。また、農業生産条件の不利を支援するため農業者への直接支払分(所得補償分)があり、概ね交付金の50%は農家への所得補償分となっている。	今後も地域の取組について情報提供するとともに適切に対応する。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
284	H29.10.31	市政懇談会	笹間	農林部	農村林務課	中山間地直接支払制度及び多面的機能支払制度の取り組みについて③	笹間地区は平成27年度から県特認中山間地域に指定されたが、岩手県が特認した中山間地直接支払制度については、地域でほとんど知られていない。多面的機能支払制度との違いや、制度の併用適用の可否、地域の部分適用の可否について御教示願いたい。また併用適用の場合、交付金はどう交付となるのか等について、笹間地区としてどのような取り組みが望ましいか御教示願いたい。	③多面的機能支払制度と中山間地域等直接支払制度を両方取り組むことは可能である。ただし、一つの作業で両方からお金をもらえるのではない。例えば、草刈りを実施した際には、実施日や場所を別の活動にする等の区分けが必要となる。既に大迫や東和地域等で両方取り組んでいる事例もある。細かな取り組み要件はあるが、基本は農地の維持に関することとなる。 笹間地区は、多面的機能支払制度は全域対象となる。中山間地域等直接支払制度も全域が対象地域となるが、緩傾斜が急傾斜に接続となっている地域がない。高齢化要件では、農業センサスによると内室農業集落地区が該当となる。よって、内室地区の農地を所有している関係者(入り作含み)は緩傾斜農地での取り組みが可能。中山間の対象となると5年間はしっかり活動を行ってもらい協定を結んでいただければ活動できることになる。地元からの要請があれば、説明会を開く等して対応したい。	今後も地域の取組について情報提供するとともに適切に対応する。
285	H29.10.31	市政懇談会	笹間	農林部	農政課	農業施策の普及啓発について	花巻市の農業施策の普及啓発に関して提言したい。市のホームページには、様々な農業経営支援策が講じられている。ホームページは分かり易く、施策そのものも素晴らしいものであるが、農業者が見ているのか。ほとんど知られていないのではないか。ついでには、農業協同組合の座談会と同時開催でもいいので、小集落に入って普及啓発に臨んでどうか。市域全域での実施が困難であるなら、笹間地域において地域が申し込まなくても市が実施する「農業施策出前講座特区」を実施してはどうか。	平成27年度から毎年度はじめに「農業経営支援策活用ガイド」を作成し、農林部及び各総合支所に配置するとともに、市ホームページに掲載して各種事業内容を紹介している。 また、花巻農協等関係機関とも連携し、座談会資料へ事業内容を掲載しているほか、花巻市農業推進協議会が開催している「愛農土塾」、集落型経営体研究会研修会」等において情報提供を行っており、多くの農業者に事業を活用していただいているところ。 現時点において、すべての集落単位での説明会を開催することは難しいと考えているが、できる限り農協や関係者にも情報提供し、今後も引き続き様々な機会を捉えて積極的に周知を図ってきたい。	平成27年度から毎年度はじめに「農業経営支援策活用ガイド」を作成し、農林部及び各総合支所に配置するとともに、市ホームページに掲載して各種事業内容を紹介している。 また、花巻農協等関係機関とも連携し、座談会資料へ事業内容を掲載しているほか、花巻市農業推進協議会が開催している「愛農土塾」、集落型経営体研究会研修会」等において情報提供を行っており、多くの農業者に事業を活用していただいているところ。 現時点において、すべての集落単位での説明会を開催することは難しいと考えているが、できる限り農協や関係者にも情報提供し、今後も引き続き様々な機会を捉えて積極的に周知を図ってきたい。
286	H29.10.31	市政懇談会	笹間	農林部	農村林務課	多面的機能支払制度の運用について	多面的機能支払制度の運用では、太田地区と境の農道に砂利を敷く際も、あくまで地域の組織で管理している分を実施しないとのこと。しかしながら、農道は、地域をまたいで1本道で続いているため、途中の凸凹は太田地区で整備しないと言われても使い勝手が悪い。どうにかならないものか。	原則として属地となるため、例えば太田の方が笹間地区の農地を所有していた場合、笹間地区の多面的機能の組織に入り交付金を出している。笹間地区の農道整備は笹間地区の組織の活動で取り組んでもらう。太田地区分の農道整備については、太田地区の組織と直接調整いただき対応してもらっているのが現状。市から、太田地区に対してお願いをすることは難しいのでご理解いただきたい。また、市道であれば、道路課に連絡いただければ対応している事例もある。うまく地域間で調整の上対応いただければと思う。	制度趣旨を理解していただき地域間での調整をお願いする。
287	H29.10.31	市政懇談会	笹間	建設部	道路課	宇南川の環境整備について	宇南川の環境整備について詳細は分からないが改良区と市と管理の境があると聞いているが、このことについてもし分かれば教えていただきたい。	市では毎年、200m程浚渫を行っている。今年度もこれから(湯水期)浚渫を行う予定としており、浚渫区間は、支障木の伐採等も行う。管理区分は、上流側と下流側は改良区の管理で、中流区間が市の管理となっている。詳細については、手元に資料がないため確認の上、回答したい。 →11月15日 管理区分を示した図面をコミュニティを通じて提出済み。	平成29年11月15日 管理区分を示した図面をコミュニティを通じて提供済み。
288	H29.10.31	市政懇談会	笹間	生涯学習部	スポーツ振興課	笹間球場の良質化について	笹間球場の受託管理者として、施設の善良な管理に努めているが、グラウンドが荒廃した現状から一般的管理修繕では維持管理が困難となっている。今年も地区行事で球場を使用することがあったが、水はけが悪いため前日に降った雨が抜けずやむなく中止となってしまった。グラウンドが荒れた危険状況下では快適な練習や試合が望めないため敬遠され、利用が伸びないのではないかと。利用者数の単純比較や利用者1人当たりのコスト比較だけで判断しないでほしい。笹間コミュニティ会議では、球場の周囲に桜を補植して環境整備に努めている。利用度が低いから優先度は低く補植は後回しではなく、球場の抜本改修整備を提言する。	笹間地区では、低い金額ながらも適切に管理いただいていることに感謝申し上げる。そうした中、今すぐ大規模改修できる状況ではないのが実情。現在、市では市内全体の公共施設の整備的なマネジメント計画の策定を進めているところ。スポーツ施設全体の整備計画についても来年度以降見直しを行う予定。市内には、地区野球場が5箇所あり、その他にも運動公園やグラウンド等を維持していくため経費も多くなっているのが現状。 このような状況ではあるが、対応できる部分としては、砂の補充や花巻球場のグラウンド整備用爪付きトラクターにより整備は可能となっている。なかなか経費をかけることは難しいが、できる部分是对応したいのでスポーツ振興課に相談いただきたい。	他の地区野球場の整備方法等も考慮しながら、相談が来た時点で、関係者と協議し、整備内容を検討することとする。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況
289	H29.10.31	市政懇談会	笹間	総合政策部 商工観光部	秘書政策課 商工労政課	ILC及び東芝新工場の誘致にか かる県及び隣接自治体との 連携強化について①	安心して子育てできる環境は一に仕事場の確保、二に住宅環境である。北上の東芝新工場で1,000人規模の雇用が期待され、花巻市内にも大きい影響がある。また、岩手県によるILC誘致運動であるが、実現すれば多くの技術者や、その家族の定住や往来が期待されると思うが、市はこのことについてどのように受け止め対応するのか。こうした岩手県や隣接自治体の動きと有機的連携を図るなど、受け皿としてこの地域に住宅団地や企業が立地できる場所があってもいいのではないか。そうしたことで、関連企業の誘致など展開すべきと思うが、市の考えを伺いたい。	①市では、花巻市まちづくり総合計画第2期中期プランに定める4つの重点戦略を定め、その1番目に人口減少対策を掲げ、また、花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも具体的な事業をあげ、花巻に住みたい・住み続けたいと感じていただくための施策を展開している。安心して子育てができる環境を充実していくためには、「仕事場の確保」、「住宅環境」も大きな要素と考えている。 そのような観点から、隣接する北上市に1000人規模の雇用が期待できる東芝新工場や、完成した頃には、世界各国から技術者や研究者およびその家族が生活するとともに、関連企業などの立地が見込まれるILC(国際リーニアコライダー)については、その動向を注視しているところ。 東芝新工場やILCと言った大規模プロジェクトとの有機的連携を図るため、笹間地域に住宅団地を整備することに関しては、花巻市に住みながら、北上市・金ヶ崎町に仕事のために通勤するというライフスタイルも市民の皆さんの選択肢の幅が広がるものと考えてるが、そのために笹間地域に市で住宅団地を整備するということは現実的ではなく難しいと考えている。 なお、市内から北上市・金ヶ崎町への通勤事情の改善を図るため、国道4号線のうち、山の神から村崎野間の4車線化を国に対し、北上市とともに要望を行っているほか、中部病院へのアクセス道である山の神環状線の延長となる北上市内の道路整備を北上市が計画的に行っている。 「仕事場の確保」という面では、これらの大規模プロジェクトによる経済効果を最大限に生かすため、北上市・奥州市・金ヶ崎町・西和賀町などと様々な会議やILCへの参入の可能性を探る「いわて加速器関連産業研究会」に加入し、情報収集を行っている。また、現在、用地の選定中である「産業団地」において、これらの受け皿にもなり得るよう検討してまいりたい。 花巻市近隣で、東芝新工場やILCといった大規模プロジェクトが動き出すことにより、雇用や定住人口の面で当市にも好影響を及ぼすことが期待される。当市としては、岩手県及び近隣自治体と連携し、その影響について情報収集を行っているところ。	①市では、花巻市まちづくり総合計画第2期中期プランに4つの重点戦略を定め、その1番目に人口減少対策を掲げ、また、花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも具体的な事業をあげ、花巻に住みたい・住み続けたいと感じていただくための施策を展開している。安心して子育てができる環境を充実していくためには、「仕事場の確保」、「住宅環境」も大きな要素と考えている。 そのような観点から、隣接する北上市に1000人規模の雇用が期待できる東芝新工場や、完成した頃には、世界各国から技術者や研究者およびその家族が生活するとともに、関連企業などの立地が見込まれるILC(国際リーニアコライダー)については、その動向を注視しているところ。 東芝新工場やILCと言った大規模プロジェクトとの有機的連携を図るため、笹間地域に住宅団地を整備することに関しては、花巻市に住みながら、北上市・金ヶ崎町に仕事のために通勤するというライフスタイルも市民の皆さんの選択肢の幅が広がるものと考えてるが、そのために笹間地域に市で住宅団地を整備するということは現実的ではなく難しいと考えている。 なお、市内から北上市・金ヶ崎町への通勤事情の改善を図るため、国道4号線のうち、山の神から村崎野間の4車線化を国に対し、北上市とともに要望を行っているほか、中部病院へのアクセス道である山の神環状線の延長となる北上市内の道路整備を北上市が計画的に行っている。 また、地域内外の産業拠点や救急医療施設との高速道路による有機的連携を図るため、東北縦貫自動車道花巻パーキングエリアを候補場所として、スマートインターチェンジの整備の必要性等について平成30年度に検討する。 「仕事場の確保」という面では、これらの大規模プロジェクトによる経済効果を最大限に生かすため、北上市・奥州市・金ヶ崎町・西和賀町などと様々な会議やILCへの参入の可能性を探る「いわて加速器関連産業研究会」に加入し、情報収集を行っている。また、現在、用地の選定中である「産業団地」において、これらの受け皿にもなり得るよう検討してまいりたい。 花巻市近隣で、東芝新工場やILCといった大規模プロジェクトが動き出すことにより、雇用や定住人口の面で当市にも好影響を及ぼすことが期待される。当市としては、岩手県及び近隣自治体と連携し、その影響について情報収集を行っているところ。
290	H29.10.31	市政懇談会	笹間	総合政策部 商工観光部 建設部	秘書政策課 商工労政課 道路課	ILC及び東芝新工場の誘致にか かる県及び隣接自治体との 連携強化について②	安心して子育てできる環境は一に仕事場の確保、二に住宅環境である。北上の東芝新工場で1,000人規模の雇用が期待され、花巻市内にも大きい影響がある。また、岩手県によるILC誘致運動であるが、実現すれば多くの技術者や、その家族の定住や往来が期待されると思うが、市はこのことについてどのように受け止め対応するのか。こうした岩手県や隣接自治体の動きと有機的連携を図るなど、受け皿としてこの地域に住宅団地や企業が立地できる場所があってもいいのではないか。そうしたことで、関連企業の誘致など展開すべきと思うが、市の考えを伺いたい。	②ILCの誘致について、最終的に決定するのは内閣総理大臣。そろそろ最終的な判断をする時期にきている状況だろう。一関市が中心となり、県や近隣自治体誘致に向け活動しており、昨年と今年も一関市や関係者と文部科学省を訪ねたが、昨年はとても厳しいという感触だったが、今年は少し可能性があるような対応であった。仮にILCの誘致が決定したとしても、研究者や家族の居住地等具体的な話が進むのは10年以上先の話。 この状況下において市が住宅団地の整備を行うことは、考えられないが民間企業で手を挙げるところがあるのであればやぶさかではない。現時点においては、状況を注視しつつ市で何ができるのかじっくり考えていくべきだろう。 東芝新工場は、そもそも10年前に誘致がほぼ決定していたが、リーマンショックにより頓挫していたもの。今回東芝新工場の誘致が決まりそうだが、これは北上市や県、政治家等が相当強く働きかけたこともあり実現になりそうだ。東芝新工場は、花巻市と北上市の境に立地となることが見込まれるため花巻市からの通勤にも利便性が高い。また、現在四日市工場に多くの従業員が向出し花巻市民も数百人移っているようだが、新工場に戻ってきてもらえればと思っている。 先日、岩手県道路整備期成同盟会の総会が当市で行われ、国土交通省の環境安全課長に来てもらい講演いただいた。この課長は、以前静岡県に出向し副知事を務め、今は社会資本整備総合交付金の財布を押さえている方。この方に、直接関係首長の方々と一緒に国道4号線2車線化を要望。東芝新工場ができると周辺の交通量は格段に増加することが見込まれ、北上、花巻間の早急な整備の必要性についても強く要望することができた。花巻市にとっても非常に重要なことで片側2車線化に向けて前進することができたと思っている。	②ILCの誘致について、最終的に決定するのは内閣総理大臣。そろそろ最終的な判断をする時期にきている状況だろう。一関市が中心となり、県や近隣自治体誘致に向け活動しており、昨年と今年も一関市や関係者と文部科学省を訪ねたが、昨年はとても厳しいという感触だったが、今年は少し可能性があるような対応であった。仮にILCの誘致が決定したとしても、研究者や家族の居住地等具体的な話が進むのは10年以上先の話。 この状況下において市が住宅団地の整備を行うことは、考えられないが民間企業で手を挙げるところがあるのであればやぶさかではない。現時点においては、状況を注視しつつ市で何ができるのかじっくり考えていく。 また、花巻・北上市境の北上工業団地において、東芝メモリが1兆円規模の工場を平成30年2月に着工しており、周辺はさらなる交通渋滞が予想されることから、国道4号の花巻・北上市境における4車線拡幅整備についても引き続き国道4号岩手県南地域拡幅整備促進連成同盟会と連携し、市の要望活動も展開しながら早期事業着手に向け県へ要望していく。(市中央要望をH30.1.25に実施済、国交省ほか)
291	H29.10.31	市政懇談会	笹間	農林部	農村林務課	中山間地域直接支払制度の 対象要件について	先ほどの説明で、中山間は、笹間地域全域が対象となるが、様々な要件があるため笹間地区では内室地域の内急傾斜農地が対象とのこと。尻平川地域は、笹間環境を守る会に入り活動しており、内室地区と条件が近いようにも思われるが尻平川地域も中山間制度を利用できるものか。	笹間地域は、急傾斜農地がなく緩傾斜農地のみ。よって、農業者の高齢化要件により知事特任が受けられる。農業センサスの結果、内室地区は高齢化率が高かったため対象要件を満たしているもの。農業センサス等の資料が手元にないため、まず一度農村林務課に相談いただきたい。	尻平川地区の方へは、第4期対策期間(平成27年度～平成31年度)で根拠とする農業センサスにおいては、高齢化率・耕作放棄率の要件が未達成であることを説明済み。
292	H29.10.31	市政懇談会	笹間	商工観光部	商工労政課	北陸地方の企業誘致の取 組みについて	富山県や石川県では、企業誘致が上手くいっており、農家をしながら工場勤務をすることで所得が安定する兼業農家が多いようだ。貯蓄率も全国的に上位にきているとのこと。このような雇用環境の充実を図っている取り組みも参考にしてみてはいかがか。	当市も同様に農業が盛んであり、参考とさせていただきたい。貴重な意見に感謝申し上げる。	当市も同様に農業が盛んである一方、企業立地も堅固に推移しており、現在市内の工業団地の分譲率も割を超えているところ。 立地いただいている企業からは人手不足を懸念する声が年々多くなっており、花巻市内の求人倍率も高水準となっている。 こうした状況を踏まえ、市内企業と求職者のマッチング事業等を通じて、地域住民の所得向上を推進していく。
293	H29.10.31	市政懇談会	笹間	総合政策部	防災危機管理課	笹間地区の地下断層の危険 度について	4年ほど前の市政懇談会の場で、笹間地区の地下断層の危険度について伺った。東日本大震災から地殻変動があったと思うが、6年経過した現状において、地下断層の危険度について県又は市ではどの程度把握しているのか。	十数年前に北湯川地区で掘って調査した結果によると、何千年から1万年前に一度大規模の地震があったようだが、平成13年6月13日に地震調査研究推進本部(事務局 文部科学省)が公表した北上低地西縁断層帯の評価によると、今後300年以内に、大規模地震が発生する可能性は0%とのこと。今、調査してもこれ以上の結果はでないと思う。	十数年前に北湯川地区で掘って調査した結果によると、何千年から1万年前に一度大規模の地震があったようだが、平成13年6月13日に地震調査研究推進本部(事務局 文部科学省)が公表した北上低地西縁断層帯の評価によると、今後300年以内に、大規模地震が発生する可能性は0%とのこと。今、調査してもこれ以上の結果はでないと思う。